

令和6年6月

会 務 報 告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

常設調査委員長報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

事務常設調査委員長報告

工務常設調査委員長報告

衛生常設調査委員長報告

公益社団法人 日本水道協会

目 次

会 務 報 告	1
1. 会 員	2
2. 令和6年度水道関係予算	3
3. 日本水道協会第103回総会会員提出問題処理状況	5
4. 陳 情	13
5. 役 員 会	16
6. 運営会議	31
7. 日本水道協会第102回総会	54
8. 日本水道協会令和5年度全国会議（第103回総会・水道研究発表会）	55
9. 検査事業	59
10. 品質認証事業	65
11. 水道施設管理技士資格制度	69
12. 水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）認定業務	71
13. 調査研究事業	74
14. 経営アドバイザー事業及び相談業務等	75
15. 第65回水道週間及び広報業務	79
16. 出版事業	81
17. 調査研究受託・請負事業	84
18. 水道保険業務	85
19. 常設調査（専門）委員会	86
20. 水道施設設計指針改訂特別調査委員会	96
21. 水道行政の移管に向けた検討委員会	103
22. 会誌編集委員会、抄録委員会	107
23. 国際委員会	112
24. 検査事業委員会・検査施行要項等専門委員会	113
25. JIS 製品認証業務運営委員会 JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会	116
26. 功績者審査会	118
27. ISO/TC224上水道国内対策委員会	119
28. 水道事業管理者協議会	122
29. 中小規模水道問題協議会	123
30. 府県営水道連絡協議会	124
31. 水道技術管理者協議会	125
32. 地震等緊急時対応に係る連絡協議会	127
33. 新任水道事業管理者研修会	128

34. 水道事業管理職事務研修会	130
35. 水道事業事務研修会	132
36. 未納料金対策実務研修会	134
37. 消費税実務講座	136
38. 消費税基礎講座（オンライン研修）	137
39. 企業会計基礎研修会	138
40. 水道基礎講座	139
41. 水道技術管理者研修会	142
42. 水道技術管理者資格取得講習会	143
43. 水道技術者研修会	147
44. 水道技術者専門別研修会	149
45. 水道技術者ブロック別研修会	151
46. 漏水防止講座	154
47. 浄水場等設備技術実務研修会	157
48. 配管設計講習会	161
49. 配水管工技能講習会	165
50. 水道施設耐震技術研修会	173
51. 水道事故防止研修会	175
52. 情報発信スキルアップセミナー	176
53. 日本水道協会研修講師登録制度	177
54. 水道政策諸会議	181
55. 国際活動	182
56. 地方支部関係	188
57. その他の事項	206
常設調査委員長報告	
事務常設調査委員長報告	211
工務常設調査委員長報告	217
衛生常設調査委員長報告	223

会 務 報 告

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 3 1 日

公益社団法人 日 本 水 道 協 会

会 務 報 告

令和5年度における主な会務の概要は次のとおりである。

1. 会 員

会員の異動及び現在数

(令和6年3月31日現在)

会 員 別	単位	令和5年3月31日	入会	退会	現 在	増△減
名 誉 会 員	人	7	0	3	4	△3
正 会 員	団体	1,336	1	14	1,323	△13
特 別 会 員	人	347	18	21	344	△3
賛 助 会 員	社	576	19	12	583	7
計		2,266	38	50	2,254	△12

2. 令和6年度水道関係予算

令和6年4月より水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省へ移管されることに伴い、下記の枠組みで令和6年度水道関係予算が編成された。

1. 水道施設整備関係予算

① 水道施設整備費

令和5年度までの水道施設整備費補助金（公共）は、各種メニューの枠組みをそのまま「水道施設整備費」とし、引き続き、将来にわたり持続可能で強靱かつ安全な水道を実現するため、水道施設の耐災害性強化対策、水道事業の広域化、及び安全で良質な給水を確保するための施設整備等の取組を支援する。

② 水道施設整備事業調査費等

令和5年度までの水道施設整備事業調査費に加え、新たに「水道分野における革新的技術実証事業（A-JUMP）」に係る経費を計上するなど、課題解決のための革新的な技術について、水道事業者への普及を促進する。

③ 上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費

令和5年度までの「生活基盤施設耐震化等交付金」の一部が移行されるとともに、上下水道一体での効率的な事業実施に向け、「上下水道施設再編推進事業」、「上下水道施設耐震化推進事業」、「官民連携等基盤強化推進事業」、「上下水道DX推進事業」、「業務継続計画策定事業」、「汚泥資源肥料利用推進事業」を新たな補助事業として支援する。

（単位：百万円）

区 分	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	対前年度 倍率
水道施設整備費	16,993	17,002	0.99
水道施設整備事業調査費等	143	34	4.21
上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費	3,000	—	皆増
合計	20,136	17,036	1.18

※四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

2. 防災・安全交付金

令和5年度までの「生活基盤施設耐震化等交付金」の大部分が防災・安全交付金に移行され、「防災・安全」に関する地方公共団体が行う社会資本整備について、基幹的な事業や関連する社会資本整備、効果を促進する事業等を一体的に支援する経費として計上された。

3. 令和5年度補正予算

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく水道施設の耐災害性強化等を着実に推進するための予算を厚生労働省で計上した。

① 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 177億円

(令和5年度までの「水道施設整備費補助金」、「生活基盤施設耐震化等交付金」に該当)

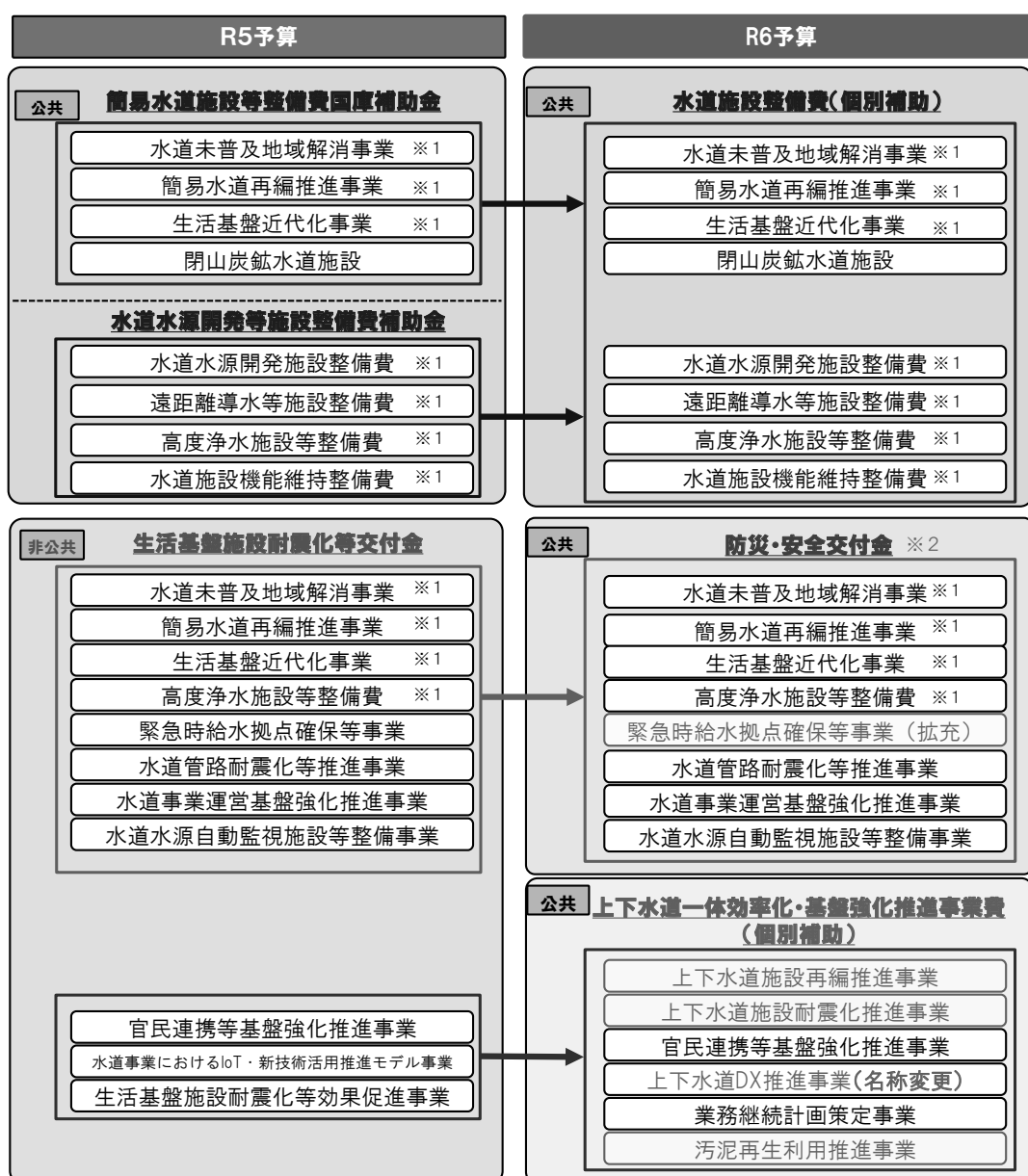
- ・地方公共団体が実施する浄水場等の停電対策・土砂対策・浸水対策等の耐災害性強化対策及び上水道管路(基幹管路)の耐震化対策を図るための施設整備等に必要な経費について、財政支援を行う。

② 安心・安全な水道の整備 194億円

(令和5年度までの「生活基盤施設耐震化等交付金」に該当)

- ・水道施設の基幹改良や緊急時用連絡管の整備等、安心・安全な水道サービスの実現のための施設整備等に必要な経費について、財政支援を行う。

(参考) 水道事業に係る支援制度の移行について



※1：現行の補助金・交付金のいずれにもある支援事業

※2：上記事業に加え、「取水施設の耐災害性強化」に関する支援事業を創設

3. 日本水道協会第103回総会会員提出問題処理状況

【処理経過の概要】

第103回総会における会員提出問題は、「Ⅰ. 防災・減災、国土強靱化」として、放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償、水道施設の災害対策に対する行財政支援等、防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援、「Ⅱ. 水道の基盤強化」として、電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充、水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の撤廃等、起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等、「Ⅲ. 安定・安全の確保」として、安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進、水利権制度の柔軟な運用、水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等、「Ⅳ. 水道行政移管」として、水道行政の移管、「Ⅴ. その他の重要事項」として、地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応など、計24題が提出され、審議された。

その結果、全議題について、国会議員及び関係省庁等に対し陳情することと決議された。

これを踏まえて、令和5年11月28日開催の第3回運営会議に陳情文案を諮り、了承を得るとともに、会議終了後、会員提出問題24題及び令和6年度水道関係予算要望等について、出席運営会議委員により陳情活動を実施した。

このうち、予算関連については、予算対策運動等実施経過（11頁以降参照）と併せて、第103回総会会員提出問題の処理状況を報告する。

1. 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について

[東北、中部地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、復興庁、国土交通省、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

2. 水道施設の災害対策に対する行財政支援等について

[東北、関東、中部、関西、九州地方支部]

3. 防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援について

[東北、関東、関西、九州地方支部]

4. 非常時における電力及び通信ネットワークの確保について

[関東、中部、関西地方支部]

6. 電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充について

[関東、中部、関西、中国四国地方支部]

7. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の撤廃等について

[北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部]

8. 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について

[東北、関東、中部、関西、九州地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、国土交通省、総務省（問題2、4、6、8）、経済産業省（問題4、6）、財務省（問題2、3、6、7、8）並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<令和6年度水道関係予算案>

(1) 水道施設整備関係予算

① 水道施設整備費

令和5年度までの水道施設整備費補助金（公共）は、各種メニューの枠組みをそのまま「水道施設整備費」とし、引き続き、将来にわたり持続可能で強靱かつ安全な水道を実現するため、水道施設の耐災害性強化対策、水道事業の広域化、及び安全で良質な給水を確保するための施設整備等の取組を支援する。

② 水道施設整備事業調査費等

令和5年度までの水道施設整備事業調査費に加え、新たに「水道分野における革新的技術実証事業（A-JUMP）」に係る経費を計上するなど、課題解決のための革新的な技術について、水道事業者への普及を促進する。

③ 上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費

令和5年度までの「生活基盤施設耐震化等交付金」の一部が移行されるとともに、上下水道一体での効率的な事業実施に向け、「上下水道施設再編推進事業」、「上下水道施設耐震化推進事業」、「官民連携等基盤強化推進事業」、「上下水道DX推進事業」、「業務継続計画策定事業」、「汚泥資源肥料利用推進事業」を新たな補助事業として支援する。

（単位：百万円）

区 分	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	対前年度 倍率
水道施設整備費	16,993	17,002	0.99
水道施設整備事業調査費等	143	34	4.21
上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費	3,000	—	皆増
合計	20,136	17,036	1.18

※四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

(2) 防災・安全交付金

令和5年度までの「生活基盤施設耐震化等交付金」の大部分が防災・安全交付金に移行され、「防災・安全」に関する地方公共団体が行う社会資本整備について、基幹的な事業や関連する社会資本整備、効果を促進する事業等を一体的に支援する経費として計上された。

（新規事項）

① 取水施設の耐災害性強化

土砂災害警戒区域において土砂災害等により流出するリスクが高い取水施設に対して、土砂災害防止のための施設整備などに対する新たな補助メニューを創設。

② 管路施設の強靱化（簡易水道事業）

災害時の重要拠点として位置付けられている施設に配水する管路の耐震化に対する補助につい

て、簡易水道事業についても補助を行うために制度を拡充。

<令和5年度補正予算>

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく水道施設の耐災害性強化等を着実に推進するための予算を厚生労働省で計上した。

① 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 177億円

(令和5年度までの「水道施設整備費補助金」、「生活基盤施設耐震化等交付金」に該当)

- ・地方公共団体が実施する浄水場等の停電対策・土砂対策・浸水対策等の耐災害性強化対策及び上水道管路(基幹管路)の耐震化対策を図るための施設整備等に必要な経費について、財政支援を行う。

② 安心・安全な水道の整備 194億円

(令和5年度までの「生活基盤施設耐震化等交付金」に該当)

- ・水道施設の基幹改良や緊急時用連絡管の整備等、安心・安全な水道サービスの実現のための施設整備等に必要な経費について、財政支援を行う。

<水道事業への支援に関する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の活用について>

電力価格高騰の影響を受けた水道事業者等に対する支援については、令和4年12月13日付けで厚生労働省より、「水道事業者への支援に関する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)の活用について」が発出され、令和4年9月に内閣府により創設された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の活用を検討することについて通知された。

また、令和5年3月22日の「第8回物価・賃金・生活総合対策本部」において、本交付金の増額・強化が示され、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(重点交付金)の増額・強化について」(内閣府地方創生推進室事務連絡)が発出されたことから、令和5年4月5日付けで厚生労働省より、「「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)の増額・強化及び水道事業者等に対する支援への活用について」の通知があった。

<「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」の対象施設への水道の追加>

水道行政の移管に関連した「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」において、水道法や関係省庁の設置法などの改正とともに、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」(負担法)の対象施設に水道を追加する改正が盛り込まれた。

「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」(激甚法)において、激甚災害が発生した場合に措置する特別の財政援助の対象事業の一つとして、負担法の規定の適用を受ける公共土木施設の災害復旧事業であることを挙げていることから、激甚法に基づく特別の財政援助の対象に水道が含まれることとなる。

※法律の施行期日：令和6年4月1日

<令和6年能登半島地震にかかる水道関係の予備費使用について>

令和6年能登半島地震における水道施設の被害の甚大さ等を考慮し、従来の嵩上げ等の措置によらず、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の補助率及び激甚災害法による補助率の嵩上げに準じた措置を予算補助で対応。

なお、公共土木施設等の過去5カ年の実績の平均では83%を国庫負担している。

5. 新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について

[関西地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、総務省、国土交通省、財務省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

10. 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について

[関東地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、国土交通省、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<「建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業」のうち、「水インフラにおける脱炭素化推進事業」(環境省補助事業)>

【事業目的】

- ・上下水道施設（工業用水道施設、集落排水施設を含む）、ダム施設において、再生可能エネルギー設備の設置や省エネ設備の導入等の脱炭素化の取組を促進し、業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。
- ・民間事業者等により再エネポテンシャルを活かした電力の地産地消を行う取組や、水インフラへの一層の再エネ導入に向けた新たな設備の設置方法に関する技術実証を推進する。

【事業内容】

- ① 水インフラのCO2削減設備導入支援事業（補助率：1/2、1/3）
水インフラにおけるCO2削減のため、一定規模以上の再エネ設備の導入、高効率設備やインバータなど省CO2型設備の導入に対して支援を行う。
- ② 水インフラ由来再エネの地産地消モデル事業（補助率：1/2）
水インフラで自家消費する以上の水力発電等の再エネポテンシャルを有する場合に、ポテンシャルの最大限の活用のため、民間事業者等が発電事業を行い、周辺地域等に一定量の電力を供給し、電力の地産地消を行うモデル事業に対して支援を行う。
- ③ 水インフラの空間ポテンシャル活用型再エネ技術実証事業（委託）
水インフラへの再エネの最大限の導入に向けて、上下水道施設の水路上部など、従来型の太陽光発電設備の設置が困難な空間ポテンシャルに対して、新たな再エネ設備の設置方法について技術実証を行う。また、実証技術に関して運用面や維持管理面などの評価を行い、その導入スキームを含む普及促進に向けた方策の検討を行う。

【事業スキーム】

- ・事業形態 ①②間接補助事業 ③委託事業
- ・補助対象 地方公共団体、民間事業者、団体等
- ・実施期間 令和6年度～令和10年度

9. 簡易水道事業統合等に対する財政支援について

[東北、関東、関西、中国四国、九州地方支部]

11. 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について

[北海道、関東、中部、関西、中国四国地方支部]

12. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について

[北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部]

第3回運営会議後、総務省、財務省、地方公共団体金融機構並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<令和6年度地方債計画>

令和6年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理及び脱炭素化並びに地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

水道事業債については、通常収支分と東日本大震災分の合計として、6,360億円（対前年度比5.3%増）が計上された。

<地方財政措置の拡充等>

(1) 水道管路耐震化事業に係る地方財政措置の延長について

延長を重ねる中で、これまで耐震化事業に取り組んできた団体は、過去の平均事業費（通常事業費）が上昇し上積事業費が生じづらくなることから、上積事業費について、算出の基礎として管路更新率を用いることとした上で、「全国平均管路更新率」又は「当該団体の実績管路更新率」のいずれか低い方により算出する方法に変更し、5年間延長する。

なお、供給単価が全国平均未満の団体については、比較的経営基盤が安定していることから、実績管路更新率により算出する方法とする。

【対象事業者】

- ・前年度末時点で経営戦略を策定している末端給水事業者（令和8年度以降は、前年度末時点で「改定」している事業に限る）

【対象経費】

- ・対象事業者が実施する水道管路（国庫補助の対象となる管種に限る。）の耐震化に要する経費

【地方財政措置】

- ・対象経費に、当該団体の管路更新率が、基準更新率※を上回る割合を乗じて算出した上積事業費の1/4（一般対策分）、又は1/2（特別対策分）を限度として、一般会計からの出資の対象とする。

※全国平均管路更新率（R2～4年度の平均）又は当該団体の実績管路更新率（R2～4年度の平均）のいずれか低い方

※供給単価が全国平均未満の団体は、実績管路更新率を基準更新率とする

<特別対策分の対象団体要件>

供給単価が全国平均以上であり、次の要件①又は②を満たす団体

- ①経営条件が厳しいこと：有収水量1 m³当たり資本費が全国平均の2倍以上
- ②管路更新負担が大きいこと：有収水量1 m³当たり資本費が全国平均の1.5倍以上かつ有収水量1 m³当たり管路延長が平均の2倍以上

- ・当該一般会計出資のための起債の元利償還金について、普通交付税による措置（1/2）を講ずる。

(2) 公営企業の脱炭素化の推進

GX 実現に向けた基本方針（令和4年12月22日 GX 実行会議決定）において、地域脱炭素の基盤となる重点対策を率先して実施することとされるなど、地方公共団体の役割が拡大したことを踏まえ、公営企業の脱炭素化の取組に対して、以下のとおり地方財政措置を講じる。

①対象事業

地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化のための地方単独事業

- ・太陽光発電、公共施設等の ZEB 化（新築・改築も対象）：交付税措置率50%
- ・省エネ改修、LED 照明の導入：財政力に応じて交付税措置率30～50%
- ・公用車における電動車等の導入（EV、FCV、PHEV）：交付税措置率30%

※売電を主たる目的とする発電施設・設備については対象外

②事業期間

令和5年度～令和7年度

③地方財政措置

- ・地方負担額の1/2に「公営企業債（脱炭素化推進事業）」を充当した上で、元利償還金の全額を一般会計からの繰出の対象とし、その元利償還金に各対象事業の交付税措置率のとおりの普通交付税措置（残余（地方負担額の1/2）については、通常の公営企業債を充当）
- ・公営企業の脱炭素化の取組については、引き続き地方財政措置を講ずることとしているが、令和6年度においては、一般会計債である脱炭素化推進事業債について、地方公営企業等が行う地域内消費を主目的とする再生可能エネルギーの導入に対する補助を新たに対象に追加することとしている。

13. 安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について

[関東、中部、九州地方支部]

14. 水利権制度の柔軟な運用について

[東北、関東、九州地方支部]

15. 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について

[関東、九州地方支部]

16. 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について

[東北、中部、関西地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、国土交通省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

17. 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について

[関東、九州地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、国土交通省、環境省、経済産業省、農林水産省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

18. 水道行政の移管について

[中部地方支部、水道行政の移管に向けた検討委員会]

第3回運営会議後、厚生労働省、国土交通省、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<水道整備・管理行政の移管後の体制（令和6年4月～）>

- 国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所等に上下水道一体の体制を構築。
 - 国土交通省の有するインフラ整備・管理に関する知見や地方整備局などの現場力・技術力を活用し、災害対応や老朽化対策等における水道整備・管理行政の機能強化を図るとともに、水ビジネスの国際展開や、官民連携、技術開発等の上下水道共通の課題に対して一体的かつ効率的に取り組む。
- (1) 国土交通本省の体制
 - ・国土交通本省に局長級の上下水道審議官と、官房審議官（上下水道）を新設。
 - ・上下水道審議官グループとして、3課1官体制で上下水道一体の組織体制を整備。
 - (2) 地方整備局及び北海道開発局における体制
 - ・地方整備局では、河川部に上下水道調整官や水道係等を新設するとともに、建政部が所管する下水道行政を河川部に移管し、上下水道一体の組織体制を整備。
 - (3) 国土技術政策総合研究所における体制
 - ・国土技術政策総合研究所に水道研究室を新設し、水道に係る研究を新たに実施。

19. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について

[関東、中部、関西、中国四国地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、国土交通省、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

20. 配水管等の耐用年数の見直しについて

[北海道、関東、中部、関西、中国四国地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、総務省、国土交通省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

21. 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて

[北海道、関東、関西、九州地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、国土交通省、経済産業省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

22. 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について

[中国四国地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、国土交通省、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

23. 市境が複雑に入り組む地域における給水の柔軟な対応について

[関東地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、国土交通省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

24. インボイス制度導入後の税額控除制度について

[関東地方支部] [北海道地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、総務省、国土交通省、財務省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

4. 陳 情

1. 令和6年度水道関係予算に関する陳情等

1) 令和5年6月6日開催の第1回運営会議において、「令和6年度水道関係予算獲得運動方針案及び要望書案」について審議決定した。

これを受け、厚生労働省、総務省、国土交通省、環境省のほか、自由民主党水道事業促進議員連盟（以下「水議連」という。）及び公明党上水道・簡易水道整備促進議員懇話会（以下「懇話会」という。）の各所属議員に対して、陳情活動を行った。

（要望事項）

(1) 厚生労働省・国土交通省・環境省宛

・水道事業者の財政状況によらない全国の水道事業者の耐震化推進など、持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充

(2) 総務省宛

・上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充

(3) 水議連及び懇話会所属議員宛

・水道事業者の財政状況によらない全国の水道事業者の耐震化推進など、持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充

・上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充

2) 令和5年6月29日開催の第102回総会（東京都にて開催）の会議終了後、令和6年度水道関係予算について、総会出席正会員の地元選出国會議員に対して陳情活動を行った。

3) 令和6年度水道関係予算の主務省概算要求が財務省に提出されたことを踏まえて、令和5年9月5日開催の第2回運営会議において、令和6年度水道関係予算の概算要求額確保、水道事業が抱える課題解決に必要な予算の確保、資本単価要件の撤廃、水道事業債の要望額確保、貸付条件の改善、水道行政移管に伴う国の組織体制の強化に関する要望書案を審議決定した。

これを受け、秋野公造財務副大臣、与党の各主要役員議員、水議連及び懇話会の各所属議員、出席運営会議委員の地元選出国會議員等に対して、陳情活動を行った。

（要望事項）

(1) 水道関係補助金・交付金

・主務省水道関係補助金・交付金概算要求額（459億円）の満額確保に加え、水道事業が抱える課題解決に必要な予算の確保

・資本単価要件の撤廃

(2) 水道事業債（6,035億円）の確保、貸付条件の改善

(3) 水道行政移管に伴う国の組織体制の強化

・国土交通省本省や地方整備局等における、水道の安定的な事業運営の確保や災害対応の強化等のための十分な組織体制の整備

4) 衆議院第二議員会館で開催された水議連第20回総会（令和5年9月6日開催）において、田村憲久水議連会長、盛山正仁水議連幹事長、務台俊介水議連事務局長のほか、出席議員に対して、令和6年度水道関係予算の確保、水道行政移管に伴う国の組織体制の強化等に関する要望を行った。

5) 衆議院第二議員会館で開催された懇話会の政策要望ヒアリング（令和5年11月7日開催）において、大口善徳懇話会会長、横山信一懇話会幹事長のほか、出席議員に対して、令和6年度水道関係予算の確保、水道行政移管に伴う国の組織体制の強化等に関する要望を行った。

6) 自由民主党本部で開催された自由民主党の「予算・税制等に関する政策懇談会」（令和5年11月9日開催）において、金子恭之組織運動本部長、大串正樹厚生関係団体委員会委員長、古賀篤厚生労働部会長のほか、出席議員に対して、令和6年度水道関係予算の確保、水道行政移管に伴う国の組織体制の強化等に関する要望を行った。

7) 泉田裕彦自由民主党厚生関係団体委員会副委員長と面談し、日本水道協会による令和5年度の要望事項に対する具体的な回答をいただくとともに、「令和6年能登半島地震における日本水道協会の対応」及び「水道事業が抱える喫緊の課題」について説明し意見交換を行った。（令和6年3月5日 衆議院第二議員会館泉田裕彦議員事務室にて）

2. 第103回総会会員提出問題等に関する陳情

第103回総会（東京都にて開催）における会員提出問題は計24題が提出され、審議の結果、全議題について、国会議員及び関係省庁等に対し陳情することと決議された。これを踏まえて、令和5年11月28日開催の第3回運営会議において、令和6年度水道関係予算等に関する要望書案とともに、陳情文案を審議決定した。

これを受けて、こやり隆史国土交通政務官をはじめとする関係各省庁のほか、大串正樹自由民主党厚生関係団体委員会委員長、与党の主要役員議員、水議連及び懇話会の各所属議員、出席運営会議委員の地元選出国會議員等に対して、陳情活動を行った。

3. 「令和6年能登半島地震」に関する陳情

1) 「令和6年能登半島地震」を受けて、令和6年1月9日に、武見敬三厚生労働大臣と青木理事長が電話会談を行い、一刻も早い復旧に向けて特段の財政措置を要請した。

2) 厚生労働省に対して、「令和6年能登半島地震」の水道復旧に関する課題解決（復旧要員に係る宿泊場所の確保、水道施設の復旧に係る道路啓開、道路復旧用埋戻し材の確保等）について、令和6年1月12日に緊急要望を実施した。

3) 厚生労働省に対して、「令和6年能登半島地震」により被災した水道施設の復旧に対する財政支援等（水道施設の復旧等に係る国庫補助金の補助率の引き上げ、漏水調査及び給水装置に係る費用の補助率の引き上げ、地方財政措置の拡充、国庫補助申請手続に関する柔軟な対応等）について、令和6年2月1日に緊急要望を実施した。

(要望事項)

- (1) 被災した水道施設の復旧に係る国庫補助金の補助率を10分の9とすること並びに漏水調査及び給水装置に係る費用の補助率を3分の2とすること
- (2) 被災した水道施設の復旧等を対象とした地方財政措置を拡充すること
- (3) 被災事業体の状況を踏まえて、国庫補助申請手続に関して柔軟に対応すること
- (4) 水道行政の移管に際して、本件の対応部署を明確にするなど円滑な対応措置を講ずること

4) 衆議院第一議員会館で開催された水議連の第22回総会（令和6年2月15日開催）において、田村憲久水議連会長、盛山正仁水議連幹事長、務台俊介水議連事務局長のほか、出席議員に対して、「令和6年能登半島地震における日本水道協会の対応」について説明し、断水の早期解消のための支援を呼びかけた。

5. 役員会

令和5年度における役員会は、理事会5回、監事会1回を開催した。

役員会名	開催期日	場所
第83回監事会	令和5年6月1日	本協会会議室
第1回理事会	令和5年6月6日	本協会会議室
第2回理事会	令和5年6月29日	砂防会館
第3回理事会	〃	砂防会館（Web併用）
第4回理事会	令和5年10月17日	グランドニッコー東京台場 29階「光」
理事会書面審議	令和6年1月31日	-
第5回理事会	令和6年3月27日	本協会会議室

会議の内容は以下のとおりである。

1. 第83回監事会（令和5年6月1日 於 本協会会議室）

監事全員出席のもと、「令和4年度日本水道協会会務報告」及び「令和4年度日本水道協会会計決算」について監査を受け認定された。

2. 第1回理事会（令和5年6月6日 於 本協会会議室）

報告事項 公益社団法人日本水道協会の業務執行状況について

本報告は、定款第29条第4項に基づいて、本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況を理事会に報告するもので、報告の対象期間は令和4年3月27日から令和5年6月5日までである。入退会については、3月27日以降、特別会員6名、賛助会員1社が入会し、正会員14団体、特別会員11名、賛助会員9社が退会となっている。

役員会は、3月27日に令和4年度第5回理事会を日本水道協会会議室（Web会議併用）にて開催し、6月1日に第83回監事会を開催した。この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、「健康のため水を飲もう」推進委員会出席、仙台市給水開始100周年記念式典出席、全国水道企業団協議会第67回総会出席、山形市水道通水100周年記念式典出席などを行った。

以上、青木理事長より報告があった。

第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員候補者について

現役員任期は、来る6月29日に開催する第102回総会までとなっている。

本協会定款では、「理事の定数は、3名以上20名以内」と規定されており、これまで理事は、正会員から正副会長及び地方支部長都市の管理者11名、特別会員及び賛助会員から各1名の計13名をもって組織している。

このため、本理事会において次の新役員候補者を決定し、第102回総会に諮ることとする。

なお、現在は、去る3月末日をもって、東京都の古谷氏、名古屋市の飯田氏、新潟市の佐藤氏、岡山市の今川氏、広島市の友広氏から辞任届が提出され、理事が9名となっている。

役員候補者

・正会員

東京都公営企業管理者	西山 智之 氏
札幌市水道事業管理者	佐々木康之 氏
仙台市水道事業管理者	佐藤 伸治 氏
横浜市水道事業管理者	山岡 秀一 氏
名古屋市水道事業管理者	横地 玉和 氏
新潟市水道事業管理者	長井 亮一 氏
大阪市水道事業管理者	谷川 友彦 氏
豊中市上下水道事業管理者	吉田 久芳 氏
広島市水道事業管理者	村上 裕之 氏
岡山市水道事業管理者	栗原 諭 氏
福岡市水道事業管理者	坂本 秀和 氏

・特別会員

青木 秀幸 氏

・賛助会員

株式会社クボタ代表取締役社長 北尾 裕一 氏

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、6月29日に開催される第102回総会に上程することが決定した。

第2号議案 令和4年度公益社団法人日本水道協会会計決算について

まず事業報告について、会員の異動状況は、令和4年3月末の会員総数2,245会員だったが、令和5年3同月末は2,266会員となり、21会員の増となった。

検査事業では、鋳鉄管類の検査実績が減少となった。

認証事業では、登録件数及び品質確認数実績がともに減少となった。

審査登録事業では、水道 GLP 認定業務、水道施設管理技士資格の認定業務を実施した。

出版事業では、水道協会雑誌や水道統計等の定期刊行物に加え、水道施設耐震工法指針・解説の改訂版を発刊した。

研修事業では、新型コロナウイルス感染拡大により研修会の中止や減員しての開催となった令和2年度及び3年度と比べ、感染拡大前の水準に近い参加者数に回復した。

受託事業では、水道事業体及び国際協力機構から調査業務等を受託した。

調査研究事業では、令和4年度全国会議を名古屋市において、3年振りに参集して開催した。

また、運営会議は3回開催し、水道関係予算要望や会員提出問題の対応について、政府や国会議員への陳情を実施し、委員会は常設の調査委員会のほか、「水道施設設計指針改訂特別調査委員会」や協議会等を開催した。

広報活動では、水道週間ポスターを作成し会員に配付するとともに、各種行事に向けたパンフ

レット（みんなの水道2022）をはじめとする各種広報資料を作成した。

また、Twitterを活用し、国民に対して、水道界に関する情報や水道を取り巻く環境を広く発信する取り組みを行うとともに、気軽に相談できる場として水道事業相談ダイヤルの設置・運用を行った。

収益事業では、公益目的事業の財源の充実を図ることを目的に所有不動産の賃貸事業を実施し、また、その他事業では、水道賠償責任保険事業及び功績者表彰を実施した。

管理部門では、6月に第100回総会を砂防会館別館にて、10月に第101回総会をポートメッセなごやにて開催した。

こうした事業の結果、本協会の流動資産は、現金預金や本協会出版図書の在庫となる刊行物などを合わせ31億1,712万9,222円となり、固定資産は、退職給付引当資産などの特定資産と土地・建物などのその他固定資産を合わせ83億477万2,239円となり、資産の合計額は114億2,190万1,461円となった。

また、流動負債は、未払金、水道賠償責任保険業における保険料の預り金及び認証事業における令和5年度分登録維持料の予納金など合わせて8億5,608万9,640円となり、固定負債は、退職給付引当金と1年を超えるリース債務を合わせて8億2,365万3,270円となり、負債の合計額は16億7,974万2,910円となった。

この結果、正味財産は、前年度に対して1億1,870万376円減の97億4,215万8,551円となっている。

続いて、収益について、まず経常収益のうち特定資産運用益は、特定資産の預金から生じる受取利息で、決算額は1,938万3,048円となった。

受取会費入会金は、本部と支部の会費入会金で、決算額は4億6,162万3,181円となった。

次に、事業収益については、検査事業収益から調査研究事業までの7事業は本部が実施する事業に係る収益、また受取会議参加費は支部が開催する研修会の参加費などによる収益であり、決算額は20億8,092万9,643円となった。

次に、雑収益は、本協会が所有する不動産の賃貸料収入や水道賠償責任保険の手数料収入などを合わせて、決算額は1億6,286万3,832円となった。

以上、経常収益の決算額は、前年度に対して1億1,602万3,305円増の27億2,479万9,704円となった。

続いて、費用について、まず経常費用のうち事業費は、公益目的事業及び収益事業等に係る費用であり、決算額は、前年度に対して約3億700万円増の26億7,567万5,191円となった。

また、事業費のうち役員報酬から福利厚生費までの人件費は、大部分が本部の人件費である。

会議費は、例年、全国会議の開催諸経費や本部が開催する各種委員会・協議会・研修会、支部が開催する協議会・研修会などの開催諸経費を計上しており、決算額は、前年度に対して約2億600万円の増の3億8,963万7,993円となった。

次に、管理費は、法人の管理運営に係る費用であり、決算額は、前年度に対して約3,300万円増の1億6,186万9,989円となった。

また、管理費のうち、役員報酬から福利厚生費までは、本部の管理部門に係る人件費である。

会議費は、本部の定時総会や理事会の開催諸経費、各支部で開催した支部総会や役員会の開催

諸経費を計上しており、決算額は、前年度に対して約1,500万円増の2,640万5,518円となった。

以上、事業費と管理費をあわせた経常費用の決算額は、前年度より3億4,135万2,075円増の28億3,754万5,180円となった。

経常収益と経常費用との差額である評価損益等調整前当期経常増減額は、マイナス1億1,274万5,476円となった。

なお、当年度は、評価損益や経常外増減の発生はなかったため、当期経常増減額及び当期一般正味財産増減額ともに、マイナス1億1,274万5,476円となった。

また、収益事業等に係る法人税等が595万4,900円となっており、この額を差し引くと、正味財産期末残高が97億4,215万8,551円となり、貸借対照表の正味財産合計と一致している。

令和4年度決算については、新型コロナウイルス感染拡大の影響も収束しつつあり、経常収益及び経常費用は、例年と同等規模に戻ってきている一方で、約1億1,000万円の赤字となった。

こうした状況の中、持続的な事業運営のため、赤字幅の減少が必要となるが、公益認定維持のための財務要件のうち遊休財産の保有制限の適合判定では、依然として保有上限の約90%を保有しており、保有上限額となる経常費用の大幅な削減だけによる赤字幅縮小は難しい状況にある。

今後も、公益活動を着実に推進しながら、公益認定法上の財務要件を継続的に満たし、かつ、正味財産の計画的管理を伴った財政運営を図って参りたいと考えている。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、6月29日に開催される第102回総会に上程することが決定した。

第3号議案 会員の入会について

特別会員として9名、賛助会員として7社の入会希望があった。本協定会款第10条第2項では「入会は、総会において定める入会及び退会規定に定める基準により、理事会において決定し、通知するものとする」との規定があり、本理事会に諮るものである。

入会を認めない基準は、かつて会員であった団体が何らかの理由で除名された後、2年を経過していないことや、公益社団法人の会員として相応しくないと判断された場合などだが、今回の入会希望団体及び入会希望者は、入会の基準を満たしていると判断できるため、入会を認めることとした。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 第2回理事会（令和5年6月29日 於 砂防会館）

報告事項 公益社団法人日本水道協会の会務について

本報告は、定款第29条第4項に基づいて、本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況を理事会に報告するもので、報告の対象期間は、令和5年6月6日から6月28日までである。

入退会について、本年6月6日以降、特別会員9名、賛助会員7社が入会している。退会はなかった。

役員会は、6月6日に令和5年度第1回理事会を日本水道協会会議室にて開催した。

運営会議は、6月6日に令和5年度第1回運営会議を日本水道協会会議室にて開催した。

陳情活動については、上記運営会議の決議に基づき、6月6日に出席委員により自由民主党水

道事業促進議員連盟国会議員、公明党上水道・簡易水道問題議員懇話会の国会議員、厚生労働省、総務省、国土交通省及び環境省に対し、令和6年度水道関係予算の確保について陳情を実施した。

この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、公益財団法人給水工事技術振興財団理事会 Web 出席、一般財団法人道路管理センター評議員会 Web 出席などを行った。

以上、青木理事長より報告があった。

第1号議案 公益社団法人日本水道協会第102回総会の運営について

6月29日に砂防会館において開催する第102回総会の運営に関し、運営時間割、提出議案の審議取扱い方法など、総会の円滑な進行を図るための運営方法について、事務局より説明があり、原案のとおり決定した。

第2号議案 会員の入会について

賛助会員として2社の入会希望があった。本協会定款第10条第2項では「入会は、総会において定める入会及び退会規定に定める基準により、理事会において決定し、通知するものとする」との規定があり、本理事会に諮るものである。

入会を認めない基準は、かつて会員であった団体が何らかの理由で除名された後、2年を経過していないことや、公益社団法人の会員として相応しくないと判断された場合などだが、今回の入会希望団体及び入会希望者は、入会の基準を満たしていると判断できるため、入会を認めることとした。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4. 第3回理事会（令和5年6月29日 於 砂防会館（Web 会議併用））

第1号議案 代表理事の選定について

役員改選後、初めての理事会であることから、定款第28条第2項に基づいて、理事の互選により代表理事を選定する。

なお、同条第3項に基づき、代表理事は理事長に就任し、協会事務局に常勤して業務を執行することとなる。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、青木理事（特別会員）が代表理事に選定された。

第2号議案 公益社団法人日本水道協会第103回総会の開催及び開催通知の送付について

10月18日から東京ビッグサイト（東京国際展示場）において開催を予定している令和5年度全国会議において討議する会員提出問題は、水道界の直面する諸課題を集約し、その後の国等に対する請願・建議等の活動の礎となる重要なものであることから、これを討議する会議部分を第103回総会として開催したい。

また、総会の日時、場所及び議案を記載した開催通知を送付することとした。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

5. 第4回理事会（令和5年10月17日 於 グランドニッコー東京台場29階「光」）

報告事項1 公益社団法人日本水道協会の会務について

本報告は、定款第29条第4項に基づいて、本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況を理事会に報告するもので、報告の対象期間は令和5年6月29日から10月16日までである。

入退会については、6月29日以降、特別会員2名、賛助会員2社が入会し、名誉会員2名、特別会員3名、賛助会員2名が退会となった。

総会は、6月29日に砂防会館にて第102回総会を開催し、「役員の改選」、「運営会議委員の改選」及び「令和4年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認」について審議するとともに、会議終了後、「水道における脱炭素化の更なる推進について」と題し、東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授の 滝沢 智 氏による特別講演を開催した。

役員会は、6月29日に令和5年度第2回理事会及び第3回理事会（Web会議併用）を砂防会館にて開催した。

運営会議は、9月5日に令和5年度第2回運営会議を日本水道協会会議室において開催した。

陳情活動は、6月29日に第102回総会に出席した正会員により、地元選出の国会議員に対し、令和6年度水道関係予算の確保について陳情を実施した。9月5日には、上記運営会議の決議に基づき、出席委員により地元選出国会議員、自由民主党水道事業促進議員連盟及び公明党上水道・簡易水道整備促進議員懇話会に所属する国会議員、財務省に対し、令和6年度水道関係予算の確保及び資本単価要件の撤廃について陳情を実施し、また9月6日には事務局により財務省に対し、陳情を実施した。

この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、一般社団法人日本水道运营管理協会総会（於：東京都）出席、東北地方支部総会（於：弘前市）出席、九州地方支部総会（於：北九州市）出席、関西地方支部総会（於：長浜市）出席、中部地方支部総会（於：加賀市）出席、中国四国地方支部総会（於：松江市）出席、公益社団法人日本下水道協会下水道展（於：札幌市）出席、北海道地方支部総会（於：帯広市）出席、功績者審査会・水道イノベーション賞選考委員会出席、関東地方支部総会（於：宇都宮市）出席、財務副大臣に対し、令和6年度水道関係予算の確保並びに資本単価要件の撤廃について要望、財務省主計局に対し水道事業に関する意見交換を実施、自由民主党水道事業促進議員連盟第20回総会出席、厚生労働省健康・生活衛生局水道課に対し経済安全保障推進法の関連省令の制定に当たり届出や審査に関して簡素化や迅速化を図ることなどを要望、第7回水道の諸問題に係る有識者検討会 Web出席、自由民主党水道事業促進議員連盟第21回総会出席などを行った。

以上、青木理事長より報告があった。

第1号議案 公益社団法人日本水道協会第103回総会の運営について

10月18日に東京ビッグサイト（東京国際展示場）において開催する第103回総会の運営に関し、運営時間割、提出議案の審議取扱い方法等、総会の円滑な進行を図るための運営方法について、事務局より説明があり、原案のとおり決定した。

第2号議案 会員の入会について

正会員として1団体、特別会員として3名、賛助会員として8社の入会希望があった。本協定会款第10条第2項では「入会は、総会において定める入会及び退会規定に定める基準により、理事会において決定し、通知するものとする」との規定があり、本理事会に諮るものである。

入会を認めない基準は、かつて会員であった団体が何らかの理由で除名された後、2年を経過していないことや、公益社団法人の会員として相応しくないと判断された場合などだが、今回の入会希望団体及び入会希望者は、入会の基準を満たしていると判断できるため、入会を認めることとしたい。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

6. 理事会書面審議（令和6年1月31日）

議案 公益社団法人日本水道協会職員給与規程の一部改正について

本協会職員の給与を定める際の給料月額については、国家公務員の行政職（一）の給料表を準用することを基本方針としており、この国家公務員の給料表において、初任給を初め若年層に重点を置いて俸給月額を引き上げること等を内容とした令和5年度の人事院勧告が第212回臨時国会にて令和5年11月17日に可決されたことから、国に準じた改定を行うことについて、書面により理事・監事に諮った結果、全員の承認を得て、原案のとおり決定された。

7. 第5回理事会（令和6年3月27日 於 本協会会議室）

報告事項1 公益社団法人日本水道協会の会務について

本報告は、定款第29条第4項に基づいて、本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況を理事会に報告するもので、報告の対象期間は、令和5年10月17日から令和6年3月26日までである。入退会については、10月17日以降、正会員1団体、特別会員3名、賛助会員8社が入会し、名誉会員1名、特別会員7名、賛助会員2社が退会している。

令和5年度全国会議は、10月18日から10月20日まで東京都の東京ビッグサイト（東京国際展示場）にて開催し、来賓及び会員等3,398名の出席を得た。日程としては、オープニングセレモニーからはじまり、特別対談、開会式、表彰式を執り行い、続けて第103回総会が開催され会員提出問題について審議を行った。会議2日目には、シンポジウム「大災害に備えたインフラの取組み 関東大震災から100年」と題し、コーディネーターに東京都市大学の長岡教授とパネリストに水道・下水道・電気・ガスといったインフラ事業者4名をお招きし、基調講演・意見交換を行った。

また、水道研究発表会では全468編に及ぶ発表があり、業務視察では計2コースの視察を実施した。

役員会は、10月17日に令和5年度第4回理事会をグランドニッコー東京台場29階「光」にて開催した。1月31日には理事会書面審議を行った。

運営会議は、11月28日に令和5年度第3回運営会議を日本水道協会会議室において開催した。

陳情活動は、上記運営会議の終了後、出席委員及び事務局により関係国会議員及び関係省庁に対し、第103回総会会員提出問題、令和6年度水道関係予算等の確保について陳情を実施、能登半島地震に関連した陳情活動を3回行った。

1月9日、武見厚生労働大臣と電話会談を行い、一刻も早い水道の復旧に向け、特段の財政支援をお願いし、大臣より「厚生労働省が責任をもって対応する」とのご回答をいただいた。

1月12日、厚生労働省に対し、水道復旧に関する課題解決について、復旧要員に係る宿泊場所の確保、水道施設の復旧に係る道路啓開、道路復旧用埋戻し材の確保等を緊急要望した。

2月1日、厚生労働省に対し、水道施設の復旧等に係る国庫補助金の補助率の引き上げ、地方財政措置の拡充、漏水調査に係る費用の補助率の引き上げについて陳情を実施した。

3月5日、泉田衆議院議員と面談し、本年度の要望事項への回答をいただくとともに、能登半島地震や水道事業の喫緊の課題について意見交換を行った。

能登半島地震の対応については、

1月1日、発災同日に救援本部を設置した。

1月3日、救援本部より富山県支部へ先遣調査隊を派遣した。

1月5日、石川県支部へ調整隊を派遣した。

3月13日から15日、特に被害の大きい北部6市町へ現地視察するとともに、石川県支部長へ見舞金を贈呈した。

3月21日から22日、中部地方支部へ見舞金を贈呈した。

この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、公明党上水道・簡易水道整備促進議員懇話会政策要望ヒアリング出席、自由民主党予算・税制等に関する政策懇談会出席、第8回水道の諸課題に係る有識者検討会（厚生労働省）出席、給水工事技術振興財団第35回理事会出席、第25回厚生科学審議会生活環境水道部会（厚生労働省）出席、自由民主党水道事業促進議員連盟第22回総会出席などを行った。

以上、青木理事長より報告があった。

報告事項2 令和6年能登半島地震における日本水道協会の対応

令和6年能登半島地震における断水状況は、最大断水戸数が137,040戸となり、3月22日時点では11,030戸となった。

能登半島地震と東日本大震災、熊本地震の断水からの復旧状況を比較した場合、断水が9割程度解消したのが、熊本地震で約1週間、東日本大震災で約3週間だが、能登半島地震では約11週間と断水復旧まで長期間を要している。

しかしながら、珠洲市、輪島市、能登町では、復旧まで4月ないし5月まで掛かるという状況がある。

次に、応援体制について、1月5日に中部・関東・関西地方支部及び本協会本部調整隊による合同会議を金沢市で開催し、特に被害の大きい能登北部6市町に対し、応急給水・応急復旧をパッケージで地域別に3地方支部で支援を行うことを決定し、実施した。

地域別の割振りについては、中部地方支部が珠洲市・七尾市、関東地方支部が輪島市・志賀町、関西地方支部が能登町・穴水町とし、必要に応じて他の地方支部が応援を行うという体制とした。

次に応急給水の派遣状況について、ピーク時には92台の給水車が派遣され、3月22日時点では40台となっている。

また、応急復旧の派遣状況については、ピーク時には632人の復旧人員が派遣されており、3

月22日時点では537人となっている。

応急給水・応急復旧ともに、全地方支部から応援をいただき、水道界一丸となり、各種支援活動を行っていただいたことで、着実に断水が解消され、現在では、給水車・復旧人員が減少傾向となっている。

能登半島地震では、3月22日時点で応援事業体が応急給水400事業体、応急復旧152事業体と東日本大震災に次ぐ多くの会員水道事業体に応援をいただいております、応援の活動期間も82日とこちらも東日本大震災に次ぐ長期間の応援となっている。

次に、本協会救援本部からの職員派遣について、富山県支部に先遣調査隊を1月3日から5日まで、石川県支部に調整隊を1月5日から3月29日までの予定で派遣をしている。

次に、広報活動について、今回の震災で水道の重要性が改めて広く国民に再認識されたことから、本協会としても、水道への理解醸成に向けXなどを活用しながら復旧活動の様子を積極的に発信しており、これまで、ポスト277件、リポスト286件の情報発信を行った。

つづいて、令和6年4月以降の体制について、水道復旧等に係る体制は仮復旧による断水解消に伴い、「地震等緊急時対応の手引き」のスキームによる応急給水・応急復旧の体制を順次解消し、4月以降には本復旧・復興のフェーズへと移行していく。

このフェーズでは、自治法による中長期派遣の枠組みや全国上下水道コンサルタント協会との協定等を活用し、引き続き支援を行っていく。

また、中長期職員派遣については、国で取りまとめた被災市町の要望を基に本協会において応援の中心となった事業体に意向を確認し、派遣いただける予定となっている。

また、3月18日には被災市町の要望に足りない都市の中長期派遣の募集を行い、現時点では、2都市の会員水道事業体から派遣の意向がある旨の連絡をいただいている。

なお、コンサルタントについては、地元コンサルタントや全国上下水道コンサルタント協会からの紹介企業を活用する予定となっている。

次に、日本水道協会救援本部等の体制について、現在では日本水道協会救援本部を市ヶ谷に設置し、現地本部を金沢市企業局に設置している。

4月以降は、市ヶ谷の救援本部は当面の間設置し、各支部等との連絡調整等を実施するとともに、これまで救援本部で一本化していた窓口については、各課対応とし、総合窓口を総務部総務課、応急復旧を工務部技術課とし、土日祝日は、緊急連絡網により対応することとする。

また、現地本部については、3月29日をもって、本協会本部、各地方支部が金沢市企業局から撤収し、各隊は珠洲市、輪島市、能登町、七尾市にそれぞれ駐在し、応急復旧活動等に従事する。

これまで毎朝行っていた現地での隊長会議は、週2回程度のオンラインによる「連絡会」を本協会本部と各応援支部にて開催し、各隊の情報共有を図るとともに、行政移管後の国交省に対しても、情報共有を図る。

以上、事務局より報告があった。

報告事項3 災害時における水道コンサルタントの情報提供に関する協定の締結

近年、自然災害が頻発化・激甚化するとともに、4月からは水道行政が国交省等に移管にされ、水道が公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に位置づけられることになるため、早期の施設復

旧と円滑な災害査定の実施等に向け、体制強化が不可欠な状況にある。

このため本協会正会員が被災し、コンサルタント業務に関する支援を必要とする場合に、全国上下水道コンサルタント協会を通じて、支援可能なコンサルタント企業を情報提供する枠組みを構築し、水道における災害対応の充実・強化を図ることを目的に本協定を締結した。

本協定は本年2月14日に締結し、協定施行日については令和6年能登半島地震において活用できるよう即日施行とした。

支援業務内容は、被害状況調査、応急仮設工事及び本工事に関わる調査設計、災害査定用資料の作成、その他の災害復旧に係るコンサルタント業務を本協会正会員が全国上下水道コンサルタント協会の会員企業に依頼することができることとしている。

支援スキームについては、本協会から支援可能なコンサルタント企業の情報を全国上下水道コンサルタント協会に要請し、全国上下水道コンサルタント協会から情報が提供されるというものである。被災水道事業者は、提供された情報を基に、コンサルタント企業と契約し業務を行っていくこととなる。

以上、事務局より報告があった。

報告事項4 水道行政の移管に向けた検討委員会の検討状況

本委員会は、令和5年度第3回理事会で設置を承認いただき、9月から3月までの間で4回開催し、水道行政の移管に関する関係法令の改正、移管後の国の体制等について、水道事業の維持発展、水道事業者の円滑な対応を図る観点から幅広く具体的に審議、検討を行い、会員等に対して、わかりやすくかつ速やかに具体的な制度内容等を情報提供するとともに、国に対する要望を取りまとめる活動を行った。

審議・検討に当たっては、国から水道行政の移管に関する情報を収集した上で、水道行政の移管に係る論点を整理し、本協会正会員へ意見聴取を行った。

また、社会資本整備重点計画については、より具体的な意見・要望を聞くため、移管に際し、水道事業が同法に位置付けられた効果や重点目標達成に向けた財政措置等の論点を整理し、本検討委員会委員及び中小規模の水道事業者に対して意見聴取を行った。

次に、正会員に対する情報提供は、令和5年11月に「水道法改正に伴う給水条例等の改正について」、令和6年2月に意見聴取で寄せられた確認すべき事項に対する国の回答をまとめた「水道行政の国土交通省及び環境省への移管に関する確認事項の調査の回答について」及び、令和6年3月に水道法施行令、同法施行規則、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令等の改正内容を周知する「水道法改正に係る政省令等の改正について」を適時適切に行った。

なお、情報提供に際しては、電子メールを使用し、併せて、本協会HPへ掲載することで、情報の迅速な周知、徹底に努めた。

次に、国への要望については、「移管後の国土交通省、環境省の業務分担や組織体制などの事項を迅速かつ的確に情報提供、周知すること」、「地方整備局等が保有する散水車の貸与について、運転手の派遣も併せて検討すること」、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令において、水道事業を緊要な災害復旧事業に位置付けること」などを、日本水道協会の会員提出問題に追加するよう提案することを本検討委員会で決定した。

この決定を受け、第103回総会において、会員提出問題への追加を提案し、了承された。その後、これらの要望事項は、他の会員提出問題と合わせて、第3回運営会議後に、厚生労働省、国土交通省、環境省及び関係国会議員に対して要望を行った。

さらに、能登半島地震を受けて、本地震において被災した水道施設の復旧に対する財政支援、移管に際しての円滑な対応措置等について、国に対して速やかに要望を行うことを決定し、厚生労働省に対して緊急要望を行った。

こうした本検討委員会の活動により、水道行政の移管に際して、全国の水道事業者が円滑に対応できる環境を整えることができたと考えている。

また、本検討委員会での議論は、水道事業に対する造詣が深い委員から多くの意見が発せられ、今後の水道事業の維持発展に繋がる有意義なものであり、全国の水道事業者の想いを背負った活動結果の全てを継承していくことが重要であると感じており、社会資本整備重点計画や害対応などに関する事項については、引き続き、国に対して要望することや調整することが必要であると考えている。

今後の対応については、本検討委員会から事務常設調査委員会への引継ぐこととした。

なお、次年度、引き続き、国に対して要望することや調整することが必要な引継事項は、1点目が社会資本整備重点計画に関する働きかけ、2点目が地方整備局等が保有する散水車（給水装置付）の貸与について、3点目が水道災害復旧事業に関する協議等である。

以上、事務局より報告があった。

報告事項5 神東塗料株式会社の不適切行為に係る報告書の公表

本協会では、この度の認証違反を水道資機材への信頼を揺るがす深刻な事案として重く受け止め、今後の教訓とするため、不適切行為の原因と対策、一連の対応などを報告書にまとめ令和6年12月20日に本協会HPで公開した。

報告書の概要について説明する。

はじめに不適切行為について、本協会の塗料規格 K139と G112の二つで違反をしたとの申告があり、その違反内容は K139というダクトイル管の外面用の塗料では、規格で決められた原料以外を使用していたなどの違反と G112という内面用のエポキシ塗料では、物性試験の結果を改ざんしていたものである。

次に、資機材への影響と協会の対応について、K139では、規格外原料を使用した疑いのある塗料を出荷しないよう神東塗料株式会社に要請するとともに工業団体へ注意喚起を図ったことで資機材の出荷が自粛される事態になった。

協会では第三者機関に試験を依頼するなどの手段で技術基準省令への適合を確認し、資機材の出荷再開を順次拡大していった。

資機材製造業者は、K139塗料の仕入れ先を他社へ切替えることとした。

また、G112では、改ざんの内容が実使用上の影響はないと、工業界の検証によってわかり、その旨、公表した。

次に、不適切行為に対する措置について、K139では、違反をしていなかった塗料製品も含めて、すべて認証取消しとした。

また、G112では、改ざんのあった型式のみの一部取消しとした。

次に、不適切行為の発生原因について、神東塗料の調査報告書によると、「経営不振の立て直しに意識が偏った結果、コンプライアンス及び品質を重視する姿勢が疎かになった」などとしていた。

次に、再発防止策について、再発防止対策は早期・短期・中期対策に分け、逐次実行してきた。

この防止策では、塗料認証に特化したものでは、チェック機能の強化として、組成表と安全データシートの提出を義務付け、また試験は第三者機関が行うか、協会職員の立会で行うこととした。

加えて、認証品を市場で購入し、試験をして性能を確認するという試買検査新たに塗料を加えた。

次に、他の認証品にも効果がある対策の1つとしてコンプライアンス体制の強化を行うこととした。工場のコンプライアンス体制や教育訓練の状況をチェックすることで健全な会社体質に導くこととした。

次に、法令による対策として、厚労省では技術基準省令を改正する案を示しています。協会では、この省令改正に沿って、規格と認証の改善を行うことで制度構築の支援をしていく。

次に、公益通報等を行いやすい環境整備として、不適切行為の通報がしやすいよう協会HPを改善し、SNSの活用を図る。

つづいて本協会規格の改正について、委員会に毒性評価の専門家を増員し、安全性の評価を強化した。また、物質によっては許容量も規定することとした。

本協会では、再発防止対策を実施していくことで、品質認証の信頼回復に努めるとともに主務官庁をはじめ、水道関係者の連携を図りながら、資機材の安全性、信頼性を向上させるため、規格・認証の改善を進める。

以上、事務局より報告があった。

第1号議案 公益社団法人日本水道協会建物・設備等修繕積立資金の計画変更について

標記資金の計画について、外壁の状態や屋上防水の状況を専門業者に確認したところ、実施年度に修繕を行わなくとも使用が可能との判断であったため、工事実施時期を再検討し、実施年度をそれぞれ令和7年度、8年度に変更することとした。

また、消防用設備修繕工事については、設備部品の納期に期間を要することから、実施年度を令和7年度に変更した。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第2号議案 公益社団法人日本水道協会指針図書発刊等積立資金の計画変更について

標記資金の計画について、現在、改訂作業中の水道施設設計指針が、令和6年度中に発刊できる見込みとなったことから、当初の令和7年度から令和6年度へ計画を前倒した。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第3号議案 公益社団法人日本水道協会システム等取得積立資金の計画変更について

標記資金の計画について、審査登録事業及び研修事業で使用している業務システムのうち、研修受講等管理システムにおいて、インボイス対応を行ったことにより、当初予定していた一部の改修が令和5年度に実施することができなかったことに加え、見積額に変更が生じたことから実施年度及び積立額の変更を行う。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第4号議案 公益社団法人日本水道協会建物・設備等取得積立資金の計画変更について

標記資金の計画について、日本水道会館内の空調設備更新については、令和5年度に一部の工事が完了したが、令和6年度も引き続き設備更新工事を行うことから、実施年度の変更を行う。

また、西川口ビルの昇降機更新については、専門業者による状況確認の結果、現段階での更新は不要との判断を得たため、工事実施時期を再検討し、令和8年度に変更することとした。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第5号議案 令和6年度公益社団法人日本水道協会事業計画書及び収支予算書の承認について

本議案は、日本水道協会定款第51条の規定に基づき、理事会に諮るものである。

はじめに、令和6年度の事業計画について、検査事業は、水道用資機材の基準適合性を確認する第三者検査機関として、良質な水道用資機材を確保できるよう検査を実施するとともに、水道用資機材を主体に日本産業規格（JIS）への適合性を評価する登録認証機関として製品認証業務を行う。

認証事業は、公平、中立かつ独立した第三者認証機関として、給水装置や水道用資機材・薬品に係る省令の基準適合について、認証業務を実施する。

審査登録事業は、水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）の認定登録業務を実施するとともに、水道関係技術者の技術力を判定するため、水道施設管理技士資格の認定業務を実施する。

出版事業は、「水道協会雑誌」「水道統計」などを発刊する。

研修事業は、水道に関する事務部門や技術部門の研修会・講習会等を開催する。

また、国際的な視野と見識をもった人材を育成することを目的とした海外研修を開催する。

受託事業は、国や水道事業体などからの調査業務の受託を見込んでいる。

調査研究事業では、全国会議を神戸市で開催し、会員提出問題の討議のほか、水道研究発表会を開催する。また、令和6年度は、水道 PR コーナーを設け、水道使用者に向けた広報活動を実施する。

運営会議では、水道に関する重要事項の審議のほか、水道関係予算の獲得や、会員提出問題の対応のため、政府や国会議員への陳情を実施する。

そのほか、各種の委員会や協議会の開催、水道に関する広報活動や X での情報発信、水道技術の研究及び各種相談業務などを実施する。

なお、特別調査委員会では、令和4年度に設置した水道施設設計指針改訂特別調査委員会において、指針改訂に向けた審議・検討を引き続き進めていき、令和6年度で完了する見込みである。

また、広報活動においては、水道界の情報発信力を高めることを目的としたセミナーの開催な

ど、情報発信力の向上・強化に関する事業や、水道行政移管に伴う上下水道一体となった広報活動などを実施する。

さらに、水道の各種調査研究や研修をより効果的・効率的に行うため、地方支部や都府県支部・地区協議会において、地域の実情に応じた支部活動を実施する。

収益事業は、公益目的事業の財源の充実を図ることを目的として、日本水道会館等の一部を賃貸する「所有不動産の賃貸」と、水道に起因する事故による損害賠償等のリスクに対応するための「水道賠償責任保険」をそれぞれ実施する。

また、水道の普及に貢献のあった者や水道界の課題の克服に取り組んでいる正会員の功績を称えて「功績者表彰」を授与することとし、全国会議において表彰する。

管理部門としては、本協会の事業及び会計決算等について審議いただくため、定時総会を6月下旬に東京都内で開催するとともに、理事会を5回、監事会を1回それぞれ開催する。

なお、職員計画として定める職員数は200名とする。

つづいて、令和6年度事業計画に基づく令和6年度予算について、経常収益が28億6,984万5,000円、経常費用が32億4,772万9,000円となり、当期経常増減額は、3億7,788万4,000円の減を見込んでいるとなる。

さらに、法人税等を差し引き、当期一般正味財産増減額は、3億9,308万4,000円の減を見込んでいる。

内訳として、まず経常収益は、前年度に対して4,544万7,000円の増を見込んでいる。

収益増加の要因は、研修事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた研修会参加者数が、例年並みの人数に戻ることを見込むとともに、調査研究事業において、全国会議の参加者数が例年並みに回復することを想定しているためである。

次に、経常費用は、前年度に対して1,666万5,000円の増を見込んでいる。

費用増加の主な要因としては、ベースアップに伴う人件費の増加、研修会参加者増に伴う開催費用の増加や、各種会議等の開催費用の増加を想定しているためである。

令和6年度予算を本部と支部で区分すると、支部等活動費として本部から支部へ前年度同額の3,784万円を予定しており、本部の予算は、法人税等を含めて1億2,139万円の赤字を見込んでいる。

支部の予算は、繰越金や本部が送金する支部等活動費を収益に計上して予算を編成しており、内閣府に提出する計算書類では、「支部等活動費収入」、「繰越金収入」また「積立金積立支出」などは除いて計上されるため、公益法人会計基準上の令和6年度収支予算は、収益で1億7,074万5,000円、費用で4億4,243万9,000円となり、2億7,169万4,000円の赤字となる。また、各支部の費用予算額は、予備費を含めて計上されており、決算時には赤字が減少すると予測される。

なお、各支部総会において補正予算が編成された場合は、補正後の予算で支部活動を実施する。

次に、令和6年度資金調達及び設備投資の見込みについて、資金調達については、令和6年度は予定はなく、設備投資については、日本水道会館の空調機器改修として1億2,000万円を予定しているほか、直流電源装置更新工事、研修事業業務システムの改修を予定している。

事業計画と会計予算については、本理事会の承認を得た後、3月31日までに内閣府へ提出することとなる。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第5号議案 公益社団法人日本水道協会第104回総会の開催及び開催通知の送付について

令和6年6月に開催する総会は「第104回総会」と称し、6月27日に東京都千代田区の砂防会館別館にて開催する。開始時間は午後1時30分からとし、「役員を選任」、「運営会議委員を選任」及び「令和5年度会計決算の承認」を議案として上程する。

議決の方式は、議案内容を「社員総会参考書類」として事前に正会員に対して送付するとともに、書面や電子メールでの議決を認める方式は採用せず、総会に参加した正会員の決によるものとする。また、代理人による議決権行使は、委任状の提出によって、出席正会員へ委任することとする。

なお、委任状の受任者が空欄の場合、受任者を会長都市である東京都とする。

開催通知については、4月上旬頃、会員宛に書面にて通知する。

また、議事の終了後は、国土交通省上下水道審議官に講師をお願いし、「(仮題)水道事業の現状と課題～水道整備・管理行政の移管を迎えて～」と題した特別講演をお願いするとともに、出席正会員により地元選出国會議員等に対し令和7年度水道関係予算に係る陳情活動を実施する。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第6号議案 令和6年度水道イノベーション賞について

水道イノベーション賞は、現在多くの課題を抱えている水道界において、様々な工夫をもって課題の克服に取り組んでいる正会員に対し、その功績を日本水道協会会長表彰の一つとして讃え、また、それらの取組を紹介することにより、日本の水道界が新たな取組に着手する気運を高めることを目的として平成26年度から実施している。

令和6年度においても、引き続き水道イノベーション賞を実施する。

募集期間は令和6年4月1日から5月31日とし、電子メールによる申込みとする。また、本賞の更なる周知を図るため、別途募集用チラシを作成し正会員に配布する。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第7号議案 会員の入会について

特別会員として6名、賛助会員として5社の入会希望があった。本協定会款第10条第2項では「入会は、総会において定める入会及び退会規定に定める基準により、理事会において決定し、通知するものとする」との規定があり、本理事会に諮るものである。

入会を認めない基準は、かつて会員であった団体が何らかの理由で除名された後、2年を経過していないことや、公益社団法人の会員として相応しくないと判断された場合などだが、今回の入会希望団体及び入会希望者は、入会の基準を満たしていると判断できるため、入会を認めることとしたい。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

6. 運営会議

令和5年度における運営会議は3回開催した。

会議の内容は以下のとおりである。

役員会名	開催期日	場所
第1回運営会議	令和5年6月6日	本協会会議室
第2回運営会議	令和5年9月5日	〃
第3回運営会議	令和5年11月28日	〃

1. 第1回運営会議（令和5年6月6日 於 本協会会議室（Web会議併用））

報告事項1 水道行政の国土交通省及び環境省への移管について

令和5年5月19日に国会で可決・成立した生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律について、厚生労働省より5月26日に水道事業者等へ通知された。

この法律は、食品衛生基準行政を厚生労働省から消費者庁へ、水道整備・管理行政を厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管することを主な内容とするものである。

この法律改正の概要としては、水道整備・管理行政の機能強化として、水道に関する水質又は衛生に関する事務については、厚生労働大臣から環境大臣に移管する。

また、水道整備・管理行政であって前述に掲げる事務以外の事務については、厚生労働大臣から国土交通大臣に移管するとともに、当該事務の一部を国土交通省地方整備局長又は北海道開発局長に委任できることとする。

加えて、災害対応の強化や他の社会資本と一体となった効率的かつ計画的な整備等を促進するため、水道を公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法及び社会資本整備重点計画法の対象施設に加えられることが示されている。

本協会としても、今後円滑に国における水道行政の移管を迎えられるよう国と密に情報交換を行うとともに会員事業者へ迅速に情報提供を行う。

以上、事務局より報告があった。

報告事項2 東日本大震災被災地への復興支援について

本協会では、厚生労働省が設置する「東日本大震災復興支援連絡協議会」に参画し、被災地への復興支援人材の派遣調整を行っている。

なお、本年度における派遣実績はない。

震災から12年が経過した本年3月末時点における復興事業の進捗状況は、岩手県・宮城県ではそれぞれ100%近い数字になっているが、一方で、福島県については、未だ60%程度にとどまっている状況である。

また、現在、福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域が徐々に解除されてきており、水道をはじめ住民の帰還に向けたインフラ整備が急務となっている。

このため、会員事業体においては、被災地の窮状について一層ご理解いただくとともに、職員の派遣は各事業体の人材育成にとっても大きなメリットになるものであることから、復興支援職員の派遣にご協力いただきたい。

以上、事務局より報告があった。

事務局からの報告後、福島県支部長である郡山市より、復興支援職員の派遣について、協力いただきたい旨の発言があった。

報告事項3 地震等緊急時における初動対応の迅速化に向けた関係者の取組み強化について

本年も出水期に伴い各地で水害の発生や大規模地震の発生が懸念されるとともに、国における水道行政の移管を令和6年度に控え、水道の災害対応に関する注目が高まる中、水道界の災害対応力強化に向け、今後更なる取組みの強化が求められる事項について、本年5月に通知を行った。

この事項では、会員水道事業体の取組み強化として、応援要請の迅速化、平時における各支部内における連絡先・連絡方法の確認、応援要請の想定及び迅速な意思決定体制の構築、応援受入マニュアルの整備、応援受入後の幹事追うお延水道事業体の速やかな設置を挙げた。

また、本部の取組み強化として、先遣調査隊派遣の迅速化、被災水道事業体やその各支部長への情報共有を挙げた。

さらに、支部の取組み強化として、現地調整隊派遣の迅速化、派遣手順の明確や平常時における手順の確認などを挙げた。

あわせて、地震等緊急時における初動対応に関するアンケートを行い、実態調査することで更なる取組み強化に向けた検討を行うこととしている。

最後に、災害時における国土交通省による水道事業体等への応援ルールについて、その基本方針を説明した。

以上、事務局より報告があった。

報告事項4 水道事業における広報マニュアルの改訂について

水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しており、また水道事業者に求められる広報も変化している。

水道事業の抱える課題に対応していくためには、水道事業に関する情報を積極的に発信し、水道使用者の水道への理解を醸成することが必要である。

こうした背景から本協会では公式 Twitterをはじめ、情報の受発信力の強化に努めるとともに、13年振りとなる水道事業における広報マニュアルを改定した。

このマニュアルでは、広報のイロハや進め方、注意点などを掲載しており、この度の改訂のポイントは、特に中小規模水道事業体の広報展開に資するよう新たな項目や事例を豊富に掲載した。

以上、事務局より報告があった。

報告事項5 第65回水道週間について

第65回水道週間が、2月24日付け厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官からの依頼に

基づき、6月1日から7日までの間「水道水 安心・安全 これからも」をスローガンに、全国各地で各種行事が実施されているが、本協会においても、水道週間の実施細目を作成し、正会員水道事業体に対して実施方の依頼を行った。

また、全国の水道事業体等に提供する各種広報資料として、第65回水道週間における図画の部特選作品にスローガンを記載した水道週間用ポスター約40,000枚を作成し、日本水道新聞社作成の水道壁新聞と併せて正会員水道事業体等に配布した。

パンフレット類については、「みんなの水道2023」を6,000部、「水道の話シリーズ第57集」を30,000部作成し、水道事業体等に有料で提供している。

以上、事務局より報告があった。

報告事項6 IWA（国際水協会）-ASPIRE（アジア太平洋地域）会議・展示会について

新型コロナウイルスの世界的流行の影響により延期となっていた「第9回IWA-ASPIRE 会議・展示会」が2023年（令和5年）10月22日から26日の5日間、台湾高雄市で開催される。

本協会ではジャパン・パビリオン出展と会議参加ツアーの企画を予定するとともに、口頭又はポスターでの発表が採択された若手職員に対して一人当たり10万円を上限に会議登録費を補助することとしている。

以上、事務局より報告があった。

報告事項7 令和5年度水道イノベーション賞について

本協会では、様々な工夫により課題の克服に取り組んでいる正会員を表彰し、取組事例を紹介するとともに、その功績を称えることにより、日本の水道界が新たな取組に着手する気運を高めることを目的として、平成26年度より日本水道協会会長表彰の一つとして水道イノベーション賞を設置している。本年度についても、現在募集期間中であるので、多くの応募をお願いしたい。

以上、事務局より報告があった。

議案 令和6年度水道関係予算の要望について

令和5年度の政府予算は、国土強靱化に係る取組みを着実に図るため、対策2年目となる「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、近年激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対応等について更なる加速化・深化を図るものとして、令和3年度補正予算と一体的に編成された。

水道関係予算については、河川を横断する導・送水管の複線化、PFOS・PFOA対策として実施する高度浄水処理施設や代替水源の整備等が補助対象に加えられたところであるが、必要な事業の推進には十分とはいえず、水道事業者の財政状況に関わらず、全国の水道事業者の耐震化推進など、国の責任を持った財政支援が不可欠である。このため、令和6年度水道関係予算獲得に向け、国等に対し時宜を得た予算獲得運動を実施するものである。

令和6年度水道関係予算要望事項は、厚生労働省関係は「持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充」、総務省関係は「上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充」とし、自由民主党及び同党の水道事業促進議員連盟議員、公明党の

上水道・簡易水道問題議員懇話会議員並びに関係国会議員は、主務省の要望事項に沿った「持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充」、「上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充」の2つとする。

運動の対象は、主務省の概算要求原案決定までは、厚生労働省、総務省、自由民主党、水道事業促進議員連盟議員（自由民主党）、上水道・簡易水道問題議員懇話会議員（公明党）及び関係国会議員を対象とし、また、主務省の概算要求後から財務省原案決定までの間は、自由民主党、水道事業促進議員連盟議員（自由民主党）、上水道・簡易水道問題議員懇話会議員（公明党）、関係国会議員及び財務省等関係各省とする。

また、運営会議委員における陳情活動の更なる実効性、効率性を高めることを目的として、地元選出国会議員への事前の面会予約、及び当日の陳情をお願いしたい。

運営会議終了後に実施いただいている陳情活動において、陳情先国会議員が不在のケースが多く、活動の効果が十分発揮されていない面が見受けられた。一方、昨年度の本協会総会（6月）終了後の陳情においては、総会参加正会員による国会議員宛の事前面会予約、及び陳情をお願いしていたことから、41正会員により136名の国会議員（秘書含む）と直接面会を実施した。

こうした課題を踏まえ、国会議員に対して、運営会議委員が直接窮状を伝えることは重要であることから、令和5年度第1回運営会議においては、協会事務局が面会予約を行った議員（与党議員9名）に対して陳情を行っていただき、令和5年度第2回運営会議以降の陳情活動においては、委員各自において、地元選出議員への事前の面会予約及び運営会議終了後の陳情をお願いしたい。

対象となる国会議員（秘書への面会を含む）は以下のとおり。

- ① 陳情対象となる省庁等の大臣・副大臣・大臣政務官
- ② 与党（自由民主党、公明党）幹部議員
- ③ 自由民主党水道事業促進議員連盟役員、公明党上水道・簡易水道整備促進議員懇話会役員
- ④ 衆議院厚生労働委員会委員・参議院厚生労働委員会委員
- ⑤ 上記①から④以外の与党議員

この陳情方法の見直しにより、議員本人に直接面会できる機会の増加が見込まれることや運営会議委員が、個別に地元選出国会議員に水道事業の実状を訴えることにより訴求力が向上すること、運営会議委員が、要望書と併せて、個別に地元選出国会議員に自らの事業体の実状を訴えることにより、当該議員においても「地元水道事業が抱える課題」の認識が深まること、秘書に対する面会であっても、地元水道事業体からの訪問であれば、陳情内容が確実に議員に伝達されることが期待される。

また、本年6月29日開催の第102回総会は全国から多くの正会員が出席し、地元選出の国会議員に対し効果的な陳情を行える機会であることから、総会終了後、出席正会員による陳情活動を実施したい。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。また、会議終了後、本議案の議決に基づき、陳情を実施した。

2. 第2回運営会議（令和5年9月5日 於 本協会会議室）

報告事項1 令和6年度水道関係予算・組織の概算要求

本件については、厚生労働省医薬・生活衛生局水道課課長補佐の末益大嗣氏、国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課企画専門官の岸田秀氏、同課長補佐の岩渕光生氏及び総務省自治財政局公営企業経営室課長補佐の沖本佳祐氏より、以下の要旨の説明を得た。

1) 厚生労働省・国土交通省

令和6年度厚生労働省予算概算要求のフレームについて、水道関係予算は、裁量的経費に該当しており、裁量的経費についてはシーリングによる概算要求基準が示されており、この範囲内での予算要求が行われる。水道については裁量的経費に当たり、令和6年度の裁量的経費は令和5年度当初予算額に90/100を乗じた額と本年度予算に30/100を乗じた額を重要政策推進枠として要求することができるため、来年度予算は本年度予算に120/100を乗じた額を要求することができる。

来年度予算については、418億円を要求しており、これは本年度予算に113/100を乗じた額となっている。

これは、行政経費（679,872百万円）に上下水道基盤強化等補助金3,960百万円が含まれており、当該補助金を下水道・水道の令和6年度の額に合算すると下水道・水道合わせて対前年度比1.20倍となる。

その内訳としては、水道施設整備費が41,564百万円、水道施設整備事業調査費等が304百万円となっており、これに上下水道基盤強化等補助金として3,960百万円を要求している。この上下水道基盤強化等補助金は非公共枠として要求しており、PPPなどの上下水道一体で運営基盤強化の取組みを推進するための新たな補助金として創設したものである。

また、事項要求として、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、現下の資材価格の高騰等を踏まえた公共事業等の実施に必要な経費について、予算編成過程で検討を行うこととしている。

本年度の予算は、公共が170億円、非公共（生活基盤強化耐震化等交付金）が202億円あり、来年度予算においては、移管に伴いすべて公共予算に整理することから、非公共枠である生活基盤強化耐震化等交付金はなくなる。

これまでの水道予算の推移をみると、過去3年間については、当初予算と同額程度の補正予算が付いている。移管後においても、あらゆる機会を通じて予算を付けていきたいと考えている。

次に新規事項について、水道行政が移管されることから、上下水道一体で運営基盤強化の取組を推進するため、新たな補助金や科学研究費等を創設した。

まず、上下水道基盤強化等補助金の創設では、官民連携事業等基盤強化推進事業としてウォーターPPPの導入の加速化を図る取組、汚泥再生利用推進事業として汚泥の肥料利用の加速化を図る取組、IoT・新技術活用推進事業として新技術等の活用による基盤強化を図る取組、そして業務継続計画策定事業として機能確保および持続的な事業確立を図る取組を掲げている。

また、上下水道科学研究費を創設し、上下水道のシナジー効果の発揮を図る。

さらに、防災体制・機能の拡充・強化として地方部局の現場力を活用した体制を構築する。
つづいて、新たな補助メニューとして取水施設の被災が、大規模断水につながることを踏まえ、土砂災害警戒区域において土砂災害等により流出するリスクが高い取水施設の移転や土砂災害防止のための施設整備などに対する新たな補助メニューを要求していくことを検討している。

次に、災害時の重要拠点として位置づけられている施設に配水する管路の耐震化に対する補助について、簡易水道事業についても補助を行うために制度を拡充の要求を検討している。

次に、広域連携の更なる推進の観点から、複数の市町村で事業規模の見直し等を前提に実施する広域連携等に対する補助を行うために制度を拡充の要求を検討している。

最後に、河川等災害復旧事業等の対象施設に水道を追加するよう制度の拡充を検討している。

つづいて、水道事業調査費について、老朽化や耐震化、経営基盤の強化などの課題に対処するためには、課題解決に資する革新的技術の開発・実装に関し国が積極的に関与することが不可欠であることから、水道事業調査費を拡充し、国が主体となった革新的技術の実証及びガイドライン化により、各地方公共団体での導入を促進して参りたい。

このスキームについては、下水道事業においては平成23年から下水道革新的技術実証事業(B-DASH プロジェクト)として実施しており、革新的な技術について、国が主体となって実規模レベルの施設を設置し技術的な検証を行いガイドラインを作成し、民間企業のノウハウや資金を活用しつつ、水平展開を図るものである。水道分野においても下水道を参考に新たに構築したいと考えている。

つづいて、行政経費については、国における施策へ反映するために行う委託経費として捉えていただくものである。

水道事業予算額としては、近年700億円から800億円の間で推移しているところである。厚生労働省としても予算確保に努めてるところではあるが、会計監査からの指摘もあったとおり、水道事業体のみなさまにおいても予算の執行をお願いしたい。

これまでは、補正予算は厚生労働省において次年度へ繰り越していたが本年度予算並びに補正予算については、当該年度中の執行するため、本日お集まりの水道事業体の皆さまにおいても、当年度中の予算執行をお願い申し上げます。

つづいて、移管後における水道整備・管理行政事務の役割分担について、移管後は、国土交通本省に加え、地方整備局等においても、新たに水道整備・管理行政を担うことになるため、上下水道一体での災害対応強化等に向けた体制整備がしっかりと図れるよう、検討を進めているところである。現時点での本省と地方整備局等の具体的な役割分担案については、予算の概算要求等については本省が担うこととしている。

認可、立入検査については、提出窓口は地方整備局等が担うこととしており、また計画の届出等は地方整備局等が担う。

事故や災害対応については、本省は災害復旧に係る助言や災害対応における調整などを担い、地方整備局等は被害情報収集、TEC-FORCE 派遣、自治体支援等を担う。

経済安全保障については、地方整備局等が窓口となる。

その他企画立案や重要課題への対応は本省が担い、より現場に近い地方整備局等では、水道事業者、都道府県との連絡調整、水道事業者とのコミュニケーションを通じた水道整備・管理行政に関する実態把握、意見交換、助言等を担う。

また、水道に関する水質基準の策定等に関する事務は環境省が担うが、水道事業者との窓口は国土交通省が一元的に担当する。

以上、厚生労働省及び国土交通省から説明があった。

静岡市より、「取水施設の新たな補助メニューについて、その対象となる施設が土砂災害区域に限定されるのか、すべての施設なのか現在決まっていれば教えていただきたい」との質問があり、厚生労働省より「対象施設は、今後財務省と調整していきたいと考えている」との回答があった。

また、下関市より「河川等災害復旧事業等の拡充について、水道が公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の対象施設に加わり、令和6年4月1日に施行されることとなる。本年の豪雨災害により本市も施設が被害を受けた。水道は生活に密接していることから、早期復旧に向けた取り組みを検討いただきたい」との質問があり、厚生労働省より、「今年度の被災については、厚生労働省の補助制度の中で支援させていただく。復旧のあり方などについては、水道事業者の皆さまからご意見をいただきながら進めて参りたい」との回答があった。

2) 総務省

令和5年度地方債計画における公営企業会計等分に係る地方債は、引き続き厳しい地方財政の状況下で、地方公共団体が地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、所要の地方債資金の確保を図るという方針の下、計画を策定している。

計画額の規模について、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連する地方公営企業関係の社会資本整備を着実に推進するため、策定方針を踏まえ、対前年度同額を基本として計上しており、水道事業分は前年度同額の6,035億円となっている。

なお、この資金区分ごとの所要額は仮置き数字であり、今後、令和6年度の国の予算編成の動向等を踏まえ、所要の修正を行うこととしている。

水道広域化に関する事業に係る地方財政措置について、水道広域化については厚生労働省とともに多様な広域化を推進するため、国庫補助対象事業及び都道府県の策定する「水道広域化推進プラン」の策定をお願いしており、本年度には、ほぼすべての都道府県に策定いただいている。

本年度以降は、その計画の実現可能性や実施に移行することとなるため、あらためて水道広域化に関する地方財政措置について説明する。

水道広域化推進プランに基づき実施される連絡管等の整備、集中監視施設の整備、統合浄水場等の整備及びシステムの統合等、広域化に伴い必要となる地方単独事業に要する経費の一部に対して地方財政措置を講ずるものである。

現在、国庫補助対象について、全県で統合が対象となっているが、地方財政措置では、事業統合だけでなく、施設の統合や共同利用まで対象を拡げている。

水道事業者の皆さまには、改めて事業が地方財政措置の活用を検討いただきたい。

つづけて、水道事業における災害対策に係る補助について、経営戦略を策定した末端給水事業者が実施する水道管路の耐震化事業に対して地方財政措置を講じるものである。

これは、通常事業分に加え上積事業分に対して、一定の経営努力を前提とした上で、経営条件の厳しい団体を特別対策団体としてR1年度に地方財政措置を拡充したものであり、令和5年度までの時限措置となっているため、本年度中に検討いただきたい。

つづいて、公営企業の脱炭素化の推進について、GX実現に向けた基本方針（令和5年2月20日閣議決定）において、地域脱炭素の基盤となる重点対策を率先して実施することとされるなど、地方公共団体の役割が拡大したことを踏まえ、公営企業の脱炭素化の取組に対して、地方財政措置を拡充した。

対象事業は、太陽光発電、公共施設等のZEB化、省エネ改修、LED照明の導入、公用車における電動車等の導入としており、省エネ・高効率機器の導入、ポンプのインバータ制御化等の省エネ設備の導入等を含むこととしており、CO2の15%以上削減を要件としている。施設の更新に合わせて検討いただきたい。

つづいて、地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業について、総務省では、人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている。

しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業会計の適用やストックマネジメント等の取組が遅れている団体もある。

総務省では、地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣する事業を本年度もやっている。

アドバイザーの派遣に係る謝金や旅費などの経費は、地方公共団体金融機構が全額負担いただける仕組みとなっている。

DX・GXの取組みや経営戦略の改定・経営改善、上下水道の広域化等も支援分野に入っているため、ぜひご活用いただきたい。

以上、総務省より説明があった。

報告事項2 水道行政の移管に向けた検討委員会の設置

令和6年4月より水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管され、一部の事務を地方整備局等が担うこととなった。

これを受け、今後制定される政省令などに関する速やかな情報共有、並びに水道事業者としての課題や対応等を検討することを目的に、令和5年度第3回理事会（令和5年6月29日開催）決議のもと、下記のとおり「水道行政の移管に向けた検討委員会」を設置した。

委員構成は、会長都市（東京都）、地方支部長都市（札幌市、仙台市、横浜市、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市）及び日本水道協会で構成し、事務又は技術を統括する職にある者を適正

な配分で委嘱している。

主な検討事項は、事業の許認可、補助申請等の各種行政手続きに関することや本省、地方整備局の所管事務に関すること、災害及び事故対応に関すること、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法及び社会資本整備重点計画法の対象施設等に関すること、水質又は衛生行政に関すること、その他必要な事項など移管に伴い課題となると想定されることを検討事項としている。

設置期間は令和5年7月1日から令和6年3月31日としており、今後本検討委員会における検討結果を踏まえ、会員等に対し、わかりやすくかつ速やかに具体的な制度内容等を情報提供するよう努めるとともに、必要に応じて国等の関係機関に対し要望活動を実施する。

以上、事務局より報告があった。

報告事項3 東日本大震災被災地への復興支援

本協会では、厚生労働省が設置する「東日本大震災復興支援連絡協議会」に参画し、被災地への復興支援人材の派遣調整を行っている。

なお、本年度における派遣実績はない。

震災から12年が経過した本年3月末時点における復興事業の進捗状況は、岩手県・宮城県ではそれぞれ100%近い数字になっているが、一方で、福島県については、未だ60%程度にとどまっている状況である。

また、現在、福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域が徐々に解除されてきており、水道をはじめ住民の帰還に向けたインフラ整備が急務となっている。

このため、会員事業体においては、被災地の窮状について一層ご理解いただくとともに、職員派遣は各事業体の人材育成にとっても大きなメリットになるものであることから、復興支援職員の派遣にご協力いただきたい。

以上、事務局より報告があった。

報告事項4 令和5年度全国会議（東京都）シンポジウム

はじめに令和5年度全国会議の開催地として東京都公営企業管理者の西山氏より歓迎のご挨拶があった。

次に事務局より令和5年度全国会議（東京都）シンポジウムについて、次のとおり報告があった。

令和5年度全国会議は、10月18日から20日までの3日間、東京ビッグサイトにおいて開催するが、会議2日目の10月19日9時より、シンポジウムを開催する。

本年は、大正12年（1923年）の関東大震災から100年を迎える節目の年となっている。

これまでわが国では、阪神・淡路大震災、東日本大震災をはじめ、数々の大災害を経験し、水道界では、その際に得られた教訓を元に対応強化を着実に重ねてきた。

一方で、近年、災害が頻発化・激甚化し、南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の大規模災害の発生も懸念される中、水道界として耐災害性の更なる強化が求められている。

このような機会に、改めて開催地である東京都の近代水道の歴史と、今日の取組みを紹介するとともに、下水道・電気・ガスといった都市を支える基幹インフラが、国民の生命・財産、社会

経済活動を守るためどのような取組みを進めているのか、水道界全体で共有することは、大変意義深いものと考えている。

そこで、この度のシンポジウムでは、「大災害に備えたインフラの取組み～関東大震災から100年～」と題し、コーディネーターに東京都市大学の長岡教授、パネリストに水道・下水道・電気・ガスの各基幹インフラ事業者をお招きし、それぞれの災害の経験と教訓、現在の災害対策に関する取組みなどについて紹介いただくとともに、来たるべき大災害に備えた意見交換を図っていただくこととした。

本シンポジウムが、水道界の耐災害性の、より一層の強化の一助になれば幸いである。

報告事項5 令和5年度水道イノベーション賞

令和5年度水道イノベーション賞は、自薦と水道関係2紙から推薦された計24事例について8月9日に選考会を開催した結果、大賞を東京都水道局の「いつでもどこでもスイスイ水道のお手続！～「東京都水道局アプリ」の開発～」、特別賞に宮城県企業局の「宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）の導入」、南会津町環境水道課の「木材パネル（NLT）を活用した木質建屋による施設更新－経営持続、森林再生、カーボンニュートラルに貢献する水道施設整備－」を選出・決定した。

受賞事例については、水道協会雑誌、業界紙等で幅広く公開するとともに、全国会議において事例発表の場を設ける。また、すべての応募事例を全国会議会場内にてパネル展示する。

以上、事務局より報告があった。

報告事項6 IWA（国際水協会）世界会議・展示会（トロント）

日程は、2024年8月11日から15日となっており、すでに論文募集が開始されており、アブストラクトの提出期限は10月27日となっている。

会議登録費については、現時点で公表されていないため、これまでの会議登録費を参考いただきたい。

その他として、本協会では国際研修に係る研修生を募集しており、またIWA会議において口頭又はポスターでの発表が採択された若手職員に対して一人当たり10万円を上限として会議登録費を補助する制度もあるため、積極的にご活用いただきたい。

以上、事務局より報告があった。

報告事項7 令和4年度水道賠償責任保険等の実績

水道賠償責任保険は、加入件数1,114件、取扱保険料492,362,960円、支払保険金267,901,477円、事故件数270件、支払保険金充当率54.41%であった。

水道機械設備損害保険は、加入件数272件、取扱保険料216,988,220円、支払保険金200,093,431円、事故件数83件、支払保険金充当率92.21%であった。

海底送水管損害保険は、加入件数53件、取扱保険料94,528,140円、支払保険金32,875,821円、事故件数3件、支払保険金充当率34.78%であった。

個人委託員等傷害保険は、加入件数432件、取扱保険料30,758,130円、支払保険金5,957,000円、

事故件数101件、支払保険金充当率19.37%であった。

委託検針員・集金員賠償責任保険は、加入件数330件、取扱保険料9,614,100円、支払保険金10,342,895円、事故件数27件、支払保険金充当率107.58%であった。

管路修繕費用保険は、加入件数2件、取扱保険料2,088,590円、支払保険金0円、事故件数0件、支払保険金充当率0%であった。

情報漏えい賠償責任保険は、加入件数62件、取扱保険料15,504,160円、支払保険金688,488円、支払保険金充当率4.44%であった。

次に、現在検討している新しい保険について説明する。

現在、災害等により応急給水の応援要請を行うケースが頻発しているが、被災水道事業者は、施設の被害状況を詳細な確認しなくては応援要請を行うことができず、迅速な応援要請が滞ってしまう場合がある。

新しい保険は、応急給水費用保険というものであり、これは応援に駆け付けたが応援が不要、または応援期間が短縮となり応援に要した費用が災害救助法の対象とならなかった場合の被災水道事業者の損失分を支払うもので、応急給水の迅速化に寄与するものと考えている。

本制度が策定された場合には、周知するため、その際にご検討いただきたい。

以上、事務局より報告があった。

第1号議案 令和6年度水道関係予算等の要望について

主務省概算要求・要望額の満額確保及び「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による災害に屈しない国土づくりのために必要な予算の確保を目指し、関係国会議員及び財務省に次のとおり陳情活動を実施したい。

1) 水道関係補助金・交付金

- ・主務省水道関係補助金・交付金概算要求額（459億円）の満額確保に加え、水道事業が抱える課題解決に必要な予算の確保
- ・資本単価要件の撤廃

2) 水道事業債（6,035億円）の確保、貸付条件の改善

3) 水道行政移管に伴う国の組織体制の強化

国土交通省本省や地方整備局等における、水道の安定的な事業運営の確保や災害対応の強化等のための十分な組織体制の整備

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認されるとともに、会議終了後、出席委員により要望を実施することとされた。

第2号議案 公益社団法人日本水道協会第103回総会における会員提出問題について

先般、各地方支部で総会が開催され、会員の皆様から水道に関する諸問題についての審議をいただいたところである。そのうち、全国総会に提出すべきという決議をいただき各地方支部から報告を受けた全国総会への提案事項は、全体で90件であった。これを事務局で精査し、第103回総会に提出する会員提出問題（案）として取りまとめたので、各問題について概要を説明する。

本年度の会員提出問題は、「Ⅰ. 防災・減災、国土強靱化」として東日本大震災関係、災害対策関係、「Ⅱ. 水道の基盤強化」として新型コロナウイルス感染症関係、物価高騰関係、補助関係、起債・繰出関係、「Ⅲ. 安定・安全の確保」として水源関係、水質関係、「Ⅳ. 水道行政移管」「Ⅴ. その他の重要事項」に分類している。

はじめに、「Ⅰ. 防災・減災、国土強靱化」の東日本大震災関係についてである。

問題1「放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について」は、東北、中部地方支部からの提案である。要望事項は、国及び東京電力ホールディングス（株）の責任において、放射能濃度が8,000Bq/Kgを超える放射性物質を含む浄水発生土について、処分地の確保など速やかに処理を進めることをはじめ2項目である。理由としては、福島第一原子力発電所の事故により拡散した放射性物質は、事故から12年以上経過した現在でも、水道事業運営に多大な影響を及ぼしている。放射性物質を含む浄水発生土は排出者である水道事業者が仮置き保管することとされており、いまだに浄水場等での保管を余儀なくされている。また、原子力発電所の事故を原因とする損害賠償については、放射性物質対策に要した費用の全てを賠償するものとはなっていないことから、水道事業者が経済的な負担を負いながら対応している状況にあり、正当な賠償請求に対し、誠実かつ速やかな対応が求められるためである。次に「災害対策関係」についてである。

問題2「水道施設の災害対策に対する行財政支援等について」は、東北、関東、中部、関西、九州地方支部からの提案である。要望事項は、水道施設災害復旧工事を「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に規定し、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の対象とするとともに、財政援助のより一層の充実・拡充を図ることをはじめ9項目である。理由としては、水道は、国民生活や産業活動を支える重要な基盤施設であり、大規模地震や集中豪雨等が発生した場合においても、生活に必要な最低限の水を供給することが水道事業者に求められている。こうしたことから、水道事業者は管路をはじめとした水道施設の耐震性の強化等整備を鋭意進めているところであるが、災害対策に要する事業費は、水道事業経営に及ぼす影響が大きくその効果は広く地域の防災機能の強化に寄与するものであるため、財源の全てを水道事業者が負担することの無いよう十分な国の支援が必要であるためである。

問題3「防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援について」は、東北、関東、関西、九州地方支部からの提案である。要望事項は、近年激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策として、水道施設の停電・土砂災害・浸水災害対策及び水道施設・管路の耐震化について持続的かつ安定的な財政支援を図ることをはじめ3項目である。理由としては、平成30年7月豪雨などを踏まえ、全国の水道事業者を対象に水道施設の緊急点検対策が行われ、「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」を実施したことに加え、令和3年度からは、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」により災害対策や耐震化対策に対し財政支援を行うこととなったが、補助金や交付金は採択基準及び資本単価要件等が付されていることや、5か年という限定的な財政措置であり緊急対策事業が十分進まないことも懸念されることから、水道施設の強靱化の取組みを推進し、持続的かつ安定的な財政支援を求めるためである。

問題4「非常時における電力及び通信ネットワークの確保について」は、関東、中部、関西地方支部からの提案である。要望事項は、電気事業法第27条に基づく電力使用制限及び計画停電を

実施する際は、水道事業を対象から除外することをはじめ5項目である。理由としては、東日本大震災の影響により電力会社の電力供給量が低下し、平成23年の夏季は電力使用制限令が実施され、関係する水道事業者では、電力会社からの受電量を減らすため様々な厳しい対応を求められた。水道事業は市民生活や都市機能を維持するために必要不可欠なものであり、電力の使用制限は安定給水に甚大な影響を及ぼすためである。

次に「Ⅱ. 水道の基盤強化」の新型コロナウイルス感染症関係についてである。

問題5「新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について」は、関西地方支部からの提案である。要望事項は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した水道料金収入に対し、必要な財政支援の拡充を図ることをはじめ1項目である。理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響による使用水量の大幅な減少に伴い、水道料金についても大幅な減収となり、水道事業の運営のための十分な財源を確保できない状況が続いているためである。

次に、補助関係についてである。

問題6「電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充について」は、関東、中部、関西、中国四国地方支部からの提案である。要望事項は、電気・ガス価格激変緩和対策事業において、電気料金が高い水準で推移している場合は、支援を継続するとともに、更なる拡充を図ることをはじめ5項目である。理由としては、導・送・配水施設におけるポンプの使用や浄水処理等の過程において多大な電力を要することから、エネルギー価格の影響を受けやすい事業形態となっている。

これまでも、高効率機器の導入や効率的な水運用など省エネに取り組み電力消費の抑制に努めてきたが、昨今のエネルギー価格の急騰が水道事業経営に及ぼす影響は極めて大きく、水道事業者の自助努力には限界がある。こうした中、国の電気料金高騰対策として、「電気・ガス価格激変緩和対策」及び「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」として交付されたが、電気需給契約が特別高圧である場合は激変緩和対策の対象にはなっておらず、また、交付金は関係部局等との協議・調整によっては、水道事業者に対して必要額が交付されるとは限らないのが実態である。加えて、原油価格・物価高騰の収束が見通せない中、国の支援が縮小されることとなっており、安定した事業を運営していくための十分な財源を確保できない状況となっているためである。

問題7「水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について」は、全ての地方支部からの提案である。要望事項は、水道水源開発等施設整備費及び生活基盤施設耐震化等交付金の採択基準における資本単価要件等の撤廃並びに補助・交付対象の拡大などである。理由としては、水道事業の健全経営を確保し、事業の円滑・確実な推進を図るため、水道事業に対する予算を十分に確保する必要があるためである。

問題8「水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について」は、東北、関東、中部、関西地方支部からの提案である。要望事項は、水源・取水施設、浄水施設、導送配水施設等における、水道施設の長寿命化事業、更新・再構築事業、並びに廃止施設の撤去事業に対する財政支援制度を創設することをはじめ6項目である。理由としては、老朽化した水道施設の更新・再構築事業には莫大な事業費を必要とし、直接料金収入の増加につながらないため、その資金を水道事業者が独自で負担することは事業経営に及ぼす影響も大きく、水道施設の更新・再構築を推進することは極めて困難な状況にあるためである。

問題9「簡易水道事業統合等に対する財政支援について」は、東北、関東、関西、中国四国、九州地方支部からの提案である。要望事項は、統合により上水道事業が負担することとなる旧簡易水道施設の整備費等について、引き続き簡易水道事業繰出基準と同等の繰出基準を適用する等、必要な財政支援を図ることをはじめ5項目である。理由としては、簡易水道事業の多くは、国の財政支援や一般会計からの繰入れ、簡易水道事業債等を主な財源としてかろうじて収支均衡を保っており、こうした簡易水道事業を統合することは、独立採算制を基本としている上水道事業の健全な経営に支障を来す恐れがあるためである。

問題10「省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について」は、関東・九州地方支部からの提案である。要望事項は、補助対象事業として工事発注を行えるよう、公募時期を早めるとともに、早期に交付決定を行うことをはじめ3項目である。理由としては、環境省が平成25年度から実施する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金については、非営利法人が補助事業者として同省から一旦交付を受けた後、エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制のための技術等を導入する事業に対し当該法人から交付される仕組みになっている。この事業のうち厚生労働省連携事業の「上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業」では、交付決定時期が遅く、契約手続き等を考慮した場合、補助金を断念せざるを得ないこともあるためである。

次に、起債・繰出関係についてである。

問題11「起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について」は、北海道、関東、中部、関西、中国四国地方支部からの提案である。要望事項は、起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度における実効性の強化、安全対策事業、高料金対策等における繰出基準の緩和及び対象事業の拡充を図ることをはじめ12項目である。理由としては、水道事業においては、施設の建設・改良に多額の資金を必要とし、財源の多くを起債に依存せざるを得ない実状にあるためである。

問題12「公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について」は、全ての地方支部からの提案である。要望事項は、公的資金補償金免除繰上償還制度を復活することをはじめ10項目である。理由としては、これらの制度は、財政上の負担軽減につながる非常に有用な制度であるためである。

次に、「Ⅲ. 安定・安全の確保」の水源関係についてである。

問題13「安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について」は、関東、中部、九州地方支部からの提案である。要望事項は、ダムにおける堆積土砂対策事業に対する国庫補助制度を復活すること。また、豪雨災害等で治水効果を発揮したダムに堆積する土砂については、治水・利水の用途に関わらず災害復旧事業の対象とするなど、財政上必要な措置を講じることをはじめ3項目である。理由としては、水道の安定給水確保のためには、安定した水源施設が不可欠であるが、その建設には長期間と多額の整備費を要することから、計画的かつ効率的な水源開発の推進が求められるとともに、整備されたダム等を良好な状態で管理運営することが必要のためである。

問題14「水利権制度の柔軟な運用について」は、東北、関東、九州地方支部からの提案である。要望事項は、水利権の許可に当たり、水道事業者がこれまで投資して取得した水道水源や水道施設を最大限有効に、かつ、安定して利用し続けられるよう、水需要見合いでの「水利権の減量」

がなされないよう配慮することをはじめ3項目である。理由としては、河川法では、申請者の水需要に見合った水利権の許可が原則となっており、全国的な給水量の減少が予想される状況下では、今後、水利権も減量されることが懸念される。しかしながら、水利権は水道事業経営の根幹をなすものであり、水道事業者は水利権を確保するため、ダム建設等に多額の費用を投じ、最終的にはそれを水道料金で回収していることから、水利権はいわば水道使用者の財産とも言えるためである。

問題15「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について」は、関東、九州地方支部からの提案である。要望事項は、治水協定や事前放流ガイドラインについて、損失補填や費用負担等、改善に向けた協議の場を関係省庁等と行えるよう調整することをはじめ4項目である。理由としては、令和元年東日本台風等を踏まえ、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に活用できるよう、「既存ダムの洪水調整機能の強化に向けた基本方針」（令和元年12月12日）が定められたが、事前放流による取水制限の発生などに伴う広報等活動費用や給水車出動等対策費用は補填されるものの、対応は水道用水供給事業者から受水している水道事業者も行うことになる。このため、損失補填等、改善に向けた協議の場を関係省庁等と行えるよう調整することや人命優先の観点から洪水調節機能の拡大に協力しつつも、事前放流により水不足等の実害が生じないように求めるためである。

問題16「特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について」は、東北、中部、関西地方支部からの提案である。要望事項は、ダムの維持管理等に係る負担金の軽減を図ることをはじめ2項目である。理由としては、多くの水道事業者は、特定多目的ダム建設事業に参画し、安定的に取水するための許可水利権を取得しているが、特定多目的ダム事業の参画には膨大な建設費用の負担に加え、ダム完成後は特定多目的ダム法の規定に基づく負担金及び納付金の負担を強いられるため、厳しい水道事業財政をさらに圧迫するものとなっているためである。

次に「水質関係」についてである。

問題17「水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について」は、関東、九州地方支部からの提案である。この問題は、内容的に規制・基準関係、事業実施関係及び調査・研究関係の3つに要望を整理している。規制・基準関係としては、水道原水を取水するダムや河川の上流域における産業廃棄物処分場等の建設に対し、規制を強化することをはじめ9項目を要望する。事業実施関係としては、良質な水道原水が確保できるよう生活雑排水対策の推進等による水質保全対策を強化するとともに、水源河川流域の下水道・合併処理浄化槽・し尿処理施設・農業集落排水事業の推進及び処理の高度化を図ること。当面は、アンモニア態窒素の硝化促進など、既存の下水道処理施設の運用による対策を推進することをはじめ3項目を要望する。調査・研究関係としては、微量有機物質及び農薬等の化学物質の使用実態、安全性等に関する調査、研究等をさらに推進することをはじめ2項目を要望する。理由としては、水道事業者が安全で良質な水道水を供給するためには、国が水源保全について規制強化を図るとともに、水質事故の発生防止に対策を実施することが必要なためである。

次に「Ⅳ. 水道行政移管」についてである。

問題18「水道行政の移管について」は中部地方支部からの提案である。要望事項は、水道行政移管にあたり、認可等の手続きの窓口一本化、電子申請の範囲を広げる等の事務手続きの簡素化

を図ることをはじめ2項目である。理由としては、移管に当たり、水道事業の一体性や迅速性が損なわれることがないように、対応いただく必要があるためである。

次に「V. その他の重要事項」についてである。

問題19「地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について」は、関東、中部、関西、中国四国地方支部からの提案である。要望事項は、地下水利用専用水道の実態を正確に把握するとともに、水質管理の徹底も含め、立入検査など適切かつ迅速な行政指導が行われるよう指針等について明示することをはじめ3項目である。理由としては、水道水から専用水道への移行は、地下水等の膜処理水と水道水との混合給水における水質管理の実態が不明瞭であり、また、専用水道による地下水利用等の拡大は地盤沈下といった環境への影響も懸念されるなどの問題があるためである。

問題20「配水管等の耐用年数の見直しについて」は、北海道、関東、中部、関西、中国四国地方支部からの提案である。要望事項は、配水管については速やかに耐久性等の検証を行い、材質・構造等に応じた適切な耐用年数へ見直すことをはじめ2項目である。理由としては、配水管の耐久性は近年の技術進歩により大きく向上し、特にダクタイル鋳鉄管では100年という長寿命を目指した新製品も開発されており、配水管の耐用年数を一律40年と規定する現行の地方公営企業法施行規則は、実態に沿わないものとなっているためである。

問題21「電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて」は、北海道、関東、関西、九州地方支部からの提案である。要望事項は、電磁式を含む水道メーターの耐久性等の検証を行い、検定有効期間を見直すことである。理由としては、平成23年4月の改正計量法省令の施行に伴い、新基準に対応した電磁式を含む水道メーターは、材質も環境に配慮したものへと改善されており、長期の使用に支障はほとんど見られないことから、現行の計量法に定める検定有効期間は実状に即したのではないためである。

問題22「塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について」は、中国四国地方支部からの提案である。要望事項は、塗膜に含まれる低濃度 PCB の含有濃度基準については、常に最新の知見等及び安全性確保の視点を持ちつつ、見直しを図ることをはじめ3項目である。理由としては、環境省より塗膜くずに含まれる PCB の含有濃度が0.5mg/kg 以下となる場合は、低濃度 PCB 汚染物質に該当しない旨の通知があったが、一方、この含有量を超える塗膜くずは、令和9年3月末までの処分が義務づけられている。今後、全国的な PCB 含有塗膜の状況調査結果によっては、期限内での処分の可否、また、処分費用が高額であること等が課題となることが懸念されるためである。

問題23「市境が複雑に入り組む地域における給水の柔軟な対応について」は、関東地方支部からの提案である。要望事項は、市境が複雑に入り組む地域において、給水区域内の配水管から給水管の取り出しをすることが困難な場合は、給水可能な別の水道事業者の配水管からの分水や給水区域の変更など、簡易な手続きによる対応ができるよう制度を改めることである。理由としては、将来の広域連携の可能性を踏まえると、同一の市道に隣接する水道事業者が二重に配水管を布設することは不合理と考えられ、一方で、分水については、これまで水道法上の責任が不明確との理由から是正の対象とされてきたが、各地方の事情に合わせて水道水の供給を合理的に行うことができるためである。

問題24「インボイス制度導入後の税額控除制度について」は、北海道地方支部からの提案である。要望事項は、インボイス制度導入後も導入前と比べて、影響が生じないような税額控除に対する支援措置等を設けることである。理由としては、独立採算制の下で事業運営を行うにあたり、適正な水道料金の設定は根幹をなすものであり、インボイス制度のもとで消費税控除の見込みが立たなくなることで、安定的なサービスの提供が難しくなる大きな要因となるためである。

以上、事務局より説明があり、審議の結果原案のとおり承認され、10月18日に東京都で開催される第103回総会に提出することが決定した。

第3号議案 令和6年度全国会議の開催地について

全国会議の開催地は定款などに特段の定めはないが、本協会が公益社団法人に移行した際に、開催地は、北海道地方支部から九州地方支部へ、北から南に順番に持ち回ることになっている。令和6年度全国会議の開催地方支部については、令和2年度第4回理事会において、令和4年度は中部地方支部、令和5年度を関東地方支部、令和6年度以降は関西地方支部から順番に持ち回ることが決定されている。

このため、次年度の開催地について関西地方支部長の大阪市に相談したところ、神戸市の推薦があった。

以上、事務局より説明があり、審議の結果原案のとおり承認され、10月18日に東京都で開催される第103回総会に上程されることが決定した。

続いて、開催地を代表し、神戸市水道局浄水統括事務所長橋上氏より歓迎の挨拶があった。

3. 第3回運営会議（令和5年11月28日 於 本協会会議室）

報告事項1 水道行政の移管に向けた検討委員会の活動状況

水道行政の移管に向けた検討委員会の活動状況について、9月11日に第1回委員会を開催し、厚生労働省から水道行政の移管の概要や令和6年度予算概算要求の内容等の説明を受け、質疑応答を行った。また、本協会正会員へ意見聴取を実施することを決定し、事務局より9月15日に発出した。この結果、54事業体から要望事項58件、確認事項22件の回答があった。

10月11日に第2回委員会を開催し、要望する事項及び確認する事項の整理を行い、要望事項は日本水道協会会員提出問題に加えることを決定した。なお、当該要望事項の追加は、第103回総会（10月18日）において了承された。要望事項は、移管後の国土交通省、環境省の業務分担や地方整備局等が担う役割等を含めた組織体制など、必要な事項を迅速・的確に情報提供・周知することなど4項目である。

また、水道法改正に伴う給水条例等の改正について、正会員へ周知することを決定し、事務局より11月14日に発出するとともに、本協会ホームページに掲載した。

以上、事務局より報告があった。

報告事項2 令和5年度日本水道協会全国会議の実施状況

令和5年度全国会議は、令和5年10月18日から20日までの3日間、関東地方支部の東京都において、東京ビッグサイト（東京国際展示場）にて開催した。参加者は来賓64名のほか、会員、受

賞者及び関係者等3,334名を含め、総勢で3,398名の参加を得た。

日程については、18日午前中に新たな催事として日本水道工業団体連合会と共同でオープニングセレモニーを行い、また小池百合子東京都知事と村井嘉浩宮城県知事の特別対談、開会式・表彰式を執り行った。表彰式の後には、水道イノベーション賞受賞団体による事例発表の場を設け、先進的な取組みを広く会員に知っていただく機会とした。18日午後の第103回総会では、議長を東京都公営企業管理者の西山氏にお引き受けいただき、議案として「会員提出問題」を審議した。会員提出問題は、全24題が討議され、すべての問題について、関係先に陳情を行うことが決議された。また、来年度の全国会議開催地は、関西支部の神戸市に満場一致で決定し、同日の懇親会において東京都から神戸市へ協会旗の引継ぎを執り行った。

19日午前中にはシンポジウムを開催し、「大災害に備えたインフラの取組み～関東大震災から100年～」と題し、コーディネーターに東京都市大学の長岡紀教授を、パネリストとして水道・下水道・電気・ガスのインフラ事業者をお招きし、基調講演や意見交換を行った。

また、水道研究発表会では、468編の論文発表が行われるとともに、視察コースでは各日2コースの視察コースが生まれ、多数のご参加をいただいた。

以上、事務局より報告があった。

報告事項3 東日本大震災被災地への復興支援について

本協会では、厚生労働省が設置する「東日本大震災復興支援連絡協議会」に参画し、被災地への復興支援人材の派遣調整を行っている。

なお、本年度における派遣実績はない。

震災から12年が経過した本年3月末時点における復興事業の進捗状況は、岩手県・宮城県ではそれぞれ100%近い数字になっているが、一方で、福島県については、未だ60%程度にとどまっている状況である。

また、現在、福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域が徐々に解除されてきており、水道をはじめ住民の帰還に向けたインフラ整備が急務となっている。

このため、会員事業体においては、被災地の窮状について一層ご理解いただくとともに、職員の派遣は各事業体の人材育成にとっても大きなメリットになるものであることから、復興支援職員の派遣にご協力いただきたい。

以上、事務局より報告があった。

報告事項4 令和6年度日本水道協会研修会開催予定

令和6年度日本水道協会研修会について、令和6年度研修会開催にあたっては、労務単価や諸物価の上昇等を踏まえ、令和6年度の研修会参加費を平均で3.5%値上げした。今後とも会員ニーズに即した参加しやすい研修の実施に向けて取り組んで参る。

令和6年度研修会は、事務・技術を合わせ20コースを準備した。

初任者向けの研修では、集合研修のほかにオンデマンド配信を合わせて開催する。

また、水道技術管理者資格取得講習会では実務研修の実施にあたり、事業体の皆さまのご協力なくしては開催できないことから本年度においてもご協力賜るようお願いしたい。

以上、事務局より報告があった。

報告事項5 第9回 IWA（国際水協会）-ASPIRE（アジア太平洋地域）会議・展示会概要報告

第9回 IWA-ASPIRE 会議・展示会」が2023年10月22日から26日の5日間、台湾高雄市で開催された。

会議参加者数は1,362名あり、うち日本からの参加者は約150名であった。論文発表数は501編あり、うち日本からは101編と開催地に次ぐ多さであった。参加者数・論文発表数をあわせ日本の存在感が際立った会議となっていた。

基調講演では、9名の専門家で行われ、日本からは北海道大学の松井名誉教授より、最新の研究から得られた知見等が共有された。

本会議に併設されている展示会では76団体が出展し、日本からは14団体が共同してジャパンパビリオンを出展し、パビリオン内のセミナースペースではプレゼンテーションや動画上映等を行い、日本の技術や情報を効果的に発信した。

本会議に併せ IWA-ASPIRE 評議会が開催され、次期開催国であるニュージーランドから開催地となるオークランドの紹介や会議テーマについてのディスカッションが行われた。

本協会では、独自の取組みとしてツアーを主催し、参加者には技術視察を通じて、台湾及びアジア地域における水に関する情報を積極的に収集していただいた。

また、覚書を締結している水関連協会との協会連携会議を開催し、台湾・韓国・日本の各国の水道に関する最新の話題について情報共有するとともに、活発な意見交換を行った。

さらに、国際研修の一つである IWA 会議・展示会参加研修を実施した。

以上、事務局より報告があった。

第1号議案 日本水道協会第103回総会会員提出問題等の処理等について

去る10月18日に東京都で開催された第103回総会において提出された会員提出問題は、24問題が上程され、すべての問題について関係先に対し陳情を行うことが決議されるとともに、陳情の時期、方法等については、運営会議に付託された。また、令和6年度水道関係予算等についても併せて要望活動を実施したい。

・関係国会議員宛

- ① 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について
- ② 水道施設の災害対策に対する行財政支援等について
- ③ 防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援について
- ④ 非常時における電力及び通信ネットワークの確保について
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について
- ⑥ 電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充について
- ⑦ 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の撤廃等について
- ⑧ 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について

- ⑨ 簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- ⑩ 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について
- ⑪ 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
- ⑫ 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について
- ⑬ 安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について
- ⑭ 水利権制度の柔軟な運用について
- ⑮ 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について
- ⑯ 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について
- ⑰ 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑱ 水道行政の移管について
- ⑲ 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について
- ⑳ 配水管等の耐用年数の見直しについて
- ㉑ 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて
- ㉒ 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について
- ㉓ 市境が複雑に入り組む地域における給水の柔軟な対応について
- ㉔ インボイス制度導入後の税額控除制度について

・厚生労働省宛

- ① 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について
- ② 水道施設の災害対策に対する行財政支援等について
- ③ 防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援について
- ④ 非常時における電力及び通信ネットワークの確保について
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について
- ⑥ 電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充について
- ⑦ 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の撤廃等について
- ⑧ 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- ⑩ 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について
- ⑬ 安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について
- ⑭ 水利権制度の柔軟な運用について
- ⑮ 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について
- ⑯ 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について
- ⑰ 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑱ 水道行政の移管について
- ⑲ 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について
- ⑳ 配水管等の耐用年数の見直しについて
- ㉑ 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて
- ㉒ 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について

- ⑳ 市境が複雑に入り組む地域における給水の柔軟な対応について
- ㉑ インボイス制度導入後の税額控除制度について

・総務省宛

- ② 水道施設の災害対策に対する行財政支援等について
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について
- ⑥ 電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充について
- ⑧ 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- ⑨ 簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- ⑪ 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
- ⑫ 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について
- ⑳ 配水管等の耐用年数の見直しについて
- ㉑ インボイス制度導入後の税額控除制度について

・復興庁宛

- ① 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について

・国土交通省宛

- ① 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について
- ② 水道施設の災害対策に対する行財政支援等について
- ③ 防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援について
- ④ 非常時における電力及び通信ネットワークの確保について
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について
- ⑥ 電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充について
- ⑦ 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の撤廃等について
- ⑧ 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- ⑩ 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について
- ⑬ 安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について
- ⑭ 水利権制度の柔軟な運用について
- ⑮ 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について
- ⑯ 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について
- ⑰ 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑱ 水道行政の移管について
- ⑲ 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について
- ⑳ 配水管等の耐用年数の見直しについて
- ㉑ 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて

- ⑳ 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について
- ㉑ 市境が複雑に入り組む地域における給水の柔軟な対応について
- ㉒ インボイス制度導入後の税額控除制度について

・環境省宛

- ① 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について
- ⑩ 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について
- ⑰ 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑱ 水道行政の移管について
- ⑲ 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について
- ㉒ 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について

・経済産業省宛

- ④ 非常時における電力及び通信ネットワークの確保について
- ⑥ 電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充について
- ⑰ 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ㉑ 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて

・農林水産省

- ⑰ 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について

・内閣府

- ⑥ 電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充について

・財務省宛

- ② 水道施設の災害対策に対する行財政支援等について
- ③ 防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援について
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について
- ⑥ 電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充について
- ⑦ 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の撤廃等について
- ⑧ 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- ⑨ 簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- ⑪ 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
- ⑫ 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について
- ㉒ インボイス制度導入後の税額控除制度について

・地方公共団体金融機構

- ① 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
- ② 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について

次に、令和6年度水道関係予算の確保等に関する要望については、主務省概算要求・要望額の満額確保及び「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による災害に屈しない国土づくりのために必要な予算の確保を目指し、関係国会議員及び財務省に次のとおり陳情活動を実施したい。

1) 水道関係補助金・交付金

- ・主務省水道関係補助金・交付金概算要求額（459億円）の満額確保に加え、水道事業が抱える課題解決に必要な予算の確保
- ・資本単価要件の撤廃

2) 水道事業債（6,035億円）の確保、貸付条件の改善

3) 水道行政移管に伴う国の組織体制の強化

国土交通省本省や地方整備局等における、水道の安定的な事業運営の確保や災害対応の強化等のための十分な組織体制の整備

以上、事務局より要望事項の内容を説明するとともに、会議終了後、提出資料の陳情団編成案により陳情を実施したい旨を諮り、審議の結果、原案のとおり決定した。

第2号議案 令和6年度日本水道協会全国会議の開催期日及び会場について

令和6年度日本水道協会全国会議の開催地については、去る10月18日に東京都にて開催された第103回総会において、既に神戸市とすることが決定している。その後、開催地である神戸市と全国会議の開催期日及び会場について協議した結果、開催期日は令和6年10月9日（水）から11日（金）までの3日間とし、会場は「神戸コンベンションセンター」とする。

以上、事務局より諮り、審議の結果、原案のとおり決定した。

続いて、令和6年度全国会議開催地を代表し、神戸市水道局東部水道管理事務所長の坂田氏より歓迎の挨拶があった。

7. 日本水道協会第102回総会

1. 開催期日 令和5年6月29日(木) 13時30分～14時30分

2. 会場 砂防会館 別館 「シェーンバッハ・サボー」
〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目7-4

3. 総社員数 1,332会員

4. 出席社員数 出席社員 120会員
委任状提出社員 1,003会員
合計 1,123会員

5. 会議

定款第21条の定めに基づき、青木理事長が議長となり議事を進行した。

6. 議事

第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員の改選について

第2号議案 公益社団法人日本水道協会運営会議委員の改選について

第3号議案 令和4年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認

第1号議案、第2号議案及び第3号議案いずれも原案のとおり決定された。

7. 報告事項

1) 令和5年度公益社団法人日本水道協会会計予算について

事務局から、令和5年度本協会予算について報告があった。

2) 令和6年度水道関係予算の陳情について

事務局から、本総会終了後に実施する陳情について報告があった。

8. 特別講演

時間 15時00分～16時00分

テーマ 水道における脱炭素化の更なる推進について

講師 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授 滝沢 智 氏

9. 陳情活動

国会議員会館などにおいて、本総会に参加した会員による陳情活動を実施した。

8. 日本水道協会令和5年度全国会議 (第103回総会・水道研究発表会)

1. 開催期日 令和5年10月18日(水)～20日(金)

2. 会 場 東京ビッグサイト(東京国際展示場)

メイン会場	東京ビッグサイト	国際会議場
第1会場	〃	101会議室
第2会場	〃	605会議室
第3会場	〃	606会議室
第4会場	〃	607会議室
第5会場	〃	608会議室
第6会場	〃	609会議室
第7会場	〃	610会議室
第8会場	〃	701・702会議室
第9会場	〃	703会議室

3. 参加者

来賓	64名
会員等	3,334名
合計	3,398名

4. 参加費

会員・関係省庁・公的研究機関・教育機関	19,000円(1名につき)
学 生	9,500円(1名につき)
その他	38,000円(1名につき)

5. オープニングセレモニー

全国会議(総会・水道研究発表会)及び水道展の開会に当たり、テープカットを行った。

- ・日本水道協会会長(東京都知事)
- ・厚生労働副大臣
- ・総務大臣政務官
- ・水道研究発表会論文審査等合同会議委員長
- ・日本水道工業団体連合会会長

6. 特別対談

水道事業の将来に向けた災害対策や経営のあり方などについて、東京都知事と宮城県知事の対談を行った。

7. 開会式

- 1) 日本水道協会・開催地代表挨拶（日本水道協会会長（東京都知事））
- 2) 来賓祝辞（厚生労働大臣、総務大臣政務官、国土交通大臣、環境大臣政務官、東京都議会議長、日本水道工業団体連合会会長）
- 3) 来賓紹介

8. 表彰式

- | | | |
|----------------|----------|-----------|
| 1) 厚生労働大臣表彰 | 40名 | (24名) |
| 2) 日本水道協会会長表彰 | 821名・3団体 | (35名・3団体) |
| (1) 功労賞 | 10名 | (7名) |
| (2) 特別賞 | 78名 | (24名) |
| (3) 有効賞 | 3名 | (3名) |
| (4) 勤続賞 | 730名 | (1名) |
| (5) 水道イノベーション賞 | 3団体 | (3団体) |

※（ ）内は表彰式出席者数

9. 水道イノベーション賞事例発表

大賞 「いつでもどこでもスイスイ水道のお手続！～「東京都水道局アプリ」の開発～」
(東京都水道局)

特別賞 「宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）の導入」
(宮城県企業局)

特別賞 「木材パネル（NLT）を活用した木質建屋による施設更新経営持続、森林再生、カーボンニュートラルに貢献する水道施設整備」
(南会津町環境水道課)

※他の応募事例は、昼食会場にてパネル展示し、また過去の応募事例は、ホームページで公開。

10. 会 議

第103回総会は、定款第17条第4項第1号の規定に基づいて、理事会の決定により開催されるものであり、定款上の臨時総会にあたるため議長は出席正会員の中から選出することとなっていることから、事務局より開催地である東京都の西山公営企業管理者を議長として推薦したところ、満場一致で承認された。

議事については、以下のとおりである。

第1号議案 公益社団法人日本水道協会運営会議委員の選任について

第2号議案 会員提出問題について

- (1) 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について
- (2) 水道施設の災害対策に対する行財政支援等について

- (3) 防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な行財政支援について
- (4) 非常時における電力及び通信ネットワークの確保について
- (5) 新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について
- (6) 電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充について
- (7) 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の撤廃等について
- (8) 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- (9) 簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- (10) 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について
- (11) 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
- (12) 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について
- (13) 安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について
- (14) 水利権制度の柔軟な運用について
- (15) 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について
- (16) 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について
- (17) 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- (18) 水道行政の移管について
- (19) 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について
- (20) 配水管等の耐用年数の見直しについて
- (21) 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて
- (22) 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について
- (23) 市境が複雑に入り組む地域における給水の柔軟な対応について
- (24) インボイス制度導入後の税額控除制度について

第1号議案については、原案のとおり決定された。第2号議案については、問題18の関連提案事項として、水道行政の移管に向けた検討委員会より、4件の要望事項の追加が提案された。この追加提案も含め、会員間で活発な討議が行われた結果、すべての問題について、関係先に陳情を行うとともに、陳情の時期及び方法については運営会議に付託することが決定した。

11. 次年度全国会議開催地について

次年度全国会議開催地は関西地方支部の神戸市と決定した。

なお、同日の懇親会において、東京都から神戸市へ協会旗の引継式を執り行った。

12. 水道研究発表会 発表論文数

事務部門	43
計画部門	55
水源・取水部門	10
浄水部門	65
導・送・配水部門	117
給水装置部門	17
機械・電気・計装部門	21
水質部門	60
リスク管理・災害対策部門	50
脱炭素化部門	19
英語部門	11
計	468

13. シンポジウム

演 題	大災害に備えたインフラの取組み～関東大震災から100年～		
コーディネーター	東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科教授	長 岡	裕 氏
パネリスト	東京都水道局浄水部長（特命担当部長兼務）	橋 本	英 樹 氏
	東京都下水道局計画調整部長	梶 岩	滋 之 氏
	東京電力ホールディングス株式会社経営企画ユニット		
	総務・法務室防災グループマネージャー部長	光 田	毅 氏
	東京ガスネットワーク株式会社防災・供給部部長	米 村	康 氏

14. 業務視察

10月19日（木）・20（金）

A（午後）：東京水道を学ぶコース

B（午後）：水道と下町の歴史を体感するコース

9. 検査事業

本協会の検査事業は、昭和10年に最初の鉄管検査を開始してから、今日では検査対象製品数が60品目以上を数えるに至っており、水道事業者や水道施設の工事事業者が行うものとされる水道用資機材の基準適合性を確認する第三者検査機関として、水道用資機材の製造工場に職員を派遣し、JWWA 規格、JIS、水道事業者等の仕様書に基づき検査を実施している。

また、厳正かつ公正な検査を行うため、学識経験者、消費者代表、水道事業者、製造者団体で構成される検査事業委員会や検査施行要項等専門委員会を設置し、「日本水道協会水道用品検査規程」等の制定・改正について審議するなど、水道事業者が使用する良質な水道用資機材の安定供給に貢献すべく努めている。

1. 検査体制

本協会では、検査を効率的に行うために全国に検査事業所及び地方駐在を設け、全国各地の製造工場に検査職員を派遣し、水道用資機材の検査業務を行っている。

また、特定の地域では水道事業者の職員に検査を委嘱する「都市委託検査員制度」を設け、地元製造者への機動的な検査対応に努めている。

2. 検査工場の登録状況

検査工場は登録要件により第1種、第2種、第3種工場の3区分に分類し登録している。

令和6年3月31日現在の検査工場の登録数は、次のとおりである。

なお、()内は前年度末の登録数である。

(1) 第1種検査工場

※検査前合格証印表示の承認工場、見込生産品と完成生産品による移動ロット方式
42工場 (42工場)

(2) 第2種検査工場

※検査前合格証印表示の承認工場、完成生産品による固定ロット方式
60工場 (64工場)

(3) 第3種検査工場

※完成生産品による固定ロット方式
214工場 (224工場)
合計 316工場 (330工場)

3. 検査事業収入

令和5年度の検査事業収入は下表のとおりである。

(税込)

項目／年度	令和5年度	(参考) 令和4年度	対前年度比
検査事業収入	865,082千円	924,461千円	94%

4. 検査実績

毎年、検査工場の工場別・呼び径別の年間検査実績を水道協会雑誌に掲載し、会員を始め関係団体の参考に供している。なお、令和5年度における主要品種の検査実績は下表のとおりである。

品 種	単 位	検査数量	対前年度比
鑄 鉄 直 管	トン	158,227	91.9%
鑄 鉄 異 形 管	〃	36,465	92.6%
塗 覆 装 銅 管 直 管	〃	3,512	73.9%
塗 覆 装 銅 管 異 形 管	〃	5,526	89.8%
亜 鉛 め っ き 銅 管	〃	1,220	50.2%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル ラ イ ニ ング 銅 管	〃	2,778	77.0%
ポ リ エ チ レ ン 粉 体 ラ イ ニ ング 銅 管	〃	598	65.9%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	〃	2,453	78.6%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管 継 手	個	22,753	88.5%
ポ リ エ チ レ ン 管	トン	13,042	98.6%
弁 栓 類	個	292,012	91.6%
止 水 ・ 分 水 栓 類	〃	602,126	89.1%
ゴ ム 類	〃	4,901,628	89.4%
ボ ル ト ・ ナ ッ ト	本	11,072,637	96.2%

5. JIS 製品認証業務

本協会では、検査事業の一環として産業標準化法に基づく JIS 製品認証を行う登録認証機関として、平成17年11月に経済産業大臣の登録を受け業務を行っている。

令和5年度は既に本協会から認証を取得している工場等に対する維持審査業務を中心として、32社の審査を行った。

なお、令和6年3月31日現在の認証取得者数は80社である。

6. 検査職員研修

令和5年度に行った研修は次のとおりである。

1) 新規採用検査職員研修会

・東京所管

(1) 開催期日 令和5年4月3日～6日

開催場所 ①4月3日～5日 本協会会議室

②4月6日 日本鑄鉄管株式会社 久喜工場

研 修 者 札幌駐在 (2名)、鹿島駐在 (1名)、松本駐在 (1名)、
東京検査事業所 (3名)、愛知検査事業所 (2名)

計9名

研修事項 ・日本水道協会の組織及び事業内容について
・検査員の心得について
・検査事業の概要と実務について
・品質認証事業の概要と実務について
・検査工場視察

・大阪所管

- (1) 開催期日 令和5年4月4日～7日
開催場所 本協会大阪会館会議室
研修者 庶務課（1名）、大阪検査事業所（3名）、滋賀検査事業所（1名）、
福岡検査事業所（2名） 計7名
研修事項 ・日本水道協会の組織及び事業内容について
・検査員の心得について
・検査事業の概要と実務について
・計測機器の取扱いについて
・品質認証事業の概要と実務について
・検査工場見学（株式会社クボタ 阪神工場）

2) 都市委託検査員研修会

・東京所管

- (1) 開催期日 令和5年5月10日
開催場所 Zoom によるウェビナー
研修者 八戸圏域水道企業団（1名）、矢巾町上下水道課（2名）、
広島市水道局（2名） 計5名
研修事項 ・日本水道協会検査事業の概要について
・検査規定、通則、施行要項の概要について
・計測機器の取扱いについて
- (2) 開催期日 令和5年7月27日
開催場所 奥州市会議室
研修者 奥州市上下水道部（1名） 計1名
研修事項 ・鑄込み立会いについて
- (3) 開催期日 令和5年8月28日
開催場所 花巻市交流会館会議室
研修者 岩手中部水道企業団（2名） 計2名
研修事項 ・鋼管類の検査について
・鑄込み立会いについて
- (4) 開催期日 令和6年1月15日
開催場所 株式会社ベン 岩手工場
研修者 矢巾町上下水道課（2名） 計2名
研修事項 ・弁類の検査について

・大阪所管

- (1) 開催期日 令和5年9月19日～20日
開催場所 19日：広島市水道局 20日：株式会社横田製作所
研修者 広島市水道局（3名） 計3名
研修事項 ・検査関係書類の記載方法
・検査方法及び検査手順に関する実地研修

3) 地方駐在検査職員研修会

・東京所管

- (1) 開催期日 令和5年5月30日
開催場所 日本製鉄株式会社 東日本製鉄所鹿島地区
研修者 鹿島駐在（1名） 計1名
研修事項 初年度検査員力量評価及び実地研修
- (2) 開催期日 令和5年6月15日
開催場所 株式会社村瀬鉄工所 札幌工場
研修者 札幌駐在（1名） 計1名
研修事項 初年度検査員力量評価及び実地研修
- (3) 開催期日 令和5年6月22日
開催場所 株式会社キッツ 茅野工場
研修者 松本駐在（1名） 計1名
研修事項 初年度検査員力量評価及び実地研修
- (4) 開催期日 令和5年6月29日
開催場所 株式会社日邦バルブ 北海道工場
研修者 札幌駐在（1名） 計1名
研修事項 初年度検査員力量評価及び実地研修
- (5) 開催期日 令和5年7月20日
開催場所 鶴巻工業株式会社
研修者 札幌駐在（1名） 計1名
研修事項 能力維持力量評価及び実地研修
- (6) 開催期日 令和5年11月15日
開催場所 株式会社飯能製作所
研修者 長岡駐在（1名） 計1名

研修事項 鋳鉄異形管及び弁栓類検査（同行実地研修）

※次段の集合研修と同一日程にて実施

- (7) 開催期日 ①令和5年11月14日
②令和5年11月15日（実地研修）
- 開催場所 ①本協会会議室
②長島鋳物株式会社、前澤工業株式会社 埼玉製造所、株式会社飯能製作所、株式会社ベン 相模原工場
- 研修者 札幌駐在（3名）、函館駐在（1名）、秋田駐在（2名）、
宮城駐在（1名）、郡山駐在（1名）、宇都宮駐在（1名）、
鹿島駐在（1名）、長岡駐在（1名）、高岡駐在（1名）
長野駐在（1名）、松本駐在（1名） 計14名
- 研修事項 ・インボイス制度への対応について
・令和4年度～5年度不適合事項の報告について
・検査施行要項の改正について
・浸出試験に関する規則の改正、暫定期間の終了について
・検査・認証事業における執行体制の運用方法について
・事務連絡の再確認
・事前に問い合わせがあった事項についての情報共有
・品質認証事業2023年度業務運営目標
・東日本各地方駐在・都市委託所管の取消となった登録番号一覧
・事務連絡について
・コンプライアンスと一時停止案件について
- ・大阪所管
- (1) 開催期日 令和5年6月21日～22日
開催場所 21日：本協会大阪支所検査課
22日：大成機工株式会社 三田工場
- 研修者 高松駐在（1名） 計1名
- 研修事項 鋳鉄異形管・接合部品類検査（同行実地研修）
- (2) 開催期日 令和5年11月30日～12月1日
開催場所 本協会大阪会館会議室
- 研修者 高松駐在（2名）、広島駐在（1名）、山口駐在（1名）、延岡駐在（1名）
計5名
- 研修事項 ・各駐在の業務実施報告
・庶務課からの報告事項
・検査課からの報告事項（検査施行要項改正など）

・品質管理課からの報告事項（品質システム文書改正など）

- (3) 開催期日 令和5年12月21日
開催場所 山岡鉄管株式会社
研修者 広島駐在（1名） 計1名
研修事項 ・検査方法及び検査手順に関する実地研修
・力量評価
- (4) 開催期日 令和6年1月17日
開催場所 旭有機材株式会社 管材システム事業部管材製造所（延岡工場）
研修者 延岡駐在（1名） 計1名
研修事項 ・検査方法及び検査手順に関する実地研修
・力量評価

7. 検査事業に関する広報活動

本協会では、検査事業及びJIS製品認証事業に対する理解を深めていただくとともに、客観性、透明性を確保するための一助として、検査事業のホームページ（<http://www.jwwa.or.jp/kensa/>）を平成12年5月に、また、JIS製品認証事業のホームページ（<http://www.jwwa.or.jp/kensa/jis/>）を平成17年11月に開設するなど、幅広い広報活動に努めている。

令和5年度においては、全国会議の際に、業界新聞にPR広告を掲載し、第三者機関である本協会の検査を受けた水道用資機材を活用していただくよう広報した。

10. 品質認証事業

本協会が第三者認証機関として実施している品質認証事業は、

- (1) 給水装置などに用いられる給水用具等の「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令」への適合性に関する品質認証。(平成9年4月から実施)
- (2) 水道用資機材や水道用薬品の「水道施設の技術的基準を定める省令」への適合性に関する品質認証。(平成12年10月から実施)

であり、申し込みされた製品の基準適合性を審査し、適合していることが確認できた製品の認証登録を行っている。

また、認証登録された製品が市場へ出荷される前には、厳正に品質確認し、基準に適合していることが確認された製品には、消費者や水道事業者などが基準適合性を容易に確認できるよう品質認証マークを表示している。

なお、本協会の認証登録品は、ウェブサイト等により、消費者、水道事業者及び指定給水装置工事事業者などへ情報を公開している。

1. 認証登録状況

令和5年度の認証登録状況は下表のとおりである。

(単位：件)

	契約者数	登録件数	品質確認方法別の内訳		審査基準別の内訳	
			自社検査方式	抜取検査方式	基本基準	特別基準
令和5年度	308	1,393	753	640	1,258	135
給水用具等	257	1,323	683	640	1,258	65
資機材	16	22	22	0	0	22
薬品	35	48	48	0	0	48
(参考)令和4年度	305	1,406	758	648	1,268	138
給水用具等	254	1,334	686	648	1,268	66
資機材	16	24	24	0	0	24
薬品	35	48	48	0	0	48

2. 品質確認数量

令和5年度の品質確認数量は下表のとおりである。

(単位：千個)

区分	符号	自社検査方式	抜取検査方式	合計	(参考) 令和4年度
給水管	-	906	30	936	1,154
湯沸器類	A	335	2	337	340

区 分	符号	自社検査方式	抜取検査方式	合 計	(参考) 令和4年度
家電機器類	B	2,779	18	2,797	2,826
水 栓 類	C	1,453	72	1,525	1,631
ボールタップ類	D	584	12	596	475
メ ー タ ー ユ ニ ッ ト 類	M	341	22	363	355
パ ル プ 類	E	5,651	323	5,974	5,933
逆流防止装置	F	184	17	201	234
継 手 類	G	28,963	1,627	30,590	31,002
洗 浄 弁	H	216	7	223	218
水 撃 防 止 器	I	2	14	16	17
水 栓 柱	J	341	0	341	357
浄 水 器	W	518	7	525	506
ユニット器具類	-	1,597	3	1,600	1,725
そ の 他	Z	689	78	767	644
合 計		44,559	2,232	46,791	47,417

3. 認証事業収入

令和5年度の認証事業収入は下表のとおりである。

(税込)

項目/年度	令和5年度	(参考) 令和4年度	対前年度比
認証事業収入	576,629千円	584,340千円	98.7%

4. 認証制度運営委員会

認証制度運営委員会は、品質認証事業の運営に係る重要事項について、公平、中立かつ独立した立場で調査・審議を行うことを目的として設置された。

本委員会委員は、学識経験者、消費者、水道事業者、指定給水装置工事事業者及び給水用具・水道用資機材・水道用薬品関係団体の計21名で構成されており、令和5年度は以下のとおり開催した。

第48回委員会（令和5年9月28日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 (1) 正・副委員長の互選
(2) 適格請求書等保存方式（インボイス制度）等対応に係る品質システム文書の改正について

報告事項 (1) 給水用具等の認証要件の改正について（認証審査委員会の審議事項の報告）
(2) 2023年度認証登録の取消し及び認証契約の解除について
(3) 認証登録の一時停止について

- (4) 第47回認証制度運営委員会のご意見への対応
- (5) その他

第49回委員会（令和6年3月12日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 (1) 認証に係る費用規則の改正

報告事項 (1) 苦情及び異議申立て処理要綱等の改正

- (2) 品質認証センターの認証登録件数及び収入
- (3) 品質認証業務マネジメントレビュー
- (4) 認証登録の一時停止
- (5) 認証審査委員会の審議結果
- (6) 2023年度試買検査について
- (7) 認証取得に係わる不適切行為に関する本協会の対応
- (8) その他（神東塗料（株）のJWWA K 139塗料の再登録申請について）

5. 認証審査委員会

認証審査委員会は、品質認証センターの品質認証業務について、技術的、専門的な助言、検討及び調査等を行うことを目的として設置された。

本委員会委員は、学識経験者、水道事業者、指定給水装置工事事業者及び給水用具・水道用資機材・水道用薬品の工業会の代表など計20名で構成されており、令和5年度は以下のとおり開催した。

第50回委員会（令和5年9月1日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 (1) 正・副委員長の互選

(2) 給水用具等の認証要件の改正について

報告事項 (1) 2023年度認証登録の取消し及び認証契約の解除について

- (2) 認証登録の一時停止について
- (3) その他

第51回委員会（令和6年2月29日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 (1) 特別基準の試験方法の改正（JWWA K 139）

報告事項 (1) 認証登録の一時停止

- (2) 2023年度試買検査
- (3) 認証取得に係わる不適切行為に関する本協会の対応
- (4) その他

6. 品質認証事業に関する広報活動

本協会では、消費者や水道事業者などに、安全な水道水を供給するための本協会品質認証制度について正しくご理解いただくとともに、各種認証登録品の安全性をPRするため、品質認証事業を紹介する広報活動を行っている。

7. 塗料認証の不適切行為に関する報告書の公表について

令和4年1月に神東塗料（株）からの申し出により明らかとなった不正行為により、この塗料を使用した水道用資機材の出荷が停止される事態となり、全国で水道工事の遅延や工法変更が発生する等、多大な影響を及ぼした。

本協会では、この認証違反を水道資機材への信頼を揺るがす深刻な事案として重く受け止め、今後の教訓とするため、不適切行為の内容、原因と対策、水道界の一連の対応などを報告書にまとめ、令和5年12月にwebにて公表した。

11. 水道施設管理技士資格制度

平成14年4月に施行された改正水道法により、水道事業者は、水道の管理に関する技術上の業務の全部又は一部を他の水道事業者等の第三者に委託することが可能となった。このことを受け、受託者となる民間企業等の技術力を評価できる制度を求める声が水道事業者及び民間企業双方から寄せられ、資格制度の検討を行った。その結果、本協会と公益財団法人水道技術研究センター、公益財団法人給水工事技術振興財団、全国簡易水道協議会の4団体で「水道施設管理技士資格制度協議会」を組織し、水道関係技術者の技術力を判定する「水道施設管理技士資格制度」を平成16年度から開始した。さらに、この制度の透明性及び公平性を図り、適正な運営管理を確保することを目的とした「水道施設管理技士資格制度管理委員会」、資格認定登録機関として「水道施設管理技士認定センター」を設置し、本協会が認定登録機関に係る事務を所掌することとなった。

資格の種類は水道浄水施設管理技士と水道管路施設管理技士の2種類とし、それぞれ1級から3級の3段階としている。

登録の有効期間は4年間となっており、更新時にはe-ラーニングによる登録更新講習を実施している。

また、更新手続きを行わなかった登録者に対しては、失効後1年間に限り再登録を受け付けており、テキストによる学習後に再登録を行っている。

令和5年度の3級の認定・登録者数、1・2級資格試験の受験者数、合格者数、更新登録者数及び再登録者数は以下のとおりである。

1. 新規登録者数

1) 水道施設管理技士3級の認定・登録結果

	3級初任者講習会免除者	3級初任者講習会修了者	計
浄水施設管理技士	567名	35名	602名
管路施設管理技士	213名	15名	228名
浄水・管路同時登録者	28名	2名	30名
計	808名	52名	860名

2) 1・2級資格試験実施概要

- (1) 実施時期 令和6年1月14日(日)
- (2) 実施場所 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市
- (3) 合格発表 令和6年3月25日(月)

3) 1・2級資格試験受験者及び合格者

	受験者	合格者
・1級浄水施設管理技士	93名	23名
・2級浄水施設管理技士	437名	177名
・1級管路施設管理技士	28名	9名
・2級管路施設管理技士	157名	54名
計	715名	263名

4) 1・2級資格特例申請者	
・ 1級浄水施設管理技士	5名
・ 2級浄水施設管理技士	1名
・ 1級管路施設管理技士	9名
・ 2級管路施設管理技士	0名
計	15名

※登録の特例とは技術士（上下水道部門「上水道及び工業用水道」又は「水道環境」に合格し登録した者に限る）で一定の条件を満たした者は3級登録を経ないで、無試験で施設管理技士1・2級に登録できる。

2. 更新登録者数

・ 1級浄水施設管理技士	118名
・ 2級浄水施設管理技士	547名
・ 3級浄水施設管理技士	1,007名
・ 1級管路施設管理技士	36名
・ 2級管路施設管理技士	183名
・ 3級管路施設管理技士	416名
計	2,307名

3. 再登録者数

・ 1級浄水施設管理技士	6名
・ 2級浄水施設管理技士	24名
・ 3級浄水施設管理技士	69名
・ 1級管路施設管理技士	1名
・ 2級管路施設管理技士	11名
・ 3級管路施設管理技士	42名
計	153名

なお、令和6年3月31日現在の登録者総数は、下記のとおりである。

・ 1級浄水施設管理技士	635名
・ 2級浄水施設管理技士	2,940名
・ 3級浄水施設管理技士	7,257名
・ 1級管路施設管理技士	233名
・ 2級管路施設管理技士	1,026名
・ 3級管路施設管理技士	3,300名
計	15,391名

12. 水道水質検査優良試験所規範(水道 GLP) 認定業務

水道水の水質検査は安全性の最終確認であり、水質検査機関における検査結果の精度と信頼性の確保は極めて重要である。また、その必要性について厚生労働省が水道担当者会議等、機会あるごとに示している。

日本水道協会は、水道事業者等の水質検査機関のあり方と、厚生労働省が示す登録水質検査機関の登録基準等をさらに具体化するとともに、水質検査の実施に当たっての必要事項を明確にして、水道水の水質検査に特化した水道 GLP を平成16年9月に定め、平成17年8月からこの認定業務を開始した。

令和5年度は、下記のとおり現地審査を実施している。

1. 水道 GLP 認定状況

令和6年3月31日現在の水道 GLP 認定検査機関の合計は147箇所である。新規申し込みの時に新規認定審査を行い、その後、継続的に認定の要求事項を満たしていることを確認するために2年後にサーベイランスを、4年後に更新のため更新審査をそれぞれ実施している。

令和5年度の審査状況は、次のとおりである。

- | | |
|-----------|------|
| ① 新規認定審査 | 1 機関 |
| ② 更新審査 | 36機関 |
| ③ サーベイランス | 41機関 |

※なお、認定を行った水質検査機関については、水道協会雑誌及びホームページにおいて公表している。

2. 水道 GLP 運営委員会

水道 GLP 認定事務局が行う水道 GLP 認定業務における品質方針及び業務の運営に係わる重要事項について、公平、中立かつ独立の立場で審議を行うために、学識経験者、水道事業者及び水質検査機関から構成される委員会を設け、審議、決定している。

第20回委員会（令和6年3月11日）

開催場所 本協会会議室

議 題

- ① 水道 GLP 認定業務における運営方針の改正
- ② 水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）の改正
- ③ 水道 GLP 認定品質マニュアルの改正
- ④ 水道 GLP 認定サービス規則の改定

報告事項

- ① 2023年度品質システムの運営状況
- ② 水道 GLP 文書の改正及び廃止
- ③ その他

3. 水道 GLP 認定委員会

水質検査機関の認定審査結果について、公平、中立かつ厳正な立場で認定を行うために、学識経験者、水道事業者及び水道水質検査機関（当該審査に参加していない者）より構成される委員会を設け、審議、決定している。

第183回委員会（令和5年5月16日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（(株)環境計量センター、藤吉工業(株)、(株)環境保全コンサルタント、佐賀西部広域水道企業団、兵庫県企業庁、広島市水道局）
 - ② 水道 GLP 認定維持（(株)新環境分析センター、福岡県南広域水道企業団、宇都宮市上下水道局）

第184回委員会（令和5年6月21日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（長野市上下水道局、(一社)群馬県薬剤師会、高槻市水道部、(一財)北陸保健衛生研究所、佐賀東部水道企業団、北千葉広域水道企業団）
 - ② 水道 GLP 認定維持（(一財)中部微生物研究所）

第185回委員会（令和5年7月19日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（長岡市水道局、久留米市企業局）
 - ② 水道 GLP 認定維持（(公財)愛媛県総合保健協会、(株)静環検査センター、横浜市水道局、旭川市水道局、(公財)岡山県健康づくり財団、香川県広域水道企業団、茨城県企業局）

第186回委員会（令和5年8月22日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（豊橋市上下水道局、水戸市上下水道局、熊本市上下水道局、福岡地区水道企業団、札幌市水道局、(一財)東海技術センター）
 - ② 水道 GLP 認定維持（(公社)鹿児島県薬剤師会）

第187回委員会（令和5年9月19日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（新潟東港地域水道用水供給企業団、(一財)岐阜県公衆衛生検査センター、さいたま市水道局、(株)イズミテック）
 - ② 水道 GLP 認定維持（環境未来(株)、(一財)宮城県公衆衛生協会、(株)総合環境分析）

第188回委員会（令和5年10月31日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（(株) 安全性研究センター）
 - ② 水道 GLP 認定維持（(一社) 新潟県環境衛生中央研究所、(一財) 千葉県薬剤師会検査センター、(公財) ふくおか公衆衛生推進機構、(一社) 埼玉県環境検査研究協会、長崎市上下水道局、山形市上下水道部）

第189回委員会（令和5年11月22日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（(株) エオネックス、福山市上下水道局）
 - ② 水道 GLP 認定維持（(一財) 広島県環境保健協会、岡山県広域水道企業団、(一社) 山梨県食品衛生協会、沖縄県企業局、倉敷市水道局）

第190回委員会（令和5年12月13日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（徳島市上下水道局）
 - ② 水道 GLP 認定維持（日本環境科学（株）、(株) 江東微生物研究所、浜松市上下水道部、釧路市上下水道部）

第191回委員会（令和6年1月23日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（(株) 保健科学東日本、(株) 東洋環境分析センター、滋賀県企業庁、(株) 総合保健センター）
 - ② 水道 GLP 認定維持（一宮市上下水道部、(株) 丹野、柏崎市上下水道局、青森市企業局）

第192回委員会（令和6年2月20日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 新規認定（大分市上下水道局）
 - ② 水道 GLP 認定更新（(株) エステム、奈良県広域水道センター、吹田市水道部）
 - ③ 水道 GLP 認定維持（(一財) 新潟県環境衛生研究所）

第193回委員会（令和6年3月19日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（前橋市水道局）
 - ② 水道 GLP 認定維持（埼玉県水質管理センター、(株) 北陸環境科学研究所、平成理研（株）、静岡市上下水道局、池田市上下水道部、神奈川県内広域水道企業団）

なお、組織の名称は認定委員会開催時の表記方法による。

13. 調査研究事業

調査研究事業は、複雑・多様化する水道技術問題に対処するために、各水道事業体が抱えている技術上の課題を水道事業体に代わり、本協会の技術を所管する工務部並びに水道技術総合研究所が、調査・研究するものである。

(令和5年度調査・研究項目：水道技術総合研究所担当分)

1. 広域化及び公民連携推進に係る調査研究
(平成21～令和5年度)
2. 業務指標 (PI) に関する調査
(平成19～令和5年度)

14. 経営アドバイザー事業及び相談業務等

1. 水道事業経営アドバイザー事業

会員等からの委託を受け、水道事業の経営効率化をはじめとする水道事業の新たな展開の支援等に資するため、平成9年4月1日より、経営アドバイザー事業受託規程に基づいて事業を実施している。

令和5年度は、次の水道事業体の経営・技術診断業務を実施した。

○経営診断

- (1) 提出資料による受託団体：奥州市、気仙沼市
- (2) 現地調査による受託団体：無し

2. 法律相談業務

各種法律関係業務の調査、情報の収集を行っているほか、法律、営業、労務等に関する電話、電子メール等による様々な相談、質問等に対応している。

より専門的な問題については、法律アドバイザーの橋本勇弁護士に意見を求めるほか、必要に応じて橋本弁護士に来協願い、会員との直接の面談による相談に応じている。また、会員の利便性向上の観点から、Web形式の面談による相談も実施した。

なお、昨年度設置したホームページでの相談窓口や水道事業相談ダイヤルについては、水道関係者のみならず、幅広く一般の方にも活用いただいた。

3. 経営相談業務

各種経営関係業務の調査、情報の収集を行っているほか、経営、料金、経理処理等に関する電話、電子メール等による様々な相談、質問等に対応している。

より専門的な問題については、経営アドバイザーの国近宜裕公認会計士に意見を求めるほか、必要に応じて国近公認会計士に来協願い、会員との直接の面談による相談に応じている。また、会員の利便性向上の観点から、Web形式の面談による相談も実施した。

なお、昨年度設置したホームページでの相談窓口や水道事業相談ダイヤルについては、水道関係者のみならず、幅広く一般の方にも活用いただいた。

4. 技術相談業務

水道の技術問題に関する各種調査並びに情報の収集を行っているほか、多岐の事項にわたる技術相談に応じている。

5. 講師派遣業務

地方支部あるいは都府県支部等からの要請により、担当者を講師として派遣した会議、研修会等はおおむね次のとおりである（日本水道協会本部主催研修会及び日本水道協会が受入主体となっている JICA 研修コース等を除く）。

(1) 事務講習会・研修会講師派遣

令和5年4月15日 市町村等水道担当者会議（仙台市）
「適正な水道料金の決定について」 調査部調査課調査専門監 竹野下 祐 一

令和5年6月9日 山梨県簡易水道協会第1回水道事業実務研修会（笛吹市）
「昨今の水道行政の動向について」 調査部調査役 高 羽 宏

令和5年6月22日 山形県企業局令和5年度水道経営スクール（山形市）
「企業会計の仕組み（公営企業会計の原則）」 調査部調査課調査専門監 福 島 岳 志
「企業会計の仕組み（複式簿記の基礎）」 調査部調査課調査専門監 竹野下 祐 一

令和5年7月14日 日本水道協会青森県支部令和5年度水道基礎講座（青森市）
「水道概論（水道法の概要）」 調査部調査課調査専門監 福 島 岳 志

令和5年8月4日 日本水道協会愛知県支部管理者・管理職会議及び講演会（名古屋市）
「水道経営と水道料金」 調査部調査役 平 賀 隆

令和5年8月4日 令和5年度日本水道協会長崎県支部事務・技術研究会（長与町）
「適正な水道料金の決定について」 調査部調査役 市 村 要 一

令和5年8月8日 日本水道協会岩手県支部令和5年度事務研修会（Web開催）
「水道料金の未納対策について」 調査部調査役 高 羽 宏

令和5年8月18日 令和5年度公益社団法人日本水道協会福井県支部第1回研修会（福井市）
『「地震等緊急時対応の手引き」の解説 相互応援の一般事項編』
総務部総務課長補佐 二 宗 史 憲

令和5年8月18日 日本水道協会青森県支部令和5年度水道事務講習会（青森市）
「水道料金における債権管理について」 調査部調査課労働係長 大 澤 理 恵

令和5年8月22日 令和5年度日本水道協会愛媛県支部事務講習会（伊予市）
「水道事業における広報活動について」 調査部調査課広報係長 初 芝 美寿々

令和5年9月6日 令和5年度北海道水道技術管理者研修会（札幌市）
「水道事業における広報の重要性について～『水道事業における広報マニュアル』の改訂背景より」
調査部調査課長 宮 田 義 範

令和5年9月28日～29日 日本水道協会大分県支部研修会（別府市）
「水道経営」 調査部調査課調査専門監 竹野下 祐 一

令和5年10月3日 令和5年度日本水道協会京都府支部研修会（京都市）
「広報マニュアルについて」 調査部調査課調査専門監 福 島 岳 志

令和5年10月13日 山形県企業局令和5年度水道経営スクール（第2回）（山形市）
「地方財政措置」 調査部調査課主査 山 本 竜 也

令和5年10月24日 日本水道協会道北地区協議会第25回主幹課長会議（旭川市）
『「水道事業における広報マニュアル」（令和5年3月改訂）の活用について』
調査部調査課長 宮 田 義 範

令和5年10月26日 令和5年度特別研修（Web開催）
「水道事業における災害対応」 総務部総務課長補佐 二 宗 史 憲

令和5年10月31日 令和5年度日本水道協会新潟県支部実務（事務）講習会（新潟市）

「適正な水道料金の決定について」 調査部調査役 市 村 要 一
 令和5年11月6日 令和5年度日本水道協会埼玉県支部事務研修会（熊谷市）
 「水道料金の収納対策及び債権管理について」 調査部調査課労働係長 大 澤 理 恵
 「水道事業の広報について」 調査部調査課主査 三 浦 巧
 令和5年11月22日 日本水道協会岡山県支部事務講習会（奈義町）
 「適正な水道料金の決定及び水道料金の改定について」
 調査部調査課調査専門監 居 安 祐 治
 令和6年1月10日 日本水道協会山梨県支部講習会（甲府市）
 「水道経営について」 調査部調査課調査専門監 居 安 祐 治
 令和6年1月18日 日本水道協会群馬県支部事務職員講習会（Web開催）
 「営業業務マニュアルについて」 調査部調査課調査専門監 竹野下 祐 一
 令和6年3月22日 令和5年度日本水道協会和歌山県支部第2回水道研修会（Web開催）
 「水道料金の滞納整理事務について」 調査部調査役 高 羽 宏

(2) 技術講習会・研修会講師派遣

令和5年4月20日 日本水道協会鹿児島県支部総会（鹿児島市）
 「水道施設の更新・維持管理について」 工務部技術課技術専門監 橋 場 毅 之
 令和5年4月27日 全国水道企業団協議会東北地区協議会総会（いわき市）
 「昨今の水質事故事例と対処法等」 工務部水質課長 高 橋 和 彦
 令和5年4月28日 日本水道協会福島県支部総会講演会（郡山市）
 「地震等緊急時対応の手引き」（応急給水・応急復旧・技術支援編）
 工務部技術課技術専門監 橋 場 毅 之
 令和5年7月6日 第44回水道事業管理者協議会（新発田市）
 「水道事業における危機管理対策について」 工務部長 本 荘 谷 勇 一
 令和5年7月11日 令和5年度工事安全研修（横浜市）
 「水道工事事故の抑制・防止について」 工務部技術課技術専門監 橋 場 毅 之
 令和5年7月14日 日本水道協会青森県支部令和5年度水道基礎講座（青森市）
 「水道システム概論」 工務部技術課技術専門監 菅 原 淳
 令和5年7月21日 日本水道協会愛知県支部水質担当者講習会（犬山市）
 「井戸水の浄水方法等」 工務部水質課水質専門監 堀 切 孝
 令和5年8月3日 日本水道協会和歌山県支部第1回水道研修会（和歌山市）
 「水道施設の維持管理における昨今の課題」 工務部技術課技術専門監 橋 場 毅 之
 令和5年8月22日 日本水道協会群馬県支部技術職員研修会（Web開催）
 「水道DXの推進について」 工務部技術課技術専門監 菅 原 淳
 令和5年8月29日 日本水道協会新潟県支部第136回実務（技術）講習会（新潟市）
 「水道事業におけるICT活用の現状と今後」 工務部技術課技術専門監 久 富 稔
 令和5年9月20日 国立保健医療科学院令和5年度水道工学研修（和光市）
 「凝集・沈澱処理」 工務部水質課水質専門監 高見澤 雅 彦

令和5年9月28日 令和5年度日本水道協会中国四国地方支部事務講習会（倉敷市）
「水道の基盤強化に向けて～広域連携・官民連携～」
水道技術総合研究所主席研究員 今井 滋

令和5年9月28日 日本水道協会大分県支部令和5年度職員研修事業（大分市）
「漏水防止対策について」 工務部技術課技術専門監 橋場 毅之

令和5年10月3日 令和5年度日本水道協会京都府支部・京都府合同研修（京都市）
「応援受入マニュアルの作成について」 工務部技術課課長補佐 木村 俊介

令和5年10月4日 令和5年度日本水道協会愛媛県支部技術講習会（大洲市）
「水道事業における危機管理対策について」 工務部技術課技術専門監 田中 駿希

令和5年10月13日 令和5年度水道経営スクール（山形市）
「災害時応急活動の実際」 工務部技術課技術専門監 橋場 毅之

令和5年10月31日 埼玉県西部地区水道研究会（川越市）
「水道事業における危機管理対策について」 工務部技術課技術専門監 橋場 毅之

令和5年11月10日 日本水道協会愛知県支部技術講習会（豊田市）
「水道技術分野におけるデジタル先進技術の活用事例について」
工務部技術課技術専門監 久富 稔

令和5年11月15日 日本水道協会中国四国地方支部技術講習会（米子市）
「最近の水質管理の動向について」 工務部水質課水質専門監 高見澤 雅彦

令和5年11月16日 日本水道協会鹿児島県支部講習会（鹿児島市）
「水道施設の更新及び維持管理について」 工務部技術課技術専門監 樋口 輝

令和5年11月17日 西三河水道事業連絡協議会（西尾市）
「昨今の水道事業に関する課題」 工務部技術課技術専門監 橋場 毅之

令和5年12月4日 令和5年度水道施設維持管理研修（津市）
「水道事業における危機管理対策について」 工務部技術課技術専門監 橋場 毅之

令和5年12月13日 日本水道協会関西地方支部水道実務講習会（技術部門）（大阪市）
「水道施設の点検を含む維持・修繕について」 工務部技術課技術専門監 橋場 毅之

令和6年1月10日 日本水道協会山梨県支部講習会（甲府市）
「官民連携に関すること」 水道技術総合研究所主任研究員 関根 真史

令和6年2月8日 日本水道協会佐賀県支部水道技術管理者研修会（佐賀市）
「水道事業における事故事例と再発防止策」 工務部技術課技術専門監 橋場 毅之

令和6年2月15日 令和5年度日本水道協会京都府支部研修会（京都市）
「水道事業における技術継承」 水道技術総合研究所主任研究員 秋場 忠彦

15. 第65回水道週間及び広報業務

1. 第65回水道週間への協力、各種活動の実施

1) 第65回水道週間における実施細目の決定

第65回水道週間は、厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知（令和5年2月24日付け生食発0224第1号）により、同省策定の第65回「水道週間」実施要綱に基づき、下記のとおり実施された。

- (1) 期 間 令和5年6月1日（木）～7日（水）
- (2) 主 催 厚生労働省及び水道週間の趣旨に賛同する都道府県
- (3) スローガン 「水道水 安心・安全 これからも」

本協会では、第65回水道週間の実施に際し、協力団体として実施細目を定め正会員に通知するとともに、協力を依頼した。

2) 水道週間ポスターの作成及び配布

第65回水道週間ポスターは、「第64回水道週間」協賛懸賞募集」における標語の部の特選作品「水道水 安心・安全 これからも」と、図画の部（小学校低学年）の特選作品を用いて作成した。また、同ポスターを約40,000枚作成し、厚生労働省・全国簡易水道協議会・日本水道新聞社との共同編集による水道壁新聞とともに、正会員・関係友好団体等に配布した。

3) 各種広報資料の作成及び頒布

本協会では、水道週間等の各種広報活動に利用いただくことを目的として各種広報資料を作成し、希望する水道事業体等に有料で頒布している。

(1) みんなの水道2023

日本の水道の現状とこれからの水道について、水道統計等のデータを中心に、グラフや図を用いて解説したパンフレットである。

一般向けや水道施設見学等の参考資料として幅広く活用いただいております。令和5年度は6,000部を作成した。

(2) 水道の話シリーズ第57集

水道の大切さをはじめ、水道の役割、施設の働きなどについて、イラストを用いて絵本風にまとめたパンフレットで、小学生を対象とした水道施設見学会等の広報資料として活用いただいている。

令和5年度は、災害に強い水道管（耐震管）の特徴や仕組み、災害発生時の応急給水拠点における知識に加え、家庭での備蓄水の必要性等を解説する内容とし、30,000部を作成した。

2. 広報業務

1) ホームページ

平成9年4月に開設したホームページにおいては、当初は本協会の事業活動や国内の水道事業を紹介する等の内容が主であったが、会員からの要望に基づき、各種報告書のデータ、会議・研修の予定、給水用具の認証登録のデータ検索等を提供するなど、掲載する情報の充実に努めている。

なお、さらなる見やすい・わかりやすいホームページ実現のため、令和5年11月にトップページをリニューアルした。本リニューアルでは、トップページの情報整理に加え、回転するバナーやイラストによるタイルアイコンを用いて、知りたい情報へ直感的にアクセスしやすい環境を整えた。

ホームページアドレス <http://www.jwwa.or.jp>

2) 広報用パンフレット等の展示

水道事業体における広報活動の参考に資するため、全国の水道事業体から広報用パンフレット等を提供していただき、本協会7階会議室前のロビーに展示し、来館者には自由に持ち帰りいただいている。

3) 安全でおいしい水道水推進運動

平成18年10月から平成21年3月まで、水道水の安全性やおいしさに関してより効果的なPR活動を行うため、全国の水道事業体と本協会が主体となって「安全でおいしい水道水推進運動」を実施した。

本運動の終了後も、引き続き水道水の安全性とおいしさについてのPR活動を継続していくため、ホームページ内に「安全でおいしい水道水供給の推進」ページを作成し、水道記念館、水道事業体のボトルウォーター、水道マスコットキャラクターの写真入りリストを掲載し、さらにわかりやすく、親しみやすい情報の発信に努めている。

【情報掲載数（令和6年3月現在）】

- ・水道記念館…39
- ・水道水ボトルウォーター…141
- ・水道マスコットキャラクター…139

4) 水道耐震化推進プロジェクト 水道PRパッケージ

平成24年11月から平成27年3月まで、厚生労働省及び水道関係6団体と合同で「水道耐震化推進プロジェクト」を実施した。このプロジェクトでは、水道施設の耐震化推進について、広報の観点から支援するための様々な活動を行ってきたが、その一環として、水道事業体の広報活動等に使用できる事例・素材集「水道PRパッケージ」を作成し、平成27年10月に公開した。

令和5年度も引き続き本協会ホームページで配布し、約120の事業体、団体等にダウンロードいただいた。

5) 公式X（旧 Twitter）

本協会の情報発信力強化の一環として、本協会会員等の水道関係者はもとより、一般の水道利用者に対して、水道への関心の喚起や理解の深化に寄与することを目指し、令和4年11月よりXの公式アカウント「日本水道協会」の運用を開始した。本アカウントでは、本協会の行事や活動内容に加え、日々変化する水道を取り巻く状況等を迅速に情報提供している。

令和6年能登半島地震の発生時には、地震に対する本協会の対応や「地震等緊急時対応の手引き」に基づく、早期断水解消に向けた会員間の相互応援活動の情報を日々発信した。

16. 出版事業

1. 会誌（水道協会雑誌）

会誌である水道協会雑誌は、会誌編集委員会、抄録委員会の各委員をはじめ、会員並びに関係各府省、大学など各関係機関の協力を得て、月刊誌として発行している。

令和6年3月号をもって通算1074号をかぞえ、毎月5,100部を発行し、会員をはじめ各関係先に配布している。

本協会は、日本学術会議の「協力学術研究団体」として指定されていることから、水道分野の学術雑誌として、つねに内容の充実と向上に努めている。

また、本協会と会員あるいは会員相互間における円滑なコミュニケーションの役割を果たすための機関誌として、会員の期待に応えるよう努めている。

2. 水道統計

水道統計は、毎年度末（3月31日）現在における水道の基本計画、普及、業務、給水、財務状況及び水質等について、厚生労働省が各都道府県を通じて水道事業者及び水道用水供給事業者の協力を得て調査したものを、本協会が集計分析してとりまとめたもので、施設・業務編（冊子とCD-ROM）と水質編（DVD-ROM）の2編を1,600部発行し、例年、正会員をはじめ、大学図書館に配布することとしている。

編纂にあたっては、水道統計編纂専門委員会が中心となって、業務統計の調査内容及び電算処理業務等を検討し、正確かつ迅速に水道事業の現況を明らかにするよう努めている。

また、例年「水道統計の経年分析」を水道協会雑誌8月号に掲載し、水道事業の過去10年間の変遷を知る基礎的データとして紹介を行っている。

3. 水道料金表

水道料金表は、令和5年4月1日現在の全国の水道料金及び水道料金改定等の状況について、正会員及び関係機関の協力を得て調査したものである。

令和5年10月に1,700部発行し、正会員をはじめ関係官庁等は無償で配布し、全国の水道料金を知る唯一の資料として広く利用されている。

4. 発行図書

種 別	図 書 名
技 術 総 合	水道施設設計指針（2012年版） 中小規模水道施設機械・電気設備設計要領 水道工事標準仕様書〔土木工事編〕2010 水道工事標準仕様書〔設備工事編〕2010 水道施設設計業務委託標準仕様書2010 水道施設維持管理業務委託積算要領（管路等管理業務個別委託編） 水道施設維持管理業務委託積算要領（運転管理・保全管理業務個別委託編） 水道施設維持管理業務委託積算要領（第三者委託・包括委託編） 水道施設耐震工法指針・解説（2022年版） 水道施設の耐震設計入門 水道用プレストレストコンクリートタンク設計施工指針・解説（1998年版） 水道維持管理指針（2016年版） 水道施設更新指針 実務に活かす上水道の事件事例集2016 浄水場におけるリスクアセスメント（労働災害防止）の手引き 給水用具の維持管理指針2019 指定給水装置工事事業者研修テキスト2019
マ ニ ュ ア ル	井戸等の管理技術マニュアル（2014年版） 水道用バルブハンドブック（2015年版） 水道用ポンプマニュアル（2015年版） 〔セット販売〕水道用バルブハンドブック・ポンプマニュアル（2015年版） 水道用鉄蓋類維持管理マニュアル2021 水道施設管理業務評価マニュアル〔改訂版〕 水道施設管理業務評価マニュアル〔改訂版〕－評価事例編－ 〔セット販売〕水道施設管理業務評価マニュアル〔改訂版〕－本編－評価事例編－
水 質	トリハロメタンに関する対策について 日本の水道生物－写真と解説－ 上水試験方法（2020年版） 震災等の非常時における水質試験方法（上水試験方法－別冊） 「水質検査計画」策定のための手引書 生物障害を起こさないための浄水処理の手引き 水道施設維持管理業務委託積算要領（水質検査業務等個別委託編） 水質異常の監視・対策指針2019
機 械 ・ 計 装	水道機械電気技術者のための実務マニュアル・ノウハウ集2007 はじめての水道設備～水道設備研修用テキスト～ はじめての工事監督～水道設備工事監督員マニュアル～

種 別	図 書 名
事務・経営・一般	第五版 水道法逐条解説 水道関係判例集 水道のあらまし 第7版 営業業務マニュアル 水道事業における地方公営企業会計制度見直しの手引き 水道料金改定業務の手引き 水道用語辞典（第二版） 水道便覧（平成19年版） 令和5年度水道研究発表会講演集 水道料金表（令和5年4月1日現在）
その他	水道統計「令和3年度」（第104号）

17. 調査研究受託・請負事業

令和5年度は受託・請負なし。

18. 水道保険業務

水道賠償責任保険制度は、水道に起因する事故の損害賠償を対象とした共済制度の取扱いを関係団体に本協会から要望する旨の提案が会員からあったことに始まり、当時の正会員における民間損保会社への加入状況や、賠償責任保険制度への意識調査に基づき保険制度案を事務局にて作成後、同制度案を事務常設調査委員会に諮り、昭和53年9月開催の第167回理事会の承認を得て、会員総意のもとに昭和54年度から実施となった。

本保険制度は、本協会が会員を代表して団体保険扱いで国内の損保会社と共同引き受けによる契約を締結し、水道に起因する事故等が発生した場合、被保険者である会員に損害補償金が支払われるものである。

開始当初は、損害賠償保険のみの取扱いであったが、会員からの要望により、所有する機械設備、海底送水管が事故等により損傷を生じた場合（水道機械設備損害保険、海底送水管損害保険）、委託検針員等が身体に傷害を被った場合（個人委託員等傷害保険）、並びに委託検針員等が他人に損害を与え賠償金を支払った場合（委託検針員・集金員賠償責任保険）に対する補償制度を設けた。

また、水道事業者による第三者への業務委託が制度化されたことにより、業務を受託した賛助会員にもこの保険が適用できるようにするなど、時代に応じて制度の変更を行っている。

さらに、平成28年1月より、個人・法人情報が漏えいした場合の法律上の損害賠償金や対応費用等（情報漏えい賠償責任保険）、送配水管施設等に不測かつ突発的な事故により損害が生じた場合の修理費等（管路修繕費用保険）に対する補償制度を設けた。

令和5年度末における各保険の加入状況は、次のとおりである。

- | | |
|---------------------|--------|
| (1) 水道賠償責任保険 | |
| 加入件数 | 1,125件 |
| (2) 水道機械設備損害保険 | |
| 加入件数 | 278件 |
| (3) 海底送水管損害保険 | |
| 加入件数 | 53件 |
| (4) 個人委託員等傷害保険 | |
| 加入件数 | 422件 |
| (5) 委託検針員・集金員賠償責任保険 | |
| 加入件数 | 325件 |
| (6) 情報漏えい賠償責任保険 | |
| 加入件数 | 66件 |
| (7) 管路修繕費用保険 | |
| 加入件数 | 3件 |

19. 常設調査（専門）委員会

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）における常設調査（専門）委員会は、次のとおり開催した。

事務常設調査委員会（専門委員会を含む）	9回
工務常設調査委員会（専門委員会、小委員会を含む）	12回
衛生常設調査委員会（専門委員会、部会を含む）	22回

1. 事務常設調査委員会

1) 本委員会

(1) 第148回委員会（令和6年2月26日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項 ① 副委員長の互選について
② 事務常設調査委員会の充実に向けて
③ 人材確保・育成等に関する検討について

- 報告事項 ① 令和6年能登半島地震における日本水道協会の対応について
② 水道行政の移管に関する検討委員会の検討状況について
③ 情報発信スキルアップセミナーの開催について
④ 令和3年度水道統計について

(2) 第149回委員会（令和6年3月27日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項 ① 水道行政の移管に関する対応について
② 労務調査専門委員会の名称変更について
③ 事務常設調査委員会の充実及び令和6年度の活動予定について
④ 水道料金制度に関する検討について

報告事項 ① 加入金の徴収状況について

2) 経営調査専門委員会

(1) 第109回委員会（令和6年3月5日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項 ① 委員長の互選について
② 経営調査専門委員会の充実について

- 報告事項 ① 令和6年能登半島地震における日本水道協会の対応について
② 水道行政の移管に関する検討委員会の検討状況について
③ 情報発信スキルアップセミナーの開催について

3) 労務調査専門委員会

(1) 第138回委員会（令和6年3月13日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項 ① 委員長・副委員長の互選について
- ② 労務調査専門委員会の充実及び事務常設調査委員会からの付託事項について
- 1) 本委員会の充実に向けたアンケート「今後の運営」について
- 2) 本委員会の充実に向けたアンケート「人材確保・育成」及び事務常設調査委員会からの付託事項について
- 3) 本委員会の名称変更について

情報交換事項

- ① 令和6年能登半島地震による災害支援業務に伴う勤務の取扱いについて
- ② フレックスタイム制の導入について
- ③ 技術系職員の人員確保について
- ④ 組織風土について
- ⑤ 災害派遣に伴う手当について

- 報告事項 ① 令和6年能登半島地震における日本水道協会の対応について
- ② 水道行政の移管に向けた検討委員会の検討状況について
- ③ 情報発信スキルアップセミナーの開催について

4) 広報専門委員会

(1) 第38回委員会（令和6年3月22日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項 ① 正・副委員長の互選について
- ② 今後の広報専門委員会の運営方法等について
- ③ 事務常設調査委員会からの付託事項について

- 報告事項 ① 水道週間について
- ② 情報発信スキルアップセミナーについて
- ③ 令和6年能登半島地震における日本水道協会の対応について
- ④ 水道行政の移管に向けた検討委員会の検討状況について

5) 営業業務専門委員会

(1) 第30回委員会（令和6年3月7日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項 ① 委員長・副委員長の互選について
- ② 営業業務専門委員会の充実について

情報交換事項

- ① メーター盗難における損害賠償請求の有無について
- ② 口座振替促進のための施策について
- ③ 延滞金の徴収状況について
- ④ クレジットカードの導入状況について
- ⑤ 水道アプリの導入について

- 報告事項 ① 令和6年能登半島地震における日本水道協会の対応について
- ② 水道行政の移管に向けた検討委員会の検討状況について

③ 情報発信スキルアップセミナーの開催について

6) 水道統計編纂専門委員会

(1) 第195回委員会（令和5年6月9日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① 委員長の互選について

② 水道統計の経年分析（令和3年度）について

③ 令和4年度水道統計調査について

報告事項 ① 水道統計編纂専門委員会のスケジュールについて

② 令和4年度水道統計編纂専門委員会要望事項について

(2) 第196回委員会（令和5年7月7日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① 水道の経年分析（令和3年度）について

(3) 第197回委員会（令和6年2月27日）

開催場所 本協会会議室

報告事項 ① 令和4年度水道統計について

審議事項 ① 令和5年度水道統計について

2. 工務常設調査委員会

1) 本委員会

(1) 第203回委員会（令和5年8月9日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

審議事項 ① JWWA規格の改正について

報告事項 ① 水道行政移管に向けた検討委員会の設置について

② 配水管講習会に関わる運営委員会について

③ 指定給水装置工事事業者研修テキストの改訂について

④ 令和5年1月における給水装置等の凍結被害に係るアンケートについて

⑤ 広域化及び公民連携情報プラットフォームについて

⑥ 地震等緊急時対応に係る連絡協議会について

⑦ 日本水道協会 受信力・情報発信力の強化に向けて

(2) 第204回委員会（令和6年1月16日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

審議事項 ① JWWA規格の改正について

報告事項 ① JWWA規格の改正に関する衛生常設調査委員会での審議結果について

② 認証取得に係わる不適切行為に関する本協会の対応

③ 水道行政の移管に向けた検討委員会 活動状況について

④ 配水管工技能講習会に係る受講料等の改定について

⑤ 令和6年能登半島地震に係る日本水道協会の対応状況について

⑥ 令和5年1月における給水装置等の凍結被害に係るアンケートについて

- ⑦ 第3回水道施設設計指針改訂特別調査委員会について
- ⑧ ISO/TC224等上下水道関連国際標準化の動向について
- ⑨ 受信力・情報発信の強化について

2) 機械・電気・計装専門委員会

(1) 第131回委員会（令和5年7月7日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 第130回機械・電気・計装専門委員会の議事要旨
 - ② 「設備更新の手引書（仮称）」の構成案
 - ③ 留意事項一覧表
 - ④ 事例の収集状況
 - ⑤ 今後の予定、執筆等分担
 - ⑥ 委員への依頼事項
 - ⑦ 原稿の書き方
 - ⑧ その他

(2) 第132回委員会（令和5年12月1日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 第131回機械・電気・計装専門委員会の議事要旨
 - ② 事例の収集状況
 - ③ 原稿の作成要領
 - ④ 原稿の執筆状況
 - ⑤ 委員への依頼事項
 - ⑥ その他

(3) 第133回委員会（令和6年3月21日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 第132回機械・電気・計装専門委員会の議事要旨
 - ② 事例の収集状況
 - ③ 委員への依頼事項
 - ④ 原稿の執筆状況
 - ⑤ その他

3) 配水管講習会に関わる運営委員会

(1) 第24回委員会（令和5年9月7日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 令和4～5年度講習会の実施状況報告及び令和6年度講習会の開催方針（案）について
 - ② 令和6年度配水管工技能講習会の日程（案）について
 - ③ 配水管工技能講習会の受講資格（実務経験）の検討について
 - ④ 配水管工技能講習会における講師等の委託について
 - ⑤ 講師認定講習会修了者の耐震継手配水管技能者への登録について

- ⑥ 筆記形式による効果測定 of 全国統一カリキュラム化について
 - ⑦ 講習会カリキュラムにおける NS 形の必要性の検討について
 - ⑧ 配水管工技能講習会等の料金の見直しについて
- 報告事項 ① 講習会受講生へのアンケート調査について
- ② 配水管工技能講習会の広報について
- (2) 第25回委員会 (令和6年1月11日)
- 開催場所 本協会会議室
- 議 題 ① 令和5年度講習会の実施状況報告及び令和6年度講習会の開催方針・日程について
- ② 配水管工技能講習会に係る受講料等の改定について
- ③ 配水管工技能講習会実施要綱等の改正について
- ④ 筆記形式による効果測定 of 全国統一カリキュラム化について
- 報告事項 ① 講習会受講生へのアンケート調査結果について
- ② 講師名簿の作成について
- 4) 給水システムにおける水量管理に関する調査専門委員会
- 令和5年度は未開催
- 5) 指定給水装置工事事業者制度の運用等に関する専門委員会
- (1) 第26回委員会 (令和5年8月21日)
- 開催場所 本協会会議室
- 議 題 ① 副委員長の互選について
- ② 第25回指定給水装置工事事業者制度の運用等に関する専門委員会議事要旨の確認
- ③ 指定給水装置工事事業者研修テキスト改訂について
- ④ 改訂スケジュールについて
- ⑤ ワークシートによる作業方法について
- ⑥ その他
- (2) 第27回委員会 (令和5年11月27日)
- 開催場所 本協会会議室
- 議 題 ① 指定給水装置工事事業者研修テキスト改訂の作業ワークシートの審議について
- ② 指定給水装置工事事業者研修テキストの査読について
- ③ 今後の改訂スケジュールについて
- ④ その他
- (3) 第28回委員会 (令和6年2月5日)
- 開催場所 本協会会議室
- 議 題 ① 今後の改訂スケジュールについて
- ② 指定給水装置工事事業者研修テキストの原稿素案の審議について
- ③ その他

6) 水道施設に関する規格専門委員会

令和5年度は未開催

7) 水道用塗料等に関する規格専門委員会

(1) 第27回委員会（令和5年6月28日）

開催場所 本協会会議室

議 題 JWWA 規格の改正について

① 委員長の互選、副委員長の指名

② 水道用ダクタイトル鉄管合成樹脂塗料（JWVA K 139）

(2) 第28回委員会（令和5年9月5日）

開催場所 一般財団法人日本塗料検査協会 東支部

議 題 JWVA 規格の改正について

① 水道用ダクタイトル鉄管合成樹脂塗料（JWVA K 139）

8) 給水装置に関する規格専門委員会

(1) 第37回委員会（令和5年6月22日）

開催場所 本協会会議室

議 題 JWVA 規格の改正について

① 委員長の互選、副委員長の指名

② 水道用ライニング鋼管用管端防食形継手（JWVA K 150）

③ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管用管端防食形継手（JWVA K 141）

9) 水道事業ガイドラインに関する規格専門委員会

令和5年度は未開催

3. 衛生常設調査委員会

1) 本委員会

(1) 第265回委員会（令和5年8月2日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① JWVA K139規格（水道用ダクタイトル鉄管合成樹脂塗料）の改正

② JWVA 規格改正の検討開始

報告事項 ① 専門委員会等の状況報告

・水質試験方法等調査専門委員会

・水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会（JWVA K113規格（水道用粉末活性炭））

② その他

・水道 GLP の状況

(2) 第266回委員会（令和5年12月12日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① JWVA K139規格（水道用ダクタイトル鉄管合成樹脂塗料）の改正

報告事項 ① 水質試験方法等調査専門委員会の状況報告

- ・全体会及び各部会（無機物、有機物、微生物・生物）
- ・震災等の非常時における水質試験方法改訂検討会
- ② 水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会の状況報告
 - ・JWWA K113規格（水道用粉末活性炭）
 - ・JWWA K149規格（水道用コンクリート水槽内面 FRP ライニング材料）
 - ・JWWA G112規格（水道用ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装）
- ③ その他
 - ・水道 GLP の状況

2) 水質試験方法等調査専門委員会

(1) 第188回委員会（令和5年6月14日）

開催場所 本協会会議室

議 題 ① 水質検査方法について

- ・「震災等の非常時における水質試験方法」の改訂
- ・非イオン界面活性剤の検査におけるアスコルビン酸ナトリウムを用いた残留塩素除去について
- ・告示法における試薬等の調製量について

(2) 第189回委員会（令和5年11月8日）

開催場所 本協会会議室

議 題 ① 水質検査方法について

- ・「震災等の非常時における水質試験方法」の改訂

(3) 第190回委員会（令和6年2月29日）

開催場所 本協会会議室

議 題 ① 水質検査方法について

- ・「震災等の非常時における水質試験方法」の改訂
- ② 上水試験方法2020年版補遺について

(4)-1 無機物部会（令和5年6月13日、14日）

開催場所 本協会会議室

議 題 ① 告示法のアンケートの検討進捗状況

- ② 水銀の検査における全自動機への対応
- ③ 腐食性（ランゲリア指数）における溶解性物質の蒸発残留物での代用
- ④ 告示法における試薬等の調製量について
- ⑤ 濁度（告示法別表第41積分球式光電光度法）の検量線の作成の記載修正
- ⑥ 鉛15分滞水5L採水の省略

(4)-2 無機物部会（令和5年11月8日）

開催場所 本協会会議室

議 題 ① 告示法のアンケートの検討進捗状況

- ② シアンの検査における発色液の代替溶媒
- ③ 令和5年度第1回水道水質検査法検討会の報告

- ④ 濁度（告示法別表第41積分球式光電光度法）の検量線の作成の記載修正
- ⑤ 鉛15分滯水5L採水の省略に関する情報共有

(4)-3 無機物部会（令和6年2月7日）

開催場所 Web会議

- 議 題
- ① 厚労省水道水質検査法検討会の報告
 - ② シアンの検査における発色液の代替溶媒

(4)-4 無機物部会（令和6年2月29日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 告示法のアンケートの検討進捗状況
 - ② シアンの検査における発色液の代替溶媒
 - ③ 令和5年度第2回水道水質検査法検討会の報告
 - ④ 濁度（告示法別表第41積分球式光電光度法）の検量線の作成の記載修正
 - ⑤ 鉛15分滯水5L採水の省略

(5)-1 有機物部会（令和5年6月14日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 採水容器のキャリーオーバーに関する調査結果について
 - ② 揮発性有機化合物測定における標準試料の調製について
 - ③ HS-GC/MS法で用いるバイアルキャップの材質について
 - ④ かび臭物質のLC/MS/MS分析法バリデーションについて
 - ⑤ LC-MS/MS法による9種ハロ酢酸の測定について
 - ⑥ 告示法の試薬等調製量に係る有機物部会の対応について
 - ⑦ その他

(5)-2 有機物部会（令和5年11月8日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 採取容器検討結果の論文投稿について
 - ② 「がん原性物質」への対応について
 - ③ 揮発性有機化合物測定における標準試料の調製について
 - ④ かび臭物質のLC/MS/MS分析法バリデーションについて
 - ⑤ LC-MS/MS法による9種ハロ酢酸の測定について
 - ⑥ その他

(5)-3 有機物部会（令和6年2月29日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 揮発性有機化合物（VOCs）分析法バリデーションSOPについて
 - ② かび臭物質のLC/MS/MS法バリデーションについて
 - ③ LC-MS/MS法による9種ハロ酢酸のバリデーション結果について
 - ④ その他

(6)-1 微生物・生物部会（令和5年6月14日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① プランクトン計数板の検討
② 生物濃縮法の検討
③ わが国において *Phormidium* 属とされてきた種の整理
④ 震災等の非常時における水質試験方法の改訂
⑤ 告示法における試薬等の調製量
⑥ その他・情報交換

(6)-2 微生物・生物部会（令和5年11月8日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① プランクトン計数板の検討
② 生物濃縮法の検討
③ わが国において *Phormidium* 属とされてきた種の整理
④ 藻類、細菌、ウイルスの遺伝子検査法の検討
⑤ 震災等の非常時における水質試験方法の改訂
⑥ その他・情報交換

(6)-3 微生物・生物部会（令和6年2月29日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① プランクトン計数板の検討
② 生物濃縮法の検討
③ 震災等の非常時における水質試験方法の改訂
④ わが国において *Phormidium* 属とされてきた種の整理
⑤ 藻類、細菌、ウイルスの遺伝子検査法の検討
⑥ その他・情報交換

(7)-1 改訂検討会（令和5年6月14日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 「震災等の非常時における水質試験方法」の改訂方針と検討スケジュール
② 改訂案の構成
③ 改訂作業の進め方

(7)-2 改訂検討会（令和5年8月10日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 目次（案）の確認と作業分担
② 非常時における試験方法の考え方の整理
③ 試験方法の確認
④ アンケート結果の確認
⑤ その他

(7)-3 改訂検討会（令和5年11月7日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題 ① 序文及び第Ⅰ章（水質試験の分類と測定項目）の確認
② 第Ⅱ章（試験方法）の確認

- ③ 第Ⅲ章（事例紹介）のまとめ方
- ④ 第Ⅳ章（資料 携帯型測定機器等の紹介）
- ⑤ その他

(7)-4 改訂検討会（令和6年2月1日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 第Ⅱ章の査読意見への対応
 - ② 序及び第Ⅰ章の確認
 - ③ 第Ⅲ章及び第Ⅳ章の進捗状況
 - ④ その他

3) 水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会

(1) 第27回委員会（令和5年5月24日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① JWWA 規格 K113（水道用粉末活性炭）関連
 - ・ JWWA 規格 K113（水道用粉末活性炭）における2-MIB 価測定方法の検討について
 - ② JWWA 規格 K139（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料）関連
 - ・ JWWA K139規格（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料）組成の評価
 - ・ JWWA K139規格原案の改正

(2) 第28回委員会（令和5年10月3日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① JWWA 規格 K113（水道用粉末活性炭）関連
 - ・ 2-MIB 価測定法検討のための予備試験6回目手順書について
 - ② JWWA 規格 K139（水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料）関連
 - ・ 組成の評価
 - ・ 規格原案の改正
 - ③ JWWA 規格 G112（水道用ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装）関連
 - ・ JWWA G112規格の衛生性に関する改正検討開始について
 - ④ JWWA 規格 K149（水道用コンクリート水槽内面 FRP ライニング材料）関連
 - ・ K149の改正経過の確認と今後の予定
 - ・ FRP ライニングについて

(3) 令和5年度第1回ワーキング・グループ（令和6年2月7日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① JWWA G112（水道用ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装）新規追加組成の衛生性評価について
 - ② JWWA K149（水道用コンクリート水槽内面 FRP ライニング材料）新規追加組成の衛生性評価について

20. 水道施設設計指針改訂特別調査委員会

日本水道協会では、適正な水道施設の設計・整備に資するため、昭和33年に「水道施設基準解説」を発刊して以来、おおむね十年を単位として、標記指針の改訂を行っている。

直近の2012年の改訂では、改訂期間中に発生した東日本大震災の教訓として、津波対策や液状化対策についての記述を充実させるとともに、性能設計の考え方を踏まえつつ、これまで長年にわたって積み重ねてきた技術・経験に基づいた数値はできるだけ記載し、読者の利便性を図っている。

2012年版から十年余りが経過する中で、2019年（令和元年）10月1日には水道の基盤強化を図ることを目的とした「水道法の一部を改正する法律」が施行され、水道事業者には適切な資産管理が求められている。また、従前から指摘されている「水需要量の減少に伴う水道料金収入の減少」、「既存施設の老朽化に伴う機能低下」、「ベテラン世代の大量退職に伴う技術レベルの低下」等の問題を踏まえつつ、あらゆる観点で事業運営の効率化を図っていく必要がある。加えて、近年、激甚化・頻発化している自然災害を鑑み、防災・減災を勘案した施設設計が求められている。

これらの課題を解決するため、産・官・学による調査・研究が進められ、広域連携の推進をはじめ、新たな官民連携手法やICTの導入等が打ち出されている。

このような背景を受け、水道関係者が連携し、本指針に最新の知見・技術を取り込むとともに、安全な水道水を安定的に供給できる強靱な水道システムを持続すべく、「水道施設設計指針改訂特別調査委員会」を設置の上、令和6年度発刊を目的とし、改訂作業に取り組んでいる。

令和5年度に開催した委員会は以下のとおり。

1. 特別調査委員会

第3回（令和5年12月26日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 改訂作業予定について
② 素案原稿について
③ 素案原稿の査読について

2. 小委員会

(1) 総論小委員会

第4回（令和5年7月3日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 令和4年度総論小委員会におけるスケジュール及び審議結果
② 素案原稿について
③ 第2回水道施設設計指針特別調査委員会での意見について
④ アンケート（案）について
⑤ 今後のスケジュールについて
⑥ その他

第5回（令和5年10月10、11日）

場 所 本協会会議室（Web 会議併用）

- 議 題 ① 執筆原稿の委員別審議について
② 執筆原稿のテーマ別審議について
③ 今後のスケジュールについて
④ アンケート結果について
⑤ その他

第6回（令和6年3月21日）

場 所 本協会会議室（Web 会議併用）

- 議 題 ① 査読意見の内容及び検討事項の整理
② 第3回特別調査委員会論点及び整理の方向性（テーマ別審議）
③ 今後のスケジュールについて

(2) 取水・貯水施設小委員会

第4回（令和5年7月25日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 厚生労働省からの記載提案事項について
② 堰堤用取水スクリーン（案）について
③ 改訂文案について
④ 今後のスケジュールについて
⑤ その他

第5回（令和5年10月30日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 今後のスケジュールについて
② 取水・貯水施設小委員会 改訂の概要（案）について
③ 改訂文案について
④ その他

第6回（令和6年3月19日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 今後のスケジュールについて
② 素案原稿査読意見に対する対応について
③ その他

(3) 浄水施設小委員会

第4回（令和5年7月12、13日）

場 所 本協会会議室（Web 会議併用）

- 議 題 ① 令和4年度本委員会及び小委員会における審議結果について
② 素案原稿の審議に関する留意事項
③ 素案原稿の審議
④ 今後の作業内容及びスケジュールについて

⑤ その他

第5回（令和5年11月15、16日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 素案原稿について
② 主査会及び特別調査委員会について
③ 今後の作業内容及びスケジュールについて
④ その他

第6回（令和6年3月18日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 第3回特別調査委員会の報告
② 特別調査委員会査読意見について
③ 今後の作業内容及びスケジュールについて
④ その他

(4) 導・送・配水施設施設小委員会

第4回（令和5年7月27、28日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 今後のスケジュールについて
② アンケート調査について
③ 原稿素案（新旧対比表）について
④ その他

第5回（令和5年10月26、27日）

場 所 本協会会議室及び東京都水道局王子給水所（仮称）

- 議 題 ① 今後のスケジュールについて
② アンケート調査（時間係数）について
③ 原稿素案（新旧対比表）に関する意見調査について
④ 特別調査委員会（主査会）について
⑤ 王子給水所（仮称）現場視察について
⑥ その他

第6回（令和6年3月22日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 今後のスケジュールについて
② 原稿素案査読意見に対する対応について
③ その他

(5) 機械・電気・計装設備小委員会

第3回（令和5年8月3日、4日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 設計指針改訂の現況報告
② 今後のスケジュールについて

- ③ 第4回機械・電気・計装設備小委員会までの依頼事項
- ④ 第一原稿の審議の進め方
- ⑤ 第一原稿の審議（1日目）
- ⑥ 第一原稿の審議（2日目）
- ⑦ その他

第4回（令和5年11月13日、14日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 設計指針改訂の現況報告
 - ② 今後のスケジュールについて
 - ③ 第4回機械・電気・計装設備小委員会以降の依頼事項
 - ④ 第二原稿の審議の進め方
 - ⑤ 第二原稿の審議（1日目）
 - ⑥ 第二原稿の審議（2日目）
 - ⑦ その他

第5回（令和6年3月14日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 設計指針改訂の現況報告
 - ② 第二原稿から素案原稿の変更点
 - ③ 今後のスケジュールについて
 - ④ 第5回機械・電気・計装設備小委員会以降の依頼事項
 - ⑤ 第5回機械・電気・計装設備小委員会の進め方
 - ⑥ 特別調査委員会査読結果に対する整理
 - ⑦ その他

(6) 給水装置小委員会

第4回（令和5年7月19日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 第2回特別調査委員会の報告事項について
 - ② アンケート調査について
 - ③ 執筆原稿の審議について
 - ④ 今後の改訂作業スケジュールについて
 - ⑤ その他

第5回（令和5年11月2日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 執筆原稿の審議について
 - ② 第3回水道施設設計指針改訂特別調査委員会 提出資料（案）について
 - ③ 今後の改訂作業スケジュールについて
 - ④ その他

第6回（令和6年3月22日）

場 所 本協会会議室

- 議 題 ① 特別調査委員会査読意見について
② 今後の改訂作業スケジュールについて
③ その他

3. 委員名簿（令和6年3月31日現在）

(1) 水道施設設計指針改訂特別調査委員会

委員長	東京大学大学院都市工学専攻教授	滝 沢 智
副委員長	東京都水道局技監	松 田 信 夫
委員	京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻教授	伊 藤 禎 彦
〃	東京都市大学工学部都市工学科教授	長 岡 裕
〃	北海道大学大学院工学研究院環境創生工学部門 水質変換工学研究室教授	岡 部 聡
〃	国立保健医療科学院統括研究官	増 田 貴 則
〃	札幌市水道局給水部浄水担当部長	住 友 寛 明
〃	旭川市水道局上下水道部長	沖 本 亨
〃	仙台市水道局給水部長	宮 野 知 生
〃	八戸圏域水道企業団副企業長	古 川 勲
〃	横浜市水道局担当理事（水道技術管理者）	鈴 木 雅 彦
〃	千葉県企業局水道部長	渡 辺 一 夫
〃	名古屋市上下水道局建設部長	笥 正 人
〃	新潟市水道局技術部長	山 本 真 司
〃	大阪市水道局工務部長	田 中 尚
〃	京都市上下水道局水道部長	伊 木 聖 児
〃	神戸市水道局副局長	田 中 孝 昌
〃	広島市水道局技術部施設担当部長	中 岡 秀 次
〃	岡山市水道局配水部長	高 岩 悟
〃	福岡市水道局配水部長	大 津 圭 祐
〃	熊本市上下水道局計画整備部長	藤 本 仁
〃	公益財団法人水道技術研究センター理事長	安 藤 茂
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会専務理事	宮 崎 正 信
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会上水道委員長	村 上 和 浩

(2) 水道施設設計指針改訂特別調査委員会（小委員会）

1) 総論小委員会

主 査	東京都水道局総務部施設計画課長	茨 木 延 和
委 員	札幌市水道局給水部計画課長	渡 辺 誠

委員	仙台市水道局給水部計画課長	千枝真治
〃	横浜市水道局施設部計画課長	古川明彦
〃	名古屋市上下水道局計画部水道計画課長	高倉俊夫
〃	大阪市水道局工務部計画課長	相良幸輝
〃	神戸市水道局技術企画課長	松田康孝
〃	広島市水道局技術部計画課長	田屋淳
〃	福岡市水道局計画部計画課長	安永英治

2) 取水・貯水施設小委員会

主査	神奈川県企業庁寒川浄水場長	佐藤厚
委員	千葉県企業局水道部計画課長	望月亮作
〃	大阪広域水道企業団村野浄水場施設課長	橋口隆志
〃	熊本市上下水道局維持管理部水道維持課長	島村幸一

3) 浄水施設小委員会

主査	大阪市水道局柴島浄水場長	木内陽一
委員	八戸圏域水道企業団給水装置課課長補佐	堀野秀一
〃	東京都水道局浄水部水質担当課長	金見拓
〃	千葉県企業局水道部浄水課長	小林利行
〃	新潟市水道局技術部次長	星野勝也
〃	阪神水道企業団技術部水質試験所長	小椋和夫
〃	広島市水道局技術部設備課長	西田考志
〃	福岡地区水道企業団施設部海水淡水化センター所長	廣川憲二
〃	公益財団法人水道技術研究センター主幹浄水技術部長	市川学

4) 導・送・配水施設小委員会

主査	名古屋市上下水道局技術本部管路部長	田原克泰
委員	仙台市水道局給水部北配水課長	馬場淳
〃	東京都水道局建設部施設設計課長	大森栄治
〃	横浜市水道局配水部配水課長	足利洋明
〃	水戸市上下水道局水道部浄水管理事務所長	林忠勝
〃	静岡市上下水道局水道部水道基盤整備課参与兼課長	藤田佳文
〃	堺市上下水道局水道部水道事業調整課長	洲澤俊綱
〃	香川県広域水道企業団高松ブロック統括センター水道整備課長	古家英治
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	大嶽公康

5) 機械・電気・計装設備小委員会

主査	大阪市水道局工務部施設課長	谷口一郎
----	---------------	------

委 員	旭川市水道局上下水道部浄水課長	原 和 裕
〃	仙台市水道局浄水部参事兼施設課長	大 槻 武
〃	東京都水道局浄水部設備技術担当課長	桑 原 郁 夫
〃	川崎市上下水道局長沢浄水場浄水課長	佐 藤 讓
〃	静岡市上下水道局水道部水道施設課清水水道施設担当課長 兼清水谷津浄水場長	角 谷 卓 昭
〃	姫路市上下水道局水道部水道施設計画課係長	鵜 尾 崇 之
〃	香川県広域水道企業団広域送水管理センター管理課長	内 海 広 志
〃	熊本市上下水道局計画整備部水道整備課長	坂 口 和 高
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	園 田 康 雄

6) 給水装置小委員会

主 査	横浜市水道局給水サービス部給水維持課長	浅 岡 祥 吾
委 員	旭川市水道局上下水道部次長（管路管理課長）	松 田 守 正
〃	さいたま市水道局業務部給水工事課課長補佐	冨 永 将
〃	京都市上下水道局水道部水道管路課担当課長	下 坊 晃 弘
〃	岡山市水道局配水部中管路整備課長	三 村 一 之

21. 水道行政の移管に向けた検討委員会

令和5年6月29日に行われた、日本水道協会 令和5年度第3回理事会において、「水道行政の移管に向けた検討委員会」の設置が承認された。

設置趣旨等：

「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」が成立し、令和6年4月に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管され、一部の事務を地方整備局等が担うこととなった。

これを受け、行政移管に伴う水道事業者としての円滑な対応を図るため、今後制定される政省令など具体的なフレームに係る情報共有を速やかに行うとともに、水道事業者としての課題や対応等を検討することを目的に、下記のとおり検討委員会を設置する。

なお、日本水道協会は、本検討委員会における検討結果を踏まえ、会員等に対し、わかりやすくかつ速やかに具体的な制度内容等を情報提供するよう努めるとともに、必要に応じて国等の関係機関に対し要望活動を実施する。

(1) 第1回検討委員会（令和5年9月11日開催）

- 審議事項 ① 委員長・副委員長の互選について
② 水道行政の移管に係る正会員への意見聴取について

報告事項 ① 水道行政の移管について

第1回検討委員会では、(1)審議事項「① 委員長・副委員長の互選について」を行い、委員長には東京都水道局多摩水道改革推進本部長 石井氏が、副委員長には名古屋市上下水道局建設部長 笈氏が就任した。

次に、(2)報告事項「① 水道行政の移管について」、厚生労働省健康・生活衛生局水道課長 名倉氏より、水道行政の移管の概要や令和6年度予算概算要求の内容等の説明を受け、質疑応答を行った。

最後に、(1)審議事項「② 水道行政の移管に係る正会員への意見聴取について」を行い、本協会正会員（1323会員）へ意見聴取を実施することを決定した。

第1回検討委員会の終了後、「② 水道行政の移管に係る正会員への意見聴取について」の決定を受け、9月15日、事務局より、正会員に対して意見聴取依頼を行い、54事業者から回答があった。

(2) 第2回検討委員会（令和5年10月11日開催）

報告事項 ① 「水道行政の国土交通省及び環境省への移管に関する要望・確認事項」の調査（正会員への意見聴取）結果について

- 審議事項 ① 正会員への意見聴取結果を踏まえた対応について（要望・確認事項の整理）
② 水道行政の移管に関する国等への要望について（第103回総会において提案）
③ 正会員への情報提供について（給水条例の改正）

- 意見交換 ① 移管後における水道整備・管理行政事務の役割分担（案）について
② 水道技術の今後の検討テーマについて

第2回検討委員会では、(1)報告事項として、「① 水道行政の国土交通省及び環境省への移管に関する要望・確認事項」の調査（正会員への意見聴取）結果について、事務局より報告を行った。併せて、(2)審議事項「① 正会員への意見聴取結果を踏まえた対応について（要望・確認事項の整理）」について、審議を行った。まず、54事業者からの回答について、要望事項として58件、確認事項として22件と整理を行い（表1参照）、要望事項のうち、移管に関する新たな要望は国等に対して要望を行うこととし、確認事項については、国に確認することとした。

次に、要望事項について、「② 水道行政の移管に関する国等への要望について（第103回総会において提案）」を審議し、移管に関する5件の要望事項について、日本水道協会第103回総会において、日本水道協会への会員提出問題への追加を提案することを決定した。

次に、水道法改正に伴う給水条例等の改正について、「③ 正会員への情報提供について（給水条例の改正）」を審議し、正会員へ情報提供することを決定した。

次に、(3)意見交換「① 移管後における水道整備・管理行政事務の役割分担（案）について」、国から出された資料をもとに意見交換を行った。

最後に、「② 水道技術の今後の検討テーマについて」、意見交換を行った。

【表1 要望・確認事項の整理】

項 目	要望事項	確認事項
1) 水道事業予算概算要求の概要	3件	3件
2) 国土交通省の組織・定数要求の概要	7件	4件
3) 社会資本整備重点計画	3件	1件
4) 国庫補助	27件	8件
5) 水道施設整備費に係る歩掛表	6件	2件
6) 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	3件	-
7) その他	9件	4件

第2回検討委員会の終了後、「② 水道行政の移管に関する国等への要望について（第103回総会において提案）」の決定を受け、10月18日、日本水道協会第103回総会において、石井委員長から、会員提出問題へ4件の要望事項の追加を提案し、了承された。

また、「③ 正会員への情報提供について（給水条例の改正）」の決定を受け、11月14日、事務局より、正会員に対して情報提供し、併せて本協会ホームページに掲載した。

(3) 第3回検討委員会（令和6年1月29日開催）

報告事項 ① 令和6年度水道事業予算の概要について

審議事項 ① 社会資本整備重点計画に係る課題等の整理について

② 「令和6年能登半島地震」により被災した水道施設の復旧に対する財政支援等について

③ 正会員への情報提供について（水道行政の国土交通省及び環境省への移管に関する確認事項）

その他 ① 今後のスケジュールについて

第3回検討委員会では、(1)報告事項として、「① 令和6年度水道事業予算の概要について」、厚生労働省健康・生活衛生局水道課長 名倉氏より説明を受け、質疑応答を行った。

次に、(2)審議事項「① 社会資本整備重点計画に係る課題等の整理について」、委員会に先立ち、事前に委員及び中小規模の水道事業体に意見聴取を行った。委員会では、それらの回答を踏まえ、意見交換を行った。

続いて、「② 「令和6年能登半島地震」により被災した水道施設の復旧に対する財政支援等について」、過去の財政支援や手続き等を確認した。加えて、能登半島地震の被災状況を踏まえると、規定の期間内での災害報告等が難しいことも考えられ、併せて、移管時にあっても円滑な事務手続きが必要であることから、厚生労働省に対し速やかに要望を行うことを決定した。

さらに、「③ 正会員への情報提供について（水道行政の国土交通省及び環境省への移管に関する確認事項）」を審議し、正会員へ情報提供することを決定した。

最後に、(3)その他「① 今後のスケジュールについて」、事務局から説明があった。

第3回検討委員会の終了後、「② 「令和6年能登半島地震」により被災した水道施設の復旧に対する財政支援等について」の決定を受け、2月1日、事務局より、厚生労働省に対して、緊急要望を行った。

また、「③ 正会員への情報提供について（水道行政の国土交通省及び環境省への移管に関する確認事項）」の決定を受け、2月2日、事務局より、正会員に対して情報提供し、併せて本協会ホームページに掲載した。

(4) 第4回検討委員会（令和6年3月25日開催）

審議事項 ① 正会員への情報提供について（水道法改正に係る政省令等の改正）

② 社会資本整備重点計画について

③ 国への要望に関する対応状況等について

④ 水道行政の移管に関する今後の対応について

⑤ 水道行政の移管に向けた検討委員会 報告書について

意見交換 ① 本検討委員会の活動・今後の水道事業について

第4回検討委員会では、(1)審議事項「① 正会員への情報提供について（水道法改正に係る政省令等の改正）」を審議し、正会員へ情報提供することを決定した。

次に、「② 社会資本整備重点計画について」、第3回検討委員会での意見を踏まえ、論点を整理し、今後の対応の方向性を決定した。さらに、「③ 国への要望に関する対応状況等について」、本検討委員会で国に対し要望してきた事項への、対応状況、引き続き協議が必要な事項について整理した。それらを踏まえ、「④ 水道行政の移管に関する今後の対応について」、令和6年度に要望及び協議が必要な事項3点について、事務常設調査委員会へ引き継ぐことを決定し、「⑤ 水道行政の移管に向けた検討委員会 報告書について」、審議し了承された。

最後に、(2)意見交換「① 検討委員会の活動・今後の水道事業について」を行い終了した。

第4回検討委員会終了後、「① 正会員への情報提供について（水道法改正に係る政省令等の改正）」の決定を受け、3月29日、事務局より、正会員に対して、水道法施行令・施行規則、水道法施行規則の一部を改正する省令、給水装置の構造及び材質の基準に関する省令、水道施設の技術的基準を定める省令、水質基準に関する省令及び公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令の改正について情報提供し、併せて本協会ホームページに掲載した。

また、「④ 水道行政の移管に関する今後の対応について」及び「⑤ 水道行政の移管に向け

た検討委員会 報告書について」の決定を受け、3月27日、第149回事務常設調査委員会において、石井委員長より、事務常設調査委員会委員に対して、水道行政の移管に向けた検討委員会の活動を報告するとともに、引き続き検討が必要な事項について説明した。

(5) 今後の対応

1) 社会資本整備重点計画に関する働きかけについて

社会資本整備重点計画に関して本検討委員会で整理した内容を基に、国に対して、①水道事業者の意見を踏まえた重点目標を設定した重点計画を策定すること、②重点目標の達成に向けて国の財政措置を拡充することを要望すべきである。

また、事務局において、国との意見交換を引き続き行い、適宜、水道事業者として必要な提言等を行うとともに、正会員（各事業者）に対して、情報提供を行うべきである。

2) 地方整備局等が保有する散水車（給水装置付）の貸与について

地方整備局等が保有する散水車（給水装置付）の貸与について、水道事業者では運転手の確保が困難になることが想定されることから、国に対して、運転手の派遣も併せて検討するよう要望している。

この件に関して、国からは、運転手は、原則的には、引渡場所以降は要請者による手配であるが、大規模災害などで予算が確保できれば運転手の手配まで国で可能の場合もある（能登半島地震では対応）。また、小規模災害、災害以外の場合の活動については、原則どおりとの回答を得ている。

以上を踏まえ、地方整備局等が保有する散水車には、数に限りもあることから、今後、どのような位置づけで応援に加わるか、引き続き国と協議をすべきである。

3) 水道災害復旧事業に関する協議等について

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法移行後の水道災害復旧事業における漏水調査及び給水装置の取扱いについて、引き続き国と協議するべきである。

また、水道災害復旧事業の概要及び手続き等について、水道事業者に対して、日本水道協会としてどのように周知を行うか、引き続き国と調整すべきである。

以上、水道行政の移管に向けた検討委員会で整理した事項については、事務常設調査委員会へ引き継ぐこととする。

(6) 委員名簿

委員長	東京都水道局多摩水道改革推進本部長	石井英男
副委員長	名古屋市上下水道局建設部長	笈正人
委員	札幌市水道局給水部長	村上文章
〃	仙台市水道局総務部長	大槻覚
〃	横浜市水道局担当理事	鈴木雅彦
〃	大阪市水道局工務部長	田中尚
〃	広島市水道局次長	三宅茂雄
〃	福岡市水道局総務部長	伊賀上一馬
〃	日本水道協会調査部長	渋谷正夫

22. 会誌編集委員会、抄録委員会

1. 会誌編集委員会

会誌編集委員会は19名の委員をもって構成し、委員には会員都市及び大学等の関係者を委嘱している。委員会は本協会誌である「水道協会雑誌」の編集方針を審議決定するとともに、対談や座談会等の企画について審議し、誌面の充実に努めている。また、投稿原稿については、委員及び外部の専門家がそれぞれの専門分野において査読を担当し、その結果をさらに本委員会の全体会議に付して掲載の可否を決定する等慎重を期している。

なお、令和5年度は年間10回の委員会を開催した。

(1) 第1015回委員会（令和5年5月23日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 正副委員長の互選について
 - ② 6月号・7月号の掲載予定原稿について
 - ③ 5月委員会審議原稿について
 - ④ 新規受付原稿について
 - ⑤ 文献抄録について
 - ⑥ 日本水道協会会長表彰「有効賞」の選考について

- 報告事項
- ① 特集号：水道協会雑誌特集号について
 - ② 随筆：水道技術管理者シリーズについて

(2) 第1016回委員会（令和5年6月27日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 7月号・8月号の掲載予定原稿について
 - ② 6月委員会審議原稿について
 - ③ 新規受付原稿について
 - ④ 文献抄録について
 - ⑤ 日本水道協会会長表彰「有効賞」の選考について

(3) 第1017回委員会（令和5年7月24日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 8月号・9月号の掲載予定原稿について
 - ② 7月委員会審議原稿について
 - ③ 新規受付原稿について
 - ④ 文献抄録について
 - ⑤ 日本水道協会会長表彰「有効賞」の選考について

(4) 第1018回委員会（令和5年9月25日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 10月号・11月号の掲載予定原稿について

- ② 9月委員会審議原稿について
 - ③ 新規受付原稿について
 - ④ 文献抄録について
 - ⑤ 水道協会雑誌投稿規程の改正について
- (5) 第1019回委員会（令和5年10月30日）
- 開催場所 本協会会議室
- 議 題 ① 11月号・12月号の掲載予定原稿について
- ② 10月委員会審議原稿について
 - ③ 新規受付原稿について
 - ④ 文献抄録について
 - ⑤ その他
- (6) 第1020回委員会（令和5年11月30日）
- 開催場所 本協会会議室
- 議 題 ① 12月号・1月号の掲載予定原稿について
- ② 11月委員会審議原稿について
 - ③ 新規受付原稿について
 - ④ 文献抄録について
 - ⑤ 令和5年度水道研究発表会論文の推薦について
 - ⑥ 水道研究発表会の改善点等について
- (7) 第1021回委員会（令和5年12月27日）
- 開催場所 本協会会議室
- 議 題 ① 1月号・2月号の掲載予定原稿について
- ② 12月委員会審議原稿について
 - ③ 新規受付原稿について
 - ④ 文献抄録について
 - ⑤ 令和5年度水道研究発表会論文の推薦について
 - ⑥ その他
- (8) 第1022回委員会（令和6年1月29日）
- 開催場所 本協会会議室
- 議 題 ① 2月号・3月号の掲載予定原稿について
- ② 1月委員会審議原稿について
 - ③ 新規受付原稿について
 - ④ 文献抄録について
 - ⑤ その他
- (9) 第1023回委員会（令和6年2月26日）
- 開催場所 東京都水道局 朝霞浄水場
- 議 題 ① 3月号・4月号の掲載予定原稿について
- ② 2月委員会審議原稿について

③ 新規受付原稿について

④ 文献抄録について

(10) 第1024回委員会（令和6年3月25日）

開催場所 本協会会議室

議 題 ① 4月号・5月号の掲載予定原稿について

② 3月委員会審議原稿について

③ 新規受付原稿について

④ 文献抄録について

⑤ その他

会誌編集委員会委員名簿（令和6年3月31日現在）

委員長	東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科教授	長 岡 裕
副委員長	北海道大学大学院工学研究院水質変換工学研究室教授	岡 部 聡
〃	東京都水道局建設部長（事業調整担当部長兼務）	石 田 紀 彦
委員	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	片 山 浩 之
〃	国立保健医療科学院統括研究官（水管理研究分野）	増 田 貴 則
〃	関東学院大学理工学部理工学科准教授	鎌 田 素 之
〃	東京都立大学大学院都市環境科学研究科准教授	荒 井 康 裕
〃	東京都水道局総務部調整担当課長	藤 代 将 彦
〃	東京都水道局多摩水道改革推進本部施設部工務課長	浜 中 直 樹
〃	東京都水道局浄水部施策推進担当課長	高 橋 由 浩
〃	東京都水道局多摩水道改革推進本部調整部水質管理担当課長	及 川 智
〃	神奈川県企業庁谷ヶ原浄水場浄水部長	花 井 信 一
〃	横浜市水道局浄水部小雀浄水場長	板 谷 秀 史
〃	横浜市水道局配水部北部方面工事課長	茂 原 秀 成
〃	川崎市上下水道局長沢浄水場浄水課長	佐 藤 譲
〃	神奈川県内広域水道企業団浄水部品質向上担当課長兼 広域水質管理センター副所長	河 村 裕 之
〃	株式会社クボタパイプネットワーク技術部技術担当部長	船 橋 五 郎
〃	株式会社日立製作所水・環境ビジネスユニット水事業部主管技師	横 井 浩 人
〃	日本水道協会工務部長兼水道技術総合研究所長	本 荘 谷 勇 一

2. 抄録委員会

抄録委員会は、26名の委員をもって構成し、委員は、前項会誌編集委員会と同様の範囲で委嘱し、令和5年度は年間10回の委員会を開催している。

委員会は、水道協会雑誌の文献抄録欄及び文献目録欄を担当している。文献抄録欄は、各委員から提出された海外の水道関連論文の抄録原稿を審査し、さらに上部委員会である会誌編集委員会におい

て内容を報告した後、掲載している。

- (1) 第771回委員会（令和5年5月12日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 副委員長の互選について
② 抄録委員会について
③ 令和5年8月号掲載の文献抄録について
- (2) 第772回委員会（令和5年6月9日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 令和5年9月号・10月号掲載の文献抄録について
② 令和5年8月号掲載の文献目録について
- (3) 第773回委員会（令和5年7月7日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 令和5年10月号・11月号掲載の文献抄録について
② 令和5年9月号掲載の文献目録について
- (4) 第774回委員会（令和5年9月8日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 令和5年11月号・12月号掲載の文献抄録について
② 令和5年11月号掲載の文献目録について
- (5) 第775回委員会（令和5年10月4日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 令和5年12月号・令和6年1月号掲載の文献抄録について
② 令和5年12月号掲載の文献目録について
- (6) 第776回委員会（令和5年11月13日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 令和6年1月号・2月号掲載の文献抄録について
② 令和6年1月号掲載の文献目録について
- (7) 第777回委員会（令和5年12月13日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 令和6年3月号掲載の文献抄録について
② 令和6年2月号掲載の文献目録について
- (8) 第778回委員会（令和6年1月10日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 令和6年4月号掲載の文献抄録について
② 令和6年3月号掲載の文献目録について
- (9) 第779回委員会（令和6年2月13日）
開催場所 本協会会議室
議 題 ① 令和6年5月号・6月号掲載の文献抄録について

② 令和6年4月号掲載の文献目録について

(10) 第780回委員会（令和6年3月12日）

開催場所 本協会会議室

議 題 ① 令和6年6月号・7月号掲載の文献抄録について

抄録委員会委員名簿（令和6年3月31日現在）

委員長	東京都立大学大学院都市環境科学研究科准教授	荒井康裕
副委員長	東京大学先端科学技術研究センター准教授	春日郁朗
〃	東京都水道局総務部技術連携担当課長	上村瑞城
委員	国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域主任研究官	三好太郎
〃	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部第三室主任研究官	内野正
〃	札幌市水道局給水部施設管理課	浪岡佑宇
〃	東京都水道局朝霞浄水管理事務所三園浄水場	井藤航
〃	東京都水道局総務部施設計画課	板谷海帆
〃	東京都水道局総務部総務課	米川勉照
〃	東京都水道局総務部企画調整課主任	小林由帆
〃	神奈川県企業庁企業局水道部計画課計画グループ	小林尚貴
〃	神奈川県企業庁企業局水道水質センター理化学課主任技師	大塚寛人
〃	横浜市水道局浄水部川井浄水場	林光
〃	横浜市水道局浄水部水質課	荻原紗和子
〃	川崎市上下水道局水道部水道管路課	葉鳥翔汰
〃	神奈川県内広域水道企業団総務部デジタル推進課主査	池田航
〃	神奈川県内広域水道企業団浄水部飯泉取水管理事務所	山田朋子
〃	千葉県企業局管理部総務企画課総務班	齋藤善彦
〃	さいたま市水道局業務部経営企画課主任	関根翔太
〃	茨城県企業局水質管理センター水質検査課係長	小松崎正貴
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部配水設計課	安藤雅大
〃	大阪市水道局工務部計画課	梅崎大陸
〃	JFE エンジニアリング株式会社環境本部アクアパイプライン部技術室	池田直生
〃	株式会社日立製作所サービス&プラットフォームビジネスユニット	
〃	大みか事業所制御プラットフォーム統括本部社会制御システム設計部	森本祥太郎
〃	前澤工業株式会社環境ソリューション事業部官需技術部上水営業技術課	上原佳奈
〃	株式会社日水コン水道事業部東部水道部技術第四課	名本昂生

23. 国際委員会

国際委員会は、国際水道会議参加や国際交流等の本協会の国際活動に関する事項を調査審議するため、昭和62年6月に設置された。現在12名の委員によって構成されている。

令和5年度は下記のとおり開催し、審議及び報告を行った。

第67回国際委員会（令和5年7月3日）

開催場所 本協会会議室

- 審議事項 ① 正副委員長の互選について
② 令和6年度国際研修計画について

- 報告事項 ① 令和4年度国際活動
・日米台水道地震対策ワークショップ
・令和4年度国際研修アンケート結果
・令和4年度国別水道事業研修（台湾）
② 令和5年度国際活動
・令和5年度国際研修
・IWA-ASPIRE 会議・展示会（高雄）
・JICA 課題別研修「上水道施設技術総合：水道基本計画設計（A）」
・ISO/TC224等上下水道関連国際標準化の動向
③ その他

国際委員会委員名簿（令和6年3月31日現在）

委員長	横浜市水道局施設部長	江夏輝行
副委員長	早稲田大学ナノ・ライフ創新研究機構 規範科学総合研究所研究院客員教授	松井佳彦
委員	京都大学大学院工学研究科教授	伊藤禎彦
〃	国立保健医療科学院統括研究官	増田貴則
〃	札幌市水道局給水部浄水担当部長	住友寛明
〃	仙台市水道局浄水部長	渡部和彦
〃	東京都水道局給水部長	鈴木理
〃	名古屋市上下水道局参事（施設整備・管理調整担当）	矢野修
〃	大阪市水道局理事	尾原正史
〃	広島市水道局技術部設備担当部長	見藤晋二
〃	福岡市水道局計画部長	有働健一郎
〃	全国簡易水道協議会相談役	眞柄泰基

24. 検査事業委員会・検査施行要項等専門委員会

検査事業委員会

検査事業委員会は、科学技術の進歩による水道用資機材の品質管理が日々向上している状況において、水道用品の適正な検査方法及び検査業務の効率化等の重要事項について調査研究し、検査事業の健全かつ円滑な運営を図るため、昭和46年4月に設置された。

本委員会は「日本水道協会検査及び規格のあり方に関する特別調査委員会」の答申を受け、第61回委員会より学識経験者、消費者代表、水道事業者、製造者団体による23名の委員で構成されており、日本水道協会規格の制定・改正に伴う検査施行要項等の制定・改正や検査事業に関する重要な事項について審議を行っている。

また、本委員会の下部組織として、水道用品検査の実務に係る技術的・専門的な助言、検討及び調査を行うことを目的として、第61回検査事業委員会の審議に基づき、平成12年に検査施行要項等専門委員会が設置された。

委員会は水道事業者、学識経験者、製造者団体による13名の委員で構成されており、検査事業委員会から付託された検査施行要項の制定・改正等について調査、審議を行っている。

1. 検査事業委員会

1) 本委員会

(1) 第110回検査事業委員会（令和6年3月25日）

開催場所 本協会会議室（Web会議）

議 題 ① 正副委員長の互選について

② 株式会社バイタルにおける検査証印誤用による不適切行為に対する処分について

③ 検査施行要項の改正について

④ 検査施行要項の廃止について

報告事項 ① 神東塗料株の不適切行為に係る報告書について

2) 検査施行要項等専門委員会

(1) 第50回検査施行要項等専門委員会（令和6年2月28日）

議 題 ① 委員長の選出について

② 検査規則の廃止及び検査施行要項の一部改正について

委員名簿（令和6年3月31日現在）

1. 検査事業委員会

委員長	東京都水道局給水部長	鈴木	理
副委員長	大阪市水道局水道センター統括担当部長	村田	幸一
委員	中央大学研究開発機構機構教授	古米	弘明
〃	横浜国立大学大学院工学研究院教授	岡崎	慎司
〃	主婦連合会参与	有田	芳子
〃	札幌市水道局給水部配水担当部長	齋藤	健
〃	函館市企業局上下水道部長	伊藤	正樹
〃	仙台市水道局給水部長	宮野	知生
〃	いわき市水道局参事兼工務課長	緑川	重和
〃	横浜市水道局給水サービス部長	渡邊	知幸
〃	高崎市水道局長	牧野	宏之
〃	名古屋市上下水道局管路部長	田原	克泰
〃	富士市上下水道部水道工務課長	鈴木	茂宏
〃	京都市上下水道局水道部担当部長	藤井	啓祐
〃	神戸市水道局浄水統括事務所長	橋上	重弘
〃	広島市水道局技術部維持担当部長	鬼村	和人
〃	岡山市水道局配水部中管路整備課長	三村	一之
〃	福岡市水道局配水部長	大津	圭祐
〃	北九州市上下水道局浄水担当部長	高山	一生
〃	一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会理事	岸	正蔵
〃	日本水道鋼管協会運営部会長	碓井	航
〃	水道バルブ工業会専務理事	吉田	潤
〃	塩化ビニル管・継手協会技術部長	松岡	克弘

2. 検査施行要項等専門委員会

委員長	大阪市水道局工務部技術監理担当課長	岩田	晴之
副委員長	東京都水道局建設部技術管理課長	市之宮	誠司
委員	横浜国立大学大学院工学研究院教授	岡崎	慎司
〃	札幌市水道局給水部給水課長	秋葉	憲治
〃	仙台市水道局給水部配水管理課長	相澤	正徳
〃	横浜市水道局技術監理課長	吉岡	直樹
〃	名古屋市上下水道局技術本部計画部技術管理課長	坪井	康夫
〃	広島市水道局技術部技術管理課長	嘉村	真二
〃	福岡市水道局配水部整備推進課	田中	辰夫
〃	一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会技術委員	井谷	昌功

委 員 日本水道鋼管協会技術委員
〃 水道バルブ工業会技術委員長
〃 塩化ビニル管・継手協会技術部長

青 柳 茂 章
永 井 豊
松 岡 克 弘

25. JIS 製品認証業務運営委員会

JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会

JIS 製品認証業務運営委員会は、JIS 製品認証業務の運営に係る重要事項について、公平・中立かつ独立した立場で、調査・審議を行うことを目的として平成17年4月に設置された。委員は、学識経験者、消費者団体、水道事業者及び製造者団体で構成されている。

JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会は、本協会が実施した JIS 製品認証業務の申請者、認証取得者等から異議・苦情及びそれに関わる紛争が発生した場合に、公平・中立かつ厳正な立場で審議することを目的として設置されている。委員は JIS 製品認証業務運営委員会委員が務めている。

1. JIS 製品認証業務運営委員会

(1) 第37回 JIS 製品認証業務運営委員会（令和6年3月25日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 正副委員長の互選について
 - ② 第36回 JIS 製品認証業務運営委員会議事録（案）について
 - ③ JWVA-001 JIS 製品認証業務マニュアルの改正について
 - ④ JWVA-002 JIS 製品認証業務規程の改正について

- 報告事項
- ① 令和5年度製品認証の業務報告について
 - ② 不適合事例・苦情事例・外部監査について
 - ③ 品質システムの有効性について
 - ④ 令和5年度審査員の評価について
 - ⑤ 公平性、透明性及び信頼性の確保について
 - ⑥ 令和5年度内部監査について
 - ⑦ 令和5年度マネジメント・レビューの結果について
 - ⑧ 令和6年度品質目標について
 - ⑨ 判定委員会委員の報告について

2. JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会

令和5年度は開催せず

委員名簿（令和6年3月31日現在）

1. JIS 製品認証業務運営委員会

委員長	東京都水道局建設部長	石田紀彦
副委員長	水道バルブ工業会専務理事	吉田潤
委員	横浜国立大学大学院工学研究院教授	岡崎慎司
〃	主婦連合会参与	有田芳子
〃	札幌市水道局給水部配水担当部長	齋藤健
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部長	田原克泰
〃	日本ダクタイトル異形管工業会技監	大濱博保

2. JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会

委員	横浜国立大学大学院工学研究院教授	岡崎慎司
〃	主婦連合会参与	有田芳子
〃	札幌市水道局給水部配水担当部長	齋藤健
〃	東京都水道局建設部長	石田紀彦
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部長	田原克泰
〃	日本ダクタイトル異形管工業会技監	大濱博保
〃	水道バルブ工業会専務理事	吉田潤

26. 功績者審査会

昭和12年5月、名古屋市において開催された第6回定時総会で議決された「効績旌表規程」をもとに、翌昭和13年10月の第7回定時総会で初めての水道協会賞が授与された。

その後、40年余の間に審査会の名称も「表彰審査会」、「名誉会員および功績者審査会」等、幾度か改められ、昭和55年7月10日より現在の名称となり、名誉会員および功績者の審査並びに功績者の表彰を決定している。

令和5年度は、8月9日に審査会を開催し、下記のとおり決定した。

記

功労賞受賞者	10名
特別賞受賞者	78名
有効賞受賞者	3名
勤続賞受賞者	730名
イノベーション賞	3団体

功績者審査会委員名簿（令和6年3月31日現在）

委員長	特別会員	増子 敦
副委員長	東京都公営企業管理者	西山 智之
〃	大阪市水道事業管理者	谷川 友彦
委員	特別会員	大谷 幸二郎
〃	札幌市水道事業管理者	佐々木 康之
〃	仙台市水道事業管理者	佐藤 伸治
〃	横浜市水道事業管理者	山岡 秀一
〃	名古屋市水道事業管理者	横地 玉和
〃	広島市水道事業管理者	村上 裕之
〃	福岡市水道事業管理者	坂本 秀和
〃	日本水道協会理事長	青木 秀幸

27. ISO/TC224上水道国内対策委員会

本委員会は、ISO/TC224（国際標準化機構／飲料水、汚水及び雨水システム及びサービス）規格が日本国内の水道事業経営に与える影響を検討し、国内の意見を ISO/TC224規格に反映させることを目的として、平成20年度に設置したものである。

1. ISO/TC224上水道国内対策委員会

1) 本委員会

(1) 第30回委員会（令和5年8月24日）

開催場所 本協会会議室

議 題 ① 副委員長の互選について

② 前回（第29回）委員会議事要旨の確認について

③ 各 WG 等に関する報告事項について

ア WG6（アセットマネジメント）

イ WG7（危機管理）

ウ WG14（効果的なコーポレートガバナンスとユーザーへのサービス）

エ WG14（ISO24510改訂）

オ WG15（スマート水管理）

カ WG16（気候変動への適応）

キ WG17（ISO24511、24512改訂）

ク Plenary Meeting（TC224第17回総会）

(2) 第31回委員会（令和6年3月4日）

開催場所 本協会会議室

議 題 ① 前回（第30回）委員会議事要旨の確認について

② 各 WG に関する報告事項について

ア WG6（アセットマネジメント）

イ WG7（危機管理）

ウ WG14（ユーザ・サービスの評価及び向上に関するガイドライン）

エ WG15（スマート水管理）

オ WG16（気候変動への適応）

カ WG17（ISO24511、24512改訂）

2) 小委員会

令和5年度は開催せず

ISO/TC224上水道国内対策委員会委員名簿（令和6年3月31日現在）

委員長	東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科教授	長岡裕
副委員長	東京都水道局給水部長	鈴木理
委員	札幌市水道局給水部浄水担当部長	住友寛明
〃	仙台市水道局浄水部長	渡部和彦
〃	横浜市水道局配水部長	木村大介
〃	名古屋市上下水道局参事（施設整備・管理調整）	矢野修
〃	大阪市水道局広域連携・海外支援担当部長	塩見祐二
〃	広島市水道局技術部設備担当部長	見藤晋二
〃	福岡市水道局計画部長	有働健一郎
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会専務理事	宮崎正信
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会	田中克知
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会	館隆広
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会	吉見暁
〃	公益財団法人水道技術研究センター常務理事	清塚雅彦
ワーキンググループメンバー		
WG6, 16	東京都水道局研修・開発センター開発課長	山本陽一
WG1, 6, 7, 14, 15, 16, 17	公益社団法人日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴木千明
WG7	横浜市水道局給水サービス部給水維持課長	浅岡祥吾
WG7	株式会社日立製作所水・環境ビジネスユニット水事業部主管技師長	館隆広
WG14, 17	東京都水道局水運用センター運用課長	黒田真行
WG14, 15, 16	株式会社クボタ水環境安全品質部安全品質課	吉見暁
WG15	横浜市水道局西谷浄水場再整備推進室再整備推進課長	敦賀仁
WG15	横河ソリューションサービス株式会社	
	環境システム本部企画部開発グループ	渡邊彩花
TC282	一般財団法人造水促進センター専務理事	大熊那夫紀
TC282	一般財団法人造水促進センター技術部担当部長	中村裕紀

ISO/TC224上水道国内対策委員会小委員会委員名簿（令和6年3月31日現在）

委員長	公益社団法人日本水道協会水道技術総合研究所長	本荘谷 勇 一
委員	札幌市水道局給水部計画課長	渡 辺 誠
〃	仙台市水道局浄水部施設課主幹兼浄水管理係長	瀬 良 利 明
〃	東京都水道局研修・開発センター開発課長	山 本 陽 一
〃	横浜市水道局浄水部浄水課長	羽布津 慎 一
〃	名古屋市上下水道局経営本部営業部給排水設備課技師	伊 東 直 洋
〃	大阪市水道局総務部広域連携・海外支援担当課長	石 本 知 子
〃	広島市水道局技術部設備課長	西 田 考 志
〃	福岡市水道局計画部技術管理課長	宮 崎 浩 司
〃	公益財団法人水道技術研究センター調査事業部長	野 村 桃 子
ワーキンググループメンバー		
WG6, 16	東京都水道局研修・開発センター開発課長	山 本 陽 一
WG1, 6, 7, 14, 15, 16, 17	公益社団法人日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴 木 千 明
WG7	横浜市水道局給水サービス部給水維持課長	浅 岡 祥 吾
WG7	株式会社日立製作所水・環境ビジネスユニット水事業部主管技師長	館 隆 広
WG14, 17	東京都水道局水運用センター運用課長	黒 田 真 行
WG14, 15, 16	株式会社クボタ水環境安全品質部安全品質課	吉 見 暁
WG15	横浜市水道局西谷浄水場再整備推進室再整備推進課長	敦 賀 仁
WG15	横河ソリューションサービス株式会社 環境システム本部企画部開発グループ	渡 邊 彩 花
TC282	一般財団法人造水促進センター専務理事	大 熊 那 夫 紀
TC282	一般財団法人造水促進センター技術部担当部長	中 村 裕 紀

28. 水道事業管理者協議会

本協議会は、水道事業が当面する経営上の諸問題について、情報の交換、討議等を行い、水道事業の健全な運営に資することを目的として、昭和43年2月6日開催の第48回常任理事会の承認を得て設置された。

各都府県支部長及び地区協議会区長が推薦する51都市（都府県支部各1団体、北海道地方支部5団体）で構成され、メンバー都市の任期は2年間である。

1. 第164回協議会（令和5年6月7日）

開催場所 本協会会議室

講演 「水道事業における広報の重要性～『水道事業における広報マニュアル』の改訂背景より～」

講師 日本水道協会調査課長 宮田 義範

審議事項 ① 座長及び副座長の選任について

情報交換事項

- ① 給水量増加のための広報のあり方について
- ② 障害者への対応について
- ③ 生活基盤施設耐震化等交付金のPPP/PFI導入の民間提案の要件化について

報告事項 ① 令和6年度水道行政の国土交通省及び環境省への移管について

2. 第165回協議会（令和5年11月29日）

開催場所 本協会会議室

講演 「令和4年台風15号被災時の応急給水活動について」

講師 静岡市上下水道局上下水道危機管理課長 森本 徹 氏

情報交換事項

- ① PFAS（PFOS、PFOA）の検査状況について
- ② 水道料金等の重複払い（過誤納）対策について
- ③ 水道料金等の未収金対策について
- ④ 水道整備・管理行政の国交省移管とウォーターPPPについて
- ⑤ 電子納品された成果品の検査方法について
- ⑥ 水道技術管理者資格取得講習会実務研修の受入れ事業体の負担軽減について

報告事項 ① 水道行政の移管に向けた検討委員会の活動状況について

29. 中小規模水道問題協議会

本協議会は、中小規模水道事業の共通する諸問題について、情報の交換、討議等を行い、中小規模水道事業の健全な運営に資することを目的として、昭和53年8月4日開催の第85回常任理事会の承認を得て設置された。

協議会は、原則として、運営会議委員都市、水道事業管理者協議会及び水道技術管理者協議会メンバー都市を除く中小都市の中から、各都府県支部長及び地区協議会区長が推薦する51都市（都府県支部各1団体、北海道地方支部5団体）の水道事業管理者で構成され、メンバー都市の任期は2年間である。

1. 第90回協議会（令和5年7月11日）

開催場所 本協会会議室

- (1) 座長及び副座長の選任について
- (2) 情報交換事項
 - ① 使用水量が0 m³の物件に対する使用中止の案内について
 - ② 夜間及び休日における業務の対応について
 - ③ 用水供給事業の受水費に係る基本水量について
 - ④ 水道技術職員不足について
 - ⑤ 年間漏水量算出時における水道メーター不感率の採用について
 - ⑥ 有機フッ素化合物（PFAS）への対応について
- (3) 報告事項・その他
 - ① 水道事業における広報の重要性（『水道事業における広報マニュアルの改訂から』）
 - ② 令和6年度水道行政の国土交通省及び環境省への移管について
 - ③ 令和6年度の中小規模水道問題協議会について

2. 第91回協議会（令和6年2月6日）

開催場所 本協会会議室

講演 「水道料金の値上げについて」

講師 近畿大学経営学部教授 浦上 拓也 氏

- (1) 情報交換事項
 - ① スマートメーター導入の取り組みについて
 - ② 有機フッ素化合物（PFAS）への対応について
 - ③ 受水槽の管理について
 - ④ 河川区域内に敷設する水道管の防護措置について
 - ⑤ 水道料金以外の収入への取り組みについて
- (2) 報告事項・その他
 - ① 水道行政の移管に向けた検討委員会の活動状況について
 - ② 情報発信スキルアップセミナーの開催について

30. 府県営水道連絡協議会

本協議会は、府県営水道の共通する諸問題について情報交換及び討議等を行い、府県営水道用水供給事業の円滑な運営に資することを目的として、昭和57年5月13日開催の第179回理事会の承認を得て設置された。

現在、用水供給事業を行っている府県20団体で構成されている。

1. 第44回協議会（令和6年1月31日）

開催場所 本協会会議室

情報交換事項

- ① 退職手当及び退職給付引当金に係る基準について
- ② 収納方法（給水料金、その他収入）の多様化について
- ③ 県の水道行政部局と県企業局（庁）との協力体制について
- ④ 建設負担水量（基本水量）の整理について
- ⑤ DXに関する導入・検討状況について
- ⑥ 浄水場発生土の乾燥促進について
- ⑦ 水道行政移管に伴う生活基盤施設耐震化等交付金について
- ⑧ PPP/PFI等（コンセッション、PFI、DB、DBO、DBM等）の検討・実施状況について
- ⑨ 浄水場施設の電力調達について
- ⑩ 将来を見据えた送水管路全ルート布設替えについて
- ⑪ 県の送水管から受水団体の配水管へ直接接続する緊急連絡管の整備状況について

報告事項 ① 水道行政の移管に向けた検討委員会の活動状況について

- ② 情報発信スキルアップセミナーの開催について

31. 水道技術管理者協議会

本協議会は、各都府県支部長及び地区協議会区長より推薦された51都市の水道技術管理者をもって構成し、水道の技術の向上とその管理問題について協議して、水道事業の健全な運営に資することを目的とするもので、昭和46年度より開催している。

1. 第182回協議会（令和5年8月4日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① 議長、副議長の互選及び運営委員の選出について

報告事項 ① 水質の最新情報について

② 水道 GLP の状況

③ 水道施設設計指針改訂に係わるアンケート調査へのご協力方について

④ 令和5年1月における給水装置等の凍結被害に係るアンケートの実施について

⑤ 水道行政の移管に向けた検討委員会の設置について

⑥ 水道事業における広報マニュアルについて

⑦ 日本水道協会 Twitter について

⑧ 日本水道協会 受信力・情報発信力の強化に向けて

⑨ 広域化及び公民連携情報プラットフォームについて

⑩ 地震等緊急時対応に係る連絡協議会について

⑪ 地震等緊急時対応の手引きの概要について

⑫ 給水装置に関する広報用パンフレットのご案内について

⑬ その他

2. 第183回協議会（令和5年11月9日・10日）

場 所 グランドホテルニュー王子 芙蓉の間

議 題 ① 苫小牧市の水道事業について

② 水道事業を取り巻く環境の変化について

③ 第183回水道技術管理者協議会 視察行程について

④ 今後の水道技術管理者協議会の予定について

⑤ その他

視 察 苫小牧市高丘浄水場

3. 第184回協議会（令和6年2月15日）

協議会の開催を中止し、事前に回答のあった設定議題に対する「議題集」のみ作成

設定議題 ① スマートメーターの導入について

② NTT 通信回線の一部サービス終了に伴う対応について

③ 水道管路の更新について

- ④ 漏水修理の体制について
- ⑤ 設備類（電気・機械・計装）の更新基準年数の設定方法について
- ⑥ 給水管の老朽化に伴う漏水防止対策としての布設替等の取扱いについて
- ⑦ 「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」に準じた管路の点検について
- ⑧ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく水道の耐災害性強化について
- ⑨ 水処理用薬品（次亜塩素酸ナトリウム）の受け入れ時の検査体制について
- ⑩ ネオニコチノイド系農薬に関する対応について
- ⑪ 有機溶剤が水道管に混入した事故の防止対策について
- ⑫ 濁り水発生時の補償について
- ⑬ 給水装置工事申請に係るオンライン申請について
- ⑭ 非常用貯水槽の取扱いについて
- ⑮ 災害時の医療機関等とのリスクコミュニケーションについて

32. 地震等緊急時対応に係る連絡協議会

本協議会は、地震等緊急時への備えに万全を期するため、日本水道協会における災害対応に関する情報の交換・共有及び協議を行い、「地震等緊急時対応の手引き」の実効性を高め、もって災害対応力の向上に資することを目的として、令和3年3月26日開催の令和2年度第6回理事会の承認を得て設置された。

会長都市及び各地方支部長都市、並びに日本水道協会事務局で構成されている。

1. 第5回連絡協議会（令和5年7月31日）

開催場所 本協会会議室

議 事

(1) 審議事項

① 座長及び副座長の互選について

(2) 報告事項

① 前回発言録の確認について

② 初動対応の迅速化に向けた関係者の取組み強化／災害時における国土交通省による水道事業者等への応援ルール（暫定版）について

(3) 情報交換・協議事項

① 新たに提案のあった情報交換・協議事項の取り扱いについて

② 南海トラフ巨大地震の課題に対する具体的な検討／大規模災害発生時の「手引き」の円滑な活用について

③ 災害時における国土交通省による水道事業者等への応援ルールについて

④ 自然災害等発生時における被災地の断水等情報の共有方法について

⑤ 非会員都市が被災した際の情報収集について

33. 新任水道事業管理者研修会

本研修会は、新たに水道事業管理者に就任された方を対象に、水道事業管理者として必要な知識を中心とした講義及び討議等を行い、水道事業の健全な経営に資することを目的として、昭和50年度から実施している。

令和5年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 令和5年7月26日（水）～7月28日（金）
2. 場 所 日本水道協会7階会議室
3. 参加人数 44名
4. 参加費 （会 員）37,000円
（非会員）56,000円

5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道行政の動向	厚生労働省医薬・生活衛生局水道課 水道事業基盤強化専門官 向 川 美 樹
水道行政の動向	総務省自治財政局 公営企業経営室長 橋 本 勝 二
【特別講演】脱炭素社会に向けて 水道事業に求められる対応と役割	東京都市大学建築都市デザイン学部 都市工学科教授 長 岡 裕
水道経営と料金のあり方	元東京都水道局 総務部主計課長 市 村 敬 正
水道事業における労働法体系並びに 労務管理	横浜市水道局 総務部人事課長 瓜 本 英 二
水道事業と争訟	東京平河法律事務所 弁護士 羽 根 一 成
水道事業における危機管理	日本水道協会 工務部技術課長 北 野 守 康
水道における災害時相互応援体制 －日本水道協会による「地震等緊急時 対応の手引き」の意義と活用について－	日本水道協会 総務部長 千 秋 裕 一
水道事業における情報セキュリティ対策	株式会社ラック新規事業開発部産学官連携事業室 室長・主席研究員 長谷川 長 一

科 目	講 師
グループ別ディスカッション	(アドバイザー) 日本水道協会 調査部長 渋谷 正夫 調査部主任調査役 三好 英文 調査部調査課長 宮田 義範 研修国際部長 阿部 秀夫 工務部長 本荘谷 勇一 検査部長 遠藤 尚志 水道技術総合研究所主席研究員 今井 滋彦 水道技術総合研究所主任研究員 秋場 忠彦

34. 水道事業管理職事務研修会

本研修会は、水道事業の事務系管理職を対象に、最近の水道事業運営上の課題をテーマとした研修を行い、管理的な立場にある方々の業務遂行に資することを目的として、昭和46年度から実施している。

令和5年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 東京会場 令和5年8月3日（木）～8月4日（金）
大阪会場 令和5年8月24日（木）～8月25日（金）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 52名（東京会場38名、大阪会場14名）
4. 参加費 （会 員）20,000円
（非会員）30,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道行政の動向 (東京会場)	厚生労働省医薬・生活衛生局水道課 課長補佐 中 井 隆
(大阪会場)	厚生労働省医薬・生活衛生局水道課 水道計画指導室室長補佐 井 元 康 文
水道行政の動向 (東京会場)	総務省自治財政局公営企業経営室 課長補佐 沖 本 佳 祐
(大阪会場)	総務省自治財政局公営企業経営室 水道・工業用水道事業係長 関 口 美 波
水道事業経営と財政のポイント (東京会場・大阪会場)	元東京都水道局総務部 主計課長 市 村 敬 正
水道事業における労働法体系並びに 労務管理 (東京会場)	横浜市水道局総務部 人事課長 瓜 本 英 二
(大阪会場)	大阪市水道局 職員課長 松 永 正

科 目	講 師
水道料金の徴収整理事務 (東京会場) (大阪会場)	東京都水道局サービス推進部 業務課長(統括課長) 新 瀨 貴 志 大阪市水道局 営業企画担当課長 平 山 勝 也
【特別講演】 水道界に山積する課題に対する管理職としての心構え、管理職のあり方 (東京会場・大阪会場)	総務省経営・財務マネジメント強化事業アドバイザー (元岩手中部水道企業団局長) 菊 池 明 敏
グループ別ディスカッション (東京会場・大阪会場)	

35. 水道事業事務研修会

本研修会は、水道事業の経営関係業務に従事する事務職員（経営初級コース：経営に関する水道経験概ね3年未満、経営中級コース：経営に関する水道経験概ね3年以上）を対象に、実務を中心とした講義、演習及び討議等を行い、専門的な知識の向上を図ることを目的として、昭和53年度から実施している。

令和5年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 経営初級コース 令和5年6月20日（火）～6月22日（木）
経営中級コース 令和5年7月11日（火）～7月14日（金）
2. 場 所 日本水道協会川口研修所
3. 参加人数 118名（経営初級コース78名、経営中級コース40名）
4. 参加費 経営初級コース（会 員）23,000円
（非会員）35,000円
経営中級コース（会 員）35,000円
（非会員）53,000円

5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道概論 (経営初級コース)	日本水道協会調査部 調査役 市 村 要 一
水道経営 (経営初級・中級コース)	横浜市水道局経営部経理課 経理係長 瀧 上 明 子
水道事業における会計実務の基礎 (経営初級コース)	日本水道協会調査部 調査役 調査課調査専門監 市 村 要 一 竹野下 祐 一
会計実務 ～例題・演習～ (経営初級コース)	日本水道協会調査部 調査役 調査課調査専門監 市 村 要 一 竹野下 祐 一
水道事業における消費税及び 地方消費税の会計処理 (経営初級コース)	日本水道協会経営アドバイザー 公認会計士・税理士 国 近 宜 裕
経営分析 (経営初級コース)	大阪市水道局企画課 担当係長 西 村 吉 充

科 目	講 師
グループディスカッション前の 問題提起 (経営中級コース)	日本水道協会調査部 調査役 平 賀 隆
水道料金・同演習 (水道料金の算定) (経営中級コース)	東京都水道局総務部主計課 統括課長代理 (財務担当) 新 井 啓 史
経営分析・同演習 (経営中級コース)	大阪市水道局 企画課長 西 原 健 二
水道事業における財務会計 －キャッシュ・フロー計算書の作 成実務－ (経営中級コース)	東京都水道局総務部主計課 課長代理 (予算調査担当) 佐 藤 真里夫
東京都水道局の環境施策と環境 会計について (経営中級コース)	東京都水道局総務部企画調整課 課長代理 (環境・エネルギー施策担当) 小 林 宏 行
地下水利用専用水道等に係る水道 料金の考え方 (経営中級コース)	日本水道協会調査部 調査役 市 村 要 一
グループ別ディスカッション (経営中級コース)	

36. 未納料金対策実務研修会

本研修会は、水道料金徴収業務に携わる者を対象に、水道事業運営上の重要な課題となっている料金未納対策について実務面を主体に研修を行い、料金徴収業務の円滑な運営に資することを目的として、平成12年から実施している。

令和5年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 東京会場第1回 令和5年6月29日（木）～6月30日（金）
東京会場第2回 令和5年8月31日（木）～9月1日（金）
大阪会場第1回 令和5年7月27日（木）～7月28日（金）
大阪会場第2回 令和5年9月28日（木）～9月29日（金）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 160名（東京会場第1回46名、東京会場第2回28名、
大阪会場第1回45名、大阪会場第2回41名）
4. 参加費 （会 員）16,000円
（非会員）24,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
未納料金対策について （給水停止等） （東京会場第1回）	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理（特別整理担当） 藤 木 直 人
（東京会場第2回）	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理（特別整理担当） 渡 邊 智
（大阪会場第1回）	大阪市水道局お客さまサービス課 担当係長 中 辻 美 幸 担当係長 櫻 井 久 恵 担当係長 辻 本 由 幸 佐々木 哲 也
（大阪会場第2回）	大阪市水道局お客さまサービス課 担当係長 中 辻 美 幸 担当係長 櫻 井 久 恵 谷 本 隆 之 佐 野 達 磨

科 目	講 師
未納料金対策について (支払督促等)	
(東京会場第1回)	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理 (特別整理担当) 藤 木 直 人
(東京会場第2回)	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理 (特別整理担当) 渡 邊 智
(大阪会場第1回)	大阪市水道局お客さまサービス課 担当係長 中 辻 美 幸 担当係長 櫻 井 久 恵 担当係長 辻 本 由 幸 佐々木 哲 也
(大阪会場第2回)	大阪市水道局お客さまサービス課 担当係長 中 辻 美 幸 担当係長 櫻 井 久 恵 谷 本 隆 之 佐 野 達 磨
グループ別ディスカッション	
(東京会場第1回)	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理 (特別整理担当) 藤 木 直 人 日本水道協会調査部 調 査 役 高 羽 宏
(東京会場第2回)	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理 (特別整理担当) 渡 邊 智 日本水道協会調査部 調 査 役 高 羽 宏
(大阪会場第1回)	大阪市水道局お客さまサービス課 担当係長 中 辻 美 幸 担当係長 櫻 井 久 恵 担当係長 辻 本 由 幸 佐々木 哲 也
(大阪会場第2回)	大阪市水道局お客さまサービス課 担当係長 中 辻 美 幸 担当係長 櫻 井 久 恵 谷 本 隆 之 佐 野 達 磨

37. 消費税実務講座

本講座は、経理実務に携わる職員を対象に、消費税の実務的な理論や会計処理について専門家による講義を行い、専門的な知識の向上を図ることを目的として、平成16年度から実施している。

令和5年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 令和5年7月6日（木）～7月7日（金）
2. 場 所 日本水道協会川口研修所
3. 参加人数 55名
4. 参加費 （会 員）17,000円
（非会員）26,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
国・地方公共団体の消費税	中田ビジネスコンサルティング代表 公認会計士・税理士 中 田 ちず子
地方公営企業の消費税等の 予算経理及び会計処理	中田ビジネスコンサルティング代表 公認会計士・税理士 中 田 ちず子

38. 消費税基礎講座（オンライン研修）

本講座は、水道事業の経営関係業務に従事する事務職員（経営に関する水道経験概ね3年未満）を対象に、水道事業事務研修会（経営初級コース）の「水道事業における消費税及び地方消費税の会計処理」の科目を、令和4年度からオンデマンド配信方式によるオンライン研修にて実施している。

令和5年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 令和5年6月12日（月）～6月23日（金）
2. 参加人数 32名
3. 参加費 （会 員）10,000円
（非会員）15,000円
4. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道事業における消費税及び 地方消費税の会計処理	日本水道協会経営アドバイザー 公認会計士・税理士 国 近 宜 裕

39. 企業会計基礎研修会

本研修会は、公営企業会計の概念から勘定科目、決算書類の見方について、これまで企業会計に携わった経験が少ない方を対象に、企業会計の基礎知識の習得を目的として、令和5年度から新たに実施した。

1. 開催期日 令和5年6月26日（月）
2. 場 所 川口研修所
3. 参加人数 53名
4. 参加費 （会 員）10,000円
（非会員）15,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
企業会計の基礎	
Ⅰ 会計の基礎概念	
Ⅱ 決算書類の見方	税理士法人長岡会計
Ⅲ 簿記の仕組みと仕訳処理	公認会計士・税理士
Ⅳ 消費税とは	長 岡 千 晶
Ⅴ インボイス制度の概略	

40. 水道基礎講座

本講座は、水道事業に従事する新任職員を対象に、水道事業の仕組み、水道経営のあり方、水道施設の概要など水道事業全般を網羅し、事務職員、技術職員が共に必要な基礎知識を習得することを目的として、昭和62年度から（オンデマンド配信方式によるオンライン研修は令和3年度から）実施している。

令和5年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 東京会場第1回 令和5年5月31日（水）～6月2日（金）
東京会場第2回 令和5年6月7日（水）～6月9日（金）
大阪会場第1回 令和5年6月14日（水）～6月16日（金）
大阪会場第2回 令和5年6月28日（水）～6月30日（金）
オンライン研修 令和5年7月18日（火）～7月31日（月）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 515名（東京会場第1回80名、東京会場第2回85名、大阪会場第1回75名、大阪会場第2回50名、オンライン研修225名）
4. 参加費 （会 員）26,000円
（非会員）39,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水 道 概 論 (東京会場第1回)	日本水道協会調査部 主任調査役 山 本 晃 嗣
(東京会場第2回)	日本水道協会調査部 調 査 役 高 羽 宏
(大阪会場第1・2回)	日本水道協会 大阪支所長 山 野 一 弥
(オンライン研修)	日本水道協会調査部 調 査 役 高 羽 宏

科 目	講 師
水道経営 (東京会場第1回)	日本水道協会調査部 調査役 平 賀 隆
(東京会場第2回)	日本水道協会調査部調査課 調査専門監 竹野下 祐 一
(大阪会場第1・2回)	日本水道協会大阪支所 庶務課長 加 美 明 輝
(オンライン研修)	日本水道協会調査部 調査役 市 村 要 一
	日本水道協会調査部調査課 調査専門監 竹野下 祐 一
水道システム概論 (水源・取水・貯水) (東京会場第1・2回)	日本水道協会工務部技術課 副 主 幹 剣 持 光 信
(大阪会場第1回)	大阪市水道局計画課 担当係長 庄 林 真 吾
(大阪会場第2回)	京都市上下水道局水道部管理課 小 松 功
(オンライン研修)	日本水道協会工務部技術課 副 主 幹 剣 持 光 信
水道システム概論 (浄水施設) (東京会場第1・2回)	日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 秋 場 忠 彦
(大阪会場第1回)	大阪市水道局柴島浄水場 担当係長 西 浦 康 彦
(大阪会場第2回)	京都市上下水道局水道部新山科浄水場 箭 本 敦 士
(オンライン研修)	日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 秋 場 忠 彦
水道システム概論 (導・送・配水施設) (東京会場第1・2回)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 橋 場 毅 之
(大阪会場第1回)	大阪市水道局配水課 担当係長 竹 中 秀 明
(大阪会場第2回)	神戸市水道局西部水道管理事務所 係 長 三 木 大 知
(オンライン研修)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 橋 場 毅 之

科 目	講 師
水道システム概論 (機械・電気・計装設備) (東京会場第1回)	日本水道協会工務部 規格課長 金子 誠 司
(東京会場第2回)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 菅 原 淳
(大阪会場第1回)	大阪市水道局施設課 担当係長 長谷川 博 志
(大阪会場第2回)	神戸市水道局浄水統括事務所 担当課長(設備担当) 木 下 聡
(オンライン研修)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 菅 原 淳
水道システム概論 (水質管理) (東京会場第1・2回)	日本水道協会工務部 水質課長 高 橋 和 彦
(大阪会場第1回)	大阪市水道局水質試験所 担当係長 吉 村 誠 司
(大阪会場第2回)	京都市上下水道局技術監理室 水質管理センター水質第1課 生 野 愛
(オンライン研修)	日本水道協会工務部 水質課長 高 橋 和 彦
水道システム概論 (給水装置) (東京会場第1・2回)	日本水道協会水道技術総合研究所 研究専門監 二 見 友 久
(大阪会場第1回)	大阪市水道局給水課 担当係長 鴻 江 拓 輝
(大阪会場第2回)	神戸市水道局配水課 担当係長 小 森 朋 典
(オンライン研修)	日本水道協会水道技術総合研究所 研究専門監 二 見 友 久

41. 水道技術管理者研修会

本研修会は、水道技術管理者及びこれを補佐する者を対象に、水道事業の直面する技術的諸課題並びに時代に即応する技術等について研修を行い、水道技術の向上に資することを目的として、昭和46年度から実施している。

令和5年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 第1回 令和5年7月20日（木）～7月21日（金）
第2回 令和5年10月26日（木）～10月27日（金）
2. 場 所 日本水道協会川口研修所
3. 参加人数 143名（第1回70名、第2回73名）
4. 参加費 （会 員）18,000円
（非会員）27,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道事業を取り巻く環境の変化 （第1回・第2回）	日本水道協会 工務部長 本荘谷 勇 一
水道水質管理に関する最近の動向 （第1回・第2回）	国立保健医療科学院生活環境研究部 特任研究官 秋 葉 道 宏
水道事業における危機管理対策 －震災予防対策～震災応急対策－ （第1回・第2回）	日本水道協会 工務部技術課技術専門監 橋 場 毅 之
【特別講演】 六十谷水管橋崩落事故から復旧工 事完了まで （第1回） （第2回）	和歌山市企業局 水道工務部水道企画課 水道施設班長 宮之原 和 俊 和歌山市企業局 水道工務部長・水道技術管理者 前 野 郁 人
グループ別ディスカッション （第1回・第2回）	

42. 水道技術管理者資格取得講習会

水道法第19条第3項の規定に基づき、同法施行規則第14条第1項第3号による厚生労働大臣の登録を受け、東京、大阪、福岡の各会場で水道技術管理者の資格を取得しようとする者に対し、これに必要な知識及び技術を修得させることを目的として、学科講習及び実務研修の講習会を開催している。

令和5年度は、以下のとおり開催した。

なお、第1回（昭和33年度）以降の受講生は延べ20,512名である。

1. 学科講習（会場・開催期日・参加人数）

会 場	開 催 期 日	参加人員
川口研修所 （日本水道協会川口研修所）	令和5年9月20日（水）～10月11日（水）	86名
オンライン第1回	令和5年10月2日（月）～10月24日（火）	89名
大阪会場 （日本水道協会大阪会館）	令和5年10月25日（水）～11月15日（水）	72名
オンライン第2回	令和5年10月30日（月）～11月21日（火）	82名
合計		329名

2. 実務研修

- (1) 期 日 学科講習終了後、令和6年3月15日までの土、日、祝祭日を除く15日間で実施
- (2) 場 所 給水人口3万人以上で沈澱又はろ過の浄水施設を有する都市
- (3) 修了者 325名（329名中、4名は実務研修を令和6年度へ延期）

3. 修了証書授与

学科講習を終え、所定の試験に合格し、実務研修を終了した者に対し、修了証書を授与した。

4. 受講料 学科講習 128,000円
実務研修 132,000円

5. 講習科目及び講師

科 目	講 師
水道行政 (川口研修所、オンライン第1・2回) (大阪会館)	日本水道協会 工務部長 本荘谷 勇 一 日本水道協会 大阪支所長 山 野 一 弥
公衆衛生・衛生管理 (川口研修所、オンライン第1・2回) (大阪会場)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 宇津木 久 芳 大阪市水道局計画課 担当係長 田 中 宏 富
水道経営 (川口研修所、オンライン第1・2回、 大阪会館)	元東京都水道局 主計課長 市 村 敬 正
水道計画 (川口研修所) (オンライン第1・2回) (大阪会館)	横浜市水道局施設部計画課 施設計画係長 山 田 一 人 日本水道協会水道技術総合研究所 主席研究員 今 井 滋 大阪市水道局計画課 担当係長 田 中 貴 之
水道水理学・構造力学 (川口研修所) (オンライン第1・2回) (大阪会館)	川崎市上下水道局水道部水道管路課 課長補佐設計第2係長 澤 田 正 博 日本水道協会工務部 技術課長 北 野 守 康 大阪市水道局工務課 担当係長 村 上 豪
水源・取水施設・貯水施設 (川口研修所) (オンライン第1・2回) (大阪会館)	東京都水道局総務部 技術連携担当課長 上 村 瑞 城 日本水道協会工務部技術課 副 主 幹 剣 持 光 信 神戸市水道局技術企画課 係 長 有 馬 栄 一
導・送・配水施設及び漏水防止(Ⅰ) (川口研修所) (オンライン第1・2回) (大阪会館)	東京都水道局南部支所 配水第二課長 川 戸 隆 行 日本水道協会工務部技術課 技術専門監 橋 場 毅 之 大阪市水道局工務課 担当係長 梶 山 智 大

科 目	講 師
導・送・配水施設及び漏水防止（Ⅱ） （川口研修所） （オンライン第1・2回） （大阪会館）	東京都水道局南部支所 配水第二課長 川 戸 隆 行 日本水道協会工務部技術課 技術専門監 橋 場 毅 之 大阪市水道局配水課 担当係長 柴 岡 功
土木材料及び施工法・水道資材 （川口研修所） （オンライン第1・2回） （大阪会館）	横浜市水道局配水部北部方面工事課 設計係長 中 村 溪太郎 日本水道協会工務部 技術課長 北 野 守 康 大阪市水道局工務課 （技術監理担当）担当係長 原 田 晴 美
水道施設の維持管理 （川口研修所、オンライン第1・2回） （大阪会館）	東京都水道局多摩水道改革推進本部 立川給水管理事務所 あきる野給水事務所長 佐 藤 嘉 英 大阪市水道局 柴島浄水場担当係長 西 浦 康 彦 水質試験所担当係長 原 郁 夫 庭窪浄水場担当係長 田 中 佳 克 豊野浄水場担当係長 木 村 昭 博 庭窪浄水場担当係長 原 明 也
浄水施設（Ⅰ） （川口研修所） （オンライン第1・2回） （大阪会館）	東京都水道局朝霞浄水管理事務所 三園浄水場長 工 藤 元 樹 日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 秋 場 忠 彦 大阪市水道局豊野浄水場 担当係長 木 村 昭 博
浄水施設（Ⅱ） （川口研修所） （オンライン第1・2回） （大阪会館）	東京都水道局朝霞浄水管理事務所 三園浄水場長 工 藤 元 樹 日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 秋 場 忠 彦 大阪市水道局庭窪浄水場 担当係長 原 明 也
機械・電気設備 （川口研修所） （オンライン第1・2回） （大阪会館）	日本水道協会工務部 規格課長 金 子 誠 司 東京都水道局東部第一支所 給水課長 小 林 元 祥 大阪市水道局施設課 担当係長 長谷川 博 志

科 目	講 師
計 装 設 備 (川口研修所) (オンライン第1・2回) (大阪会館)	日本水道協会工務部 規格課長 金子 誠 司 東京都水道局浄水部 施策推進担当課長 高 橋 由 浩 大阪市水道局施設課 担当係長 福 田 裕 之
水道用ダクタイル鉄管の製造工程と施工管理 (川口研修所、オンライン第1・2回、 大阪会館)	一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会 技 術 員 半 田 周
水道用バルブの特性と維持管理 (川口研修所) (オンライン第1・2回) (大阪会館)	水道バルブ工業会 技術委員 松 永 伸 宏 技術委員 塚 田 展 由 技術委員会 技術委員長 永 井 豊 技術委員 有 田 宜 司
給 水 装 置 (川口研修所) (オンライン第1・2回) (大阪会館)	東京都水道局給水部 業務改革推進担当課長 長谷川 進 日本水道協会水道技術総合研究所 研究専門監 二 見 友 久 大阪市水道局給水課 担当係長 鴻 江 拓 輝
水 質 概 論 (川口研修所、オンライン第1・2回) (大阪会館)	日本水道協会工務部 水質課長 高 橋 和 彦 大阪市水道局水質試験所 副 所 長 服 部 晋 也
水源・原水及び浄水処理の水質管理 (川口研修所、オンライン第1・2回) (大阪会館)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 堀 切 孝 大阪市水道局水質試験所 担当係長 平 林 達 也
送配水・給水の水質管理 (水質異常時の対応含む) (川口研修所、オンライン第1・2回) (大阪会館)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 高見澤 雅 彦 大阪市水道局水質試験所 担当係長 籾 内 宣 博
微生物・生物概論 (川口研修所、オンライン第1・2回) (大阪会館)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 茂 野 誠 一 大阪市水道局水質試験所 担当係長 武 田 万里子

43. 水道技術者研修会

本研修会は、水道業務に従事する技術職員（Aコース：水道経験概ね3年未満、Bコース：水道経験概ね3年以上）を対象とし、水道に従事する技術者にとって必要な水道施設の設計、維持管理等の知識・技術に関する研修を行い、技術水準の質的向上を図ることを目的として、昭和46年度から実施している。

令和5年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日

Aコース	令和5年11月14日（火）～11月17日（金）
Bコース	令和5年11月29日（水）～12月8日（金）
Aコースオンライン研修	令和5年12月4日（月）～12月15日（金）
2. 場 所 日本水道協会川口研修所
3. 参加人数 199名（Aコース86名、Bコース66名、Aコースオンライン研修47名）
4. 参加費

Aコース（会 員）	43,000円
（非会員）	65,000円
Bコース（会 員）	76,000円
（非会員）	120,000円

5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道計画 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会水道技術総合研究所 主席研究員 今 井 滋
水道基礎工学 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会工務部 技術課長 北 野 守 康
水源・取水・貯水施設 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会工務部技術課 副主幹 剣 持 光 信
導・送・配水施設 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 橋 場 毅 之
土木材料及び施工法・水道資材 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会工務部 技術課長 北 野 守 康
浄水施設 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 秋 場 忠 彦

科 目	講 師
機械・電気・計装設備 (Aコース) (Aコースオンライン研修) (Bコース)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 菅 原 淳 日本水道協会工務部 規格課長 金 子 誠 司
給 水 装 置 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会水道技術総合研究所 研究専門監 二 見 友 久
水 質 管 理 (A・Bコース) (Aコースオンライン研修)	日本水道協会工務部 水質課長 高 橋 和 彦
漏水防止実習 (Bコース)	東京都水道局研修・開発センター
水道の危機管理 (Bコース)	日本水道協会工務部 技術課長 北 野 守 康
グループ別ディスカッション (Bコース)	日本水道協会水道技術総合研究所 主席研究員 今 井 滋

44. 水道技術者専門別研修会

施設ごとに専門的な研修の実施を望む声が多く、本協会ではこれに対応し、昭和47年度から専門別研修を実施している。

本研修会は、水道業務に従事する実務経験概ね3年以上の技術職員を対象に、(1)機械・電気・計装設備部門、(2)浄水施設部門、(3)給水装置部門、(4)水質管理部門、(5)導・送・配水施設部門、(6)浄水処理部門の6部門に分け、毎年3部門ずつ開催している。

令和5年度は、以下のとおり実施した。

1. 部門・開催期日・参加人数

部 門	開 催 期 日	参加人数
浄水施設部門	令和6年1月23日(火)～1月26日(金)	63名
機械・電気・計装設備部門	令和6年1月30日(火)～2月2日(金)	87名
給水装置部門	令和6年2月6日(火)～2月9日(金)	85名

2. 場 所 日本水道協会川口研修所

3. 参 加 費 (会 員) 43,000円

(非会員) 65,000円

4. 研修科目及び講師

(浄水施設部門)

科 目	講 師
運転・保全管理と業務委託	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 久 富 稔
機械設備・電気設備・計装設備	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 久 富 稔
浄 水 施 設 ～取水・沈澱等～	日本水道協会工務部技術課 副主幹 剣 持 光 信
浄 水 施 設 ～ろ過・排水処理等～	日本水道協会工務部技術課 副主幹 剣 持 光 信
水質概論(衛生管理含む)	日本水道協会工務部 水質課長 高 橋 和 彦
水 質 管 理	日本水道協会工務部 水質課長 高 橋 和 彦

(機械・電気・計装設備部門)

科 目	講 師
電 気 設 備 ～受電・変電・配電設備～	東京都水道局水運用センター運用課 課長代理（システム整備総括担当） 相 部 哲 也
機 械 設 備（Ⅰ） ～ポンプ及び浄水・排水処理設備～	東京都水道局浄水部設備課 課長代理（設備工事担当） 中 山 香 里
機 械 設 備（Ⅱ） ～高度浄水処理・膜ろ過設備・紫外線～	東京都水道局浄水部設備課 課長代理（設備工事担当） 中 山 香 里
計 装 設 備 ～浄水処理設備の計測・制御及び遠方監視 制御設備の制御～	横浜市水道局浄水部 小雀浄水場電機係長 堤 淳 二
運転・保全管理と業務委託	日本水道協会工務部 規格課長 金 子 誠 司
機械・電気・計装設備の更新	日本水道協会工務部 規格課長 金 子 誠 司

(給水装置部門)

科 目	講 師
給水装置の構造及び材質の基準	日本水道協会工務部 技術課長 北 野 守 康
給水装置概論	横浜市水道局 給水サービス部給水維持課 水道メーター係長 竹 村 太 郎
給水管及び給水用具	日本水道協会 JIS 認証審査員 波田野 哲 也
指定給水装置工事事業者制度	日本水道協会工務部 技術課技術専門監 水 野 直 輝
給水装置の設計・水理計算演習	東京都水道局給水部給水課 課長代理（漏水防止担当） 田 中 高 志
給水装置工事の施工等	東京都水道局給水部給水課 課長代理（給水装置担当） 露 木 博 史
給水装置の維持管理 ～事故事例とその対応～	横浜市水道局給水サービス部 給水維持課担当係長（給水担当） 八 木 賢 二

45. 水道技術者ブロック別研修会

本研修会は、水道施設の維持管理及び水質の管理に万全を期するため、水道事業の維持管理に従事する水道技術者を対象として、全国を7ブロックに分け、毎年開催している。

令和5年度は、以下のとおり開催した。

1. 開催地・開催期日・参加人数

ブロック	開催地	開催期日	参加人数
北海道	北海道札幌市	令和5年5月25日(木)～26日(金)	67名
東北	宮城県仙台市	令和5年5月30日(火)～31日(水)	49名
関東	山梨県甲府市	令和5年7月13日(木)～14日(金)	23名
中部	岐阜県岐阜市	令和5年6月1日(木)～2日(金)	25名
関西	京都府京都市	令和5年6月20日(火)～21日(水)	32名
中国四国	愛媛県今治市	令和5年6月29日(木)～30日(金)	33名
九州	沖縄県那覇市	令和5年7月11日(火)～12日(水)	49名
オンライン	—	令和5年7月24日(月)～25日(火)	39名
合計			317名

2. 参加費 (会員) 20,000円

(非会員) 25,000円

3. 研修科目及び講師

<第1日目>

開催道県	水道概論	水道維持管理
北海道	日本水道協会 研修国際部長 阿部 秀夫	札幌市水道局給水部 西部配水管理課長 岩本 英規 白川浄水場長 中谷 文泰
宮城県	日本水道協会 工務部長 本荘谷 勇一	仙台市水道局 給水部計画課計画係技師 齋藤 雅樹 浄水部茂庭浄水課茂庭浄水場 総括主任 吉田 俊幸 浄水部茂庭浄水課茂庭浄水場 総括主任 伊藤 彰 給水部南配水課維持係主任 森 勇太 給水部東配水課維持係長 佐藤 宏之 給水部配水管理課配水管理係 総括主任 千田 剛 給水部配水管理課水運用係 技師 荒谷 慶一

開催道県	水道概論	水道維持管理
山梨県	日本水道協会 水道技術総合研究所 主席研究員 今井 滋	甲府市上下水道局 計画課課長補佐 永田 賢一 水道課課長補佐 水上 茂子 浄水課係長 大杉 京子
岐阜県	日本水道協会 検査部長 遠藤 尚志	岐阜市上下水道事業部 上水道事業課主査 今村 正憲 上水道施設課副主幹 宮崎 公典 水質管理課主任 大野 展志 維持管理課主査 岩瀬 大典
京都府	日本水道協会 大阪支所長 山野 一弥	京都市上下水道局水道部 管理課企画係長 富田 雅也 施設課浄水係長 圓山 貴久 管路課配水係長 田中 俊秀
愛媛県	日本水道協会 水道技術総合研究所 主席研究員 今井 滋	今治市上下水道部 上下水道政策局 水道工務課長補佐 門田 誠司 水道工務課長補佐 渡邊 栄樹 水道工務課長補佐兼施設係長 木元 修二
沖縄県	日本水道協会 大阪支所長 山野 一弥	那覇市上下水道局 企画経営課企画調整室長 嘉陽 宗則 配水課主幹 當間 広樹 配水課係長 備瀬 昭雄 水道管理課係長 糸数 尊彦 水道工務課技査 松本 頼彦
オンライン	前日本水道協会 水道技術総合研究所 主席研究員 長谷山 信一	前日本水道協会 工務部技術課長 柴藤 廣公 前日本水道協会 工務部技術課担当課長 翠川 和幸

<第2日目>

開催道県	水質管理	特別講演 「水道施設耐震工法指針・解説2022年版について」
北海道	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 高見澤 雅彦	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 樋口 輝
宮城県	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 茂野 誠一	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 水野 直輝
山梨県	日本水道協会工務部 水質課長 高橋 和彦	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 橋場 毅之

開催道県	水 質 管 理	特別講演 「水道施設耐震工法指針・解説2022年版について」
岐 阜 県	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 宇津木 久 芳	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 田 中 駿 希
京 都 府	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 茂 野 誠 一	日本水道協会工務部技術課 課長補佐 木 村 俊 介
愛 媛 県	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 堀 切 孝	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 佐 藤 祐 己
沖 縄 県	国立保健医療科学院生活環境研究部 特任研究官 秋 葉 道 宏	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 波 立 賢 治
オンライン	国立保健医療科学院生活環境研究部 特任研究官 秋 葉 道 宏	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 樋 口 輝

46. 漏水防止講座

本講座は、昨今の節水意識高揚、有収率向上等の施策推進に伴う会員のニーズに応えるべく設定したもので、漏水防止に従事する技術者を対象とし、これらの職員の技術力育成と資質の向上を図ることを目的として、平成11年度から実施している。

令和5年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 東京会場
 - 第1回 令和5年6月27日（火）～6月29日（木）
 - 第2回 令和5年8月23日（水）～8月25日（金）
 - 第3回 令和5年9月6日（水）～9月8日（金）
 - 第4回 令和5年9月27日（水）～9月29日（金）
 大阪会場
 - 令和5年11月28日（火）～11月30日（木）
2. 開催場所 東京会場 東京都水道局研修・開発センター
大阪会場 大阪市水道局体験型研修センター
3. 参加人数 181名
(東京会場 第1回56名、第2回37名、第3回24名、第4回35名
(大阪会場 29名)
4. 参加費 (会 員) 28,000円
(非会員) 42,000円
5. 研修科目及び講師

(東京会場)

科 目	講 師
漏水防止概論 (第1・2・3回) (第3・4回)	東京水道株式会社 水道事業部国内事業課玉川研修事業所 田 代 政 留 事業戦略部技術調整課 緒 方 直 人
漏水防止の現状と課題、 これからの漏水防止 (第1・2・3回) (第1回) (第2回)	東京水道株式会社 水道事業部国内事業課玉川研修事業所 下 山 伸 幸 多摩管路部あきる野管路管理事業所 小 山 武 志 奥多摩分室 多摩管路部元本郷管路管理事業所 伊 藤 由 取 (工事G)
漏水防止作業 (第1・4回) (第2回) (第3回)	東京水道株式会社 多摩技術部施設調査課小平事業所 林 哲 夫 多摩技術部本管整備課 阿 部 悠 太 窓口サービス部東久留米SS 河 合 信 明

科 目	講 師
漏水探知技術 漏水防止作業（翌日の説明） （第1・2・3・4回） （第2回） （第3回）	東京水道株式会社 水道事業部国内事業課玉川研修事業所 末 永 秀 一 多摩管路部桜ヶ丘管路管理事業所 町田分室 橋 本 法 享 多摩管路部立川管路管理事業所 （工事G） 岡 村 相 賢
実 技 研 修 （第1・2・3・4回） （第1・2・4回） （第2・3・4回） （第1・2・3・4回） （第3・4回） （第1・2・3・4回） （第1・2・3・4回） （第3回） （第1・2回） （第4回） （第1・4回） （第3回） （第1・3回） （第1・2・4回） （第1・2回） （第2回） （第1・3・4回） （第2回） （第2回） （第2・4回） （第1回） （第1・2回） （第1・3回） （第1回） （第1・2・3回） （第2回） （第3回）	東京水道株式会社 水道事業部国内事業課玉川研修事業所 末 永 秀 一 水道事業部国内事業課玉川研修事業所 田 代 政 留 水道事業部国内事業課玉川研修事業所 下 山 伸 幸 水道事業部国内事業課玉川研修事業所 菅 井 久 男 水道事業部国内事業課 嶋 田 団 作 水道事業部国内事業課 乙 成 晋 作 水道事業部国内事業課 守 嶋 靖 之 水道事業部国内事業課 高 橋 利 昌 窓口サービス部東久留米SS 河 合 信 明 窓口サービス部東久留米SS 藤 原 充 希 多摩技術部本管整備課 阿 部 悠 太 事業戦略部技術調整課 緒 方 直 人 多摩管路部立川管路管理事業所 （維持管理G） 小 山 伸 一 多摩管路部立川管路管理事業所 （工事G） 齊 藤 祐 平 多摩管路部あきる野管路管理事業所 （維持管理G） 別 府 尚 弥 多摩管路部あきる野管路管理事業所 （維持管理G） 伊 藤 正 吾 多摩管路部立川管路管理事業所 （維持管理G） 宮 鍋 伸 輝 多摩管路部桜ヶ丘管路管理事業所 町田分室 矢 野 健 一 郎 多摩管路部桜ヶ丘管路管理事業所 町田分室 須 田 益 教 多摩技術部施設調査課 引 田 浩 貴 多摩管路部元本郷管路管理事業所 （工事G） 伊 藤 由 取 多摩管路部管路設計調整課 二 宮 直 之 多摩管路部狛江管路管理事業所 （工事G） 木 藤 啓 介 多摩技術部施設調査課小平事業所 林 哲 夫 多摩技術部本管整備課 杉 山 泰 多摩管路部あきる野管路管理事業所 奥多摩分室 小 山 武 志 多摩管路部東久留米管路管理事業所 （工事G） 吉 川 清 宣

科 目	講 師
(第4回)	多摩管路部工務課 徳 田 英 昭
(第3回)	多摩管路部元本郷管路管理事業所 (維持管理G) 日 景 昂 平
(第2回)	多摩管路部桜ヶ丘管路管理事業所 町田分室 笛 田 悠 揮
(第4回)	多摩管路部立川管路管理事業所 (維持管理G) 五 嵩 希

(大阪会場)

科 目	講 師
漏水防止概論	大阪市水道局 体験型研修センター 葛 原 正 己
配水量分析・漏水防止対策 事故事例・安全対策	大阪市水道局 西部水道センター担当係長(維持管理) 洪 谷 武
管路の情報管理	大阪市水道局 配水課担当係長(図面管理) 馬 場 貴 之
漏水探査 管路の保全対策と修繕	大阪市水道局 西部水道センター担当係長(管路保全) 山 岸 周 平
実技研修 (相関式漏水探査、漏水探査・埋設管 探査、簡易水質試験)	大阪市水道局 水質試験所担当係長(生物学的水質試験) 吉 村 誠 司 東部水道センター 北 井 徹 司 西部水道センター 三 木 誠 司 北部水道センター 寺 前 友 男 体験型研修センター 垣 見 秀 一 体験型研修センター 小 橋 正 人
実技研修 (夜間最小流量法、属具類整備・修繕)	大阪市水道局 東部水道センター 北 井 徹 司 西部水道センター 三 木 誠 司 北部水道センター 寺 前 友 男 体験型研修センター 垣 見 秀 一 体験型研修センター 小 橋 正 人

47. 浄水場等設備技術実務研修会

本研修会は、浄水場・給水所等の運転管理に携わる技術系職員を対象とし、設備機器の保守・管理の実務を習得するとともに、訓練用設備を利用して実際にポンプの分解組立等、機器類の運転・操作を実習することにより、受講者の技術・技能レベルの向上を図ることを目的として、平成12年度から実施している。

令和5年度は、以下のとおり実施した。

- 1. 開催期日** 東京会場
- 第1回 令和5年7月18日（火）～7月21日（金）
 - 第2回 令和5年7月25日（火）～7月28日（金）
 - 第3回 令和5年9月5日（火）～9月8日（金）
 - 第4回 令和5年11月14日（火）～11月17日（金）
 - 第5回 令和5年11月28日（火）～12月1日（金）
 - 第6回 令和5年12月12日（火）～12月15日（金）
 - 第7回 令和6年1月16日（火）～1月19日（金）
 - 第8回 令和6年1月30日（火）～2月2日（金）
 - 第9回 令和6年2月13日（火）～2月16日（金）
- 大阪会場
- 第1回 令和5年8月22日（火）～8月25日（金）
 - 第2回 令和5年8月29日（火）～9月1日（金）
 - 第3回 令和5年9月5日（火）～9月8日（金）
 - 第4回 令和5年9月12日（火）～9月15日（金）
- 2. 開催場所** 東京会場 東京都水道局研修・開発センター
大阪会場 大阪市水道局体験型研修センター
- 3. 参加人数** 147名
(東京会場 第1回13名、第2回14名、第3回15名、第4回13名、第5回15名、
第6回15名、第7回12名、第8回15名、第9回5名)
(大阪会場 第1回8名、第2回8名、第3回8名、第4回6名)
- 4. 参加費** (会 員) 82,000円
(非会員) 123,000円

5. 研修科目及び講師

(東京会場)

科 目	講 師
安全作業の心得 ポンプ概論 (第1・4・6・8・9回) (第2・5・7回) (第3回) (第4～6・9回) (第6・8回)	東京水道株式会社 人事部研修課 植竹俊雄 浄水管理部和田堀事業所 小松原俊教 水道事業部玉川研修事業所 白井哲也 事業戦略部技術調整課 綾部貢哉 浄水管理部和田堀事業所 木村文哉
ポンプ 性能試験実習 分解・組立実習 (第1・3・4回) (第1・4・5回) (第1・5・7回) (第1・6・8回) (第1～4回) (第1・2回) (第2回) (第2・6回) (第2・6・8回) (第2・4・6・8・9回) (第2・4・6・9回) (第2回) (第2・3・8回) (第3・5～8回) (第3・5回) (第3・5・7回) (第3回) (第3・5・8回) (第4・9回) (第4・8回) (第5・7回) (第6・7回) (第6回) (第9回) (第9回)	東京水道株式会社 浄水管理部和田堀事業所 木村文哉 多摩設備部秋留台設備管理事務所 乙幡昭次 多摩設備部千ヶ瀬事業所 浅野宏明 多摩設備部八坂事業所 竹内薫 水道事業部玉川研修事業所 白井哲也 水道事業部玉川研修事業所 田村健夫 事業戦略部技術調整課 綾部貢明 浄水管理部長沢事業所 村田明 多摩設備部秋留台設備管理事務所 阿部千夏子 浄水管理部練馬事業所 三浦朝海 浄水管理部保全管理第一課 双木好二 水道事業部国内事業課 石井正和 多摩設備部上水南事業所 木戸勇弥 人事部研修課 植竹俊雄 多摩設備部工務課 溝脇文哉 浄水管理部小作事業所 土居龍馬 浄水管理部長沢事業所 長野恵義 浄水管理部三園事業所 梶原大樹 多摩設備部深大寺事業所 美谷星矢 浄水管理部保全管理第一課 下田真明 浄水管理部練馬事業所 広田仲生 浄水管理部保全管理第二課 五十嵐琢磨 多摩設備部高月事業所 関勇人 浄水管理部和田堀事業所 小松原俊教 浄水管理部和田堀事業所 進藤直樹
水処理実習 (第1・5・7回) (第1回) (第1・2・5・7回) (第1回) (第1回) (第1回) (第2・4・8回) (第2・6・9回)	東京水道株式会社 浄水管理部小作事業所 中村聖子 多摩設備部高月事業所 星佳輝 水道事業部玉川研修事業所 白井哲也 水道事業部玉川研修事業所 田村健夫 水道事業部国内事業課 石井正和 浄水管理部長沢事業所 坂本航太 多摩設備部上水南事業所 田幡秀幸

科 目	講 師
(第2・4・5・8回)	浄水管理部三園事業所 溝 江 嘉 顕
(第3・9回)	浄水管理部工務課 丹 治 雅 尋
(第3・4・7・8回)	浄水管理部小作事業所 今 野 琢 磨
(第3回)	多摩設備部秋留台設備管理事業所 石 井 啓 介
(第3・6回)	浄水管理部三園事業所 濱 島 慶 彦
(第3・5・8回)	多摩設備部工務課 佐 藤 春 花
(第4・7回)	多摩設備部高月事業所 畠 山 純 哉
(第4・6・9回)	多摩設備部高月事業所 青 木 楓 透
(第6回)	多摩設備部工務課 廣 谷 憲 雄
(第6回)	多摩設備部多摩水道統合管理室 伊 藤 憲 弘
シーケンス配線実習	東京水道株式会社
(第1～3・6・8回)	水道事業部玉川研修事業所 外 山 博 一
(第1回)	多摩設備部多摩水道統合管理室 荒 川 泰 造
(第1・5・8回)	浄水管理部保全管理第二課 福 井 大 輔
(第1・3・5回)	多摩設備部八坂事業所 野 島 行 兎
(第1・4・7・9回)	多摩設備部高月事業所 神 藤 邦 宏
(第1・4・9回)	浄水管理部小作事業所 齋 藤 竜 二
(第2・5回)	浄水管理部長沢事業所 久保田 悠 人
(第2・5回)	浄水管理部小右衛門事業所 草 薙 聡
(第2・6回)	浄水管理部長沢事業所 高 橋 源 基
(第2・3・7回)	浄水管理部和田堀事業所 田 原 匠 匠
(第3・5・9回)	浄水管理部小右衛門事業所 小 嶋 駿 太
(第3回)	浄水管理部練馬事業所 盛 山 流 光
(第3・8回)	浄水管理部保全管理第一課 鈴 木 康 平
(第4・8回)	浄水管理部小右衛門事業所 岩 原 心 平
(第4・6回)	浄水管理部保全管理第二課 齋 藤 直 哉
(第4・6回)	浄水管理部三園事業所 古 賀 大 基
(第4回)	浄水管理部保全管理第一課 宮 田 峰 宏
(第4・7回)	多摩設備部元本郷設備管理事務所 井 上 陽 介
(第5回)	多摩設備部元本郷設備管理事務所 西 條 勇 人
(第6・8回)	多摩設備部山王下集中管理室 中 村 達 紀
(第7・9回)	浄水管理部三園事業所 齋 藤 敬 之
(第7回)	多摩設備部八坂事業所 川 満 徹 也
(第8回)	多摩設備部多摩水道統合管理室 吉 岡 聖 人
(第9回)	多摩設備部山王下集中管理室 寺 西 竜 一

(大阪会場 第1～4回)

科 目	講 師
安全作業の心得 (第1～4回)	株式会社大阪水道総合サービス 施設部長 用 勝 弘
ポンプ ポンプ設備の構成・構造 他 (第1～4回)	株式会社大阪水道総合サービス 施設部長 用 勝 弘

科 目	講 師
ポンプ ポンプ実流試験装置実習 他 (第1～4回)	株式会社大阪水道総合サービス 施設部長 用 勝 弘
ポンプ 自動制御の方式 他 (第1・2回) (第3・4回)	株式会社大阪水道総合サービス 施設部参事 施設部副主幹 濱 子 正 博 松 原 一 志
電気機械設備点検 (第1・2回) (第3・4回)	株式会社大阪水道総合サービス 施設部参事 施設部副主幹 濱 子 正 博 松 原 一 志
浄水処理実習 (第1～4回) (第1～4回) (第1～4回) (第1～4回)	株式会社大阪水道総合サービス 施設部課長 企画推進室参事 施設部長 施設部 亀 山 政 一 三 輪 雅 幸 用 勝 弘 川 一 男
シーケンス (第1回) (第2回) (第3回) (第4回)	株式会社大阪水道総合サービス 企画推進室長 施設部副主幹 施設部課長 施設部参事 坂 田 浩 之 松 原 一 志 亀 山 政 一 乾 利 弘

48. 配管設計講習会

本講習会は、若手水道技術者育成の観点から、水道事業体又は設計業者等の経験が浅い水道技術者を対象に、「配水管の設計に関する基礎知識」から「ダクタイル鋳鉄管を基本とした製図・積算」までの実務能力を習得することを目的として、平成13年度から実施している。

令和5年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催場所・開催期日・参加人数

地方支部	回	場 所	開 催 期 日	参加人数
北 海 道	1	北海道立総合体育センター (北海きたえーる)	令和5年10月25日(水)～27日(金)	36名
東 北	1	カメイアリーナ仙台 (仙台市体育館)	令和5年9月13日(水)～15日(金)	50名
関 東	1	日本水道協会川口研修所	令和5年10月18日(水)～20日(金)	49名
	2	〃	令和6年2月14日(水)～16日(金)	51名
中 部	1	名古屋市上下水道局 人材育成推進室船附研修会館	令和5年7月12日(水)～14日(金)	49名
関 西	1	日本水道協会大阪会館	令和5年12月6日(水)～8日(金)	50名
中国四国	1	海峡メッセ下関	令和5年8月30日(水)～9月1日(金)	47名
九 州	1	福岡市水道技術研修所	令和5年10月25日(水)～27日(金)	50名
	2	〃	令和5年12月13日(水)～15日(金)	50名
合 計	9			432名

2. 参加費 36,000円

3. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道の課題と設計業務	日本水道協会
(北海道)	工務部技術課技術専門監 橋 場 毅 之
(東北)	水道技術総合研究所主任研究員 秋 場 忠 彦
(関東第1回)	工務部技術課長 北 野 守 康
(関東第2回)	工務部技術課長 北 野 守 康
(中部)	工務部長 本 荘 谷 勇 一
(関西)	大阪支所長 山 野 一 弥
(中国四国)	水道技術総合研究所研究専門監 二 見 友 久
(九州第1回)	工務部技術課長 北 野 守 康
(九州第2回)	水道技術総合研究所主席研究員 今 井 滋

科 目	講 師
配管設計・積算の基礎知識	
(北海道)	旭川市水道局上下水道部 管路管理課維持係主査 大 西 秀 樹 水道施設課水道建設係主査 清 水 崇
(東北)	仙台市水道局給水部 北配水課管路係長 熊 谷 善 弘 整備管路課基幹管路係主任 関 川 知 秀 西配水課管路係総括主任 高 橋 宏 太 郎
(関東第1回)	東京都水道局 給水部配水課課長代理 (事業調整調整担当) 伊 吹 哲 也 給水部配水課課長代理 (設計総括担当) 吉 田 哲 也
(関東第2回)	東京都水道局 給水部配水課課長代理 (設計指導担当) 達 増 康 隆 給水部配水課課長代理 (設計担当) 塚 野 健
(中部)	名古屋市上下水道局技術本部管路部配水設計課 南部設計係長 伊 藤 育 雄 東部南部設計係技師 太 田 直 岳 東部南部設計係技師 喜 多 村 智 之
(関西)	大阪市水道局工務部工務課 担当係長 足 立 正 和 担当係長 木 下 誠 司
(中国四国)	広島市水道局技術部管路設計課 課長補佐 大 成 正 徳 主任技師 長 尾 清 徳
(九州第1・2回)	福岡市水道局 中部管整備課設計第1係長 角 和 彦 中部管整備課設計第2係長 西小路 晃 整備推進課主査 (管整備・移仮設調整担当) 星 隈 剛 浄水施設課第1係長 今 村 茂 浄水施設課第2係長 中 尾 哲 治
製図の基本 管路 (GX 形) の製図演習	
(北海道)	札幌市水道局給水部南部配水管理課 工事一係長 小 寺 順 一 工事一係 畑 勇 志 工事二係 織 田 銀 太
(東北)	仙台市水道局給水部 東配水課管路係主任 佐々木 慎 吾 北配水課管路係主査 佐々木 裕
(関東第1回)	横浜市水道局配水部 北部方面工事課設計係長 中 村 溪 太 郎 北部方面工事課担当係長 (設計担当) 黒 川 雄 一

科 目	講 師
(関東第2回)	横浜市水道局配水部 南部方面工事課設計係長 中 川 大 輔 南部方面工事課設計係長(設計担当) 中 里 克 己
(中部)	名古屋市上下水道局技術本部管路部配水設計課 北部西部設計係技師 阿 部 裕 也 北部西部設計係技師 横 井 孝 幸 会計年度上下水道事務員 高 間 博 行
(関西)	神戸市水道局 東部水道管理事務所担当係長 春 木 康 輔 北部水道管理事務所担当係長 太 田 俊 吾
(中国四国)	下関市上下水道局上水工務課 課長補佐 増 田 高 宏 係長 河 村 謙 太 郎
(九州第1・2回)	福岡市水道局東部管整備課 設計第1係長 加 藤 昇 治 設計第2係長 兒 玉 豊 設計・開発指導係長 時 任 哲 郎
積算の基本 管路(GX形)の積算演習	
(北海道)	札幌市水道局給水部北部配水管理課 工事二係長 土 門 幸 太 郎 工事一係 小 岩 勇 斗 工事二係 竹 津 宗 平
(東北)	仙台市水道局給水部 東配水課管路係主任 佐々木 慎 吾 西配水課管路係主査 佐々木 裕
(関東第1回)	東京都水道局 給水部配水課課長代理(設計総括担当) 吉 田 哲 也 給水部配水課課長代理(事業調整担当) 伊 吹 哲 也
(関東第2回)	東京都水道局 給水部配水課課長代理(設計指導担当) 達 増 康 隆 給水部配水課課長代理(設計担当) 塚 野 健
(中部)	名古屋市上下水道局技術本部管路部配水設計課 受託設計係技師 海 原 信 宏 受託設計係技師 福 井 敦 受託設計係技師 櫻 井 堅 太 会計年度上下水道事務員 高 村 美 根 男
(関西)	京都市上下水道局水道部水道管路課 整備第一係長 廣 田 晋 整備第二係長 岩 石 洋 一
(中国四国)	下関市上下水道局上水工務課 課長補佐 増 田 高 宏 係長 河 村 謙 太 郎

科 目	講 師
(九州第1・2回)	福岡市水道局西部管整備課 主査(更新調整等担当) 白石武幸 設計係長 松野敏彦 工事係長 江藤元義

49. 配水管工技能講習会

○配水管工技能講習会（小口径管）

国民生活に欠かすことのできない水道水の安定供給を考えると、配水管工事の設計・施工は、水道システムを築く上で極めて重要であり、かつ確実性が要求される。施設更新の時期を迎えつつある現在、新しい管路技術にも対応できる水道技術者の養成は従来にも増して重要となっている。このため、耐震管継手等の配管・接合に関する知識や技能の修得を目的とし、平成13年度より本講習会を実施しており、平成15年度より全7地方支部で開催している。

○配水管工技能講習会（大口径管）

すでに書類審査や本講習会の受講により耐震登録されている技能者を対象に、大口径管の講習会を平成15年度より東京会場、平成17年度より名古屋会場の2会場で開催している。

令和5年度は以下のとおり開催した。

1. 開催期日・参加人数

（配水管工技能講習会（小口径管）：3日間）

講習会場	回	開催期日	修了者数
札幌	1	令和5年4月4日～4月6日	24名
	2	令和5年4月11日～4月13日	24名
	3	令和5年5月9日～5月11日	24名
	4	令和5年5月16日～5月18日	23名
	5	令和5年5月30日～6月1日	21名
八戸	1	令和5年10月31日～11月2日	15名
	2	令和5年11月7日～11月9日	12名
仙台	1	令和5年6月6日～6月8日	20名
	2	令和5年6月13日～6月15日	19名
	3	令和5年6月20日～6月22日	20名
	4	令和5年6月27日～6月29日	20名
	5	令和5年7月4日～7月6日	17名
	6	令和5年7月11日～7月13日	14名
	7	令和5年7月18日～7月20日	17名
	8	令和5年7月26日～7月28日	14名
東京	1	令和5年4月5日～4月7日	12名
	2	令和5年4月19日～4月21日	12名
	3	令和5年4月26日～4月28日	11名

講習会場	回	開催期日	修了者数
東京	4	令和5年5月17日～5月19日	24名
	5	令和5年5月25日～5月27日	23名
	6	令和5年10月25日～10月27日	23名
	7	令和5年11月8日～11月10日	22名
川口	1	令和5年6月7日～6月9日	21名
	2	令和5年6月14日～6月16日	24名
	3	令和5年6月21日～6月23日	23名
	4	令和5年6月28日～6月30日	23名
	5	令和5年7月19日～7月21日	23名
	6	令和5年7月26日～7月28日	22名
	7	令和5年8月2日～8月4日	20名
	8	令和5年8月23日～8月25日	20名
	9	令和5年8月30日～9月1日	21名
	10	令和5年9月6日～9月8日	19名
	11	令和5年9月27日～9月29日	23名
	12	令和5年10月4日～10月6日	22名
	13	令和5年10月31日～11月2日	22名
	14	令和5年11月15日～11月17日	19名
	15	令和5年12月6日～12月8日	22名
	16	令和5年12月20日～12月22日	19名
	17	令和6年1月17日～1月19日	20名
	18	令和6年2月14日～2月16日	23名
	19	令和6年3月6日～3月8日	21名
横浜	1	令和5年11月7日～11月9日	14名
	2	令和5年11月14日～11月16日	15名
名古屋	1	令和5年5月24日～5月26日	21名
	2	令和5年5月30日～6月1日	23名
	3	令和5年6月6日～6月8日	24名
	4	令和5年6月13日～6月15日	23名
	5	令和5年6月20日～6月22日	24名
	6	令和5年6月28日～6月30日	24名
	7	令和5年7月4日～7月6日	23名
	8	令和5年7月11日～7月13日	23名
	9	令和5年7月18日～7月20日	24名
	10	令和5年7月25日～7月27日	23名

講習会場	回	開催期日	修了者数
新潟	1	令和5年4月18日～4月20日	16名
	2	令和5年4月25日～4月27日	16名
	3	令和5年5月9日～5月11日	13名
	4	令和5年5月16日～5月18日	15名
大阪	1	令和5年9月19日～9月21日	23名
	2	令和5年9月26日～9月28日	23名
	3	令和5年10月3日～10月5日	15名
	4	令和5年10月10日～10月12日	22名
	5	令和5年10月17日～10月19日	23名
	6	令和5年10月24日～10月26日	22名
	7	令和5年10月31日～11月2日	24名
	8	令和5年11月7日～11月9日	23名
広島	1	令和5年5月23日～5月25日	23名
	2	令和5年5月30日～6月1日	23名
	3	令和5年6月6日～6月8日	23名
	4	令和5年6月13日～6月15日	24名
岡山	1	令和5年10月10日～10月12日	15名
	2	令和5年10月17日～10月19日	14名
	3	令和5年10月24日～10月26日	15名
	4	令和5年10月31日～11月2日	15名
高松	1	令和5年11月7日～11月9日	16名
	2	令和5年11月14日～11月16日	16名
高知	1	令和5年10月17日～10月19日	14名
	2	令和5年10月24日～10月26日	15名
福岡	1	令和5年5月9日～5月11日	16名
	2	令和5年5月16日～5月18日	15名
	3	令和5年5月30日～6月1日	15名
	4	令和5年6月6日～6月8日	16名
	5	令和5年7月4日～7月6日	16名
	6	令和5年7月11日～7月13日	15名
	7	令和5年9月12日～9月14日	14名
	8	令和5年9月26日～9月28日	14名
	9	令和5年10月3日～10月5日	14名
	10	令和5年10月10日～10月12日	16名
	11	令和5年11月7日～11月9日	13名

講習会場	回	開催期日	修了者数
福岡	12	令和5年11月14日～11月16日	14名
	13	令和5年11月28日～11月30日	16名
	14	令和5年12月5日～12月7日	16名
	15	令和5年12月12日～12月14日	16名

合計 1,753名

(配水管工技能講習会 (大口径管) : 2日間)

講習会場	回	開催期日	修了者数
東京	1	令和5年4月10日～4月11日	11名
	2	令和5年4月13日～4月14日	11名
	3	令和5年5月8日～5月9日	12名
	4	令和5年5月11日～5月12日	12名
	5	令和5年6月1日～6月2日	12名
	6	令和5年7月3日～7月4日	11名
	7	令和5年7月6日～7月7日	12名
	8	令和5年7月10日～7月11日	24名
	9	令和5年7月13日～7月14日	24名
	10	令和5年9月14日～9月15日	19名
	11	令和5年9月21日～9月22日	22名
	12	令和5年10月10日～10月11日	11名
	13	令和5年10月19日～10月20日	24名
	14	令和5年11月21日～11月22日	22名
	15	令和5年11月30日～12月1日	24名
	16	令和5年12月11日～12月12日	21名
	17	令和5年12月14日～12月15日	17名
	18	令和6年1月11日～1月12日	20名
	19	令和6年1月22日～1月23日	17名
	20	令和6年1月25日～1月26日	19名
	21	令和6年2月1日～2月2日	18名
	22	令和6年2月5日～2月6日	19名
	23	令和6年2月8日～2月9日	17名
	24	令和6年2月21日～2月22日	23名
	25	令和6年2月26日～2月27日	12名
	26	令和6年2月29日～3月1日	14名

講習会場	回	開催期日	修了者数
東京	27	令和6年3月11日～3月12日	22名
	28	令和6年3月14日～3月15日	21名
	29	令和6年3月18日～3月19日	24名
名古屋	1	令和5年8月28日～8月29日	23名
	2	令和5年8月31日～9月1日	22名
	3	令和5年9月4日～9月5日	17名
	4	令和5年9月7日～9月8日	22名
	5	令和5年9月11日～9月12日	12名
	6	令和5年9月14日～9月15日	18名
	7	令和5年9月20日～9月21日	21名
	8	令和5年9月25日～9月26日	18名
	9	令和5年9月28日～9月29日	13名
	10	令和5年10月2日～10月3日	5名
	11	令和5年10月5日～10月6日	14名
	12	令和5年10月11日～10月12日	22名

合計 722名

(配水管技能者登録更新時講習会(耐震): 1日間)

川口会場・福岡会場で各1回の開催を予定していたが、申込がなかったため、実施しなかった。

また、運営委員会の決定により、来年度より開催中止。

(配水管技能者登録更新時講習会(大口径管): 1日間)

講習会場	回	開催期日	修了者数
東京	1	令和5年5月29日	24名
	2	令和5年7月24日	23名
	3	令和5年8月8日	23名
	4	令和5年9月12日	24名
	5	令和5年10月23日	23名
	6	令和5年11月6日	23名
	7	令和5年11月28日	23名
	8	令和5年12月4日	23名
	9	令和6年1月9日	40名
	10	令和6年1月30日	35名
	11	令和6年2月19日	38名

講習会場	回	開催期日	修了者数
東京	12	令和6年3月4日	40名
	13	令和5年12月26日	40名
	14	令和6年3月29日	33名

合計 412名

2. 参加費	配水管工技能講習会（小口径管）	1名	67,000円
	配水管工技能講習会（大口径管）	1名	40,000円
	配水管技能者登録更新時講習会（小口径管）	1名	18,000円
	配水管技能者登録更新時講習会（大口径管）	1名	18,000円

3. 会場

（小口径管講習会）

講習会場	場所	講習会場	場所
札幌	札幌市水道局 給配水技術研修所	新潟	新潟市水道局 水道研修センター
八戸	八戸圏域水道 技術研修センター	大阪	大阪市水道局 体験型研修センター
仙台	仙台市水道局 職員研修所	広島	広島市水道局 水道技術研修センター
東京	東京都水道局 研修・開発センター	岡山	岡山市水道局 水道技術研修所
川口	日本水道協会川口ビル 配水管工技能講習会場	高松	香川県広域水道企業団 川添浄水場内配管研修施設
横浜	横浜市水道局 中村ウォータープラザ	高知	高知市上下水道局 針木浄水場
名古屋	名古屋市上下水道局 人材育成推進室 「技術教育センター」	福岡	福岡市水道技術研修所

（大口径管講習会）

講習会場	場所
東京	東京都水道局 研修・開発センター
名古屋	名古屋市上下水道局 人材育成推進室 「技術教育センター」

(更新時講習会 (大口径管))

講習会場	場 所
東 京	東京都水道局 研修・開発センター

4. 講師

講習会場	講 師
札 幌	((一財) さっぽろ水道サービス協会) 東 竜一・榎本優一・藤井崇廉・永原裕之・山下大輔・中森勘太 ((一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 芳井宏之・高柳祐輔・熊田拓郎・山崎 学・尾本和之・沼沢陽三
八 戸	(八戸圏域水道企業団) 上野夏樹・佐藤伸介・西山和良・浜飯貴幸・三浦雄弥・山日勉・小渡 史・相沢 俊・八尾翔栄・森外翔大・葛川晴生・小鷹悠一郎・畠山尚弥
仙 台	(一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 芳井宏行・大野裕二・穀田寿人・仲宗根翔太・一松亮介・鈴木英之・保井要人・沼沢陽三・小湊幸生・山崎 学・熊田拓朗・阿部修司
東 京	【小口径管】 (東京水道株) 有菌芳章・遠矢 浩・三田健治・坂本侑輝・菅井久男・石鍋敏幸 【大口径管】 (東京水道株) 有菌芳章・遠矢 浩・三田健治・坂本侑輝・菅井久男・石鍋敏幸 【更新時講習会 (大口径管)】 (東京水道株) 有菌芳章・遠矢 浩・三田健治・坂本侑輝・菅井久男・石鍋敏幸
川 口	(東京水道株) 有菌芳章・遠矢 浩・三田健治・坂本侑輝・菅井久男・石鍋敏幸・中野 修・高橋利昌・乙成晋作
横 浜	(横浜市水道局) 成田富穂・大枝貴生・近藤 正・松田康裕・土屋清孝・西田誠二・矢尾谷貴以 (横浜ウォーター) 立具 元
名 古 屋	【小口径管】 (名古屋上下水道総合サービス株) 市瀬 茂・大野昌克・小川重輝・掛川雅史・黒田松司・小林 巧・坂口 茂・佐藤公英・鈴木博明・西口克徳 【大口径管】 (名古屋上下水道総合サービス株) 市瀬 茂・大野昌克・小川重輝・掛川雅史・黒田松司・小林 巧・佐藤公英・鈴木博明・西口克徳
新 潟	(新潟市水道局) 石本孝男・射場成卓・大野宏淳・大橋正人・岡崎修二・木村悟昭・工藤琢也・齊藤和明・鈴木正貴・田川正典・長沢直也・中山雅人・原田 誠・藤田 茂・藤塚正輝・藤村 剛・渡辺大作・工藤琢也・高橋正浩・田辺義裕・中野由敬
大 阪	((一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 大野清文・岡 寛英・小笠原優・北村力郎・木下 亮・栗生順二・古郷雄大・五ノ井健太・小湊幸生・櫻木周平・志摩尚良・十津川博士・利根川圭一・永松 大・難波 徹・沼沢陽三・野村渉真・福田真志・古郷雄大・柚木和弘
広 島	((一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 大野清文・十津川博士・永松 大・福田真志・柚木和弘・五ノ井健太・難波 徹

講習会場	講師
岡山	(岡山市水道局) 大西映徳・勝部公詩・伍賀 勇・齊藤史公・関野靖之・戸田吉則・平田 篤・平松雅人・藤井光明・藤本祥次・藤本裕二・松岡真也・矢野光信・山田哲史・勝部公詩・栗原 孝 (一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 高野晃司
高松	(香川県広域水道企業団) 大上高弘・白井洋平・田中亮輔・谷 彰人・中条 良・松岡昇太郎・森 正輝・井上正登・大西涼太・杉谷優一・鳥井直哉・西原公貴・林 はな・福寄誠一・藤岡祐次・藤田彰人・三木翔平・山口千尋・山本貴裕 (一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 高野晃司
高知	(高知市上下水道局) 池 孝紀・北村憲久・熊澤佑太・船村 剛・土居隆弘・藤岡光俊・山崎 樹・依岡真史・六久保宜久 (一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 栗生順二
福岡	(福岡市水道局) 田中義博・鶴見健一・井上睦朗・古賀一弥・山西建治・田中克明・荒木 剛・有馬秀樹・徳富勇紀・水崎康彦・兒玉 豊・近藤祐介

5. 配水管技能者登録

本講習会を修了した者を「配水管技能者名簿」に登録しているが、すでに水道事業体等の主催する講習会を修了し、配水管技能者として活躍している方を対象に、書類申請による登録を受け付けている。

令和元年度末をもって耐震登録を終了し、本制度による登録は一般登録のみとしている。

令和5年度の本登録制度による登録者数は以下のとおりである。

- ・一般登録 20 (総数 5,918名)

50. 水道施設耐震技術研修会

本研修会は、水道施設の耐震設計業務等に携わる者（設計経験概ね3年以上、または、耐震設計の経験概ね1年以上）を対象に、水道事業において重要な課題となっている水道施設の耐震化について、実務に活用できる体系的知識の習得を行い、もって円滑な水道施設の耐震化に寄与することを目的として、平成26年度から実施している。

令和5年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 東京会場 令和5年12月14日（木）～12月15日（金）
大阪会場 令和6年2月8日（木）～2月9日（金）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 159名（東京会場87名、大阪会場72名）
4. 参加費 （会 員）21,000円
（非会員）32,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道施設の耐震化の概要 (東京会場・大阪会場)	日本水道協会 工務部技術課長 北 野 守 康
総則 水道施設の地震対策 耐震設計の基本 (東京会場・大阪会場)	株式会社 NJS 執行役員水道本部長 大 嶽 公 康
構造物別の耐震計算と性能照査 埋設管路の耐震計算と性能照査 (東京会場・大阪会場)	株式会社 NJS 執行役員水道本部長 大 嶽 公 康
水管橋および水路橋の耐震計算と 性能照査 (東京会場・大阪会場)	株式会社東京設計事務所 執行役員本社品質管理室付チーフエンジニア 古 川 修 三
水道施設における建築物の耐震 計算法 機械電気設備の耐震設計 (東京会場) (大阪会場)	株式会社 NJS 開発本部 ドローン開発部専門部長 奈 良 俊 二 株式会社 NJS 水道本部水道3部 プリンシパルエンジニア 成 田 健太郎

科 目	講 師
池状構造物 1 池状コンクリート構造物の耐震 計算と性能照査(1) (東京会場・大阪会場)	株式会社日水コン 執行役員水道事業部長 宮 本 勝 利
池状構造物 2 地上水槽 (PC 製、鋼製) の耐 震計算と性能照査 (東京会場・大阪会場)	株式会社日水コン 水道事業部西部水道部長 福 山 正 彦
池状構造物 3 池状コンクリート構造物の耐震 計算と性能照査(2) (東京会場・大阪会場)	株式会社 NJS 水道本部水道 3 部 プリンシパルエンジニア 成 田 健太郎
池状構造物 4 立坑の耐震計算と性能照査 (東京会場・大阪会場)	株式会社東京設計事務所 東京支社デザイン第一グループ グループマネージャー 黒 木 尚 史

51. 水道事故防止研修会

本研修会は、水道施設の運転・維持管理、浄水場等のリスクアセスメント導入又は検討に携わる者を対象に、水道管路及び浄水場等における事故の未然防止や職員の危機管理対応力の向上等を図るため、事故の原因や再発防止対策等についてグループ別ディスカッションを中心に研修・討議を行い、労働災害及び事故の防止に資することを目的として、平成30年度から実施している。

令和5年度は、以下のとおり実施した。

1. 開催期日 東京会場 令和5年11月1日（水）～11月2日（木）
大阪会場 令和6年1月11日（木）～1月12日（金）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 73名（東京会場44名、大阪会場29名）
4. 参加費 （会 員）15,000円
（非会員）23,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
浄水場におけるリスクアセスメント (東京会場) (大阪会場)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 菅 原 淳 技術専門監 久 富 稔
水道事業に係わる事故事例と 再発防止策 (東京会場・大阪会場)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 橋 場 毅 之
グループ別ディスカッションの 進め方について (東京会場・大阪会場)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 橋 場 毅 之
グループ別ディスカッション (東京会場・大阪会場) (東京会場) (大阪会場)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 橋 場 毅 之 技術専門監 菅 原 淳 技術専門監 久 富 稔
水道事業における危機管理 (東京会場・大阪会場)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 橋 場 毅 之

52. 情報発信スキルアップセミナー

水道使用者に水道事業の重要性や実情を知っていただき、水道事業に対する理解や協力を得ることが、水道に山積する様々な課題解決に繋がることから、水道界における情報発信力を高めることを目的とした「情報発信スキルアップセミナー」を開催した。

1. 開催期日 令和6年3月22日（金）
2. 場 所 本協会会議室（オンライン併用）
3. 参加人数 95名（参会19名、オンライン76名）
4. 参加費 （会 員）3,300円
（非会員）6,600円
5. 内容及び講師

内 容	講 師
①ロジック（目的、役割） ②アプローチ方法（デザイン、表現、ツール） ③注意事項 ④実例の改善アドバイス（チラシ、広報紙、 検針票、SNS）	総務省 地域力創造アドバイザー PRDESIGN JAPAN 株代表取締役 佐久間 智 之

53. 日本水道協会研修講師登録制度

日本水道協会研修講師登録制度は、本協会又は水道事業体等を退職した方が有する水道に関する豊富な知識や経験を、本協会等が開催する研修会等の講師として活かしていただくことにより、水道事業の将来にわたる発展及び人材の育成に寄与することを目的として令和4年度から実施している制度である。

令和6年3月31日現在、18名が登録している。

令和5年度の実績は次のとおりである。

1. ① 研修会名：工事安全講習会
② 日 程：令和5年7月10日（月）
③ 場 所：烏山区民センター
④ 参加人数：48名
⑤ テ ー マ：「水道工事の事故事例と安全対策」
⑥ 講 師：元日本水道協会工務部技術課技術専門監 田 口 恒 夫

2. ① 研修会名：水道技術者ブロック別研修会（オンライン開催）
② 日 程：令和5年7月24日（月）
③ 場 所：オンライン（ライブ配信）
④ 参加人数：39名
⑤ テ ー マ：「水道概論」
⑥ 講 師：元日本水道協会水道技術総合研究所主席研究員 長谷山 信 一

3. ① 研修会名：水道技術者ブロック別研修会（オンライン開催）
② 日 程：令和5年7月24日（月）
③ 場 所：オンライン（ライブ配信）
④ 参加人数：39名
⑤ テ ー マ：「水道維持管理（水源～浄水）」
⑥ 講 師：元日本水道協会工務部技術課長 柴 藤 廣 公

4. ① 研修会名：水道技術者ブロック別研修会（オンライン開催）
② 日 程：令和5年7月24日（月）
③ 場 所：オンライン（ライブ配信）
④ 参加人数：39名
⑤ テ ー マ：「水道維持管理（配水～給水装置）」
⑥ 講 師：元日本水道協会工務部技術課担当課長 翠 川 和 幸

5. ① 研修会名：令和5年度水道事業管理職事務研修会（東京会場）
② 日 程：令和5年8月4日（金）
③ 場 所：日本水道協会川口研修所
④ 参加人数：38名
⑤ テ ー マ：「水道界に山積する課題に対する管理職としての心構え、管理職のあり方」
⑥ 講 師：元岩手中部水道企業団局長 菊池明敏
6. ① 研修会名：令和5年度水道事業管理職事務研修会（大阪会場）
② 日 程：令和5年8月25日（金）
③ 場 所：日本水道協会大阪会館
④ 参加人数：14名
⑤ テ ー マ：「水道界に山積する課題に対する管理職としての心構え、管理職のあり方」
⑥ 講 師：元岩手中部水道企業団局長 菊池明敏
7. ① 研修会名：日本水道協会山形県支部令和5年度水道実務研修会
② 日 程：令和5年9月5日（火）
③ 場 所：山形県酒田市
④ 参加人数：40名
⑤ テ ー マ：「水道経営」
⑥ 講 師：元登米市水道事業所長 佐藤和哉
8. ① 研修会名：令和5年度水道技術管理者資格取得講習会（東京会場）
② 日 程：令和5年9月21日（木）
③ 場 所：日本水道協会川口研修所
④ 参加人数：87名
⑤ テ ー マ：「水道経営」
⑥ 講 師：元東京都水道局総務部主計課長 市村敬正
9. ① 研修会名：令和5年度水道技術管理者資格取得講習会（オンライン第1回）
② 日 程：令和5年10月3日（火）
③ 場 所：オンライン（ライブ配信）
④ 参加人数：89名
⑤ テ ー マ：「水道経営」
⑥ 講 師：元東京都水道局総務部主計課長 市村敬正
10. ① 研修会名：令和5年度日本水道協会山口県支部技術講習会
② 日 程：令和5年10月13日（金）
③ 場 所：下関市生涯学習プラザ多目的ホール

- ④ 参加人数：21名
 - ⑤ テーマ：「水道管路事故防止の原因究明とその対策」
 - ⑥ 講師：元日本水道協会工務部技術課技術専門監 田口恒夫
11. ① 研修会名：JICA 課題別研修「上水道無収水量管理対策（漏水防止対策）」
- ② 日程：令和5年10月18日（水）
 - ③ 場所：JICA 中部
 - ④ 参加人数：7名
 - ⑤ テーマ：「健全な水道事業経営」
 - ⑥ 講師：元東京都水道局総務部主計課長 市村敬正
12. ① 研修会名：令和5年度水道技術管理者資格取得講習会（オンライン第1回）
- ② 日程：令和5年10月23日（月）
 - ③ 場所：日本水道協会会議室
 - ④ 参加人数：52名
 - ⑤ テーマ：「水道技術管理者の心構え」
 - ⑥ 講師：日本ダクタイトイル鉄管協会理事長 田村聡志
13. ① 研修会名：令和5年度水道技術管理者資格取得講習会（大阪会場）
- ② 日程：令和5年10月26日（木）
 - ③ 場所：日本水道協会大阪支所
 - ④ 参加人数：72名
 - ⑤ テーマ：「水道経営」
 - ⑥ 講師：元東京都水道局総務部主計課長 市村敬正
14. ① 研修会名：令和5年度水道技術管理者資格取得講習会（オンライン第2回）
- ② 日程：令和5年10月31日（火）
 - ③ 場所：オンライン（ライブ配信）
 - ④ 参加人数：84名
 - ⑤ テーマ：「水道経営」
 - ⑥ 講師：元東京都水道局総務部主計課長 市村敬正
15. ① 研修会名：令和5年度日本水道協会埼玉県支部県南地区協議会技術研修会
- ② 日程：令和5年11月9日（木）
 - ③ 場所：川口駅前市民ホール「フレンジア」
 - ④ 参加人数：20名
 - ⑤ テーマ：「危機管理・災害対応」
 - ⑥ 講師：元日本水道協会水道技術総合研究所主任研究員 鈴木 顯

16. ① 研修会名：令和5年度日本水道協会石川県支部技術講習会
② 日 程：令和5年11月10日（金）
③ 場 所：城北水質管理センターケーキ受入管理棟1階会議室
④ 参加人数：19名
⑤ テ ー マ：「水道事業における危機管理・凍結事故対応について」
⑥ 講 師：元大津市企業局危機管理室 裏 川 寛
17. ① 研修会名：市町村水道事業担当者研修会
② 日 程：令和5年11月14日（火）
③ 場 所：茨城県開発公社ビル 4階大会議室
④ 参加人数：98名
⑤ テ ー マ：「水道施設の被災事例とその対応」
⑥ 講 師：元日本水道協会水道技術総合研究所主席研究員 長谷山 信 一
18. ① 研修会名：西三河水道事業連絡協議会「特別研修会（事務系）」
② 日 程：令和6年2月19日（月）
③ 場 所：岡崎市役所
④ 参加人数：22名
⑤ テ ー マ：「水道事業の現状と基盤強化及び経営指標等の経営分析」
⑥ 講 師：元岩手中部水道企業団局長 菊 池 明 敏

54. 水道政策諸会議

1. 令和6年度水道関係予算獲得運動

水道事業者は、現在はもとより将来にわたり安全な水の安定供給を図るため、強靱な水道施設の整備、広域連携等による経営効率化など様々な施策に取り組んでいるところである。

しかしながら、これら施策の推進には長期にわたり安定した多額の資金が必要であり、水道事業者自らの経営努力だけでは限界がある。

よって、水道事業の健全経営を確保し、事業の円滑な推進を図るため、令和6年度水道関係予算の獲得に向けて積極的な陳情活動を展開した。

その結果、令和5年12月22日に決定された令和6年度水道施設整備関係の予算案については、「水道施設整備費」として約170億円、「水道施設整備事業調査費等」として約1億円、「上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費」として30億円の合計201億円が確保された。

「水道施設整備費」は、これまでの水道施設整備費補助金（公共）の枠組みがそのまま移行され、引き続き、高度浄水処理施設の整備などを補助することとなった。

「水道施設整備事業調査費等」では、水道分野における革新的技術実証事業（A-JUMP）に係る経費が新たに計上された。

「上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費」では、令和6年度から水道事業が国交省へ移管されることを契機に、上下水道一体での効率的な事業実施に向け、「上下水道施設再編推進事業」、「上下水道施設耐震化推進事業」、「官民連携等基盤強化推進事業」、「上下水道DX推進事業」、「業務継続計画策定事業」、「汚泥資源肥料利用推進事業」を新たな補助事業として支援することとなった。

また、「防災・安全交付金」は、「防災・安全」に関する地方公共団体が行う社会資本整備について、基幹的な事業や関連する社会資本整備、効果を促進する事業等を一体的に支援する経費として計上するもので、従前の「生活基盤施設耐震化等交付金」の大部分が「防災・安全交付金」に移行された。

加えて、令和5年度補正予算では、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として177億円が、「安心・安全な水道の整備」として194億円が、水道施設の耐災害性強化等を着実に推進するための予算として計上された。

次に、令和6年度地方債計画における水道事業債（通常収支分と東日本大震災分の合計）は、各地方団体からの要望に基づき所要額を計上したものであり、対前年度比5.3%増の6,360億円が計上された。

以下は、予算対策関係の活動状況である。

- (1) 第1回運営会議（令和5年6月6日）
- (2) 第102回総会（令和5年6月29日）
- (3) 第2回運営会議（令和5年9月5日）
- (4) 第3回運営会議（令和5年11月28日）

55. 国際活動

1. 国際研修関係

本協会では、諸外国の水道の諸問題を調査研究することにより、国際的な視野と見識を持った人材育成への寄与を目的として、正会員の中堅職員を対象に地方支部からの推薦により参加者を募り、平成2年度より国際研修を実施している。

令和5年度の国際研修は、①国別水道事業研修、②IWA 会議・展示会参加研修の2つのプログラムを実施し、それぞれ研修生を海外に派遣した。

国際研修によるこれまでの研修生派遣実績は、令和5年度の研修生10名を含め合計897名にのぼる。

1) 国別水道事業研修（アメリカ）

本研修は、本協会と交流のある海外の水道協会に研修の受入を要請し、当該国の水道事情を学ぶ研修であり、令和5年度は令和5年9月10日から17日までの8日間の日程でアメリカ水道協会（AWWA）本部があるアメリカ・コロラド州デンバーにおいて研修を実施した。

令和5年度の派遣研修生は以下のとおりである。

北海道	山田 哲郎	札幌市水道局給水部白川浄水場浄水係技術職
東北	杉浦 幸憲	盛岡市上下水道局上下水道部水道建設課主査
関東	小林 智也	川崎市上下水道局水道部施設整備課技術職
中部	古川 頌之	愛知中部水道企業団配水課技師
関西	前田 健太	芦屋市上下水道部水道管理課主事
中国四国	桑名 悠司	香川県広域水道企業団工務課主任主事
中国四国※	山崎 樹	高知市上下水道局水道整備課技査
九州	尾造 佑香	大分市上下水道局上下水道部浄水課主任

※ 中国四国地方支部は、支部の経費負担で研修生1名を追加派遣している。

2) IWA 会議・展示会参加研修（台湾）

本研修は隔年で開催されるIWA 世界会議またはIWA-ASPIRE 会議での論文発表、会議参加、並びに現地の水道事情を学ぶ研修であり、令和5年度は10月21日から27日までの7日間の日程で、台湾・高雄市で開催された第9回IWA-ASPIRE 会議・展示会に参加するとともに当該水道事情について学ぶ研修を実施した。

令和5年度の派遣研修生は以下のとおりである。

北海道	浪岡 佑宇	札幌市水道局給水部施設管理課技術職
関西	岡本 祐	大阪広域水道企業団事業管理部工務課副主査

2. 国際水協会（IWA）関係

1) IWA 日本国内委員会

国際水道協会（IWSA）と国際水環境協会（IAWQ）が平成11年9月に合併し、IWA が設立された。これに先立ち、旧 IWSA の日本窓口であった本協会と旧 IAWQ の日本窓口であった社団法人日本水環境学会の間で協議し、平成11年8月1日に日本国内の意思決定機関として IWA 日本国内委員会を発足させた。現在、両団体が IWA 日本代表理事会員を務めている。

令和5年度は下記のとおり委員会を開催した。

(1) 第53回 IWA 日本国内委員会（令和5年9月5日）

開催場所 書面による

- 審議事項 ① 正・副委員長の互選について
② 次期 IWA 会長候補者の推薦支持について

(2) 第54回 IWA 日本国内委員会（令和6年2月5日）

開催場所 本協会会議室

- 報告事項 ① IWA の最近の動きについて
・ IWA 理事会参加報告
・ IWA-ASPIRE 評議会参加報告
・ IWA-ASPIRE 会議・展示会参加報告
・ IWA 戦略評議会活動報告
・ IWA 開発会議参加報告
・ IWA 統計・経済スペシャリストグループ参加報告
② 今後の国際イベント
③ Japan-YWP の活動状況について
④ 若手国際活動支援等資金令和5年度補助金給付実績

IWA 日本国内委員会委員名簿（令和6年3月31日現在）

委員長	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	滝 沢 智
副委員長	公益社団法人日本水道協会理事長	青 木 秀 幸
委 員	国立保健医療科学院上席主任研究官	浅 見 真 理
〃	国立研究開発法人国立環境研究所 地域環境保全領域環境管理技術研究室主任研究員	小野寺 崇
〃	横浜市水道局施設部長	江 夏 輝 行
〃	東京都水道局企画調整担当部長	鈴 木 美 奈 子
〃	東京大学環境安全研究センター教授	中 島 典 之
〃	京都大学大学院地球環境学堂教授	藤 原 拓
〃	北海道大学大学院工学研究院環境工学部門教授	松 下 拓
〃	中央大学理工学部人間総合理工学科教授	山 村 寛

2) 第9回 IWA -ASPIRE 会議・展示会（台湾・高雄市）

令和5年10月22日から26日までの5日間、台湾・高雄市の高雄マリオットホテルにおいて第9回 IWA-ASPIRE 会議・展示会が開催され、34の国と地域から1,362名が参加した。

本協会では、この会議に関連する活動として、会議参加ツアーの企画、ジャパン・パビリオン（展示ブース）の出展、会議関連情報の収集・発信等を行った。

本会議の概要は以下のとおりである。

(1) 論文発表

① 口頭発表

会場内の12の部屋を利用してテーマごとに発表が行われ、全体で約338編（うち日本より66編）の口頭発表があった。

② ポスター発表

展示会場内の2カ所で行われ、151編（うち日本より15編）のポスターが部門ごとに全て掲出された。

(2) 展示会

展示会は、開催地である台湾の企業・団体を中心に50団体が出展し、製品や技術の紹介を行った。本協会は、日本の企業・団体の先進的な取組みを参加者に向けて発信することを目的に「Sustainable Development with Japan's technology: 日本の技術による持続的発展」をテーマとしたジャパン・パビリオンを国内14団体で共同出展した。

ジャパン・パビリオンでは、各出展団体がパネル展示や映像の上映により PR を行ったほか、パビリオン内に設置したプレゼンテーションスペースでは事業紹介や企業説明等を行った。

(3) IWA-ASPIRE 評議会

会議の期間中に IWA-ASPIRE 評議会が開催され、日本からは本協会の阿部研修国際部長、横山国際課長、渡部国際課課長補佐が出席した。

(4) 会議参加ツアー

会議参加ツアーを企画し、上下水道事業者、民間企業、団体等から計30名が参加した。

(5) 今後の IWA 世界会議、IWA-ASPIRE 会議の開催予定

次の IWA 世界会議は、2024年にカナダのトロントで開催される予定である。また、IWA-ASPIRE 会議は、2025年にニュージーランドのオークランドで開催される予定である。

3) Japan-YWP (Japan National Young Water Professionals)

IWA では、上下水道・水環境界における若手専門家の積極的な参画を図ることを目的として、各国で若手水専門家が自主的な活動を行う機関「ヤング・ウォーター・プロフェッショナルズ」の設立を推奨している。

日本においてもこの活動に対する要望が高まったことから、平成23年に IWA 日本国内委員会の下部組織として「Japan-YWP」を設立した。令和6年3月現在、京都大学の野村洋平氏が代表を務めており、本協会研修国際部長がアドバイザーに就任している。

令和5年度の主な活動は下記のとおりである。

(1) Japan-YWP 第11回国際シンポジウム

(2) Japan-YWP セミナー（1回）

4) IWA スペシャリストグループ

IWAには、水に関連する様々な分野ごとに約50のスペシャリストグループが存在する。各グループでは、それぞれの専門分野に興味を持つIWA会員を対象とした研究発表会・ワークショップ等を開催するとともに、活動をもとにした報告書等の作成も行っており、IWA会員がそれぞれの専門分野に関するトレンド、最新の知識・情報を共有する場となっている。

本協会は、このうち、世界各国の水道統計の収集、水道料金や経営についての研究を行う統計・経済スペシャリストグループの運営委員会の活動に参画しており、当該活動を通じて、世界各国の水道に関する情報収集・発信、日本の水道の情報発信等に努めている。

令和5年度と同グループの活動は、以下のとおりである。

第96回運営委員会（令和5年10月5日～6日）

・開催地 ドイツ・ベルリン

・議題

- ①2024～2025年の活動計画（2024年3月、第97回運営委員会（ポルトガル・リスボン）、IWA世界会議（カナダ・トロント）でのワークショップ等）
- ②国際統計プラットフォーム（ウェブ）の運営方法
- ③2024国際統計の集計

3. 独立行政法人国際協力機構（JICA）関連

1) 課題別研修「上水道施設技術総合：水道基本計画設計（A）」の実施

昭和43年よりJICAからの委託により、開発途上国の上水道技術者に対して当該研修コースを実施している。令和6年3月末現在で100カ国以上の国と地域から合計664名の研修員を受け入れている。

56回目となる今年度は11月10日～12月15日までの36日間、アジア・アフリカの5カ国（カンボジア、フィジー、ラオス、モーリタニア、ルワンダ）より5名の研修員を受け入れて研修を実施した。

当該国における水道施設や水道事業の運営に指導的役割を果たす技術者を養成することを目的に、厚生労働省・水道事業体・研究機関・民間企業の協力を得て、対話を中心にきめ細やかな講義・視察・演習等を行った。

2) 第5回アジア地域上水道事業幹部フォーラム

令和5年8月22日から25日までの4日間の日程で横浜市の横浜シンポジアにおいて、第5回アジア地域上水道事業幹部フォーラムが開催され、東南アジア、南アジア10カ国から3日間で延べ495名が参加した。

会期内に開催されたグループディスカッションでは、JICAからの要請を受け副ファシリテーターに鈴木研究専門監を派遣した。

4. 水道シニア国際協力専門家

水道シニア国際協力専門家登録制度は、水道事業者のOBの方々の豊富な知識や経験を開発途上国に対する国際協力活動等に生かしてもらうことを目的として、平成4年12月7日に制定され、平成5年度から実施している制度である。平成14年度には民間企業退職者も専門家として登録できるよう制度を改正し、平成22年度には在職期間中の登録も可能とした。令和6年3月末現在の登録者は30名である。

令和5年度は、厚生労働省からの専門家派遣に伴う依頼を受け、以下の1名を推薦した。

フィジー・ナンディ・ラウトカ地区における無収水対策能力向上プロジェクト長期派遣専門家
佐伯 孝志氏（松山市公営企業局）

5. 水関連の国際標準化に関する活動

上下水道及び雨水事業のサービス及びマネジメントに係る国際規格を策定するISO（国際標準化機構）の専門委員会であるTC224では、平成19年12月に国際規格「ISO24510シリーズ」を発行した後も、同委員会傘下の各ワーキンググループにおいて「スマート水管理」、「気候変動への適応」等の国際規格を作成する活動を行っており、その業務範囲は年々拡大している。

本協会では、水道技術総合研究所を事務局として「ISO/TC224上水道国内対策委員会」及び「ISO/TC224上水道国内対策委員会小委員会」を設置し、関係者とともに関連事項の取り扱い等について審議している。日本下水道協会とも連携を図りつつ、上水道関係のワーキンググループに参画し審議や意見提出を行うとともに、動向に関する情報収集や規格原案等へ執筆し日本の技術のインプット等に努めている。

6. 日米台水道地震対策ワークショップ

本協会は、これまで米国水研究財団（WRF）、台湾水道協会（CTWWA）と共同し、地震に強い水道の構築に寄与することを目的として、平成12年よりほぼ2年おきに水道地震対策ワークショップを開催しており、水道事業者及び防災関係者が水道の地震対策に関する調査研究並びに情報共有を行う場となっている。前回は令和5年1月に開催された。

水道施設地震リスク管理検討委員会は、水道施設の地震に対するリスク管理の検討等に関する審議を行うことを目的に、平成18年度に設置された。本委員会では主に、日米台水道地震対策ワークショップの企画・運営等に関する審議を行っている。

なお、令和5年度の委員会は、次回開催事務局の台湾が開催時期等を検討中であったことから、開催されなかった。

水道施設地震リスク管理検討委員会委員名簿（令和6年3月31日現在）

委員長	東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科教授	長岡 裕
委員	金沢大学名誉教授	宮島 昌克
〃	仙台市水道局給水部計画課長	千枝 真治
〃	八戸圏域水道企業団工務課参事兼課長補佐	高屋敷 正典

委員	東京都水道局建設部管路設計課長	酒井 富雄
〃	横浜市水道局配水部配水課長	足利 洋明
〃	新潟市水道局技術部次長	星野 勝也
〃	大阪市水道局工務部品質管理担当課長兼臨海地域整備推進担当課長	田川 克弘
〃	神戸市水道局技術企画課長	松田 康孝
〃	阪神水道企業団技術部浄水計画課主幹	岡本 知久
〃	一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会技術委員	小田 圭太
〃	日本水道鋼管協会技術委員	中園 隼人
〃	公益社団法人日本水道協会工務部長	本荘谷 勇一

7. 各国水道協会との交流

本協会では、各国水道協会との連携強化・情報交換を目的として、国内外で様々な交流を実施しており、令和5年度は下記の活動を行った。

1) 協会連携会議（Association Networking Meeting）の開催（令和5年10月22日）

本協会を含む9カ国の水関連協会と締結した覚書（MOU）に基づく「協会連携会議」を第9回 IWA-ASPIRE 会議の期間中に実施した。今回は、台湾水道協会（CTWWA）、韓国上下水道協会（KWWA）及び本協会の3協会から幹部等が参加し、各協会より各国の水道に関する最新の情報提供及び意見交換を行った。

本協会が MOU（覚書）を締結している水道協会は以下のとおり。

- ・アメリカ水道協会（AWWA）
- ・台湾水道協会（CTWWA）
- ・インド水道協会（IWWA）
- ・韓国上下水道協会（KWWA）
- ・マレーシア水協会（MWA）
- ・フィリピン水道協会（PWWA）
- ・タイ水道協会（TWWA）
- ・オーストラリア水サービス協会（WSAA）
- ・日本水道協会（JWWA）

2) AWWA 年次総会・展示会

例年、AWWA（米国水道協会）からの招待により、AWWA 主催の「ACE23（カナダ・トロント）」に協会間連携の維持と発展を目的として、横山国際課長及び山田国際課主事が参加した。AWWA 役員会では横山国際課長が「日本の水道の近況」について発表を行った。

56. 地方支部関係

1. 地方支部協会事務担当者連絡会議（令和6年3月8日）

- 開催方法 本協会会議室
- 出席者 各地方支部協会事務担当者
- 報告事項
- ① 水道分野におけるサイバーセキュリティ対策
 - ② 令和6年度本部主要行事
 - ③ 令和6年度支部主要行事
 - ④ 令和6年能登半島地震における日本水道協会の対応
 - ⑤ 令和6年能登半島地震への対応（応急給水・応急復旧パッケージ支援）
 - ⑥ 災害時における水道コンサルタントの情報提供に関する協定
 - ⑦ 東日本大震災被災地への復興支援
 - ⑧ 水道行政の移管に向けた検討委員会活動状況
 - ⑨ 情報発信スキルアップセミナーの開催
 - ⑩ 日本水道協会における受信力・情報発信力の強化
 - ⑪ 令和5年度水道イノベーション賞
 - ⑫ 令和6年度日本水道協会研修事業
 - ⑬ 神東塗料株式会社の不適切行為に係る報告書の公表
- 協議事項
- ① 令和7年度地方支部総会について
 - ② その他

2. 地方支部総会等

令和5年度都府県支部総会及び地方支部総会は、各々盛会のうちに終了し、続いて各地方支部総会も盛会のうちに終了した。

なお、地方支部総会の開催期日及び開催地は次のとおりである。

地方支部	開催期日	開催地
北海道	8月2日	北海道帯広市
東北	7月4日	青森県弘前市
関東	8月10日	栃木県宇都宮市
中部	7月14日	石川県加賀市
関西	7月13日	滋賀県長浜市
中国四国	7月20日	島根県松江市
九州	7月6日・7日	福岡県北九州市

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
東 北	第55回各県支部事務担当者会議	W e b	令和6年2月21日	—	令和6年能登半島地震の影響によりWeb開催に変更して実施
	臨時防災協議会（第3回）	W e b	令和6年2月28日	—	令和6年能登半島地震による応援派遣対応のため臨時で実施
	令和5年度事務・技術研究部会	書 面	令和6年2月29日	—	2月13日～29日に書面審議実施 開催年月日は審議確定日
	臨時防災協議会（第4回）	W e b	令和6年3月5日	—	令和6年能登半島地震による応援派遣対応のため臨時で実施
	臨時防災協議会（第5回）	W e b	令和6年3月12日	—	令和6年能登半島地震による応援派遣対応のため臨時で実施
	臨時防災協議会（第6回）	W e b	令和6年3月21日	—	令和6年能登半島地震による応援派遣対応のため臨時で実施
関 東	第91回関東地方支部総会	参 会	令和5年8月10日	宇都宮市	
	令和4年度決算監査	書 面	令和5年5月 日	横須賀市 水戸市	横須賀市5月15日 水戸市5月22日
	第1回水質研究発表会運営委員会	参 会	令和5年5月18日	協会本部	
	第1回防災連絡協議会	参 会	令和5年6月5日	横浜市	
	【技術継承研修】水処理（実務）研修	参 会	令和5年6月5日	横浜市	6月6日まで
	【技術継承研修】配水管技術（実務）研修	参 会	令和5年6月15日	横浜市	6月16日まで
	第1回幹事会	W e b	令和5年6月21日		
	表彰審査委員会	W e b	令和5年6月21日		
	【技術継承研修】水運用（実務）研修	参 会	令和5年6月22日	横浜市	6月23日まで
	【技術継承研修】 漏水調査及び修繕（実務）研修	参 会	令和5年6月29日	横浜市	6月30日まで
	【技術継承研修】給水装置（実務）研修	参 会	令和5年7月6日	横浜市	7月7日まで
	【技術継承研修】オンライン研修 （水道工事施工監理・給水装置・水運用・配水管技術・水道概論・水道設備）	W e b	令和5年8月1日		【前期】8月30日まで
	第2回水質研究発表会運営委員会	参 会	令和5年9月11日	神奈川県	Web 併用
	【技術継承研修】 浄水処理実習研修	参 会	令和5年9月11日	東京都	
	【技術継承研修】 漏水調査及び修繕（実務）研修	参 会	令和5年9月21日	横浜市	9月22日まで
	【技術継承研修】 機械実習研修（ポンプ実習）	参 会	令和5年9月26日	東京都	
	【技術継承研修】水運用（実務）研修	参 会	令和5年9月28日	横浜市	9月29日まで
	第2回防災連絡協議会	参 会	令和5年9月29日	横浜市	Web 併用
	【技術継承研修】配水管技術（実務）研修	参 会	令和5年10月5日	横浜市	10月6日まで
	【技術継承研修】 電気実習研修（シーケンス配線実習）	参 会	令和5年10月10日	東京都	
	第3回水質研究発表会運営委員会	参 会	令和5年10月12日	神奈川県	Web 併用
	北関東ブロック合同防災訓練	参 会	令和5年10月12日	茨城県	10月13日まで
	【技術継承研修】給水装置（実務）研修	参 会	令和5年10月12日	横浜市	10月13日まで
	【技術継承研修】水処理（実務）研修	参 会	令和5年10月30日	横浜市	10月31日まで
	第2回幹事会	W e b	令和5年11月14日		
	【技術継承研修】 PLC実習研修（プログラマブルコントローラ実習）	参 会	令和5年11月20日	東京都	11月21日まで
	水質研究発表会	参 会	令和5年11月22日	横浜市	ライブ配信併用
【技術継承研修】オンライン研修 （水道工事施工監理・給水装置・水運用・配水管技術・水道概論・水道設備）	W e b	令和6年1月1日		【後期】1月30日まで	
南関東ブロック合同防災訓練	中 止	令和6年1月24日	千葉県	1月25日まで 能登半島地震の対応のため中止	
事務・技術講習会	W e b	令和6年2月7日			

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
関 東	第4回水質研究発表会運営委員会	W e b	令和6年2月8日		要請に応じて随時
	第3回防災連絡協議会	書 面	令和6年3月27日		
	首都圏水道事業体支援事業	そ の 他	令和 年 月 日		
中 部	第101回中部地方支部総会	参 会	令和5年7月14日	石川県	
	監査会	書 面	令和5年4月24日	—	—
	監査会	書 面	令和5年5月15日	—	—
	技術技能研修（ポンプ設備の基礎技術）	参 会	令和5年5月 日	愛知県	5月31日～6月2日、6月7日～9日
	第1回防災連絡協議会	W e b	令和5年6月14日	—	—
	水道技術講習会	参 会	令和5年7月6日	富山県	7月7日まで
	役員会（総会前）	参 会	令和5年7月14日	石川県	—
	第48回研究発表会	参 会	令和5年8月24日	愛知県	8月25日まで
	第72回中小規模水道問題協議会	参 会	令和5年8月30日	岐阜県	8月31日まで
	第49回各県支部協会事務担当者連絡会議	W e b	令和5年10月4日	—	—
	合同防災訓練	参 会	令和5年10月26日	福井県	10月27日まで
	合同防災訓練	参 会	令和5年10月26日	岐阜県	10月27日まで
	技術技能研修（水道一般の基礎技術）	参 会	令和5年11月 日	愛知県	11月7日～11月9日、11月14日～16日
	水道事務講習会	参 会	令和5年11月21日	三重県	11月22日まで、Web 併用
	合同防災訓練	参 会	令和5年11月28日	長野県	11月29日まで
	技術技能研修（計装設備の基礎技術）	参 会	令和5年12月 日	愛知県	12月7日～8日、14日～15日
	役員都市担当課長会議	W e b	令和5年12月15日	—	—
	第2回防災連絡協議会	W e b	令和5年12月18日	—	—
	技術技能研修（シーケンス制御の基礎技術）	参 会	令和6年1月11日	愛知県	1月12日まで
	役員会	書 面	令和6年2月 日	—	—
中部地方支部情報伝達訓練	中 止	令和6年1月26日	—	—	
第3回防災連絡協議会（臨時）	W e b	令和6年1月29日	—	—	
協働学習会	W e b	令和6年2月15日	—	—	
関 西	第92回地方支部総会	参 会	令和5年7月13日	長浜市	
	ウォーターギャラリー	参 会	令和5年7月13日	長浜市	
	令和5年度第1回幹事会	参 会	令和5年4月21日	大阪市	
	各府県支部事務担当者会議（第1回）	参 会	令和5年6月22日	大阪市	
	令和5年度第2回幹事会	W e b	令和5年6月26日	—	
	令和5年度第1回災害対策検討委員会	参 会	令和5年9月8日	西宮市	
	管理者講習会	参 会	令和5年11月8日	大阪市	
	水道実務講習会（事務部門）	参 会	令和5年11月21日	大阪市	
	災害訓練	参 会	令和5年11月30日	西宮市	11月30日：情報伝達訓練 12月1日：応急給水訓練
水道実務講習会（技術部門）	参 会	令和5年12月13日	大阪市		

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
関 西	災害対策研修会	参 会	令和5年12月22日	大阪市	
	第67回地方支部研究発表会	参 会	令和6年1月19日	橿原市	
	令和5年度第3回幹事会	W e b	令和6年2月6日	—	
中 国 四 国	第92回地方支部総会	参 会	令和5年7月20日	松江市	
	会計監査	書 面	令和5年4月18日	—	監事：広島県水道広域連合企業団
	会計監査	書 面	令和5年4月20日	—	監事：新居浜市
	第214回幹事会	参 会	令和5年5月31日	高松市	
	第215回幹事会	参 会	令和5年7月20日	松江市	
	第67回県支部事務担当者連絡協議会	参 会	令和5年9月11日	広島市	
	事務講習会	参 会	令和5年9月28日	倉敷市	9月29日まで
	第216回幹事会	W e b	令和5年10月5日	—	開催地事務局：広島市
	管理職講習会	参 会	令和5年11月9日	福山市	11月10日まで
	技術講習会	参 会	令和5年11月15日	米子市	11月16日まで
	第23回水道事例発表会	参 会	令和5年12月19日	松山市	12月20日まで
	Web講習会	W e b	令和6年3月18日	—	
九 州	九州地方支部総会	参 会	令和5年7月6日	北九州市	2日目の7日は視察
	監査会	参 会	令和5年4月18日	北九州市	
	事務担当課長会議	参 会	令和5年5月10日	福岡市	
	第1回役員会	参 会	令和5年5月31日	福岡市	
	第2回役員会	参 会	令和5年7月6日	北九州市	
	技術研究会	参 会	令和5年10月26日	長崎市	10月26日～10月27日の2日間
	事務研究会	参 会	令和5年11月1日	宮崎市	11月1日～11月2日の2日間
	合同防災訓練	参 会	令和5年11月8日	那覇市	11月8日～11月9日の2日間
	漏水防止講習会	参 会	令和5年11月16日	熊本市	11月16日～11月17日の2日間
	第3回役員会	W e b	令和6年1月16日	—	
	技術担当課長会議	中 止	令和6年2月6日	—	
	事務担当者連絡会議	W e b	令和6年2月15日	—	

2) 都府県支部関係

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
宮 城 県	会計監査	参 会	令和5年4月7日	石巻市	令和4年度会計決算監査
	第162回役員会	参 会	令和5年4月13日	石巻市	総会に付議する案件ほか
	第163回役員会	参 会	令和5年4月28日	東松島市	総会の運営について
	第67回総会	参 会	令和5年4月28日	東松島市	会計決算、事業計画、予算、役員改選、会員提出問題
	表彰	参 会	令和5年4月28日	東松島市	勤続賞（10年）36名
	災害時相互情報伝達訓練	そ の 他	令和5年7月26日		電子メールと電話による訓練
	事務・技術講習会	中 止	令和6年2月15日	石巻市	能登半島地震に係る応援派遣が県支部内からも継続している状況を鑑み中止
	日本水道協会関係業務	そ の 他	令和 年 月 日		
	日本水道協会東北地方支部関係業務	そ の 他	令和 年 月 日		
	宮城県関係業務 水道事業に係る災害時伝達訓練	そ の 他	令和5年6月9日		主催：宮城県環境生活部 食と暮らしの安全推進課
	災害時相互応援計画等の調整	そ の 他	令和 年 月 日		
給水装置工事配管技能検定会への講師派遣調整	そ の 他	令和5年9月26日		9/26～28 塩竈市、仙台市、石巻(企)	
福 島 県	県支部第69回総会	参 会	令和5年4月28日	郡山市	
	令和4年度会計監査（桑折町）	書 面	令和5年4月11日	—	
	令和4年度会計監査（須賀川市）	書 面	令和5年4月14日	—	
	第1回事務担当者会議	書 面	令和5年4月20日	—	
	県支部第140回幹事会	参 会	令和5年4月28日	郡山市	
	講演会	参 会	令和5年4月28日	郡山市	
	南東北3県合同訓練（情報連絡訓練）	そ の 他	令和5年9月21日	—	
	南東北3県合同訓練（給水訓練）	参 会	令和5年9月22日	米沢市	
	技術力向上研修会	参 会	令和5年10月27日	郡山市	
	水質調査等研究会	参 会	令和5年11月15日	福島市	
	第2回事務担当者会議	参 会	令和6年1月12日	郡山市	
	県支部第141回幹事会	書 面	令和6年1月24日	—	
青 森 県	第68回青森県支部総会	参 会	令和5年5月18日	青森市	
	会計監査	参 会	令和5年4月11日	青森市	
	第1回幹事会	W e b	令和5年4月19日	—	
	第2回幹事会	参 会	令和5年5月18日	青森市	
	第3回幹事会	W e b	令和6年1月19日	—	
	水道基礎講座	参 会	令和5年7月14日	青森市	
	水道事務講習会	参 会	令和5年8月18日	青森市	
	水道技術講習会	参 会	令和5年9月22日	青森市	
	給水装置講習会	参 会	令和5年10月13日	八戸市	
	第1回事務調査検討委員会	参 会	令和5年11月27日	青森市	
	第1回技術調査検討委員会	参 会	令和5年11月24日	青森市	

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
青 森 県	第1回水質等調査検討委員会	参 会	令和5年8月25日	青森市	
	第2回事務調査検討委員会	参 会	令和6年1月25日	青森市	
	第2回技術調査検討委員会	参 会	令和6年2月16日	青森市	
	第2回水質等調査検討委員会	参 会	令和6年2月27日	青森市	
	事務調査常設委員会	書 面	令和6年3月15日	—	
	技術調査常設委員会	書 面	令和6年3月15日	—	
山 形 県	第83回定期総会	参 会	令和5年4月27日	山形市	
	会計監査	参 会	令和5年4月11日	山形市	
	衛星携帯電話通信訓練	そ の 他	令和5年5月25日		山形県支部内の主要都市を中心とした衛星携帯電話を使用した通信訓練
	災害時連絡体制確認訓練	そ の 他	令和5年6月28日		山形県支部災害時相互応援協定に基づき、山形県支部会員と山形県管工事業共同組合連合会による災害時情報連絡体制の合同訓練
	指定給水装置工事事業者更新時講習会	W e b	令和5年6月13日		県内の水道事業者に登録している指定給水装置工事事業者を対象とした講習会（ラーニング）により令和5年6月19日～6月30日まで開催
	防災協議会	W e b	令和5年7月3日		東北地方支部の防災協議会の報告、山形県支部災害時相互応援に関する指針についての確認等
	水道実務研修会（第1回）	参 会	令和5年9月7日	酒田市	水道事業全般に関する様々な知識を習得するための講習会（公営企業会計について）（インボイス制度について）
	東北地方支部令和5年度合同訓練（南東北）	そ の 他	令和5年9月21日		災害時における日本水道協会東北地方支部内の相互応援の実効性を高めるため、日本水道協会東北地方支部合同訓練実施要綱に基づく合同訓練を実施した。21日は情報連絡訓練を行った。
	東北地方支部令和5年度合同訓練（南東北）	参 会	令和5年9月22日	米沢市、東根市	22日は参加により実際の災害時を想定し、宮城県支部、福島県支部、山形県支部の3県支部の複数事業体で給水活動訓練を行った。
	水道実務研修会（第2回）	参 会	令和5年11月16日	山形市	水道事業全般に関する様々な知識を習得するための講習会（ドローンを活用した点検について）と県支部では初の試みとなる山形県支部専門発表会を行った。
	給水装置工事配管技能検定会 運営協力委員会	参 会	令和5年10月27日	山形市	令和5年11月9日開催の「給水装置工事配管技能検定会」（給水工事技術振興財団主催）に係る実技監督員等の選出について協議
	給水装置工事配管技能検定会	参 会	令和5年11月9日	山形市	実技監督員派遣等（給水工事技術振興財団主催）
	山形県支部臨時防災協議会	書 面	令和6年3月1月		令和6年能登半島地震に係る応急復旧派遣に関する審議を行った。
役員会	書 面	令和6年3月19日		能登半島地震により参集から書面開催へ変更	
秋 田 県	第71回総会	参 会	令和5年4月27日	秋田市	令和5年度支部会計予算の承認等
	会計監査	参 会	令和5年4月7日	秋田市	令和4年度支部会計の監査
	第1回役員会	参 会	令和5年4月18日	秋田市	第71回県支部総会の開催について
	災害時相互情報連絡訓練	そ の 他	令和5年6月16日	—	秋田県生活衛生課および県管工事業組合連合会との合同訓練
	上下水道事業職員初任者研修会	参 会	令和5年6月20日	秋田市	秋田県、秋田市、秋田県下水道協会との合同開催（水道関係）
	上下水道事業職員初任者研修会	参 会	令和5年6月21日	秋田市	秋田県、秋田市、秋田県下水道協会との合同開催（応急給水関係）
	上下水道事業職員初任者研修会	参 会	令和5年6月22日	秋田市	秋田県、秋田市、秋田県下水道協会との合同開催（下水道関係）
	北東北災害合同訓練（情報訓練）	中 止	令和5年7月19日	青森、岩手、秋田（北3県）	災害時情報伝達訓練および北東北3県支部合同訓練
	北東北災害合同訓練（参集訓練）	中 止	令和5年7月20日	青森、岩手、秋田（北3県）	災害時情報伝達訓練および北東北3県支部合同訓練
	令和5年度配管実技講習会	参 会	令和5年9月28日	秋田市	東北地方支部主催 秋田県支部運営（隔年行事）
	全国簡易水道協議会整備促進大会および簡易水道予算確保に係る要望活動	そ の 他	令和5年11月21日	東京都	全国簡易水道協議会整備促進大会 秋田県選出国会議員への要望
	東北地方支部経営研究会	参 会	令和5年11月21日	秋田市	経営・営業部門の担当課長級職員を対象とした講演・情報交換会 R5年は「営業部門」がテーマ
	東北地方支部経営研究会	参 会	令和5年11月22日	秋田市	
	水道主管責任者および水道技術管理者会議	参 会	令和5年12月26日	秋田市	県内25市町村の水道主管責任者及び水道技術管理者
第2回役員会	参 会	令和6年1月24日	秋田市	令和6年度事業計画・予算等の審議	

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
秋 田 県	機関誌「秋田の水道」第101号 発行	そ の 他	令和6年3月11日	—	全会員及び水道関係機関等に配布
岩 手 県	第69回総会	参 会	令和5年5月19日	盛岡市	秋田県（男鹿市）への応援対応のため中止 同上
	会計監査	参 会	令和5年4月12日	盛岡市	
	第164回役員会	参 会	令和5年4月12日	盛岡市	
	第165回役員会	参 会	令和5年5月19日	盛岡市	
	第1回水道技術管理者協議会	参 会	令和5年6月30日	盛岡市	
	令和5年度合同訓練（北東北） 情報伝達訓練	中 止	令和5年7月19日	—	
	令和6年度合同訓練（北東北） 参集訓練、応急給水訓練	中 止	令和5年7月20日	北上市	
	事務研修会	W e b	令和5年8月8日	—	
	技術研修会（東北地方支部主催配管実技講習会）	参 会	令和5年9月29日	盛岡市	
	特別研修	W e b	令和5年10月26日	—	
	第2回水道技術管理者協議会	W e b	令和5年11月30日	—	
	第166回役員会	W e b	令和6年1月19日	—	
	簡易水道部会	参 会	令和6年2月19日	盛岡市	
	上水道及び簡易水道部会合同会議	参 会	令和6年2月19日	盛岡市	
	仮設水槽購入助成（R4～）	そ の 他	令和 年 月 日	—	
	全国会議参加費用助成（R4・5）	そ の 他	令和 年 月 日	—	全国会議参加費用の2分の1を助成
東 京 都	東京都支部総会	参 会	令和5年4月13日	立川市	令和5年10月18日から20日までの間で各自 令和6年2月13日から27日までアーカイブ配信実施
	全国会議視察	そ の 他	令和5年10月18日	東京都内	
	講習会	W e b	令和6年2月8日	—	
神 奈 川 県	第1回臨時幹事会	書 面	令和5年4月14日	座間市 三浦市 横須賀市 横浜市 通信機器による開催	
	監査会	書 面	令和5年5月1日		
	監査会	書 面	令和5年5月8日		
	神奈川県支部総会	参 会	令和5年5月16日		
	第1回講習会（技術研修）	参 会	令和5年6月9日		
	災害対策情報伝達訓練	そ の 他	令和5年7月19日		
	事務担当者会議	書 面	令和5年8月30日		
	第2回講習会（事務研修）	参 会	令和5年9月6日		横浜市
	第1回幹事会	書 面	令和6年2月26日		
千 葉 県	第80回千葉県支部総会	参 会	令和5年5月23日	ホテルポートプラザちば	6月13日及び7月3日の2日間 9月25日及び26日の2日間
	第1回幹事会	W e b	令和5年4月26日	—	
	水道技術実務研修（前期）	参 会	令和5年6月13日	東京都水道局 研修・開発センター	
	水道技術実務研修（後期）	参 会	令和5年9月25日	東京都水道局 研修・開発センター	
	水道講習会	参 会	令和5年12月21日	ホテルポートプラザちば	
	第2回幹事会	W e b	令和6年1月22日	—	
	第81回千葉県支部総会	書 面	令和6年2月19日	—	

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
埼 玉 県	令和5年度埼玉県支部総会	参 会	令和5年4月27日	さいたま市	
	会計監査（北部地区）	参 会	令和5年4月5日	加須市	
	会計監査	参 会	令和5年4月7日	新座市、 本庄市	
	会計監査（東部地区）	参 会	令和5年4月7日	久喜市、 三郷市	
	会計監査（北部地区）	参 会	令和5年4月7日	上里町	
	第1回役員会（東部地区）	参 会	令和5年4月12日	越谷市	
	総会（東部地区）	参 会	令和5年4月12日	越谷市	
	会計監査（西部地区）	参 会	令和5年4月13日	入間市、 小川町	
	会計監査（南部地区）	参 会	令和5年4月14日	川口市	
	第1回幹事会	参 会	令和5年4月14日	川口市	
	総会（南部地区）	参 会	令和5年4月14日	川口市	
	第1回幹事会（北部地区）	参 会	令和5年4月14日	熊谷市	
	総会（北部地区）	参 会	令和5年4月14日	熊谷市	
	第1回役員会（西部地区）	参 会	令和5年4月20日	川越市	
	総会（西部地区）	参 会	令和5年4月20日	川越市	
	第1回幹事会	参 会	令和5年4月27日	さいたま市	
	第49回事務専門部会	参 会	令和5年5月30日	さいたま市	
	技術研修会	参 会	令和5年8月2日	越谷市	
	技術研究会（西部地区）	参 会	令和5年7月11日	三芳町	
	第50回事務専門部会	W e b	令和5年8月29日	—	
	事務研修会（東部地区）	参 会	令和5年8月23日	三郷市	
	技術研修会（北部地区）	参 会	令和5年9月26日	秩父市	
	体験研修会（南部地区）	参 会	令和5年9月27日	吾妻郡 長野原町	
	技術研修会（東部地区）	参 会	令和5年10月6日	さいたま市	
	事務研究会（西部地区）	参 会	令和5年10月13日	日高市	
	管理職研修会	参 会	令和5年10月31日	川越市	
	事務研修会	参 会	令和5年11月6日	熊谷市	
	第2回役員会（東部地区）	参 会	令和5年11月9日	越谷市	
	事務・技術研修会（南部地区）	参 会	令和5年11月9日	川口市	
	第2回役員会（西部地区）	参 会	令和5年11月10日	川越市	
	第2回幹事会（南部地区）	参 会	令和5年11月16日	川口市	
	第21回防災連絡会議	参 会	令和5年11月21日	さいたま市	
第2回幹事会（北部地区）	参 会	令和5年11月24日	熊谷市		
第51回事務専門部会	W e b	令和5年11月29日	—		
指定給水装置工事事業者研修会	W e b	令和6年1月5日	—	2月8日まで	
事務担当課長会	書 面	令和6年1月19日	—		

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
埼 玉 県	行政視察（西部地区）	参 会	令和6年1月19日	村山町	
	第2回幹事会	参 会	令和6年1月26日	さいたま市	
	技術研究会（西部地区）	参 会	令和6年1月29日	鳩山町	
	第52回事務専門部会	W e b	令和6年3月4日	—	
群 馬 県	令和5年度日本水道協会群馬県支部総会	W e b	令和5年5月15日	—	—
	会計監査	書 面	令和5年4月6日	みなかみ町 玉村町	—
	令和5年度日本水道協会群馬県支部 第1回 幹事会	参 会	令和5年4月28日	—	—
	令和5年度日本水道協会群馬県支部 技術職員 研修会	W e b	令和5年8月22日	—	—
	令和5年度日本水道協会群馬県支部 情報伝達 訓練	そ の 他	令和5年11月9日	各参加 事業体	—
	令和5年度日本水道協会群馬県支部 合同防災 訓練	参 会	令和5年11月10日	東部水道 企業団	—
	令和5年度日本水道協会群馬県支部 事務職員 研修会	W e b	令和6年1月18日	—	—
栃 木 県	第1回総会	参 会	令和5年4月28日	宇都宮市	
	第2回総会	参 会	令和6年2月6日	宇都宮市	
	監事会	参 会	令和5年4月7日	下野市 ほか	
	第1回理事会	参 会	令和5年4月28日	宇都宮市	
	ブロック別幹事都市等事務担当者会議	参 会	令和5年5月30日	宇都宮市	
	実務研修会	参 会	令和5年8月10日	宇都宮市	
	ブロック別研修会（県央）	参 会	令和5年10月18日	東京都	10月20日まで
	ブロック別研修会（県南）	参 会	令和5年10月18日	東京都	10月20日まで
	ブロック別研修会（県東）	参 会	令和5年10月18日	東京都	10月20日まで
	事業規模別研修会	書 面	令和5年10月25日	—	
	ブロック別研修会（県北）	参 会	令和5年12月21日	大田原市	
	栃木県支部合同防災訓練	中 止	令和6年1月18日	—	1月19日まで
	第2回理事会	参 会	令和6年2月6日	宇都宮市	
日本水道協会各協議会等報告会	書 面	令和6年3月8日	—		
茨 城 県	第68回支部総会	参 会	令和5年5月23日	日立市	
	監査会	参 会	令和5年4月12日	ひたちなか 守谷市	
	第1回理事会	参 会	令和5年4月21日	水戸市	
	中央ブロック担当課長会議	書 面	令和5年5月11日	—	
	県西ブロック役員会	参 会	令和5年5月12日	下妻市	
	県西ブロック総会	参 会	令和5年5月18日	下妻市	
	県南ブロック第1回役員会	参 会	令和5年5月30日	鉦田市	
	県南ブロック総会	参 会	令和5年6月30日	鉦田市	
	県北ブロック技術担当職員現場研修会	参 会	令和5年7月4日	常陸太田市	
	県北ブロック担当課長会議	参 会	令和5年7月14日	常陸太田市	
	県西ブロック視察研修会	参 会	令和5年8月21日	群馬県	

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
茨 城 県	技術継承研修会	参 会	令和5年9月14日	横浜市	9月15日まで
	県西ブロック技術講習会	参 会	令和5年10月20日	栃木県	
	事務担当課長会議	参 会	令和5年10月27日	日立市	
	県北ブロック事務・技術職員合同研修会	参 会	令和5年10月31日	常陸太田市	
	中央ブロック意見交換会	書 面	令和5年11月10日	—	
	第2回理事会	参 会	令和5年11月16日	水戸市	
	県南ブロック視察研修会	参 会	令和5年11月17日	千葉県	
	県南ブロック第2回役員会	書 面	令和6年3月4日	—	
山 梨 県	山梨県支部総会	書 面	令和5年5月11日	—	開催方法：参会及び Web
	山梨県支部会計監査	参 会	令和5年4月17日	山梨県	
	山梨県支部実務協議会	参 会	令和5年10月26日	山梨県	
	山梨県支部講習会	参 会	令和6年1月10日	山梨県	
	山梨県支部幹事会	そ の 他	令和6年2月20日	山梨県	
愛 知 県	第69回愛知県支部総会	書 面	令和5年6月22日	—	—
	役員会	書 面	令和5年6月14日	—	—
	水質担当者講習会	参 会	令和5年7月21日	犬山市	—
	管理者・管理職会議及び講演会	参 会	令和5年8月4日	名古屋市	—
	事務講習会	参 会	令和5年10月6日	瀬戸市	—
	技術講習会	参 会	令和5年11月10日	豊田市	—
	役員会	書 面	令和6年3月6日	—	—
三 重 県	第69回三重県支部総会	参 会	令和5年5月19日	松阪市	10月6日まで
	役員会	参 会	令和5年5月10日	津市	
	水道事業担当者研修会	参 会	令和5年10月5日	津市	
	指定給水装置工事事業者向け講習会	参 会	令和5年11月2日	津市	
	指定給水装置工事事業者向け講習会	参 会	令和5年11月21日	紀北町	
	指定給水装置工事事業者向け講習会	参 会	令和5年11月29日	四日市市	
	管理職会議	W e b	令和6年1月24日	—	
静 岡 県	第68回静岡県支部総会	参 会	令和5年6月9日	藤枝市	Web 併用
	第1回役員会	参 会	令和5年6月9日	藤枝市	
	ブロック長会議	W e b	令和5年6月14日	—	
	防災担当者連絡会議・ブロック内会議	W e b	令和5年6月30日	—	
	水道技術講習会	参 会	令和5年7月12日	浜松市	
	水道事務講習会	参 会	令和5年8月18日	富士市	
	水道技術者実務講習会	参 会	令和5年10月12日	富士市	
	水道主管課長研修会	参 会	令和5年10月23日	浜松市	
	先進都市視察研修会	参 会	令和5年11月14日	宮城県	

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
静 岡 県	不当要求防止責任者講習会	参 会	令和5年12月11日	静岡市	
	水道技術管理者研修会	参 会	令和6年1月29日	島田市	
	第2回役員会	参 会	令和6年2月20日	静岡市	
岐 阜 県	役員会（総会前）	参 会	令和5年5月19日	岐阜市	令和6年能登半島地震に係る応援対応のため
	第68回（公社）日本水道協会岐阜県支部定時総会	参 会	令和5年5月19日	岐阜市	
	水道主管者会議	参 会	令和5年10月31日	高山市	
	役員会（1月）	書 面	令和6年1月31日	—	
福 井 県	第68回福井県支部総会	参 会	令和5年5月10日	敦賀市	
	役員会	参 会	令和5年5月10日	敦賀市	
	令和5年度第1回研修会	参 会	令和5年8月18日	福井市	
	第39回水道主管課長会議	参 会	令和5年11月20日	美浜町	
	令和5年度第2回研修会	中 止	令和6年2月19日	—	
石 川 県	令和5年度石川県支部総会	参 会	令和5年4月25日	金沢市	
	会計監査	参 会	令和5年4月14日	金沢市	
	第1回役員会	参 会	令和5年4月14日	金沢市	
	管理者協議会	参 会	令和5年8月24日	金沢市	
	技術講習会	参 会	令和5年11月10日	金沢市	
	第2回役員会	書 面	令和6年1月23日	—	
	事務講習会	中 止	令和6年 月 日	—	
富 山 県	第68回富山県支部総会	参 会	令和5年5月19日	砺波市	令和4年度事業報告・会計決算、 令和5年度事業計画・会計予算等 総会提出議案審議等 事業計画等 技術・事務関係（21議題） 講演テーマ：省令改正及びガイドライン改定と水管橋の維持・修繕
	役員会	参 会	令和5年4月26日	富山市	
	令和5年度技術管理部会	参 会	令和5年6月8日	富山市	
	令和5年度水道問題協議会	参 会	令和5年7月25日	富山市	
	水道事業実務研修会	参 会	令和5年9月1日	富山市	
長 野 県	第54回長野県水道協議会定時総会 （日本水道協会長野県支部総会）	参 会	令和5年5月26日	岡谷市	参会 + Web ※予定地 ※予定地（災害応援対応のため中止）
	長野県水道協議会上水道部会 （日本水道協会長野県支部）役員会	そ の 他	令和5年4月18日	長野市	
	長野県水道協議会上水道部会 （日本水道協会長野県支部）役員会	書 面	令和6年1月25日	※長野市	
	水道技術管理者等研修会	中 止	令和6年2月15日	※長野市	
新 潟 県	第66回新潟県支部総会	参 会	令和5年5月26日	新潟市	
	幹事会	そ の 他	令和5年4月20日	見附市 田上町	
	第1回役員会	参 会	令和5年5月26日	新潟市	
	第44回水道事業管理者（局長・課長）協議会	参 会	令和5年7月6日	新発田市	
	第136回実務講習会（技術部門）	参 会	令和5年8月29日	新潟市	
	第137回実務講習会（事務部門）	参 会	令和5年10月31日	新潟市	
	第44回水道技術管理者協議会	参 会	令和5年11月16日	新潟市	
	令和5年度指定給水装置工事事業者講習会（佐渡会場）	参 会	令和5年11月29日	佐渡市	

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
新 潟 県	令和5年度指定給水装置工事事業者講習会（上越会場）	参 会	令和6年2月1日	上越市	
	令和5年度指定給水装置工事事業者講習会（新潟会場）	参 会	令和6年2月20日	新潟市	
	令和5年度指定給水装置工事事業者講習会（長岡会場）	参 会	令和6年3月8日	長岡市	
	第2回役員会	書 面	令和6年3月15日	—	
	水道災害対策会議	中 止	令和6年3月 日	—	
大 阪 府	大阪府支部総会	参 会	令和5年4月28日	吹田市	7月28日まで 10月31日まで
	表彰審査委員会	参 会	令和5年4月11日	大阪市	
	第1回幹事会	参 会	令和5年4月11日	大阪市	
	水道施設見学及び研修会	参 会	令和5年7月27日	福岡県北九州市	
	秋季研修会	参 会	令和5年12月7日	兵庫県三田市	
	災害対策訓練	参 会	令和5年10月30日	高石市 藤井寺市	
	第2回幹事会	参 会	令和6年1月18日	大阪市	
	管理者研修会	参 会	令和6年1月18日	大阪市	
京 都 府	第68回日本水道協会京都府支部総会	参 会	令和5年5月31日	城陽市	参会と WEB の併用開催 各庁舎からメールや電話等を用いた机上訓練 参会と WEB の併用開催
	第1回幹事会	W e b	令和5年4月28日	—	
	第2回幹事会	W e b	令和5年5月25日	—	
	研修会（事務部門）	そ の 他	令和5年10月3日	京都市	
	第3回幹事会	W e b	令和5年10月5日	—	
	合同防災訓練 情報伝達訓練	そ の 他	令和5年11月9日	—	
	合同防災訓練 応急給水訓練	参 会	令和5年11月10日	京丹波町	
	研修会（技術部門）	そ の 他	令和6年2月15日	京都市	
	第4回幹事会	書 面	令和6年3月22日	—	
事業課題意見交換会議	書 面	令和6年3月29日	—		
兵 庫 県	第66回総会	参 会	令和6年4月27日	西宮市	7月から10月で実施 8月9日まで
	第65回監事会	参 会	令和5年4月7日		
	第249回幹事会	参 会	令和5年4月27日	西宮市	
	指定給水装置工事事業者講習会	W e b	令和5年7月 日		
	第52回管理者研修会	参 会	令和5年8月8日	神戸市	
	令和5年度研究会	参 会	令和5年9月1日	神戸市	
	第147回水道協議会（技術関係）	参 会	令和5年9月27日	加西市	
	第250回幹事会	W e b	令和5年10月13日		
	第64回業務調査会	参 会	令和5年10月24日	宍粟市	
	第251回幹事会	書 面	令和6年1月 日		
	第80回水道技術管理者協議会	参 会	令和6年2月1日	尼崎市	
兵庫県内における技術連携全体会	参 会	令和6年3月21日	尼崎市		
奈 良 県	第69回奈良県支部総会	参 会	令和5年4月28日	桜井市	

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
奈 良 県	第2回幹事会	参 会	令和5年4月28日	桜井市	技術部会長については、奈良県支部内輪番により大和高田市)
	水道問題情報交換会	書 面	令和5年11月17日	大和高田市	
	技術研修会	参 会	令和5年11月24日		
	第14回事務担当者会議 (給水装置工事事業者の事務の共同化)	W e b	令和6年2月13日		
	第1回幹事会及び表彰審査委員会	W e b	令和6年2月29日		
滋 賀 県	滋賀県支部総会	参 会	令和5年5月11日	豊郷町	県支部における合同訓練の実施に向けての視察 12月14日まで 共催：滋賀県水道協会
	会計監査	参 会	令和5年4月18日	大津市	
	第1回幹事会	参 会	令和5年4月18日	大津市	
	ポスター購入（健康のため水を飲もう推進運動協賛）	そ の 他	令和5年7月12日	西宮市	
	指定給水装置工事事業者講習会説明会	W e b	令和5年8月31日		
	関西地方支部合同訓練	参 会	令和5年12月1日	西宮市	
	指定給水装置工事事業者講習会	W e b	令和5年12月7日	栗東市	
	指定給水装置工事事業者講習会	参 会	令和5年12月14日		
合同研修会	参 会	令和6年1月31日	近江八幡市		
和 歌 山 県	第68回和歌山県支部総会	参 会	令和5年4月28日	和歌山市	Web 配信併用
	幹事会	参 会	令和5年4月14日	和歌山市	
	第1回水道研修会	参 会	令和5年8月3日	和歌山市	
	水道技術管理者情報交換会	参 会	令和5年8月30日	和歌山市	
	和歌山県支部災害対策訓練（情報伝達訓練）	そ の 他	令和5年11月16日	和歌山県内	
	課長会	W e b	令和6年2月14日	和歌山県内	
	第2回水道研修会	W e b	令和6年3月22日		
広 島 県	県支部総会	参 会	令和5年5月25日	尾道市	10月13日まで
	県支部会計監査	参 会	令和5年4月11日	大竹市	
	春季役員会	参 会	令和5年4月18日	広島市	
	技術管理者会議	書 面	令和5年4月 日	呉市	
	防災連絡会議	参 会	令和5年6月21日		
	夏季役員会	W e b	令和5年8月30日	呉市	
	合同防災訓練	参 会	令和5年10月12日		
	施設見学研修会	参 会	令和5年10月27日	今治市	
	技術講習会	参 会	令和5年10月30日	広島市	
岡 山 県	第68回岡山県支部総会	参 会	令和5年4月28日	瀬戸内市	10月27日までの予定であったが、 吉備中央町水質異常対応のため中止
	役員会	参 会	令和5年4月7日	岡山市	
	総務担当係長連絡協議会	参 会	令和5年7月6日	岡山市	
	役員会	書 面	令和5年7月11日	津山市	
	技術講習会	参 会	令和5年7月19日		
	相互応援参集受入訓練	中 止	令和5年10月26日	高梁市	

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
岡 山 県	技能講習会（計3回）	参 会	令和5年10月31日	倉敷市	11月2日まで
	役員先進都市調査	参 会	令和5年11月1日	静岡県 静岡市	11月2日まで
	技術会議	参 会	令和5年11月17日	岡山市	
	事務講習会	参 会	令和5年11月22日	奈義町	
	県外視察会	参 会	令和5年12月7日	大阪府 大阪市	12月8日まで
	歩掛改訂委員会（計2回）	参 会	令和5年12月20日	岡山市	第2回は2月21日（倉敷市）
	役員会	参 会	令和6年1月25日	岡山市	
山 口 県	第72回県支部総会	参 会	令和5年4月19日	柳井市	
	会計監査	参 会	令和5年4月4日	監事都市	
	令和5年度役員会	参 会	令和5年4月19日	柳井市	
	事務担当者連絡会議	参 会	令和5年5月24日	下関市	
	令和5年度第1回部門別交流会	参 会	令和5年7月28日	山口市	
	共同見学研修会	参 会	令和5年9月21日	大阪府	9月22日まで
	令和5年度第2回部門別交流会	参 会	令和5年9月25日	防府市	
	技術講習会	参 会	令和5年10月13日	下関市	
	県支部防災訓練	参 会	令和5年6月4日	長門市	
	技術主管課長会議	参 会	令和5年11月15日	宇部市	
	凍結防止テレビ広報	そ の 他	令和6年1月15日		2月4日まで
運営協議会	参 会	令和6年1月31日	下関市		
鳥 取 県	県支部第70回総会	参 会	令和5年4月25日	鳥取市	
	県支部監事会	参 会	令和5年4月14日	智頭町	
	県支部役員会	参 会	令和5年4月25日	鳥取市	
	第65回水道週間	そ の 他	令和5年6月1日	全国一斉	6月7日まで、5月31日に日本海新聞に広告掲載
	県支部長都市の交替	参 会	令和5年6月27日	米子市	
	中国四国地方支部第67回県支部事務担当者連絡協議会	参 会	令和5年9月11日	広島市	
	県支部技術管理者協議会	参 会	令和5年10月31日	倉吉市	
	県支部講習会	参 会	令和5年10月31日	倉吉市	
	県支部連絡協議会	参 会	令和5年11月20日	米子市	
	凍結防止テレビ広告	そ の 他	令和6年1月12日	日本海テレビ	2月6日まで、毎週（火）（金）計8回
	県支部役員会	書 面	令和6年1月17日		
島 根 県	第70回島根県支部総会	参 会	令和5年5月9日	大田市	
	全国簡易水道協議会 令和5年度 中国・四国ブロック会議	参 会	令和5年4月11日	川本町	
	会計監査	参 会	令和5年4月18日	松江市	
	第1回役員会	参 会	令和5年4月18日	松江市	
	第2回役員会	参 会	令和5年5月9日	大田市	
	中国四国地方支部 第215回幹事会	参 会	令和5年7月20日	松江市	

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
鳥 根 県	中国四国地方支部総会	参 会	令和5年7月20日	松江市	
	水道技術管理者会議	参 会	令和6年1月25日	松江市	
	技術講習会	参 会	令和6年1月25日	松江市	
	第3回役員会	参 会	令和6年2月13日	松江市	
	事務講習会	参 会	令和6年3月14日	益田市	
香 川 県	第67回県支部総会	書 面	令和5年5月17日	高松市	4/17~30 香川県広域水道企業団が参加
	県支部役員会	参 会	令和5年4月19日		
	第5回指定給水装置工事事業者講習会	W e b	令和5年4月7日		
	第83回事務講習会	中 止	令和5年8月 日		
	香川県総合防災訓練	そ の 他	令和5年9月 日		
	第75回技術講習会	中 止	令和5年9月 日		
	県支部役員会	書 面	令和6年3月1日		
	第19回水道技術管理者連絡会議	中 止	令和6年2月 日		
愛 媛 県	愛媛県支部総会	参 会	令和5年5月24日	西条市	新たな議案がなかったため、開催省略 11月15日まで
	愛媛県支部第1回幹事会	参 会	令和5年4月27日	松山市	
	愛媛県支部第2回幹事会	中 止	令和 年 月 日		
	事務講習会	参 会	令和5年8月22日	伊予市	
	技術講習会	参 会	令和5年10月4日	大洲市	
	第3回合同防災訓練	参 会	令和5年11月14日	八幡浜市	
	愛媛県支部第3回幹事会	参 会	令和6年1月30日	松山市	
徳 島 県	第68回徳島県支部総会	参 会	令和5年5月17日	徳島市	
	第1回幹事会	参 会	令和5年4月14日	徳島市	
	事務講習会	参 会	令和5年7月7日	徳島市	
	指定給水装置工事事業者講習会	参 会	令和5年8月17日	徳島市	
	第2回幹事会	参 会	令和5年11月17日	徳島市	
	臨時事務講習会	参 会	令和5年11月21日	徳島市	
	第3回幹事会	参 会	令和6年1月23日	徳島市	
	技術講習会	参 会	令和6年1月26日	徳島市	
	ブロック別防災訓練	参 会	令和6年2月19日	阿波市	
	ブロック別防災訓練	中 止	令和 年 月 日	北島町	
	ブロック別防災訓練	参 会	令和6年2月20日	石井町	
	ブロック別防災訓練	参 会	令和6年3月6日	美波町	
	水道技術管理者連絡会議	参 会	令和6年3月21日	徳島市	
高 知 県	第68回高知県支部総会	参 会	令和5年5月26日	高知市	10月20日まで
	第1回役員会	参 会	令和5年5月26日	高知市	
	管外視察研修	参 会	令和5年10月19日	東京都	

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
高 知 県	第2回役員会	参 会	令和6年1月24日	高知市	
福 岡 県	第68回福岡県支部総会	参 会	令和5年5月24日	柳川市	
	第1回役員会	参 会	令和5年5月24日	柳川市	
	令和5年度日本水道協会福岡県支部事務・技術研究会	参 会	令和5年10月13日	福岡市	
大 分 県	第68回幹事会	参 会	令和5年4月19日	九重町	9月29日まで
	第68回総会	参 会	令和5年4月19日	九重町	
	第1回課長会	参 会	令和5年5月23日	大分市	
	技術管理者協議会	参 会	令和5年6月8日	別府市	
	第68回事務研究会	参 会	令和5年7月21日	日田市	
	第68回技術研究会	参 会	令和5年7月27日	由布市	
	職員研修事業（漏水防止対策研修）	参 会	令和5年9月28日	別府市	
	職員研修事業（弁類操作研修）	参 会	令和5年11月22日	大分市	
	第2回課長会	書 面	令和5年12月26日		
	第3回課長会	参 会	令和6年2月16日	大分市	
長 崎 県	令和5年度日本水道協会長崎県支部第1回幹事会	参 会	令和5年4月20日	長崎県	
	第67回日本水道協会長崎県支部総会	参 会	令和5年4月20日	長崎県	
	令和5年度日本水道協会長崎県支部事務・技術研究会	参 会	令和5年8月3日	長崎県	
佐 賀 県	佐賀県支部総会	参 会	令和5年5月24日	鹿島市	
	第1回役員会	参 会	令和5年5月24日	鹿島市	
	水道事務研究会	参 会	令和5年7月25日	佐賀市	
	水道技術研究会	参 会	令和5年8月25日	伊万里市	
	水道課長会	参 会	令和6年1月10日	佐賀市	
	水道技術管理者研究会	参 会	令和6年2月8日	佐賀市	
	第2回役員会	参 会	令和6年2月13日	佐賀市	
熊 本 県	令和5年度日本水道協会熊本県支部監事会	参 会	令和5年4月4日	熊本市	4月21日まで 8月31日まで
	令和5年度日本水道協会熊本県支部第1回役員会	参 会	令和5年4月20日	合志市	
	令和5年度日本水道協会熊本県支部総会及び研修会	参 会	令和5年4月20日	合志市	
	令和5年度日本水道協会熊本県支部技術講習会	参 会	令和5年8月30日	熊本市	
	令和5年度日本水道協会熊本県支部第2回役員会	参 会	令和6年1月30日	熊本市	
宮 崎 県	県支部総会	参 会	令和5年4月27日	宮崎市	正会員
	監査会	参 会	令和5年4月27日	宮崎市	監事・事務局
	役員会	参 会	令和5年4月27日	宮崎市	役員都市・監事・事務局
鹿 児 島 県	鹿児島県支部総会	参 会	令和5年4月20日	鹿児島市	8月23日まで
	鹿児島県支部第1回役員会	参 会	令和5年4月20日	鹿児島市	
	水道関係経理講習会	参 会	令和5年8月22日	鹿児島市	
	鹿児島県支部第2回役員会	参 会	令和5年10月26日	伊佐市	

支 部 名	名 称	開催方式	開催年月日	開催地	備 考
鹿 児 島 県	鹿児島県支部課長会	参 会	令和5年10月26日	伊佐市	10月27日まで
	鹿児島県支部講習会	参 会	令和5年11月16日	鹿児島市	
沖 縄 県	第61回沖縄県支部総会	参 会	令和5年4月26日	名護市	令和5年度支部会計予算等の協議・議決
	決算監査	参 会	令和5年4月4日	那覇市	令和4年度支部会計決算監査
	第1回役員会	参 会	令和5年4月7日	那覇市	支部総会に付議する事項等の協議・決定
	水道施設見学会	参 会	令和5年6月12日	北谷町	初任者等を対象とする水道施設見学
	技術研修会	参 会	令和5年8月22日	浦添市	会員提出議題討論等
	水道技術管理者協議会	参 会	令和5年8月25日	那覇市	本部技術管理者協議会の議題報告等
	第1回水道問題研究会（技術部門及び事務部門）	参 会	令和5年9月15日	那覇市	水道問題の研究議題協議
	事務・技術研修運営委員会	参 会	令和5年10月27日	那覇市	次年度研修会内容等の検討
	事務技術担当課長会議	参 会	令和5年10月27日	那覇市	事務技術担当課長の合同会議 会員提出議題討論
	水道問題研究会（事務・技術）	参 会	令和6年1月18日	石垣市	水道問題の研究及び水道施設見学
	事務研修会	参 会	令和6年1月26日	那覇市	会員提出議題討論等
水道事業管理者協議会	参 会	令和6年2月2日	那覇市	本部事業管理者協議会及び中小規模水問協議会の報告等	

57. その他の事項

1. 令和6年能登半島地震への対応

本協会では発災後直ちに「令和6年能登半島地震日本水道協会救援本部」を設置し、下記のとおり活動を行った。

1) 令和6年能登半島地震日本水道協会救援本部の設置等

(1) 設置期間

令和6年1月1日～ ※3月31日現在継続中

(2) 現地への職員派遣

石川県支部長である金沢市及び富山県支部長である富山市等に、延べ約300人・日の本協会職員を派遣し、被災情報の収集、応援地方支部間の連携調整、国・関係機関の連絡調整等の活動を行った。

派遣先：(金沢市) 1月5日～3月29日(85日間)

(富山市等) 1月3日～1月5日(3日間)

派遣人員：延べ約300名・日

2) 応援体制(応急給水・応急復旧パッケージ支援)

奥能登6市町(珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、志賀町、七尾市)における被害の甚大さに鑑み、中部地方支部、関東地方支部、関西地方支部、日本水道協会本部の合同会議により、以下とおり地域別の応急給水・応急復旧パッケージ支援を1月5日に決定。以降、この枠組みに基づく応急活動を実施した。

他の被災水道事業体については、中部地方支部を中心に応急活動を実施した。

被災市町	応援幹事
珠洲市、七尾市	中部地方支部
輪島市、志賀町	関東地方支部
能登町、穴水町	関西地方支部

※北海道、東北、中国四国、九州地方支部については、順次この枠組みに参画し、全国体制での応急活動を実施

3) 応急給水活動

(1) 活動期間

令和6年1月2日～ ※3月31日現在継続中

(2) 活動地域

石川県、富山県内

(3)応援水道事業体数

全国7地方支部より、約400事業体 ※3月31日時点

(4)派遣給水車台数

全国7地方支部より、延べ約6,200台・日 ※3月31日時点

4) 応急復旧活動

(1)活動期間

令和6年1月11日～ ※3月31日現在継続中

(2)活動地域

石川県内

(3)応援水道事業体数

全国7地方支部より、約150事業体 ※3月31日時点

(4)派遣人員（事業体、工事業者含む）

全国7地方支部より、延べ約36,300人・日 ※3月31日時点

5) 関係機関との連携

本協会が災害協定を締結している以下の団体と連携した活動を実施した。

○全国管工事業協同組合連合会（平成21年6月締結）

応急復旧に従事する人員の派遣等について同連合会に所属する工事業者と連携

○独立行政法人水資源機構（平成30年12月締結）

珠洲市からの要請を受け同機構の有する可搬式浄水装置を用いた給水支援を実施

○全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会（令和元年6月締結）

水道の災害支援職員に対する宿泊施設の紹介を同連合会に要請

○公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会（令和6年2月締結）

被災水道事業体が、本復旧及び災害査定等に遅滞なく対応できるよう、当初予定を繰り上げ、2月14日に締結。運用第1弾として、令和6年能登半島地震の災害復旧業務に対応できるコンサルタント企業のリストを被災水道事業体に提供

2. 全国水道企業団協議会

本協議会は、特別地方公共団体である一部事務組合（水道関係企業団）の健全な発展に寄与することを目的として結成されたものである。

令和5年度末現在、会員数は正会員83団体、特別会員38名、賛助会員5団体となっており、会長を阪神水道企業団企業長が務めている。

本協議会における活動内容は、年1回の定例総会開催のほか、役員会を適宜開催し、企業団の経営等に関する諸問題の検討など、広域水道事業の発展向上に努めている。

昭和45年度からは企業長・事務局長経営会議を開催し、会員相互の情報交換や検討・討議を行っている。また、昭和46年度には事務委員会を設置し、経営・労務等、企業団に共通する諸問題について調査研究を行っている。

昭和48年度からは会長表彰制度を設け、永年にわたり広域水道の発展に尽くした方々の功績を讃えている。さらに、平成6年度には事業推進と地域活動の充実を図ることを目的とした地区協議会を設けている。

なお、令和5年度の活動概要は、以下のとおりである。

(1) 全国水道企業団協議会第67回総会

令和5年5月23日、24日 於：倉敷アイビースクエア

開催地事務局：岡山県南部水道企業団、備南水道企業団（中国四国地区協議会）

(2) 役員会

第188回役員会（令和5年4月 書面開催）

第189回役員会（令和5年5月23日 於：倉敷アイビースクエア）

第190回役員会（令和5年7月14日 於：日本水道協会会議室）

第191回役員会（令和5年11月14日 於：神奈川県内広域水道企業団）

第192回役員会（令和6年1月 書面開催）

第193回役員会（令和6年3月12日 於：日本水道協会会議室）

(3) 企業長・事務局長経営会議

第54回経営会議（令和5年9月28日、29日 於：ホテルグランヒルズ静岡）

開催地事務局：静岡県大井川広域水道企業団（中部地区協議会）

(4) 事務・専門委員会

第101回事務委員会（令和5年7月27日 於：日本水道協会会議室）

第88回専門委員会（令和5年10月5日 於：日本水道協会会議室）

第102回事務委員会・第89回専門委員会合同会議（令和6年2月16日 於：八戸グランドホテル）

(5) 会員提出問題

第67回総会の会員提出問題は、次のとおりである。

- ① 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について
- ② 水道施設の更新・再構築事業等に対する新たな財政支援制度の確立について
- ③ 水道事業におけるIoT・新技術活用推進モデル事業の制度拡充等について
- ④ 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について
- ⑤ 地方公営企業繰出制度の義務化及び拡充等について
- ⑥ 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について
- ⑦ 水道施設の災害対策事業に対する財政支援について
- ⑧ 水利権制度の柔軟な運用について
- ⑨ 水源地域における関係機関の連携及び行財政支援について
- ⑩ 新規の地下水利用専用水道の揚水規制等に係る法整備について
- ⑪ 電気料金の高騰に対する財政支援の継続・拡充等について

⑫ 放射性物質濃度が基準値以下となっている浄水発生土の適正な再利用について

(6) 陳 情

第67回総会の会員提出問題について、令和5年7月14日開催の第190回役員会終了後、出席企業団により関係国会議員及び関係省庁（厚生労働省、総務省、国土交通省、経済産業省、環境省、財務省、内閣府）の幹部に対して、陳情を行った。

常設調査委員長報告

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

公益社団法人 日本水道協会

事務常設調查委員長報告

事務常設調査委員長報告

事務常設調査委員会では、令和5年4月以降、本委員会2回、経営調査専門委員会1回、労務調査専門委員会1回、広報専門委員会1回、営業業務専門委員会1回、水道統計編纂専門委員会3回、合計9回の会議を開催し、諸案件を調査審議した。

その経過を次のとおり報告する。

1. 事務常設調査委員会

本委員会では、水道事業における事務部門全般に関する調査・研究を行っている。

また、経営調査、労務調査、広報、営業業務、水道統計編纂の5つの専門委員会を設置し、専門的な調査研究を継続して行うとともに、その成果を報告書、書籍等として取りまとめ、正会員等に配布している。

令和6年2月に開催した第148回委員会（Web会議併用）では、「事務常設調査委員会の充実」に向けた審議及び「人材確保・育成等に関する検討」について審議を行い、活発な意見交換が行われた。また、「令和6年能登半島地震における日本水道協会の対応」、「水道行政の移管に向けた検討委員会の検討状況」、「情報発信スキルアップセミナーの開催」、「令和3年度水道統計」について、それぞれ事務局より報告を受けた。

令和6年3月に開催した第149回委員会（Web会議併用）では、「水道行政の移管に関する対応」、「労務調査専門委員会の名称変更」、「事務常設調査委員会の充実及び令和6年度の活動予定」、「水道料金制度に関する検討」について審議を行った。このうち、労務調査専門委員会の名称変更については、「人材マネジメント専門委員会」を新名称とすることが決定された。また、「加入金の徴収状況」について、事務局より報告を受けた。

2. 経営調査専門委員会

本専門委員会では、水道事業経営全般に関する調査・研究を行っている。

令和6年3月に開催した第109回委員会（Web会議併用）では、「経営調査専門委員会の充実」について審議を行い、事務常設調査委員会に対して、「料金制度（算定要領）の精査等」を調査審議事項とし、本委員会への付託事項とすることを提案することとなった。また、「令和6年能登半島地震における日本水道協会の対応」、「水道行政の移管に向けた検討委員会の検討状況」、「情報発信スキルアップセミナーの開催」について、それぞれ事務局より報告を受けた。

3. 労務調査専門委員会

本専門委員会では、水道事業における労務問題に関する調査・研究、情報・意見交換を行っている。

令和6年3月に開催した第138回委員会（Web会議併用）では、今後の労務調査専門委員会の運営方法や事務常設調査委員会からの付託事項について審議した。

その後、各委員から提案された情報交換事項、「令和6年能登半島地震による災害支援業務に伴

う勤務の取扱いについて」、「フレックスタイム制の導入について」、「技術系職員の人員確保について」、「組織風土について」、「災害派遣に伴う手当について」、活発な情報・意見交換が行われた。また、「令和6年能登半島地震における日本水道協会の対応」、「水道行政の移管に向けた検討委員会の検討状況」、「情報発信スキルアップセミナーの開催」についてそれぞれ事務局より報告を受けた。

4. 広報専門委員会

本専門委員会では、水道事業における広報・広聴活動に関する調査・研究、情報・意見交換を行っている。

令和6年3月に開催した第38回委員会（Web会議併用）では、今後の広報専門委員会の運営方法や事務常設調査委員会からの付託事項について審議した。

また、「水道週間」や「情報発信スキルアップセミナーの開催」、「令和6年能登半島地震における日本水道協会の対応」、「水道行政の移管に向けた検討委員会の検討状況」について、それぞれ事務局より報告を受けた。

5. 営業業務専門委員会

本専門委員会では、水道事業における営業業務の効率化及び水道利用者へのサービス向上策に関する調査・研究、情報・意見交換を行っている。

令和6年3月に開催した第30回委員会（Web会議併用）では、今後の営業業務専門委員会の運営方法について審議した。

その後、各委員から提案された情報交換事項、「メーター盗難における損害賠償請求の有無について」、「口座振替促進のための施策について」、「延滞金の徴収状況について」、「クレジットカードの導入状況について」、「水道アプリの導入について」、活発な情報・意見交換が行われた。

また、「令和6年能登半島地震における日本水道協会の対応」、「水道行政の移管に向けた検討委員会の検討状況」、「情報発信スキルアップセミナーの開催」について、それぞれ事務局より報告を受けた。

6. 水道統計編纂専門委員会

本専門委員会では、「水道統計」の編纂を行っている。

「水道統計」は、厚生労働省が各都道府県を通じて水道事業者及び水道用水供給事業者の協力を得て、毎年度末における水道の基本計画、普及、業務、給水、財務状況及び水質検査結果等について調査したものを、本協会が集計分析して取りまとめたもので、「施設・業務編」と「水質編」の2編を編纂発行し、正会員等に配布している。

なお、「水道統計の経年分析」を水道協会雑誌8月号に掲載し、水道事業の過去10年間の変遷を知る基礎的データとして紹介している。

7. 諸調査について

下記の調査を実施した。

- (1) 水道料金表（令和5年4月1日現在）
- (2) 水道事業の加入金徴収状況調査（令和5年4月1日現在）
- (3) 水道週間の実施状況（令和5年6月現在）

事務常設調査委員会委員名簿（令和6年3月31日現在）

委員長	広島市水道局次長	三宅茂雄
副委員長	東京都水道局総務部長	長嶺浩子
〃	福岡市水道局総務部長	伊賀上一馬
委員	札幌市水道局総務部長	福澤将康
〃	仙台市水道局総務部長	大槻 覚
〃	青森市企業局水道部長	三浦大延
〃	横浜市水道局副局长（総務部長）	萩原健司
〃	川崎市上下水道局総務部長	山本昇二
〃	前橋市水道局長	金田芳明
〃	名古屋市上下水道局総務部長	入江芳樹
〃	静岡市上下水道局次長兼経営管理部長	花村文夫
〃	福井市企業局上下水道経営部長	向井成人
〃	大阪市水道局総務部長	西山淳一
〃	大阪広域水道企業団経営管理部長	小島謙一
〃	京都市上下水道局経営戦略室長	糸藤直之
〃	神戸市水道局副局长	桑形雅彦
〃	岡山市水道局次長（総務部長）	上高直樹
〃	北九州市上下水道局総務経営部長	大迫道広

経営調査専門委員会委員名簿（令和6年3月31日現在）

委員長	東京都水道局総務部主計課長	秋元康子
副委員長	仙台市水道局総務部経営企画課長	神倉 崇
委員	札幌市水道局総務部財務課長	武井光治
〃	福島市水道局経理課長	渡辺勝久
〃	横浜市水道局経営部経営企画課長	森兼孝司
〃	横須賀市上下水道局経営部次長兼経営料金課長	片山 強
〃	神奈川県内広域水道企業団総務部企画調整課長	入江政高
〃	名古屋市上下水道局経営本部企画経理部経営企画課長	安達博紀
〃	豊田市上下水道局経営管理課長	愛知史康
〃	金沢市企業局経営企画課長	吉田 彰

委員	大阪市水道局総務部企画課長	西原健二
〃	京都市上下水道局経営戦略室経営企画課長	森下龍太
〃	神戸市水道局経営企画課長	東慎太郎
〃	大津市企業局企業総務部経営経理課長	中井佳樹
〃	広島市水道局財務課長	小田修
〃	岡山市水道局総務部経営管理課長	小松佳和
〃	福岡市水道局総務部経理課長	中川原伸之
〃	北九州市上下水道局総務経営部経営企画課長	丸谷紀之

労務調査専門委員会委員名簿（令和6年3月31日現在）

委員長	大阪市水道局総務部職員課長	松永正
副委員長	横浜市水道局総務部人事課長	瓜本英二
委員	札幌市水道局総務部総務課長	鈴木武
〃	仙台市水道局総務部総務課長	鈴木逸人
〃	山形市上下水道部次長（兼）総務課長	秋場浩司
〃	東京都水道局職員部労務課長	永沼紀明
〃	川崎市上下水道局総務部労務課長	松田良久
〃	千葉県企業局管理部総務企画課長	齋藤篤男
〃	名古屋市上下水道局総務部労務課長	石樽昌樹
〃	津市上下水道管理局上下水道管理課長	谷口弘明
〃	岐阜市上下水道事業部政策課長	山田和彦
〃	長野市上下水道局次長兼総務課長	西山純一
〃	豊中市上下水道局経営部総務課長	長尾元明
〃	京都市上下水道局総務部職員課長	福田達也
〃	神戸市水道局経営企画課長（業務改革担当）	中郷康一
〃	広島市水道局人事課長	岩本充弘
〃	岡山市水道局総務部参事（事）企画総務課長	服部勝
〃	福岡市水道局総務部総務課長	小田修治
〃	北九州市上下水道局総務経営部総務課長	甲山乙也

広報専門委員会委員名簿（令和6年3月31日現在）

委員長	札幌市水道局総務部企画課長	西原口高大
副委員長	広島市水道局企画総務課広報広聴担当課長	松尾和子
委員	会津若松市上下水道局総務課長	小林圭輔
〃	盛岡市上下水道局上下水道部経営企画課長	熊谷修二
〃	東京都水道局サービス推進部サービス推進課長	間瀬努
〃	横浜市水道局給水サービス部サービス推進課長	中村勝利
〃	川崎市上下水道局サービス推進部サービス推進課担当課長〔広報戦略〕	吉田純二

委員	横須賀市上下水道局経営部総務課長	郷原正幸
〃	さいたま市水道局業務部水道総務課副参事	河合謙二
〃	名古屋市上下水道局経営本部企画経理部広報サービス課長	野口知愛
〃	豊橋市上下水道局総務課長	前田出
〃	金沢市企業局経営企画課課長補佐	山口貴之
〃	大阪市水道局総務部総務課長	新見さなえ
〃	京都市上下水道局総務部総務課広報・ICT担当課長	水上大嗣
〃	岡山市水道局総務部参事（事）企画総務課長	服部勝
〃	福岡市水道局総務部総務課長	小田修治
〃	北九州市上下水道局総務経営部総務課長	甲山乙也

営業業務専門委員会委員名簿（令和6年3月31日現在）

委員長	札幌市水道局総務部営業課長	大場智裕
副委員長	福岡市水道局総務部営業企画課長	小山隆
委員	函館市企業局管理部料金課長	川井雅文
〃	青森市企業局水道部営業課長	中西康仁
〃	福島市水道局水道総務課長	市川広範
〃	東京都水道局サービス推進部業務課長	新渕貴志
〃	千葉県企業局管理部業務振興課長	新田徹
〃	さいたま市水道局業務部北部水道営業所副参事	服部敏子
〃	名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課長	齒黒彰
〃	静岡市上下水道局経営管理部お客様サービス課長	川口哲生
〃	福井市企業局上下水道経営部上下水道サービス課長	塚本泰行
〃	大阪市水道局総務部お客さまサービス課長	平山勝也
〃	京都市上下水道局総務部お客さまサービス推進室料金課長	大石亜弥子
〃	神戸市水道局営業課長	前田和彦
〃	広島市水道局営業部営業課長	松園洋一
〃	岡山市水道局総務部営業課長	國富直英
〃	北九州市上下水道局総務経営部営業課長	宮崎勝晴

水道統計編纂専門委員会委員名簿（令和6年3月31日現在）

委員長	愛知県企業庁水道部水道計画課担当課長	山崎澄人
副委員長	横浜市水道局経営部経理課会計係長	市野彰憲
〃	東京都水道局総務部企画調整課統括課長代理（企画調整担当）	吉井順子
〃	東京都水道局総務部施設計画課（施設計画担当）	島田智弘
〃	横浜市水道局総務部人材開発課担当係長（技術研修担当）	辻野陽子
〃	川崎市上下水道局経営戦略・危機管理室担当係長〔経営戦略〕	石村慎之介
〃	川崎市上下水道局水道計画課課長補佐〔施設計画〕	松本大起

副委員長	神奈川県企業庁企業局水道部計画課技術管理グループリーダー	折原晋哉
〃	神奈川県企業庁企業局谷ヶ原浄水場浄水部浄水課主査	末柄淳也
〃	神奈川県内広域水道企業団浄水部浄水課副主幹	濱口雅久
〃	千葉県企業局水道部水質センター調査課長	山田恵子
〃	川口市上下水道局上下水道総務課長補佐兼経営企画係長	高橋伸

工務常設調查委員長報告

工務常設調査委員長報告

工務常設調査委員会では、令和5年4月1日以降の1年間に、委員会2回に加え、関連する専門委員会を10回開催し、付託された諸案件の検討及び審議を行った。

その経過を次のとおり報告する。

1. 工務常設調査委員会

各専門委員会より付託されたJWWA規格の改正について審議したほか、指定給水装置工事事業者制度の運用等に関する専門委員会、配水管講習会に関わる運営委員会の状況等について報告を行った。

また、令和6年1月の委員会では、「令和6年能登半島地震」における日本水道協会の対応状況について、報告を行った。併せて、各支部長都市の名古屋市、大阪市、横浜市、仙台市の委員より、各応援状況について、報告があった。

2. 専門委員会

(1) 機械・電気・計装専門委員会

本専門委員会は、機械・電気・計装設備に関する設計、施工及び維持管理の技術、基準の統一化についての調査・検討を行う委員会である。

令和5年度は、ポンプなどの更新事例や省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入事例を取りまとめた「設備更新の手引書（仮）」の作成について検討を行った。引き続き、令和6年度の本専門委員会で検討を行う予定である。

(2) 配水管講習会に関わる運営委員会

本運営委員会は、配水管工技能講習会における運営上の課題等について検討を行う委員会である。

令和5年度は、令和6年度以降の講習会内容についての議論を行った。

(3) 指定給水装置工事事業者制度の運用等に関する専門委員会

本専門委員会は、指定給水装置工事事業者制度の運用上の課題等について検討を行う委員会である。

令和5年度は、本協会の出版物である「指定給水装置工事事業者研修テキスト」が前回改訂2019から5年経過することから、2024年に最新版発行するために委員会を3回開催し、改訂作業を進めた。

(4) 水道施設に関する規格専門委員会

令和5年度は開催なし。

(5) 水道用塗料等に関する規格専門委員会

<改正した規格>

【K139 水道用ダクティル鑄鉄管合成樹脂塗料】

第204回工務常設調査委員会（令和6年1月16日）において、水道用ダクティル鑄鉄管合成樹脂塗料について審議し、改正が了承された。

(6) 給水装置に関する規格専門委員会

<改正した規格>

【K150 水道用ライニング鋼管用管端防食形継手】

<廃止した規格>

【K141 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管用管端防食形継手】

第203回工務常設調査委員会（令和5年8月9日）において、水道用ライニング鋼管用管端防食形継手、水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管用管端防食形継手の2規格について審議し、水道用ライニング鋼管用管端防食形継手については改正が、水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管用管端防食形継手については廃止が了承された。

(7) 水道事業ガイドラインに関する規格専門委員会

令和5年度は開催なし。

工務常設調査委員会委員名簿

委員長	東京都水道局技監	松田信夫
副委員長	横浜市水道局担当理事（水道技術管理者）	鈴木雅彦
〃	大阪市水道局工務部長	田中尚
委員	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	滝沢智
〃	東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科教授	長岡裕
〃	国立保健医療科学院統括研究官	増田貴則
〃	札幌市水道局給水部長	村上文章
〃	仙台市水道局次長	佐藤康浩
〃	神奈川県内広域水道企業団浄水部長	小池健一
〃	千葉県企業局水道部長	渡辺一夫
〃	名古屋市上下水道局建設部長	笈正人
〃	新潟市水道局技術部長	山本真司
〃	京都市上下水道局水道部長	伊木聖児
〃	神戸市水道局副局長	田中孝昌
〃	阪神水道企業団技術部長	門脇正夫
〃	広島市水道局次長兼技術部長	松岡俊典
〃	岡山市水道局配水部長	高岩悟
〃	福岡市水道局配水部長	大津圭祐
〃	北九州市上下水道局水道部長	廣中忠孝

機械・電気・計装専門委員会委員名簿

委員長	東京都水道局研修・開発センター開発課長	山本陽一
副委員長	大阪市水道局工務部施設課長	谷口一郎
委員	札幌市水道局給水部工事課工事三係長	伊勢和正
〃	仙台市水道局浄水部施設課電機係長	高橋太一
〃	横浜市水道局浄水部西谷浄水場電機係長	初見宏
〃	川崎市上下水道局水道部施設整備課課長補佐（電気・機械）	有馬隼人
〃	名古屋市上下水道局技術本部計画部技術管理課主査（検査・監理指導）	黒須賢吾
〃	大阪広域水道企業団送水管理センター調査課総括主査	河崎尚寛
〃	京都市上下水道局水道部施設課設備係長	塩内章裕
〃	神戸市水道局浄水統括事務所千苺浄水事務所係長	南拓行
〃	阪神水道企業団技術部施設管理課機械設備係長	藤元武
〃	広島市水道局技術部設備課課長補佐（事）浄水係長	平賀学
〃	香川県広域水道企業団広域送水管理センター管理課東部浄水場主任	野村真司
〃	福岡市水道局浄水部設備課電気設備計画等担当主査	篠原恵雄

給水システムにおける水量管理に関する調査専門委員会委員名簿

委員	札幌市水道局給水部給水課連絡調整担当係長	猪子 敬之介
〃	仙台市水道局給水部給水装置課給水装置係主査	平塚 渉
〃	東京都水道局給水部給水課長	大谷 武彦
〃	横浜市水道局給水サービス部給水維持課水道メーター係長	竹村 太郎
〃	千葉県企業局水道部給水課給水装置班長	加藤 豊
〃	名古屋市上下水道局経営本部営業部給排水設備課長	川添 勝己
〃	大阪市水道局工務部給水課長	瀧川 典一
〃	京都市上下水道局水道部水道管路課担当課長	下坊 晃弘
〃	神戸市水道局課長（給水担当）	小河 広志
〃	広島市水道局技術部給水課長	岡田 淳
〃	福岡市水道局保全部節水推進課長	後藤 康宏
〃	北九州市上下水道局水道部配水管理課長	徳永 智裕

配水管講習会に関わる運営委員会委員名簿

委員長	東京都水道局給水部配水課長	安孫子 昌弘
委員	札幌市水道局給水部給水課長	秋葉 憲治
〃	仙台市水道局給水部西配水課長	加藤 博
〃	八戸圏域水道企業団配水課課長補佐	秋元 悟
〃	横浜市水道局配水部配水課配水係長	栗原 和昌
〃	名古屋市上下水道局総務部人材育成推進室長	忠田 ゆかり
〃	新潟市水道局技術部管路第1課長	中山 郁夫
〃	大阪市水道局工務部配水課長	中井 正人
〃	広島市水道局技術部維持課長	新見 一郎
〃	岡山市水道局配水部配水課技術研修担当課長	藤井 武志
〃	香川県広域水道企業団工務課副課長	丸尾 健治
〃	高知市上下水道局水道整備課課長補佐	武内 慎輔
〃	福岡市水道局計画部技術管理課長	宮崎 浩司

指定給水工事事業者制度の運用等に関する専門委員会委員名簿

委員長	大阪市水道局工務部給水課長	瀧川 典一
副委員長	東京都水道局給水部業務改革推進担当課長	長谷川 進
委員	札幌市水道局給水部給水装置課長	佐々木 徹
〃	仙台市水道局給水部給水装置課長	植木 義則
〃	横浜市水道局給水サービス部給水維持課長	浅岡 祥吾
〃	名古屋市上下水道局経営本部営業部給排水設備課長	川添 勝己
〃	広島市水道局技術部給水課長	岡田 淳
〃	福岡市水道局保全部節水推進課長	後藤 康宏

水道施設に関する規格専門委員会委員名簿

委員長	東京都水道局建設部技術管理課長	市之宮 誠 司
副委員長	名古屋市上下水道局技術本部管路部配水設計課長	稲 田 覚 史
委員	旭川市水道局上下水道部次長（管路管理課長）	松 田 守 正
〃	仙台市水道局給水部東配水課長	伊 藤 本 之
〃	千葉県企業局水道部給水課副主査	芝 崎 謙 介
〃	京都市上下水道局水道部水道管路課長	南 喜 博
〃	広島市水道局技術部技術管理課課長補佐（事）設計管理係長	田 村 孝 司
〃	福岡市水道局計画部技術管理課長	宮 崎 浩 司

水道用塗料等に関する規格専門委員会委員名簿

委員長	大阪市水道局工務部工務課長	村 上 博 哉
副委員長	岡山市水道局配水部配水課長	中 出 友 正
委員	札幌市水道局給水部工事課工事一係長	中 尾 知 昭
〃	秋田市上下水道局水道建設課長	柳 原 直 文
〃	東京都水道局建設部技術管理課長	市之宮 誠 司
〃	川崎市上下水道局水道部水道管路課課長補佐〔技術管理〕	加 藤 雅 規
〃	名古屋市上下水道局技術本部施設部水質管理課主査（水道水質調整）	中 島 大 輔
〃	福岡市水道局配水部中部管整備課長	津 留 弘 徳
〃	一般財団法人日本塗料検査協会東支部検査部長	比留川 伸 司

給水装置に関する規格専門委員会委員名簿

委員長	横浜市水道局給水サービス部青葉水道事務所長	佐 藤 浩 一
副委員長	東京都水道局給水部給水課長	大 谷 武 彦
委員	札幌市水道局給水部給水装置課長	佐々木 徹
〃	仙台市水道局給水部給水装置課設備指導係長	佐 藤 健 晴
〃	名古屋市上下水道局経営本部営業部給排水設備課給排水係長	多和田 雄 介
〃	神戸市水道局課長（給水担当）	小 河 広 志
〃	広島市水道局技術部給水課課長補佐（事）給水装置係長	豊 島 暢 彰
〃	福岡市水道局保全部節水推進課給水装置係長	松 永 由 久

水道事業ガイドラインに関する規格専門委員会委員名簿

委員	札幌市水道局給水部計画課長	渡 辺 誠
〃	仙台市水道局浄水部参事兼施設課長	大 槻 武
〃	東京都水道局総務部施設計画課長	茨 木 延 和
〃	横浜市水道局施設部計画課長	古 川 明 彦
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部配水課長	根 門 晋 治

委 員	大阪市水道局工務部品質管理担当課長兼臨海地域整備推進担当課長	田 川 克 弘
〃	京都市上下水道局経営戦略室経営企画課長	森 下 龍 太
〃	神戸市水道局技術企画課長	松 田 康 孝
〃	広島市水道局技術部計画課長	田 屋 淳
〃	福岡市水道局総務部経営企画課長	中 村 圭 子
〃	公益財団法人水道技術研究センター常務理事	清 塚 雅 彦

衛生常設調查委員長報告

衛生常設調査委員長報告

衛生常設調査委員会は、水道の衛生性に関する案件の審議を付託した各調査専門委員会からの報告を受け、調査専門委員会として結論に達した検査方法や各種調査の結果について、審議・承認を行う。

調査専門委員会は、衛生常設調査委員会の下において、「水質試験方法等調査専門委員会」及び「水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会」が設置されている。

水質試験方法等調査専門委員会は、専門性が高いことから無機物、有機物、微生物・生物の3部会で構成されており、最新の知見に基づき水質試験方法の検討・確認を行っている。

なお、検討結果の一部は、告示法の逐次改正に活用されている。

水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会は、水道用薬品類のJWWA規格の制定や改正、及び水道用薬品類や水道用資機材の衛生性の技術的な審議を行っている。

令和5年4月1日以降の1年間に、衛生常設調査委員会2回に加え、関連する専門委員会を20回（小委員会を含む）開催し、付託された諸案件について審議を行った。その審議経過及び結果は次のとおりである。

1. 衛生常設調査委員会

令和5年度は、JWWA K139水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料規格の改正にあたり、申請のあった組成原料の衛生性について審議を行った。また、JWWA G112水道用ダクタイル鋳鉄管内面エポキシ樹脂粉体塗装規格及びJWWA K149水道用コンクリート水槽内面FRPライニング材料規格についても新たな組成原料の衛生性について審議を開始した。

その他、「震災等の非常時における水質試験方法（上水試験方法 - 別冊）」改訂状況及びJWWA K113水道用粉末活性炭規格の改正状況について報告した。

2. 各調査専門委員会

1) 水質試験方法等調査専門委員会

令和5年度の各部会の活動内容は、無機物部会では告示法における試薬等の調製量と濁度の検量線作成の記載修正、有機物部会では採水容器のキャリーオーバーに関する調査結果やLC-MS/MS法による9種ハロ酢酸のバリデーション結果について検討を行った。

また、微生物・生物部会ではプランクトン計数板の検討、わが国において *Phormidium* 属とされてきた種の整理を行い公表した。

2) 水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会

令和5年度は、JWWA K139規格については、これまでの検討内容を取りまとめ、新たな組成原料の衛生性の評価方法を確立し、規格改正に反映させた。また、JWWA G112規格及びJWWA K149規格の新たな組成原料についても、衛生性を評価する方法の検討を開始した。

昨年度より継続している事項として、JWWA K113規格は2-MIB価を品質規格に追加するための測定方法や測定条件について検討を行った。

衛生常設調査委員会

委員長	大阪市水道局工務部水質試験所長	宮田 雅典
副委員長	仙台市水道局浄水部水質管理課水質検査課長	小関 栄一郎
	〃 東京都水道局水質センター所長	木村 慎一
委員	国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域上席主任研究官	浅見 真理
	〃 国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域上席主任研究官	島崎 大
	〃 国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部部長	内山 奈穂子
	〃 札幌市水道局給水部水質管理センター所長	山部 慎次
	〃 横浜市水道局浄水部水質課長	片岡 雅樹
	〃 川崎市上下水道局水管理センター水道水質課長	湯澤 久佳
	〃 神奈川県内広域水道企業団浄水部広域水質管理センター所長	酒井 紳
	〃 千葉県企業局水道部水質センター所長	阿部 敏弘
	〃 名古屋市上下水道局技術本部施設部主幹（水道水質の総合調整）	南 知予子
	〃 長野市上下水道局浄水課長補佐	桑原 義敬
	〃 新潟市水道局技術部水質管理課長	川瀬 悦郎
	〃 大阪広域水道企業団水質管理センター所長	小田原 光宏
	〃 京都市上下水道局技術監理室水質管理センター所長	山中 伸行
	〃 神戸市水道局水質試験所長	小田 琢也
	〃 広島市水道局技術部水質管理課長	高尾 健一郎
	〃 松山市公営企業局管理部浄水管理センター主幹	宮内 彰三
	〃 福岡市水道局浄水部水道水質センター所長	吉村 義晴
	〃 北九州市上下水道局水質試験所長	徳原 賢

水質試験方法等調査専門委員会

委員長	独立行政法人国民生活センター商品テスト部テスト第1課課長補佐	五十嵐 良明
副委員長	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部部長	内山 奈穂子
	〃 国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部第三室室長	小林 憲弘
委員	国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域上席主任研究官	小坂 浩司
	〃 国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域主任研究官	三浦 尚之
	〃 国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部第三室主任研究官	内野 正
	〃 札幌市水道局給水部水質管理センター水質管理第一係長	倉本 洋光
	〃 仙台市水道局浄水部水質管理課水質検査第二係総括主任	三浦 晃一
	〃 青森市企業局水道部横内浄水課主査	工藤 雅嗣
	〃 八戸圏域水道企業団水質管理課主幹（水質管理グループリーダー）	関川 慎也
	〃 東京都水道局水質センター検査課課長代理（検査調整担当）	広木 孝行
	〃 東京都水道局水質センター検査課課長代理（化学物質検査担当）	荒井 活人
	〃 横浜市水道局浄水部水質課検査係長	中井 喬彦

委員	川崎市上下水道局水管理センター水道水質課担当係長 [精度管理]	栗原知之
〃	神奈川県企業庁企業局水道水質センター微生物課主査	齊藤巧介
〃	横須賀市上下水道局技術部浄水課有馬水質係係長	林幸範
〃	神奈川県内広域水道企業団浄水部西長沢浄水場主幹 (水質管理担当)	山下憲司
〃	千葉県企業局水質センター調査課長	山田恵子
〃	埼玉県企業局水質管理センター監視・支援担当担当部長	寺中郁夫
〃	名古屋市上下水道局技術本部施設部水質管理課水道水質管理係長	戸田雄之
〃	新潟市水道局技術部水質管理課分析第1グループ係長	松井利恭
〃	大阪市水道局工務部水質試験所担当係長 (調査)	今中壮一
〃	京都市上下水道局技術監理室水質管理センター水質第一課担当係長	藤原俊一郎
〃	神戸市水道局水質試験所長	小田琢也
〃	阪神水道企業団技術部水質試験所	片木孝徳
〃	兵庫県企業庁水質管理センター課長補佐	中西正
〃	岡山市水道局配水部水質試験所主査	木村美紀
〃	広島市水道局技術部水質管理課専門員	渡辺直人
〃	福山市上下水道局施設部水質管理センター技師	村上真一
〃	福岡市水道局浄水部水道水質センター浄水水質係長	福崎睦美
〃	福岡県南広域水道企業団施設部浄水管理課長補佐兼水質センター所長補佐	三池純子
〃	大分市上下水道局上下水道部浄水課水質管理室室長	高橋威一郎

水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会

委員長	帝京平成大学名誉教授	西村哲治
委員	国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域上席主任研究官	島崎大
〃	国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部第三室室長	六鹿元雄
〃	一般財団法人化学物質評価研究機構安全性評価技術研究所技術顧問	広瀬明彦
〃	日本大学薬学部教授	戸塚ゆ加里
〃	札幌市水道局給水部水質管理センター水質管理二係長	丸山夏樹
〃	仙台市水道局浄水部水質管理課主幹兼水質検査第二係長	淀川晋一
〃	東京都水道局水質センター企画調査課課長代理 (調査担当)	渡辺崇一
〃	横浜市水道局浄水部水質課水質相談係長	下田穰史
〃	千葉県企業局水道部水質センター検査課長	米村真吾
〃	埼玉県企業局水質管理センター検査担当担当部長	緒形季之
〃	名古屋市上下水道局技術本部施設部水質管理課主査 (水道水質調整)	中島大輔
〃	大阪市水道局工務部水質試験所担当係長 (庭窪水質試験)	鬼頭敬一
〃	京都市上下水道局技術監理室水質管理センター水質第1課担当係長	岩谷健斗
〃	神戸市水道局水質試験所担当係長	赤瀬孝也
〃	広島市水道局技術部水質管理課技師	中原理恵子
〃	福岡市水道局浄水部水道水質センター給配水水質係長	木村哲久

臨時委員 日本無機薬品協会
〃 日本無機薬品協会
〃 日本無機薬品協会
〃 日本無機薬品協会業務部部长
〃 一般社団法人日本ダクタイトイル鉄管協会
〃 一般社団法人日本ダクタイトイル鉄管協会

大 塚 清 人
古 川 圭 三
藤 井 清 一
辻 本 浩 一
船 橋 五 郎
大 津 秀 樹